平成２８年度以前

日本大学大学院
法学研究科

平成28年度以前入学者
学生番号が14・15・16で始まる学生

科 目 名 索 引

この大学院シラバスは、専攻の順に、今年度開講されている授業科目が掲載されている。

エ
英米法特殊講義Ⅰ …… 55･113
英米法特殊講義Ⅱ …… 56･114
カ
外国公法特殊講義Ⅰ …… 63
外国公法特殊講義Ⅱ …… 66
外国私法特殊講義Ⅰ …… 177
外国私法特殊講義Ⅱ …… 178
キ
行政学特殊講義Ⅰ …… 209
行政学特殊講義Ⅱ …… 210
行政制度論特論 …… 238
行政組織論特論 …… 239
行政法特殊講義Ⅰ …… 11
行政法特殊講義Ⅱ …… 14
ケ
経済行政法特殊講義Ⅰ …… 167
経済行政法特殊講義Ⅱ …… 168
経済政策特殊講義Ⅰ …… 223
経済政策特殊講義Ⅱ …… 225
経済政策特論 …… 246
刑事政策特殊講義Ⅰ …… 39
刑事政策特殊講義Ⅱ …… 40
刑事訴訟法特殊講義Ⅰ …… 35
刑事訴訟法特殊講義Ⅱ …… 37
刑法特殊講義Ⅰ …… 27
刑法特殊講義Ⅱ …… 31
憲法特殊講義Ⅰ …… 3
憲法特殊講義Ⅱ …… 7
コ
公共経営論特論 …… 236
公共経済学特殊講義Ⅰ …… 231
公共経済学特殊講義Ⅱ …… 232
公共政策実務演習 …… 251
公共政策特殊演習 …… 250
公共政策論特殊講義Ⅰ …… 217
公共政策論特殊講義Ⅱ …… 218
公共政策論特論 …… 235
合同演習 …… 181･262
公法学特論Ⅲ …… 69
公法学特論Ⅳ …… 70
国際関係論特殊講義Ⅰ …… 201
国際関係論特殊講義Ⅱ …… 202
国際協力論特殊講義Ⅰ …… 203
国際協力論特殊講義Ⅱ …… 204
国際私法特殊講義Ⅰ …… 159
国際私法特殊講義Ⅱ …… 160
国際政治学特殊講義Ⅰ …… 199
国際政治学特殊講義Ⅱ …… 200
国際取引法特殊講義Ⅰ …… 161
国際取引法特殊講義Ⅱ …… 162
国際法特殊講義Ⅰ …… 25
国際法特殊講義Ⅱ …… 26
サ
財政学特殊講義Ⅰ …… 221
財政学特殊講義Ⅱ …… 222
財政政策特論 …… 248
シ
私法学特論Ⅰ …… 179
私法学特論Ⅱ …… 180
社会政策特殊講義Ⅰ …… 227
社会政策特殊講義Ⅱ …… 228
社会保障特殊講義Ⅰ …… 229
社会保障特殊講義Ⅱ …… 230
社会保障特論 …… 245
社会保障法特殊講義Ⅰ …… 95･175
社会保障法特殊講義Ⅱ …… 96･176
商法特殊講義Ⅰ …… 143
商法特殊講義Ⅱ …… 148
人事管理特論 …… 244
セ
政策管理特論 …… 241
政策研究特論 …… 249
政策評価特論 …… 242
政策法務特論 …… 243
政治学原書研究Ⅰ(英) …… 252
政治学原書研究Ⅰ(独) …… 256
政治学原書研究Ⅰ(仏) …… 260
政治学原書研究Ⅱ(英) …… 254
政治学原書研究Ⅱ(独) …… 258
政治学原書研究Ⅱ(仏) …… 261
政治学特論Ⅰ …… 233
政治学特論Ⅱ …… 234
政治過程論特殊講義Ⅰ …… 213
政治過程論特殊講義Ⅱ …… 215
政治機構論特殊講義Ⅰ …… 219
政治機構論特殊講義Ⅱ …… 220
政治思想史特殊講義Ⅰ …… 193
政治思想史特殊講義Ⅱ …… 194
政治哲学特殊講義Ⅰ …… 191
政治哲学特殊講義Ⅱ …… 192
政治理論特殊講義Ⅰ …… 187
政治理論特殊講義Ⅱ …… 189
税法特殊講義Ⅰ …… 19
税法特殊講義Ⅱ …… 22
西洋政治史特殊講義Ⅰ …… 197
西洋政治史特殊講義Ⅱ …… 198
専門演習（行政法） …… 80
専門演習（経済政策） …… 267
専門演習（刑事政策） …… 85
専門演習（刑法） …… 84
専門演習（憲法） …… 79
専門演習（国際関係論） …… 266
専門演習（国際政治学） …… 264
専門演習（国際取引法） …… 183
専門演習（政治理論） …… 269

専門演習（税法） …… 81
専門演習（西洋政治史） …… 263
専門演習（地域研究） …… 270
専門演習（地方自治論） …… 265
専門演習（法史学） …… 86
専門演習（民法） …… 182
専門演習（労働法） …… 184

チ

地域研究特殊講義Ⅰ …… 205
地域研究特殊講義Ⅱ …… 207
地域政策特論 …… 247
知的財産権法特殊講義Ⅰ …… 163
知的財産権法特殊講義Ⅱ …… 164
地方財政論特論 …… 240
地方自治法特殊講義Ⅰ …… 17
地方自治法特殊講義Ⅱ …… 18
地方自治論特殊講義Ⅰ …… 211
地方自治論特殊講義Ⅱ …… 212
地方自治論特論 …… 237

ト

独占禁止法特殊講義Ⅰ …… 87・165
独占禁止法特殊講義Ⅱ …… 88・166
独法特殊講義Ⅰ …… 57・115
独法特殊講義Ⅱ …… 60・118

ニ

日本政治史特殊講義Ⅰ …… 195
日本政治史特殊講義Ⅱ …… 196

ホ

法史学特殊講義Ⅰ …… 45・103
法史学特殊講義Ⅱ …… 50・108
法思想史特殊講義Ⅰ …… 43・101
法思想史特殊講義Ⅱ …… 44・102
法哲学特殊講義Ⅰ …… 41・99
法哲学特殊講義Ⅱ …… 42・100
法律学原書研究Ⅰ（英） …… 71・121
法律学原書研究Ⅰ（独） …… 75・125
法律学原書研究Ⅰ（仏） …… 77・127
法律学原書研究Ⅱ（英） …… 73・123
法律学原書研究Ⅱ（独） …… 76・126
法律学原書研究Ⅱ（仏） …… 78・128

ミ

民事訴訟法特殊講義Ⅰ …… 153
民事訴訟法特殊講義Ⅱ …… 156
民法特殊講義Ⅰ …… 129
民法特殊講義Ⅱ …… 136

ロ

労働法特殊講義Ⅰ …… 89・169
労働法特殊講義Ⅱ …… 92・172

法学研究科

公法学専攻

科目名	憲法特殊講義 I	担当者	青山　武憲	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	受講生との話し合いで年間方針を決めるが、受講生の要望がない場合、以下の予定で講義する。 日本国憲法の第三章「国民の権利及び義務」について各条の由来や問題点等を論じながら、学説や判例に注目した講義をし、受講生の日本国憲法第三章に関する問題意識を高めることを目的とする。		
到達目標	法学部出身外の受講生がいた場合、基本的な知識は本講で習得させる。法学部出身の学生には、研究テーマに合わせて、目標達成に協力する。		
履修条件	なし		
授業方法	受講生との話し合いで決めるが、従来、講義形式であり、今年も、その可能性が高い。		
準備学習	他学部出身の受講生は憲法や法学の文献をある程度読んでおくこと。法学部出身の受講生は、判例集にも接しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	レポート（人の意見の整理より見解の独自性に注目する）等による平常評価。 出席をも重視する。
教 科 書	指定せず		
参 考 書	講義毎に先立って紹介する。		
オフィスアワー	質問・相談者個々に、日時・場所を随時学内（たとえば、ロビー）に設定し、質問・相談等に応ずる。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	受講生と年間授業についての話し合い。
2	日本国憲法の制定過程（１） 大戦中の米国務省の動きやカイロ宣言、ポツダム宣言10項等について
3	日本国憲法の制定過程（２） GHQによる検閲、天皇・マ元帥会見、わが政府側の動き及び言論の自由等について
4	日本国憲法の制定過程（３） GHQ案から日本国憲法の成立まで
5	日本国民が主権を持っているという根拠は何か 日本国憲法を制定したのはだれか
6	いわゆる人権の思想と日本国憲法の基本的人権 日本国憲法の基本的人権と「自由及び権利」（憲法12条）との関係について
7	日本国憲法の基本権と公共の福祉との関係 日本国憲法12条、13条、22条、29条の公共の福祉の異同
8	日本国憲法の「公共の福祉」 憲法12条、13条、22条および29条の「公共の福祉」の比較
9	基本権規定と法律の留保の問題 法律の留保に関する清宮宮沢論争
10	平等の意味と平等に係る日本国憲法の規定 平等と制度的保障の問題
11	基本権の保障と制度的保障 公的組織の保障と民事的法制の保障 プレスの制度的保障はあるか
12	米国における二重の基準論の発生と衰退 日本国憲法における二重の基準論の是非
13	明白で現在の危険のテストの意味と変化 明白で差し迫った危険のテストの適用できる範囲は
14	パブリック・フォーラム（ＰＦ）論の意味と変化 指定されたＰＦと制限されたＰＦとの異同
15	憲法に明規された基本権とその他の基本権の問題 「生きている憲法」と原意主義との問題

シラバスID　：45681
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義 I	担当者	池田　実	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	憲法学のほぼすべての分野にわたって、大学（学部）で学んだ知識に遺漏なきを期するとともに、憲法改正の課題を中心に、憲法をめぐる今日的諸問題を考究する。		
到達目標	憲法学において扱われる主要な法令・学説・判例についての幅広い知識に基づき、憲法を適切に解釈し、立法政策・憲法政策を提言する能力を身に付ける。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、討論、学生の研究発表を織り交ぜて行う。		
準備学習	教員の指示に従って準備学習を行うこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない。
	平 常 評 価	100%	研究発表、討論、出席状況および受講態度を総合的に評価する。
教 科 書	池田 実『憲法』（嵯峨野書院、2011年5月）／ISBN978-4-7823-0517-1／3,465円（税込）		
参 考 書	講義中に適宜指示する。		
オフィスアワー	金曜日12:10-13:00 研究室（4号館5階454号室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業案内・導入
2	憲法総論
3	国会をめぐる諸問題（1）
4	国会をめぐる諸問題（2）
5	内閣をめぐる諸問題
6	天皇制をめぐる諸問題
7	司法をめぐる諸問題
8	財政をめぐる諸問題
9	地方自治をめぐる諸問題
10	戦争の放棄をめぐる諸問題
11	自由権をめぐる諸問題（1）
12	自由権をめぐる諸問題（2）
13	受益権をめぐる諸問題
14	社会権をめぐる諸問題
15	包括的基本権をめぐる諸問題

シラバスID　：45777
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義 I	担当者	高畑　英一郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	これまで皆さんが学んできた憲法について、代表的な判例を通してより深く勉強していきたいと思います。若干専門的な知識が必要になるでしょうが、判例やテキストの理解を通じて、憲法学の奥行きを感じとって下さい。		
到達目標	この講義は、多様な見解とそれに伴う問題点を咀嚼して自分の意見を構築する訓練の場です。法的思考に基づいて、客観的論理的な意見を作り出してくれることを期待しています。		
履修条件	受講者の積極的な発言と議論を期待しています。また前回の議論についての自己の見解を示したレポート（1500字以上）を、翌週に提出してください。		
授業方法	毎回受講者が担当の判例の事案と判決理由を簡単に解説した上で、テキストの内容とともに他の問題点を参考文献をもとに考察して発表します。他の受講者はその発表に対して、憲法についての知識から質問することが求められます。		
準備学習	すべての受講者には、討論の対象となる判例の全文を読んだ上で、報告者に対して質疑ができるよう準備してくることが求められます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発表報告、討論、出席状況および受講態度を総合的に評価します。
教 科 書	特に指定しません。講義（判例）資料プリントを配布します。		
参 考 書	川﨑政司=小山剛・編「判例から学ぶ憲法・行政法〔４版〕」（2014、法学書院）、大石眞=大沢秀介・編「判例憲法〔３版〕」（2016、有斐閣）、曽我部真裕ほか編「憲法論点教室」（2012、日本評論社）		
オフィスアワー	月曜18:00～19:00、研究室（９号館９３０３）にて行います。 メールでの相談は（takahata@law.nihon-u.ac.jp）に送信してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	徳島公安条例事件
3	板まんだら事件
4	成田新法事件
5	在外国民選挙権訴訟
6	堀木訴訟
7	薬事法事件
8	森林法事件
9	泉佐野市民会館事件
10	北方ジャーナル事件
11	空知太神社事件
12	岐阜県青少年保護育成条例事件
13	三菱樹脂事件
14	猿払事件
15	まとめ

シラバスID　：47765
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅰ	担当者	百地　章	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	憲法改正をめぐる諸問題について考察を加える。		
到達目標	憲法改正の課題を明らかにする。		
履修条件	特になし。ただし、毎回、事前に配布する参考文献を読んだうえで出席すること。		
授業方法	参考文献をもとに、担当者による報告および討議を行う。		
準備学習	事前に、参考文献や関連図書に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	未定		
参 考 書	講義開始後、適宜、指示する。		
オフィスアワー	質問・相談等の受付方法については、授業中に案内する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	「憲法改正をめぐる諸問題について」（１）
3	「憲法改正をめぐる諸問題について」（２）
4	「憲法改正をめぐる諸問題について」（３）
5	「憲法改正をめぐる諸問題について」（４）
6	「憲法改正をめぐる諸問題について」（５）
7	「憲法改正をめぐる諸問題について」（６）
8	「憲法改正をめぐる諸問題について」（７）
9	「憲法改正をめぐる諸問題について」（８）
10	「憲法改正をめぐる諸問題について」（９）
11	「憲法改正をめぐる諸問題について」（１０）
12	「憲法改正をめぐる諸問題について」（１１）
13	「憲法改正をめぐる諸問題について」（１２）
14	「憲法改正をめぐる諸問題について」（１３）
15	まとめ

シラバスID　：46381
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	青山　武憲	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	受講生との話し合いで年間方針を決めるが、受講生の要望がない場合、以下の予定で講義する。講義のテーマに関する憲法規定の基本的なことは、その都度解説する。時事問題は、できるだけ早く取り上げる。		
到達目標	法学部外出身の受講生には、基本的なことを習得させる。法学部出身の受講生については、その興味に応じた解説をし、向上に協力する。		
履修条件	なし		
授業方法	受講生の要望が内限り、講義方式		
準備学習	他学部出身の受講生は憲法や法学の文献をある程度読んでおくこと。法学部出身の受講生は、少しく政治的なあるいは歴史的な文献にも接しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	レポート（人の意見の整理より見解の独自性に注目する）等による平常評価。 出席をも重視する
教 科 書	特になし		
参 考 書	講義ごとに紹介		
オフィスアワー	質問・相談者個々に、日時・場所を随時学内（たとえば、ロビー）に設定し、質問・相談等に応ずる。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	主権の歴史的政治的意味と法的意味 国家法人説と単独法人説
2	天皇制と国民主権 天皇制は主権者国民の意思によって廃止できるか
3	戦争の放棄と国際協調主義 集団的自衛権と政府解釈の変化
4	権力分立主義の分析 ある首相の本国憲法上三権分立不存在発言の是非
5	議院内閣制と国会内閣制の論議等 ある首相のわが国は議院内閣制ではなく国会内閣制を採用しているという発言の是非
6	二院制の問題 シエイエスの三院制論。一院制への動きと二院制の必要性
7	立法と行政（権力的行政と非権力的行政） 国家は法律を根拠に給付を強制できるか等の問題
8	内閣総理大臣の公選制等の問題 内閣総理大臣の地位や権限等は現状でよいか
9	司法と民主制および国民主権の問題 裁判員制度および検察審査会の強制起訴制度の問題
10	日本国憲法の裁判の公開の諸問題 公開裁判を受ける権利は放棄できるか
11	所謂違憲立法審査権の本質の問題 所謂違憲立法審査権の統制の問題 憲法の番人を誰が番するか
12	財政と国会中心主義 立憲主義の発生原因と国家の負債の現状 租税法律主義外の国民負担
13	憲法改正の限界 日本国憲法と大日本帝国憲法の連続性の有無
14	憲法の改正と憲法の変遷 憲法の変遷論は成り立ち得るか
15	憲法尊重擁護義務の問題点 その他講義で不足したあるいは触れなかった問題の検討

シラバスID　：45682
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	池田　実	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	憲法学のほぼすべての分野にわたって、大学（学部）で学んだ知識に遺漏なきを期するとともに、憲法改正の課題を中心に、憲法をめぐる今日的諸問題を考究する。		
到達目標	憲法学において扱われる主要な法令・学説・判例についての幅広い知識に基づき、憲法を適切に解釈し、立法政策・憲法政策を提言する能力を身に付ける。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、討論、学生の研究発表を織り交ぜて行う。		
準備学習	教員の指示に従って準備学習を行うこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない。
	平 常 評 価	100%	研究発表、討論、出席状況および受講態度を総合的に評価する。
教 科 書	池田 実『憲法』（嵯峨野書院、2011年5月）／ISBN978-4-7823-0517-1／3,465円（税込）		
参 考 書	講義中に適宜指示する。		
オフィスアワー	金曜日12:10-13:00 研究室（4号館5階454号室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業案内・導入
2	憲法改正の課題：前文
3	憲法改正の課題：天皇制
4	憲法改正の課題：国民主権
5	憲法改正の課題：基本的人権
6	憲法改正の課題：公共の福祉
7	憲法改正の課題：新しい人権
8	憲法改正の課題：国民の義務
9	憲法改正の課題：平和主義
10	憲法改正の課題：自衛権
11	憲法改正の課題：国会
12	憲法改正の課題：内閣
13	憲法改正の課題：司法
14	憲法改正の課題：改正手続
15	総括・補遺

シラバスID　：45778
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	高畑　英一郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	これまで皆さんが学んできた憲法について、最新判例を通してより深く勉強していきたいと思います。若干専門的な知識が必要になるでしょうが、判例やテキストの理解を通じて、憲法学の奥行きを感じとって下さい。		
到達目標	この講義は、多様な見解とそれに伴う問題点を咀嚼して自分の意見を構築する訓練の場です。法的思考に基づいて、客観的論理的な意見を作り出してくれることを期待しています。		
履修条件	憲法特殊講義Iも履修することを強く薦めます。受講者の積極的な発言と議論を期待しています。また前回の議論についての自己の見解を示したレポート（1500字以上）を、翌週に提出してください。		
授業方法	毎回受講者が担当の判例の事案と判決理由を簡単に解説した上で、テキストの内容とともに他の問題点を参考文献をもとに考察して発表します。他の受講者はその発表に対して、憲法についての知識から質問することが求められます。		
準備学習	すべての受講者には、討論の対象となる判例の全文を読んだ上で、報告者に対して質疑ができるよう準備してくることが求められます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発表報告、討論、出席状況および受講態度を総合的に評価します。
教 科 書	特に指定しません。講義（判例）資料プリントを配布します。		
参 考 書	平成26年重要判例解説、平成27年重要判例解説、平成28年重要判例解説（いずれもジュリスト増刊）		
オフィスアワー	月曜18:00～19:00、研究室（９号館９３０３）にて行います。 メールでの相談は（takahata@law.nihon-u.ac.jp）に送信してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	衆院議員定数不均衡事件（2015年11月）
3	沖縄返還密約文書不開示事件（2014年7月）
4	大分外国人生活保護事件（2014年7月）
5	参院議員定数不均衡事件（2014年11月）
6	西宮市営住宅明渡事件（2015年3月）
7	出会い系サイト規制法事件（2014年1月）
8	外国出生児国籍事件（2015年3月）
9	都議会議員定数不均衡事件（2015年1月）
10	岡山市長公選法違反事件（2015年12月）
11	夫婦別姓事件（2015年12月）
12	殺人時効廃止事件（2015年12月）
13	秘匿情報開示請求事件（2014年12月）
14	再婚禁止期間事件（2015年12月）
15	まとめ

シラバスID　：47772
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	百地　章	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	憲法改正をめぐる諸問題について考察を加える。		
到達目標	憲法改正の課題を明らかにする。		
履修条件	特になし。ただし、毎回、事前に配布する参考文献を読んだうえで出席すること。		
授業方法	参考文献をもとに、担当者による報告および討議を行う。		
準備学習	事前に、参考文献や関連図書に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	未定		
参 考 書	講義開始後、適宜、指示する。		
オフィスアワー	質問・相談等の受付方法については、授業中に案内する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	「憲法改正をめぐる諸問題について」（１）
3	「憲法改正をめぐる諸問題について」（２）
4	「憲法改正をめぐる諸問題について」（３）
5	「憲法改正をめぐる諸問題について」（４）
6	「憲法改正をめぐる諸問題について」（５）
7	「憲法改正をめぐる諸問題について」（６）
8	「憲法改正をめぐる諸問題について」（７）
9	「憲法改正をめぐる諸問題について」（８）
10	「憲法改正をめぐる諸問題について」（９）
11	「憲法改正をめぐる諸問題について」（１０）
12	「憲法改正をめぐる諸問題について」（１１）
13	「憲法改正をめぐる諸問題について」（１２）
14	「憲法改正をめぐる諸問題について」（１３）
15	まとめ

シラバスID　：46382
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅰ	担当者	池村　正道	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	判例の分析を通じて行政法の理論と現実について検討し、行政法の法的思考能力を高めることを目的とする。		
到達目標	行政法の思考能力を高めることで行政法の個別的問題の解決を図ることができるようにする。		
履修条件	１年、２年次生を対象とする。		
授業方法	講義であるが、演習形式で行う。		
準備学習	毎回事前に当該判例を読んでくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	行政法の知識が身についているかどうかについて判断する。
教 科 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（別冊ジュリスト181号・182号）		
参 考 書	行政法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（塩野　宏，有斐閣）		
オフィスアワー	金曜日12：10～13：00　研究室にて		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	行政上の法律関係①
3	行政上の法律関係②
4	行政上の法律関係③
5	法の一般原則①
6	法の一般原則②
7	情報公開
8	行政組織上の関係①
9	行政組織上の関係②
10	行政立法①
11	行政立法②
12	行政行為①
13	行政行為②
14	行政行為③
15	行政契約

シラバスID　：46346
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義 I	担当者	内山　忠明	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政判例研究（例示されている判例は適宜変更される。）受講者との話し合いで決定するが、一定のテーマを元に当該判例について、下級審から上告審に至る過程でどのような考慮がなされているかを理解するという方法も選択肢の一である。		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	行政法・地方自治法についての基本的知識を有すること。民法・民事訴訟法の基礎的な知識がなければならないのは当然のことである。		
授業方法	指定された判例を各人が読み込み、授業においてそれ理解し、その射程距離がどこまでかを正確に理解するための話し合いを行う。		
準備学習	ただ単に当該判例を読み込むだけではなく、関係判例、学説についても渉猟したうえ授業に臨むこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	３０％：レポートの完成度　７０％：授業ごとのテーマとなる判例の理解度、関係判例、学説も参照しながら、その射程距離の理解度
教 科 書	特に指定はしない。必要に応じて指示する。		
参 考 書	判例地方自治の最新号		
オフィスアワー	木曜12時から13時まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	判例研究（平成12年6月6日東京地裁八王子支部決定）
3	判例研究（平成13年12月22日東京高裁決定）
4	判例研究（平成14年12月18日東京地裁判決）
5	判例研究（平成16年19月27日東京高裁判決）
6	判例研究（平成18年3月30日最高最判決）
7	判例研究（平成13年12月4日東京地裁判決）
8	判例研究（平成14年6月7日東京高裁判決）
9	判例研究（平成14年2月14日東京地裁判決）
10	判例研究（平成17年12月19日東京高裁判決）
11	判例研究（平成22年12月22日東京地裁判決）
12	判例研究（総括）
13	判例研究（総括）
14	判例研究（総括）
15	判例研究（総括）

シラバスID　：45614
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅰ	担当者	高橋　雅夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	判例研究を通して行政活動のコントロールについて検討する（判例については可能な限り最新の最高裁判例をピックアップしていきたい）。		
到達目標	行政法の基本概念を習得する。		
履修条件	履修に条件は設けない。		
授業方法	講義形式で行う。		
準備学習	講義については、授業までに配付プリントをよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	主に授業内での質疑応答、レポートに基づいて成績判定する（80%）。 その他、出席状況を加味する。
教 科 書	指定なし。		
参 考 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第6版］（有斐閣、2012年）		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館6階1609）　takahashi-masao@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	行政過程
2	行政法の法源
3	行政行為
4	行政立法
5	行政計画
6	行政指導
7	行政契約
8	行政上の義務履行確保１
9	行政上の義務履行確保２
10	行政上の義務履行確保３
11	裁量統制１
12	裁量統制２
13	裁量統制３
14	行政調査
15	行政と情報

シラバスID　：46383
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅱ	担当者	池村　正道	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	判例の分析を通じて行政法の理論と現実について検討し、行政法の法的思考能力を高めることを目的とする。		
到達目標	行政法の思考能力を高めることで行政法の個別的問題の解決を図ることができるようにする。		
履修条件	１年、２年次生を対象とする。		
授業方法	講義であるが、演習形式で行う。		
準備学習	毎回事前に当該判例を読んでくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	行政法の知識が身についているかどうかについて判断する。
教 科 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（別冊ジュリスト181号・182号）		
参 考 書	行政法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（塩野　宏，有斐閣）		
オフィスアワー	金曜日12：10～13：00　研究室にて		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	行政指導
3	行政上の実力行使①
4	行政上の実力行使②
5	行政調査
6	行政上の義務履行確保①
7	行政上の義務履行確保②
8	行政手続①
9	行政手続②
10	国家補償①
11	国家補償②
12	行政上の不服申立て①
13	行政上の不服申立て②
14	行政訴訟①
15	行政訴訟②

シラバスID　：46347
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅱ	担当者	内山　忠明	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政判例研究（例示されている判例は適宜変更される。）受講者との話し合いで決定するが、一定のテーマを元に当該判例について、下級審から上告審に至る過程でどのような考慮がなされているかを理解するという方法も選択肢の一である。		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	行政法・地方自治法についての基本的知識を有すること。民法・民事訴訟法の基礎的な知識がなければならないのは当然のことである。		
授業方法	指定された判例を各人が読み込み、授業においてそれ理解し、その射程距離がどこまでかを正確に理解するための話し合いを行う。		
準備学習	ただ単に当該判例を読み込むだけではなく、関係判例、学説についても渉猟したうえ授業に臨むこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	３０％：レポートの完成度　７０％：授業ごとのテーマとなる判例の理解度、関係判例、学説も参照しながら、その射程距離の理解度
教 科 書	特に指定はしない。必要に応じて指示する。		
参 考 書	判例地方自治の最新号		
オフィスアワー	木曜12時から13時まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	判例研究（平成9年4月28日神戸地裁判決）
2	判例研究（平成10年6月2日大阪高裁判決）
3	判例研究（平成１４年７月９日最高最判決）
4	判例研究（平成１７年５月２６日名古屋地裁判決）
5	判例研究（平成１８年５月１８日名古屋高裁判決）
6	判例研究（昭和６１年９月３０日京都地裁判決）
7	判例研究（昭和47年７月２５日最高裁判決）
8	判例研究（平成2年5月30日岡山地裁判決）
9	判例研究（昭和57年8月26日東京高裁判決）
10	判例研究（昭和58年8月25日東京高裁判決）
11	判例研究（平成14年1月17日最高裁判決）
12	判例研究（平成20年11月25日最高裁判決）
13	判例研究（昭和60年7月16日最高裁判決
14	判例研究（平成5年4月23日最高裁判決）
15	まとめ

シラバスID　：45615
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅱ	担当者	高橋　雅夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	判例研究を通して行政活動のコントロールについて検討する（判例については可能な限り最新の最高裁判例をピックアップしていきたい）。		
到達目標	行政法の基本概念を習得した上で、行政法判例を理解できるようにする。		
履修条件	履修に条件は設けない。		
授業方法	提示した判例について各自報告を行う。		
準備学習	判例報告については、全員事前に判例を読んでくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	主に、授業内で各自が担当する判例報告に基づいて成績判定を行う（80%）。 その他出席状況、授業内の質疑応答を加味する。
教 科 書	指定なし。		
参 考 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第6版］（有斐閣、2012年）		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館6階1609）　takahashi-masao@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	判例百選Ⅰ　４事件
2	判例百選Ⅰ　６事件
3	判例百選Ⅰ　８事件
4	判例百選Ⅰ　24事件
5	判例百選Ⅰ　28事件
6	判例百選Ⅰ　32事件
7	判例百選Ⅰ　33事件
8	判例百選Ⅰ　52事件
9	判例百選Ⅰ　67事件
10	判例百選Ⅰ　71事件
11	判例百選Ⅰ　76事件
12	判例百選Ⅰ　79事件
13	判例百選Ⅰ　85事件
14	判例百選Ⅰ　106事件
15	判例百選Ⅰ　112事件

シラバスID　：46384
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治法特殊講義Ⅰ	担当者	内山　忠明	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	最新の地方自治法を巡る判決例を検討する。これにより、教科書を通読して得られた知識が現実にどのように必要とされ、生かされるものであるかが理解されると思う。（行政法・民事訴訟法の知識が備わっていることを当然の前提として講義がおこなわれる。）		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	行政法・地方自治法についての基本的知識を有すること。民法・民事訴訟法の基礎的な知識がなければならないのは当然のことである。		
授業方法	各人が毎回課されたテーマについてレポートを提出し、その作成の過程で生じた問題を話し合う。判例研究は当該対象となる判例と関係する判例・学説を渉猟して行う。		
準備学習	レポートを作成するために必要な調査を必要にして十分な程度に行うこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	７０％：レポートの完成度を評価する。３０％：授業における検討課題について質問に対する答え、問題提起の質を評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	判例地方自治の最新号など。		
オフィスアワー	木曜12時から13時まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	判例研究（判例地方自治1月号）
3	〃（判例地方自治1月号）
4	〃（判例地方自治２月号）
5	〃（判例地方自治２月号）
6	〃（判例地方自治３月号）
7	〃（判例地方自治３月号）
8	〃（判例地方自治４月号）
9	〃（判例地方自治４月号）
10	〃（判例地方自治５月号）
11	〃（判例地方自治５月号）
12	〃（判例地方自治６月号）
13	〃（判例地方自治６月号）
14	〃（判例地方自治７月号）
15	〃（判例地方自治７月号）

シラバスID　：45616
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治法特殊講義Ⅱ	担当者	内山　忠明	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	最新の地方自治法を巡る判決例を検討する。これにより、教科書を通読して得られた知識が現実にどのように必要とされ、生かされるものであるかが理解されると思う。（行政法・民事訴訟法の知識が備わっていることを当然の前提として講義がおこなわれる。）		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	行政法・地方自治法についての基本的知識を有すること。民法・民事訴訟法の基礎的な知識がなければならないのは当然のことである。		
授業方法	各人が毎回課されたテーマについてレポートを提出し、その作成の過程で生じた問題を話し合う。		
準備学習	レポートを作成するために必要な調査を必要にして十分な程度に行うこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	７０％：レポートの完成度を評価する。３０％：授業における検討課題について質問に対する答え、問題提起の質を評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	判例地方自治の最新号など。		
オフィスアワー	木曜12時から13時まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	判例研究（判例地方自治８月号）
2	〃（判例地方自治８月号）
3	〃（判例地方自治８月号）
4	〃（判例地方自治９月号）
5	〃（判例地方自治９月号）
6	〃（判例地方自治９月号）
7	〃（判例地方自治１０月号）
8	〃（判例地方自治１０月号）
9	〃（判例地方自治１０月号）
10	〃（判例地方自治１１月号）
11	〃（判例地方自治１１月号）
12	〃（判例地方自治１１月号）
13	〃（判例地方自治１２月号）
14	〃（判例地方自治１２月号）
15	〃（判例地方自治１２月号）

シラバスID　：45617
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅰ	担当者	阿部　徳幸	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現代国家は租税国家である。それ故納税者は国家等による税の徴収及びその使途について無関心であってはならない。国民主権原理のもと、常に納税者は、この税の徴収及びその使途について意見し、監視する権利があり又義務もある。 本講座では、現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究するため、実定税法の仕組みや税法の考え方などといった基礎理論を学ぶことを目的とする。		
到達目標	租税法律主義を前提とした税法基礎理論を習得し、判例研究をもとに税法の解釈・適用における実戦論的展開が行えるようになることを目標とする。		
履修条件	税法特殊講義Ⅱの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。		
授業方法	税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により講義を進めていく。		
準備学習	毎回、指示するテキスト及び判例百選の該当箇所を予習すること。予習していることを前提に講義は進める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、質問内容、理解度などにより評価する。
教 科 書	北野弘久『税法学原論(第6版)』（青林書院）、水野忠恒他『租税判例百選(第５版)』(有斐閣)		
参 考 書	石村耕治編著『現代税法入門塾(第８版)』（清文社）、金子宏『租税法(第２０版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須		
オフィスアワー	月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	税法学の特質と課題
2	租税の法的概念・税法の体系
3	租税法律主義の原則
4	実質課税の原則
5	税法の解釈と適用
6	応能負担原則(1)
7	応能負担原則(2)
8	税法の解釈と適用
9	租税法律関係の性質
10	納税義務の成立・確定
11	連帯納税義務・第二次納税義務制度
12	税務行政処分の瑕疵論
13	源泉徴収制度
14	地方財政権
15	税務調査権

シラバスID　：46107
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義 I	担当者	伊藤　悟	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業は、受講者の税法に係る基礎的学習と法常識を前提に、受講者のより専門的思考を促すことを目的とし、税法基礎につき再確認しつつ、所得税法を中心に税法解釈学的検討をする。税法は、特殊専門的な法学分野ではなく、日々、日常的に市民が接する法分野であることを理解することが重要です。講義では、市民のための税法学を考究します。		
到達目標	税法研究者としてのリーガルマインドの喚起。		
履修条件	受験参考書ではない税法テキストの通読と理解。		
授業方法	講義形式であるが、双方向性のある講義とする。		
準備学習	インターネットでのキーワード検索と主要記事の理解。授業中のPC等利用可。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	100%	課題に対するレポート提出、詳細は講義にて指示する。
	平 常 評 価	0%	出欠確認はする。
教 科 書	伊藤悟『市民のための税法学』（八千代出版）		
参 考 書	講義にて指示する。		
オフィスアワー	月～金にて、講義時間外にて、メール等にて事前連絡を受け相談のうえ面談等につき詳細日時を決定します。メールでの相談は随時受け付けています。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、「市民のための税法学」の主張
2	所得課税の生成と発展、日本所得税の歴史
3	所得税の法体系、立法事項と行政事項
4	所得課税法の基礎、諸原則、研究方法論（税法の解釈・適用を中心に）
5	所得課税と課税単位、納税義務者論、日本国憲法３０条「国民の納税義務」
6	課税単位論、世帯課税、夫婦課税、個人課税、婚姻の中立性、ＰＡＣＳ、同性婚
7	期間税所得税、暦年課税主義、事業年度課税主義
8	課税物件としての所得、所得概念論、所得分類論
9	課税標準計算論、実額課税主義、弱小納税者の救済、所得税法の企業会計軽視、
10	勤労性所得の課税方法論
11	資産性所得の課税方法論
12	事業所得等の課税方法論
13	総合・累進課税の崩壊
14	判例にみる近時の所得税法課題
15	所得税法の総括

シラバスID　：46160
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅰ	担当者	黒川　功	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国政の内容を規定し、国民生活のあらゆる局面に決定的影響を及ぼす税法は、現代法の中心領域に位置する。それゆえに、現代における真に生きたリーガルマインドを形成する上では不可欠の科目となる。本講座は、租税法律関係を理解し、納税者の権利を侵害から擁護しうるだけの税法学の学識と法的実践力の養成を目指す。		
到達目標	具体的な事件から的確に租税法律関係を読み解き、そこに含まれる法的問題の本質を理解し、事件の正しい法的解決の方途まで指し示せるだけの税法専門家としての力量の養成。		
履修条件	基礎的な法律学、会計学の習得はできていることを前提とする。		
授業方法	我国税法の特徴を考慮しながら、税法理論と課税構造を体系的に理解する上で重要で実務上もよく問題となるテーマを中心に採り上げ、これを民主主義法学の立場から体系的、具体的に分析し、理解を進めていく。受講者による基調報告が行われる。		
準備学習	膨大な税法体系を短期間に理解しかつ実務的応用力を養うため、またそれ以前に、税法の前提とする市民法生活を規律する諸法の理解が求められるため、必然的に学習量は多くなる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	平常点。
教 科 書	北野弘久著 黒川功監修 『税法学原論（第７版）』勁草書房。同『納税者の権利』（岩波新書）。		
参 考 書	北野弘久他編『日本税制の総点検』（勁草書房）。 税法六法（法令・通達）は必須。		
オフィスアワー	水曜５限（４時２０分～５時５０分）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	租税制度と国民生活・権利
2	税法学の特質（１）
3	税法学の特質（２）
4	租税概念
5	租税法律関係と税法体系
6	租税法律主義の原則（１）
7	租税法律主義の原則（２）
8	実質課税論
9	税法の解釈適用と租税回避行為
10	応能負担原則
11	応益課税論
12	税法と法の一般原則
13	新地方財政権と本来的租税条例主義
14	所得税法（１）－所得概念と所得課税
15	所得税法（２）－納税義務者、課税単位、帰属

シラバスID　：46356
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅱ	担当者	阿部　徳幸	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現代国家は租税国家である。それ故納税者は国家等による税の徴収及びその使途について無関心であってはならない。国民主権原理のもと、常に納税者は、この税の徴収及びその使途について意見し、監視する権利があり又義務もある。 本講座では、現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究するため、実定税法の仕組みや税法の考え方などといった基礎理論を学ぶことを目的とする。		
到達目標	租税法律主義を前提とした税法基礎理論を習得し、判例研究をもとに税法の解釈・適用における実戦論的展開が行えるようになることを目標とする。		
履修条件	税法特殊講義Ⅰの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。		
授業方法	税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により講義を進めていく。		
準備学習	毎回、指示するテキスト及び判例百選の該当箇所を予習すること。予習していることを前提に講義は進める。 なお講義で題材とする判例は適宜指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、質問内容、理解度などにより評価する。
教 科 書	北野弘久『税法学原論(第６版)』（青林書院）、水野忠恒他『租税判例百選(第５版)』(有斐閣)		
参 考 書	石村耕治編著『現代税法入門塾(第８版)』（清文社）、金子宏『租税法(第２０版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須		
オフィスアワー	月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	判例研究(1) 最高裁昭和60年3月27日大法廷判決（判時1149号30頁）
2	判例研究(2) 福岡地裁昭和55年6月5日判決（訟月26巻9号1572頁）
3	判例研究(3) 最高裁平成22年3月2日第三小法廷判決（民集64巻2号420頁）
4	判例研究(4) 東京高裁平成11年6月21日判決（高民集52巻26頁）
5	判例研究(5) 最高裁平成17年12月19日第二小法廷判決（民集59巻10号2964頁）
6	判例研究(6) 最高裁平成18年1月19日第一小法廷判決（民集60巻1号65頁）
7	判例研究(7) 最高裁平成16年11月2日第三小法廷判決（訟月51巻10号2615頁）
8	判例研究(8) 最高裁平成22年7月6日第三小法廷判決（民集64巻5号1277頁）
9	判例研究(9) 最高裁昭和50年5月27日第三小法廷判決（民集29巻5号641頁）
10	判例研究(10) 最高裁平成2年3月23日第二小法廷判決（判時1354号59頁）
11	判例研究(11) 最高裁平成7年12月19日第三小法廷判決（民集49巻10号3121頁）
12	判例研究(12) 最高裁平成6年9月16日第三小法廷決定（刑集48巻6号357頁）
13	判例研究(13) 最高裁昭和48年7月10日第三小法廷決定（刑集27巻7号1205頁）
14	判例研究(14) 最高裁平成4年2月18日第三小法廷判決（民集46巻2号77頁）
15	判例研究(15) 最高裁昭和56年7月14日第三小法廷判決（民集35巻5号901頁）

シラバスID　：46108
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅱ	担当者	伊藤　悟	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業は、受講者の税法に係る基礎的学習を前提に、受講者のより専門的思考を促すことを目的とし、個別税法の研究をするものです。所得税法の研究を除く。また、計算演習はしません。		
到達目標	税法研究者としてのリーガルマインドの喚起。		
履修条件	税法特集講義Ⅰ(担当：伊藤悟)の履修聴講済であること。		
授業方法	講義形式であるが、双方向性のある講義とする。		
準備学習	インターネットでのキーワード検索と主要記事の理解。授業中のPC等利用可。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	100%	課題に対するレポート提出。詳細は講義内で指示する。
	平 常 評 価	0%	
教 科 書	伊藤悟『市民のための税法学』（八千代出版）		
参 考 書	講義にて指示する。		
オフィスアワー	月～金にて、講義時間外にて、メール等にて事前連絡を受け相談のうえ面談等につき詳細日時を決定します。 メールでの相談は随時受け付けています。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、税法の解釈と適用
2	法人税の課題(1)
3	法人税の課題(2)
4	法人税の課題(3)
5	法人税の課題(4)
6	法人税の課題(5)
7	法人税の課題(6)
8	消費税の課題(1)
9	消費税の課題(2)
10	消費税の課題(3)
11	消費税の課題(4)
12	相続税の課題(1)
13	相続税の課題(2)
14	相続税の課題(3)
15	日本税制のあり方

シラバスID　：46161
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅱ	担当者	黒川　功	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国政の内容を規定し、国民生活のあらゆる局面に決定的影響を及ぼす税法は、現代法の中心領域に位置する。それゆえに、現代における真に生きたリーガルマインドを形成する上では不可欠の科目となる。本講座は、租税法律関係を理解し、納税者の権利を侵害から擁護しうるだけの税法学の学識と法的実践力の養成を目指す。		
到達目標	具体的な事件から的確に租税法律関係を読み解き、そこに含まれる法的問題の本質を理解し、事件の正しい法的解決の方途まで指し示せるだけの税法専門家としての力量の養成。		
履修条件	基礎的な法律学、会計学の習得はできていることを前提とする。		
授業方法	我国税法の特徴を考慮しながら、税法理論と課税構造を体系的に理解する上で重要で実務上もよく問題となるテーマを中心に採り上げ、これを民主主義法学の立場から体系的、具体的に分析し、理解を進めていく。受講者による基調報告が行われる。		
準備学習	膨大な税法体系を短期間に理解しかつ実務的応用力を養うため、またそれ以前に、税法の前提とする市民法生活を規律する諸法の理解が求められるため、必然的に学習量は多くなる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	平常点。
教 科 書	北野弘久著 黒川功監修 『税法学原論（第７版）』勁草書房。同『納税者の権利』（岩波新書）。		
参 考 書	北野弘久他編『日本税制の総点検』（勁草書房）。 税法六法（法令・通達）は必須。		
オフィスアワー	水曜５限（４時２０分～５時５０分）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	所得税法（３）－所得分類
2	所得税法（４）－給与所得課税
3	所得税法（５）－所得・税額控除と所得税の計算
4	法人税法（１）
5	法人税法（２）
6	消費税法（１）
7	消費税法（２）
8	相続・贈与税法（１）
9	相続・贈与税法（２）
10	租税手続法（１）
11	租税手続法（２）
12	租税争訟法（１）
13	租税争訟法（２）
14	租税処罰法（１）
15	租税処罰法（２）

シラバスID　：46357
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際法特殊講義 I	担当者	河合　利修	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際法について深い学識をもつことを目的とする。		
到達目標	国際法の判例・事例について精通することを到達目標とする		
履修条件	学部での国際法履修		
授業方法	前期では、国際法の判例・事例を受講生が調べ、報告する。どの判例・事例を調べるかは、受講生と話し合ったうえで、決める。		
準備学習	報告者はもちろんのこと、それ以外の受講生も講義前には、相当量の予習を求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	50%をレポートでの評価、50%を出席、ゼミへの参加、報告の内容を加味して評価する。
教 科 書	授業中に指定する。		
参 考 書	授業中に指定する。		
オフィスアワー	月曜日13時00分―14時30分（事前にメールでアポイントメントを取ること）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	前期授業説明
2	判例・事例研究①：国際法主体としての国家について
3	判例・事例研究②：国際機構・個人の国際法主体性について
4	判例・事例研究③：領土について
5	判例・事例研究④：海洋法について
6	判例・事例研究⑤：外国人の権利について
7	判例・事例研究⑥：人権について
8	判例・事例研究⑦：外交官・領事について
9	判例・事例研究⑧：国家責任について
10	判例・事例研究⑨：環境の保護について
11	判例・事例研究⑩：非裁判手続きと裁判手続きについて
12	判例・事例研究⑪：国際刑事裁判所について
13	判例・事例研究⑫：武力行使について
14	判例・事例研究⑬：国際人道法について
15	前期まとめ

シラバスID　：47249
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際法特殊講義Ⅱ	担当者	河合　利修	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際法について深い学識をもつことを目的とする。		
到達目標	英文論文を読みこなすことができることを到達目標とする		
履修条件	学部での国際法履修		
授業方法	後期では、国際法に関する英文論文を精読する。どの論文を読むかは、受講生と話し合ったうえで、決める。		
準備学習	報告者はもちろんのこと、それ以外の受講生も講義前には、相当量の予習を求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	50%をレポートでの評価、50%を出席、ゼミへの参加、報告の内容を加味して評価する。
教 科 書	授業中に指定する。		
参 考 書	授業中に指定する。		
オフィスアワー	月曜日13時00分―14時30分（事前にメールでアポイントメントを取ること）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	後期授業説明
2	英文論文精読：国際慣習法について
3	英文論文精読：国家について
4	英文論文精読：外交官・領事について
5	英文論文精読：領土問題について
6	英文論文精読：海洋法について
7	英文論文精読：国際公域について
8	英文論文精読：人権について
9	英文論文精読：裁判手続きについて
10	英文論文精読：自衛権について
11	英文論文精読：集団安全保障について
12	英文論文精読：国連平和維持活動について
13	英文論文精読：武力行使について
14	英文論文精読：国際人道法について
15	後期まとめ

シラバスID　：47250
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義 I	担当者	設楽　裕文	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法の基本問題について、検討・討論し、理解を深める。		
到達目標	法学部で学んだ刑法の諸問題についての理解をより深め、学術的テーマを発見して論文に構成できるような力を養う。		
履修条件	概説書・体系書をひととおり読んでおり、学部の授業で扱う事項程度は一応理解している者であること。		
授業方法	教科書『刑法〈改訂版〉』の設問等を用いた問答法（ソクラティック・メソッド）により進めることを基本とし、必要に応じて判例や論文の検討をもおこなう。		
準備学習	事前に設問等を検討して問答に対応できるように準備する必要がある。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	問答、討論の内容のほか、授業に取り組む姿勢・意欲により評価する。
教 科 書	設楽裕文著『刑法〈改訂版〉』学陽書房 設楽裕文編『法学刑法５判例インデックス1000〈コンメンタール〉』信山社		
参 考 書	設楽裕文編『法学刑法３演習（総論）』信山社 設楽裕文編『法学刑法４演習（各論）』信山社		
オフィスアワー	授業終了後、授業講堂ないしその周辺でおこなう（最大で60分）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	序ー授業方法説明、設問指定
2	刑法の解釈
3	行為論
4	実行行為と危険性
5	実行行為と不真正不作為犯
6	実行行為と間接正犯
7	因果関係（Ⅰ）　条件関係
8	因果関係（Ⅱ）　相当因果関係、客観的帰属論
9	故意
10	錯誤（Ⅰ）　客体の錯誤、方法の錯誤
11	錯誤（Ⅱ）　因果関係の錯誤
12	早すぎた構成要件実現など
13	違法性とその阻却、行為無価値論と結果無価値論
14	正当防衛と誤想防衛など
15	共犯と正当防衛、過剰防衛

シラバスID　：46388
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅰ	担当者	南部　篤	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法学上の重要テーマのうち，犯罪論を中心に深く掘り下げた検討を加える。また理論刑法学が直面する今日的課題の解明を試みる。この授業は，そうした刑法学上の重要テーマについての深い理解を得るとともに，刑事判例の動向を探りながら判例をめぐる学説の動きに目を向け，実践的かつ理論的アプローチを通じて，参加者が自ら，自分の研究関心が捉えた対象と取り組んで刑法学の研究をすすめて行くことのできる応用能力を獲得することを目的とする。
到達目標	授業目的に掲げた通り，犯罪論領域の基本的かつ発展的諸テーマについての理解を獲得することに加えて，自らが設定した研究テーマに向って資料の収集・分析・検討・考察をすすめて行くスキルを身につけることが到達目標となる。
履修条件	とくにないが，学部レベルの刑法総論（刑法Ⅰ）、刑法各論（刑法Ⅱ）についての基礎的理解が必要であることはいうまでもない。
授業方法	開講時に，重要な刑事判例，最新の裁判例，また学術論文等からいくつかを選び出し，必要に応じて教員のレクチャーを挟みながら，基本的には受講者による報告に基づいて議論を行う，という参加型の授業を試みようと考えている。
準備学習	自己の学力を顧み，必要に応じて教科書，体系書を読み込み，刑法学の基礎的理解を確かなものにしておく必要がある。開講時に授業予定を決めるので，それに従って毎回予習を怠りなく準備をして授業に参加してほしい。

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	報告および質疑内容：50%，授業時の質問・意見等発言内容と議論への参加度：30%，その他の要素（たとえば提出物など）：20%（試験は行わない。）

教科書	指定しない。教材は，必要に応じて配布する。ただし，六法は必携。
参考書	『刑法判例百選Ⅰ〔第7版〕』有斐閣(2014)，『刑法判例百選Ⅱ〔第7版〕』同(2014)，『平成25年度重要判例解説』同(2014)，『判例セレクト(2009～2013)［Ⅰ］』同(2015)，ほか。
オフィスアワー	土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時に開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンスおよび授業スケジュール，報告担当者等を受講者・教員間で協議のうえ決定
2	罪刑法定主義に関する重要判例の検討
3	構成要件論の意義と因果関係をめぐる重要判例の検討
4	違法論の意義と違法性阻却の原理総論
5	正当防衛をめぐる判例の動向①
6	正当防衛をめぐる判例の動向②
7	正当防衛をめぐる判例の動向③
8	故意論の意義と全体像
9	錯誤論（事実の錯誤）に関する重要判例の検討
10	錯誤論（法律の錯誤）に関する重要判例の検討
11	犯罪の遂行過程と各段階の刑事規制，実行の着手に関する重要判例の検討
12	共犯の諸問題と判例の動向①
13	共犯の諸問題と判例の動向②
14	共犯の諸問題と判例の動向③
15	罪数と科刑処理に関する判例の検討

シラバスID　：47223
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義 I	担当者	沼野　輝彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	アメリカ法及びイギリス法を中心として、少年処遇制度の内容・手続の概要を総合的に解説することを目的とする。		
到達目標	英米法における少年処遇制度の理解。		
履修条件	英米法に興味を有すること。		
授業方法	テキストをコピーして配布し、読訳して解説する。		
準備学習	事前に予習をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない
	平 常 評 価	100%	担当部分を報告し、それを評価する。
教 科 書	Michael J.Allen　“Textbook on Criminal Law”　〔2005〕Oxford大学出版		
参 考 書	Jonathan Harring “Criminal Law” 〔2006〕Oxford大学出版		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	The　EREMENTS of　Crime（１）成人と少年の区別
2	The　EREMENTS of　Crime（２）成人と少年の区別
3	The　EREMENTS of　Crime（３）成人と少年の区別
4	The　EREMENTS of　Crime（４）成人と少年の区別
5	少年の特性（１）
6	少年の特性（２）
7	少年の特性（３）
8	少年の特性（４）
9	少年の特性（５）
10	少年の処遇（１）
11	少年の処遇（２）
12	少年の処遇（３）
13	素質と環境（１）
14	素質と環境（２）
15	シカゴ学派の研究

シラバスID　：45822
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義 I	担当者	船山　泰範	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法解釈上の重要問題について、一行問題・事例問題を材料にしながら、院生による発表・討論を通して研究を深める。		
到達目標	刑法学が当面している課題について、基本的な理解ができ、自分なりの見解が持てるようにする。さらに、裁判員制度の課題、検察審査会のあり方、捜査の可視化など、刑事司法の現状を理解し、自らの課題を検証する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	発表・討論による。		
準備学習	予め、科目担当者の著作を読み、考え方に接しておくことが期待される。刑法、刑事訴訟法、刑事政策の全般について、きちんと基礎知識を学んでおくことが必要とされる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	発表に際して作成するレジュメ、発表内容、質疑応答などによって評価する。学部学生の裁判傍聴の手伝いも評価に含める。
教 科 書	船山泰範編『刑事法入門』（弘文堂） 船山泰範『刑法の礎・総論』（法律文化社）		
参 考 書	船山泰範『刑法学講話〔総論〕』（成文堂） 船山泰範 『刑法の役割と過失犯論』 （北樹出版）		
オフィスアワー	火曜日3時限（13：00～14：30）研究室（本館7階1704）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	刑法の役割
2	刑法の基本原則
3	刑法の解釈
4	捜査の可視化
5	裁判員裁判の課題
6	刑罰の本質
7	死刑存廃論
8	施設内処遇と社会内処遇
9	犯罪の成立要件
10	相当因果関係の判断基準
11	ひき逃げの擬律
12	打撃の錯誤
13	抽象的事実の錯誤
14	結果無価値論と行為無価値論
15	尊厳死

シラバスID　：46387
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	設楽　裕文	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法の基本問題について、検討・討論し、理解を深める。		
到達目標	法学部で学んだ刑法の諸問題についての理解をより深め、学術的テーマを発見して論文に構成できるような力を養う。		
履修条件	概説書・体系書をひととおり読んでおり、学部の授業で扱う事項程度は一応理解している者であること。		
授業方法	教科書『刑法〈改訂版〉』の設問等を用いた問答法（ソクラティック・メソッド）により進めることを基本とし、必要に応じて判例や論文の検討をもおこなう。		
準備学習	事前に設問等を検討して問答に対応できるように準備する必要がある。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	問答、討論の内容のほか、授業に取り組む姿勢・意欲により評価する。
教 科 書	設楽裕文著『刑法〈改訂版〉』学陽書房 設楽裕文編『法学刑法５判例インデックス1000〈コンメンタール〉』信山社		
参 考 書	設楽裕文編『法学刑法３演習（総論）』信山社 設楽裕文編『法学刑法４演習（各論）』信山社		
オフィスアワー	授業終了後、授業講堂ないしその周辺でおこなう（最大で60分）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	窃盗罪の諸問題
2	強盗罪の諸問題
3	詐欺罪（Ⅰ）　証明文書の詐取など
4	詐欺罪（Ⅱ）　交付行為
5	詐欺罪（Ⅲ）　財産上の損害、相当対価の提供
6	詐欺罪（Ⅳ）　不法原因給付と詐欺罪
7	詐欺罪（Ⅴ）　誤振込み、三角詐欺など
8	横領罪の諸問題
9	不動産取引と詐欺罪、横領罪、背任罪
10	盗品関与罪の諸問題
11	文書偽造罪（Ⅰ）　客体
12	文書偽造罪（Ⅱ）　有形偽造（１）
13	文書偽造罪（Ⅲ）　有形偽造（２）、無形偽造
14	犯人蔵匿罪、証拠隠滅罪、偽証罪の諸問題
15	まとめ

シラバスID　：46390
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	南部　篤	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法典各則の罪を中心に，各種犯罪定型の意義と保護法益，構成要件の特徴，構造をふまえ，個々の類型固有の問題解明を行う。また，各種犯罪類型が直面する今日的課題解明を行うことを目的とする。この授業は，そうした刑法各論上の重要テーマについての深い理解に到達するとともに，刑事判例の動向を探りながら学説の動きに目を向け，実践的かつ理論的アプローチを通じて，参加者が自ら自己の研究をすすめることのできる応用能力の獲得を目的とする。
到達目標	授業目的に掲げた通り，刑法各論上の発展的諸テーマについての理解を獲得することに加えて，自らが設定した研究テーマに向って資料の収集・分析・検討・考察をすすめて行くスキルを身につけることが到達目標となる。
履修条件	とくにないが，学部レベルの刑法各論（刑法Ⅱ）、刑法総論（刑法Ⅰ）についての基礎的理解が必要であることはいうまでもない。
授業方法	開講時に，重要な刑事判例，最新の裁判例，また学術論文等からいくつかを選び出し，必要に応じて教員のレクチャーを挟みながら，基本的には受講者による報告に基づいて議論を行う，という参加型の授業を試みようと考えている。
準備学習	自己の学力を顧み，必要に応じて教科書，体系書を読み込み，刑法学の基礎的理解を確かなものにしておく必要がある。開講時に授業予定を決めるので，それに従って毎回予習を怠りなく準備をして授業に参加してほしい。

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	報告および質疑内容：50%，授業時の質問・意見等発言内容と議論への参加度：30%，その他の要素（たとえば提出物など）：20%（試験は行わない。）

教科書	指定しない。教材は，必要に応じて配布する。ただし，六法は必携。
参考書	『刑法判例百選Ⅰ〔第7版〕』有斐閣(2014)，『刑法判例百選Ⅱ〔第7版〕』同(2014)，『平成25年度重要判例解説』同(2014)，『判例セレクト(2009～2013)［Ⅰ］』同(2015)，ほか。
オフィスアワー	土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時に開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンスおよび授業スケジュール，報告担当者等を受講者・教員間で協議のうえ決定
2	生命身体に対する罪の成否と被害者の承諾①（自殺関与と殺人に関する判例の検討）
3	生命身体に対する罪の成否と被害者の承諾②（傷害罪と被害者の承諾に関する判例の検討）
4	名誉の保護と刑法（名誉棄損罪と真実性の錯誤に関する判例の検討）
5	不法領得の意思をめぐる判例の動向（窃盗および詐欺）
6	事後強盗罪の問題点（判例・学説の検討）
7	詐欺罪の課題（訴訟詐欺，クレジットカード詐欺をめぐる判例の検討）
8	横領に関する判例の検討①（いわゆる「金銭所有権」について）
9	横領に関する判例の検討②（横領後の横領をめぐる判例の動向の検討）
10	不動産の二重処分と横領・背任に関する諸判例の検討
11	放火罪の客体と建造物の一体性に関する判例の検討
12	わいろ罪の体系と問題点および「職務に関し」の意義をめぐる判例の動向の検討
13	文書偽造罪の諸問題①（コピーと文書偽造および作成名義人の承諾と同罪の成否等）
14	文書偽造罪の諸問題②（コンピュータデータと文書の意義をめぐる判例と立法の動向）
15	サイバーポルノの諸問題，判例と立法の検討

シラバスID　：47224
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	沼野　輝彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	アメリカ法及びイギリス法を中心として、少年処遇制度の内容・手続の概要を総合的に解説することを目的とする。		
到達目標	英米法における少年処遇制度の理解。		
履修条件	英米法に興味を有すること。		
授業方法	テキストをコピーして配布し、読訳して解説する。		
準備学習	事前に予習をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない
	平 常 評 価	100%	担当部分を報告し、それを評価する。
教 科 書	Michael J.Allen　“Textbook on Criminal Law”　〔2005〕Oxford大学出版		
参 考 書	Jonathan Harring “Criminal Law” 〔2006〕Oxford大学出版		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	成人と少年の区別と刑法（１）
2	成人と少年の区別と刑法（２）
3	刑事手続と憲法（１）
4	刑事手続と憲法（２）
5	アメリカの裁判制度
6	イギリスの裁判制度
7	Gault事件の事実関係
8	Gault事件の法的問題点（１）
9	Gault事件の法的問題点（２）
10	Gault事件の法的問題点（３）
11	Gault事件の法的問題点（４）
12	Gault事件についての判断
13	Gault事件判決に対する論評（１）
14	Gault事件判決に対する論評（２）
15	Gault事件判決に対する論評（３）

シラバスID　：45823
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	船山　泰範	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法解釈上の重要問題について、一行問題・事例問題を材料にしながら、院生による発表・討論を通して研究を深める。		
到達目標	刑法学が当面している課題について、基本的な理解ができ、自分なりの見解が持てるようにする。さらに、裁判員制度の課題、検察審査会のあり方、捜査の可視化など、刑事司法の現状を理解し、自らの課題を検証する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	発表・討論による。		
準備学習	予め、科目担当者の著作を読み、考え方に接しておくことが期待される。刑法、刑事訴訟法、刑事政策の全般について、きちんと基礎知識を学んでおくことが必要とされる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	発表に際して作成するレジュメ、発表内容、質疑応答などによって評価する。学部学生の裁判傍聴の手伝いも評価に含める。
教 科 書	船山泰範編『刑事法入門』（弘文堂） 船山泰範『刑法の礎・総論』（法律文化社）		
参 考 書	船山泰範『刑法学講話〔総論〕』（成文堂） 船山泰範 『刑法の役割と過失犯論』 （北樹出版）		
オフィスアワー	火曜日3時限（13：00～14：30）研究室（本館7階1704）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	誤想防衛、誤想過剰防衛
2	期待可能性の活用の可能性
3	原因において自由な行為
4	実行共同正犯と共謀共同正犯
5	同時犯と同時傷害の特例
6	間接正犯と教唆犯
7	共同正犯の解消
8	臓器移植と刑法
9	暴行と傷害の区別
10	２項犯罪
11	事後強盗罪の新しい課題
12	無銭飲食の動機と刑事政策
13	業務妨害罪
14	コンピュータ犯罪
15	管理過失

シラバスID　：46389
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	関　正晴	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討をする。その際、刑事訴訟法の理論上の重要問題について、院生の発表や院生との討論を通して研究を深める。そのほか、司法制度改革の資料等についても必要に応じて検討を加える。		
到達目標	刑事訴訟法の基本構造と手続の流れを習得して、刑事手続の内容を理解できるようにする。その上で、現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討して、最近の実務の動向や立法の動向について分析し、最近の課題との関係も含めて刑事訴訟法の理解を深める。		
履修条件	特になし。		
授業方法	最近の重要判例や司法制度改革の資料等の検討する。その際、院生の発表や院生との討論等を通して問題を検討し、それぞれの検討課題についての理解を深める。		
準備学習	授業で採りあげることが予定されている課題についての資料や判例を予め読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	１００%	授業時における課題や検討テーマに対する意見の発表と討論の内容によって評価する。
教科書	福井厚「刑事訴訟法講義（第５版）」（法律文化社）。		
参考書	各検討課題ごとに必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	水曜日お昼休み　研究室（4号館5階453）		

【授業区分】

区分	授業内容
1	裁判員制度の概要とその理論的問題点（１）
2	裁判員制度の概要とその理論的問題点（２）
3	諸外国における国民の司法参加制度（１）
4	諸外国における国民の司法参加制度（２）
5	裁判員裁判と憲法問題（１）
6	裁判員裁判と憲法問題（２）
7	刑事弁護制度（１）
8	刑事弁護制度（２）
9	被害者の法的地位（１）
10	被害者の法的地位（２）
11	被疑者取調べをめぐる最近の立法の動向（１）
12	被疑者取調べをめぐる最近の立法の動向（２）
13	被疑者取調べをめぐる最近の立法の動向（3）
14	余罪取調と別件逮捕をめぐる問題点（１）
15	余罪取調と別件逮捕をめぐる問題点（２）

シラバスID　：46272
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	福井　厚	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑事訴訟法を一通り学習していることを前提に、刑事訴訟法上生起する重要問題を適宜取り上げて、深く掘り下げた検討を行う。取り上げるテーマは捜査法を主たる対象とするが、その際、重要な判例が検討の素材となろう。		
到達目標	検討の対象である各テーマにつき、刑事訴訟法全体における正確な位置づけができるようになることを目指す。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回、事前に「レジメ」を配付して関連判例や参考文献に目を通していることを前提に演習形式で行う。		
準備学習	毎回、事前に配付する「レジメ」には「設問」が付せられているので、参加者はその解答を用意したうえで参加することを条件とする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において配付された資料（判例など）の分析の結果を参考とする。
教 科 書	特に指定なし。		
参 考 書	毎回、事前に配付する「レジメ」で指示する。		
オフィスアワー	事前に予約すること。授業後行う。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	刑事裁判における事実認定①
2	刑事裁判における事実認定②
3	捜索・差押え①
4	捜索・差押え②
5	逮捕・勾留①
6	逮捕・勾留②
7	令状主義とその例外①
8	令状主義とその例外②
9	強制処分法定主義①
10	強制処分法定主義②
11	職務質問と所持品検査
12	任意同行と取調べ
13	不出頭と逮捕
14	接見交通権
15	捜査における犯罪被害者

シラバスID　：46366
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	関　正晴	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討をする。その際、刑事訴訟法の理論上の重要問題について、院生の発表や院生との討論を通して研究を深める。そのほか、司法制度改革の資料等についても必要に応じて検討を加える。		
到達目標	刑事訴訟法の基本構造と手続の流れを習得して、刑事手続の内容を理解できるようにする。その上で、現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討して、最近の実務の動向や立法の動向について分析し、最近の課題との関係も含めて刑事訴訟法の理解を深める。		
履修条件	特になし。		
授業方法	最近の重要判例や司法制度改革の資料等の検討する。その際、院生の発表や院生との討論等を通して問題を検討し、それぞれの検討課題についての理解を深める。		
準備学習	授業で採りあげることが予定されている課題についての資料や判例を予め読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	授業時における課題や検討テーマに対する意見の発表と討論の内容によって評価する。
教 科 書	福井厚「刑事訴訟法講義（第５版）」（法律文化社）。		
参 考 書	各検討課題ごとに必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	水曜日お昼休み　研究室（4号館5階453）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	検察審査会制度（1）
2	検察審査会制度（２）
3	訴因制度をめぐる問題点（１）
4	訴因制度をめぐる問題点（２）
5	訴因制度をめぐる問題点（３）
6	公判前整理手続（１）
7	公判前整理手続（２）
8	公判前整理手続（３）
9	公判前整理手続（４）
10	伝聞法則について重要問題（１）
11	伝聞法則について重要問題（２）
12	伝聞法則について重要問題（３）
13	伝聞法則について重要問題（４）
14	控訴審の構造と事実の取調べ（１）
15	控訴審の構造と事実の取調べ（２）

シラバスID　：46273
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	福井　厚	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑事訴訟法を一通り学習してきていることを前提に、刑事訴訟法上生起する重要問題を取り上げて、深く掘り下げた検討を行う。取り上げるテーマは証拠法を主たる対象とするが、審判の対象と裁判の効力との関係も重点的に取り上げる。その際、重要な判例が検討の素材となろう。		
到達目標	検討の対象である各テーマにつき、刑事訴訟法全体における正確な位置付ができるようになることを目指す。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回、事前に「レジメ」を配付して関連判例や参考文献に目を通していることを前提に演習形式で行う。		
準備学習	毎回、事前に配付する「レジメ」には「設問」が付せられているので、参加者はその解答を用意したうえで参加することを条件とする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において配付された資料（判例など）の分析の結果を参考とする。
教 科 書	特に指定なし。		
参 考 書	毎回、事前に配付する「レジメ」で指示する。		
オフィスアワー	事前に予約すること。授業後に行う。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	刑事裁判における事実認定
2	事実認定と控訴
3	事実認定と上告
4	公訴の提起
5	起訴状一本主義
6	公判準備
7	審判の対象と裁判の効力①
8	審判の対象と裁判の効力②
9	証拠法①（総論）
10	証拠法②（違法収集証拠）
11	証拠法③（自白の証拠能力）
12	証拠法④（自白の証明力）
13	証拠法⑤（伝聞証拠）
14	証拠法⑥（証明力を争う証拠」）
15	証拠法⑦（共犯者の自白）

シラバスID　：46367
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事政策特殊講義Ⅰ	担当者	尾田　清貴	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期のテーマについては、個別具体的な刑事司法の各段階を追って、応報的司法と修復的司法の両方の考え方も踏まえて、欧米の資料も参考にしながら、考察を深めることにする。 後期については、少年犯罪に関する司法手続などを巡る課題について検討を加える。		
到達目標	基本的な現状理解にとどまらず、どうすれば課題克服が可能かについても提案できるようにする。		
履修条件	憲法、刑法、刑事訴訟法、少年法の基本的な知識を有していることが望ましい。 英語文献を読むので、ある程度の読解力が求められる。		
授業方法	テーマ毎に主たる報告者を決め、基調報告を踏まえて討論を行う。		
準備学習	各テーマに関する基本文献や論文を指示するので、事前に基調報告者以外も必要な資料を十分読みこなしておいてもらいたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	基調報告に対して討論を実施するので、その寄与度を毎回評価することによって変える。
教 科 書	特に指定せず。その都度、必要な資料を指示、または配付する		
参 考 書	特に指定せず。アメリカ連邦司法省司法研究所のデータベース･イギリス内務省等から、関連論文をダウンロードする。		
オフィスアワー	４限目に研究室で実施する。 ただし、メールで事前予約することが望ましい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	犯罪原因論の変遷（１） 犯罪＝素質＋環境 個人に着目した犯罪原因論の変遷について検討する。
2	犯罪原因論の変遷（２） 犯罪＝加害者（行為者）＋被害者＋物理的環境 物理的環境要因の存否から犯罪原因を検討する。
3	犯罪抑止の担い手（１） 専門家･機関の役割と機能について検討する。
4	犯罪抑止の担い手（２） 非専門家である一般人の役割と機能について検討する。
5	三者連携のあり方（１） 刑事司法機関、自治体、及び生活者の犯罪抑止における連携及び課題について検討する。
6	成人犯罪者の再犯抑止について検討する。
7	猶予制度の現状と課題について検討する。
8	応報的司法と修復的司法（１） 応報的司法の現状と課題について検討する。
9	応報的司法と修復的司法（２） 修復的司法を応報的司法とどの様に関係付けることが出来るのか検討する。
10	死刑制度の是非について検討する。
11	自由刑の現状と課題について検討する。
12	保護観察制度を中心とした社会内処遇の現状と課題について
13	高齢者犯罪への対応について検討する。
14	被害者の権利（１） 刑事司法手続における被害者の権利の現状について検討する。
15	被害者の権利（２） その他の法領域における被害者保護の現状と課題について検討する。

シラバスID　：45893
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事政策特殊講義Ⅱ	担当者	尾田　清貴	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期のテーマについては、個別具体的な刑事司法の各段階を追って、応報的司法と修復的司法の両方の考え方も踏まえて、欧米の資料も参考にしながら、考察を深めることにする。 後期については、少年犯罪に関する司法手続などを巡る課題について検討を加える。		
到達目標	基本的な現状理解にとどまらず、どうすれば課題克服が可能かについても提案できるようにする。		
履修条件	憲法、刑法、刑事訴訟法、少年法の基本的な知識を有していることが望ましい。 英語文献を読むので、ある程度の読解力が求められる。		
授業方法	テーマ毎に主たる報告者を決め、基調報告を踏まえて討論を行う。		
準備学習	各テーマに関する基本文献や論文を指示するので、事前に基調報告者以外も必要な資料を十分読みこなしておいてもらいたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	基調報告に対して討論を実施するので、その寄与度を毎回評価することによって変える。
教 科 書	特に指定せず。その都度、必要な資料を指示、または配付する		
参 考 書	特に指定せず。アメリカ連邦司法省司法研究所のデータベース･イギリス内務省等から、関連論文をダウンロードする。		
オフィスアワー	４限目に研究室で実施する。 ただし、メールで事前予約することが望ましい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	警察（制度）の現状と課題について（１） 健全育成と少年保護に果たす少年警察の役割と機能について検討する。
2	警察（制度）の現状と課題について（２） 少年事件に果たす警察の役割と機能について検討する。
3	検察（制度）の現状と課題について（１） 検察（制度）の基本原則と刑事司法に果たす役割と機能について検討する。
4	検察（制度）の現状と課題について（２） 少年司法手続における検察（官）の役割と機能について検討する。
5	刑事裁判の現状と課題について
6	少年審判について
7	少年事件に関する刑事司法手続について
8	少年事件における裁判員裁判について
9	少年矯正の現状と課題について
10	保護観察制度の現状と課題について（１） 一号観察を巡る課題を中心に
11	保護観察制度の現状と課題について（２） 仮退院を巡る課題を中心に
12	薬物非行について
13	性非行について
14	日本版メーガン法の制定について
15	社会奉仕命令の運用に向けた検討について

シラバスID　：45894
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法哲学特殊講義 I	担当者	長尾　龍一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民主主義とは何か、どういう問題があるかについて、ハンス・ケルゼン『民主主義の本質と価値』を教材として、法哲学・憲法学・政治学の基本問題を考察する。 出席者の希望に応じて、ドイツ語原文and/or英訳を並行して講読する。		
到達目標	第一次大戦の敗戦国ドイツ・オーストリアの憲法状況・政治状況を理解し、なぜ民主的ワイマール憲法からナチスが生れ出たのかを考え、日本国憲法の問題点の考察に連結させる。		
履修条件	英語ないしドイツ語のある程度の独解力		
授業方法	最初の四回は講義、その後は毎回『民主主義の本質と価値』をほぼ一章ずつ講読・討論する。		
準備学習	ワイマール体制、ナチス、オーストリア史について基礎知識を得ておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	【教科書】ハンス・ケルゼン『民主主義の本質と価値』（岩波文庫） 【教科書】Hans Kelsen, Vom Wesen und Wert der Demokratie		
参 考 書	【教科書】Hans Kelsen, Essence and Value of Democracy （参考書）『ハンス・ケルゼン著作集』、鵜飼信成編『ハンス・ケルゼン』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：民主主義論の根本問題
2	講義：20世紀前半のドイツ、オーストリア
3	講義：ハンス・ケルゼンの生涯
4	講義：ハンス・ケルゼンの学説
5	講読・発表：自由について
6	講読・発表：「国民」とは何か
7	講読・発表：議会制度
8	講読・発表：議会制度の改革
9	講読・発表：多数決原理
10	講読・発表：民主主義と行政
11	講読・発表：統治者の選択
12	講読・発表：マルクス主義の民主主義論
13	講読・発表：民主主義と世界観
14	講読・発表：ワイマール民主制の破局
15	講読・発表：総合討論

シラバスID　：46368
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法哲学特殊講義Ⅱ	担当者	長尾　龍一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	20世紀前半における民主主義・自由主義の代表的批判者カール・シュミットの問題提起を、『現代議会主義の精神史的状況』を教材として考察する。ワイマール民主主義の危機の中で思索したシュミットの問題提起の現代的意味を再考する。出席者の希望に応じて、ドイツ語原文and/or英訳を並行して講読する。		
到達目標	自由主義者ケルゼンと自由主義の批判者シュミットの対比を通じて民主主義・議会主義のもつ諸問題を認識し、その現代的状況への展望を得る。		
履修条件	英語ないしドイツ語のある程度の独解力		
授業方法	最初の六回は講義、その後は毎回『現代議会主義の精神史的状況』を講読・討論する。		
準備学習	カール・シュミットについて、予備知識を得ておく。特に『政治的なものの概念』、長尾編『カール・シュミット著作集』I・IIの巻末解説。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	【教科書】カール・シュミット『現代議会主義の精神史的状況』（樋口陽一訳）（岩波文庫） 【教科書】Carl Schmitt, Die geistesgeschichtliche Lage des heutigen Parlamentarismus		
参 考 書	【教科書】Carl Schmitt, The Crisis of Parliamentary Democracy （参考書）『カール・シュミット著作集』(I・II)		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：シュミットの生涯
2	講義：『政治神学』、シュミットの宗教的背景
3	講義：『政治の概念』、敵味方の決断
4	講義：ワイマール末期とシュミット
5	講義：シュミットとナチス
6	講義：戦後のシュミット（ヨーロッパ秩序）
7	講読・討論：民主主義と議会主義
8	講読・討論：議会主義の諸原理（公開性など）
9	講読・討論：議会と行政権
10	講読・討論：マルクス主義と議会制
11	講読・討論：プロレタリア独裁
12	講読・討論：ジョルジュ・ソレル『暴力論』
13	講読・討論：再び、民主主義
14	講読・討論：再び、議会主義
15	全体討論

シラバスID　：46370
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法思想史特殊講義Ⅰ	担当者	長尾　龍一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	明治期に日本の伝統的法制度を殆ど全面的に廃止して、西洋の法制度を全面的に受容したことの意味を、穂積陳重『法窓夜話』の読解を通じて考察する。その「光」と「影」の両面から考察し、現代日本法の問題と連結する。		
到達目標	明治期の法学者たちの文章を独解する能力を身につけ、中国法・日本法・英法・大陸法の特質を理解する。		
履修条件	特にない		
授業方法	最初の五回は講義。幕末の西洋法との遭遇、法学教育の発足、英法学派と仏法学派の対立、憲法制定、民法典論争など。以後は穂積『法窓夜話』を講読する。		
準備学習	幕末史・明治史についての基礎的知識の習得		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	穂積陳重『法窓夜話』（岩波文庫）		
参 考 書	長尾『法学ことはじめ』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：西洋法の世界支配
2	講義：不平等条約
3	講義：英法派対仏法派
4	講義：憲法制定
5	講義：民法典論争
6	講読：『法窓夜話』「大津事件」など
7	講読：『法窓夜話』「家康の行刑法」など
8	講読：『法窓夜話』「幽霊に対する訴訟」など
9	講読：『法窓夜話』「決闘裁判」など
10	講読：『法窓夜話』「ハムムラビ法典」など
11	講読：『法窓夜話』「自由」など
12	講読：『法窓夜話』「グローチゥス夫人マリア」など
13	講読：『法窓夜話』「酩酊者の責任」など
14	講読：『法窓夜話』「古代の平和条約」など
15	講読：『法窓夜話』「ザヴィニー、チボーの法典争議」など

シラバスID　：46391
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法思想史特殊講義Ⅱ	担当者	長尾　龍一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	敗戦後、占領下において憲法その他の法典が編纂された経緯、そのことの意味を、立法に関わった米国人たちの回想録を読むことを通じて考える。		
到達目標	占領史という日本史上独自の時期の日米関係や国民の意識を、米国知識人の観察を通じて回顧する。憲法、民法 親族相続篇、刑事訴訟法、独禁法などの成立の背景を学び、改憲問題や現行法の理解を深める。		
履修条件	ある程度の英語独解力		
授業方法	最初の四回は占領史の講義、あとは教材を読解しつつ討論する。		
準備学習	占領史・戦後史、特に日本国憲法の制定経過について予備知識を得ておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	Alfred Oppler, Legal Reform in Occupied Japan Justin Williams, Japan's Political Revolution under MacArthur		
参 考 書	長尾『オーウェン・ラティモア伝』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：日本軍国主義と敗戦まで
2	講義：Joseph Grewとポツダム宣言
3	講義：マッカーサー
4	講義：憲法の制定経過
5	講読：Oppler：来日の経緯（ドイツ・ユダヤ人法律家の前半生と亡命）
6	講読：Oppler：憲法制定
7	講読：Oppler：最高裁判所の設立
8	講読：Oppler: 刑事訴訟法改革
9	講読：Oppler: 民法改革（親族・相続法）
10	講読：Oppler: 行政事件訴訟法
11	講読：Oppler: 労働法制定
12	講読：Williams: MacArthurと占領機構
13	講読：Williams: 民政局の面々
14	講読：Williams: 極東委員会とGHQ
15	総合討論

シラバスID　：46392
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義 I	担当者	新井 勉	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、現代日本の法体系の基礎となっている近代日本の法や制度についての考察を目的とする。現代日本の基本法典の多くは施行後既に一世紀をこえたし、裁判のシステムは裁判所構成法施行から120年以上を経過した。本講義は、受講生諸君に近代日本の法や制度に関する高度の知識を身につけてもらうことを狙いとしている。		
到達目標	受講生諸君の専攻する現行法の関心の下、それに関係する近代日本の法や制度について高度な知識を身につけること。		
履修条件	公法学専攻、私法学専攻、どちらも可。		
授業方法	多くは講義方式。受講生諸君に参加してもらうゼミ方式を挟みたい。		
準備学習	特にない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の講義の理解度を評価する。
教 科 書	教科書は使用しない。必要に応じて文献や資料を指示する。		
参 考 書	『日本法学』などに掲載する、新井の論文。		
オフィスアワー	金曜、午後12.20～13.00　　本館9階、1911新井研究室		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	近代法の研究方法①
2	近代法の研究方法②
3	近代国家とは何か①
4	近代国家とは何か②
5	立憲制度の全体像①
6	立憲制度の全体像②
7	立憲制度の運営①
8	立憲制度の運営②
9	立憲制度の運営③
10	立憲制度の運営④
11	近代刑事法の成立①
12	近代刑事法の成立②
13	近代刑事法の展開①
14	近代刑事法の展開②
15	半期の総整理

シラバスID　：45200
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	小林　忠正	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。		
到達目標	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。		
準備学習	予習、復習をお願いしたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。
教 科 書	小林忠正著『日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究』(2011年)		
参 考 書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。		
オフィスアワー	第一部、第二部：火曜日 18時00分～19時00分、本館２階講師室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義計画の説明
2	民法典編纂の前提となった不平等条約
3	西洋法学書翻訳と蕃書調所
4	仏国民法継受の契機と幕末の状況
5	「仏蘭西法律書民法」の翻訳
6	太政官制度局での民法草案の作成
7	左院での民法草案の作成
8	司法省明法寮での民法草案の作成
9	司法省本省での民法草案の作成
10	民法編纂事業の停滞とボアソナードの来日
11	「司法省明治11年民法草案」の作成
12	「元老院民法編纂局草案」の作成
13	旧民法編纂の契機
14	司法省法律取調委員会の設置と審議
15	総括・まとめ

シラバスID　：46101
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	佐々木　有司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講は、ドイツ現代法史の観点から、戦後の「社会国家」ないし「福祉国家」における私法という、わが国にも共通するきわめて今日的な課題を取り上げる。		
到達目標	わが国の私法が直面する諸問題を考える上で重要な＜ドイツ私法の現状と動向＞を把握すること。		
履修条件	とくになし。独語未修者も歓迎する。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
準備学習	次回のテキスト個所に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加度で評価する。
教 科 書	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』（Karl Kroeschell, Rechtsgeschichte Deutschlands im 20. Jahrhundert）から関連部分を複写して配布。		
参 考 書	R.ツィンマーマン著／佐々木有司訳『ローマ法・現代法・ヨーロッパ法』（信山社）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	社会国家における私法
3	法発展のいくつかの道
4	――裁判官による法形成（１）
5	――裁判官による法形成（２）
6	――法学
7	――立法
8	――法典化（１）
9	――法典化（２）
10	契約法・責任法
11	――契約の機能的変化
12	――契約なき契約責任（１）
13	――契約なき契約責任（２）
14	――損害責任の拡張
15	前期のまとめ

シラバスID　：45868
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	佐藤　邦憲	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前近代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色などを学習する。		
到達目標	前近代の中国の法と法制から、その中に流れている中国伝統法の性格の一端を理解させる。		
履修条件	別段なし。」		
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。		
準備学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	６０％	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問わ選択し、論述。
	平 常 評 価	４０％	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書等から設問した小論文、および質疑応答の適切性等で評価する。
教 科 書	講義初めに指示します。		
参 考 書	『現代中国法入門』　木間　正道他著　有斐閣刊　　『中国法制史』　仁井田　陞著　岩波書店刊 『中国法制史論集』　滋賀　秀三著　創文社刊		
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	資料・文献・研究書等の解説（基礎編）
3	参考書・研究書等の解説（入門編）
4	同上
5	伝統中国の法と儒教（法と四書五経）
6	同上
7	伝統中国の法と儒教（立法と礼）
8	同上
9	伝統中国の法について(1)（歴代法典を中心に）
10	同上
11	伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）
12	同上
13	伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）
14	同上
15	まとめ（Ⅰ）

シラバスID　：46147
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	吉原　達也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。
到達目標	ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。
履修条件	基本的な英語講読能力があること。
授業方法	演習形式
準備学習	毎週講読担当部分についての訳文の提出

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席、担当分

教 科 書	Crook, Law and Life of Rome,　90 B.C.-AD.212 (Oxford UP)
参 考 書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『ローマ法案内』羽鳥書店・2010年
オフィスアワー	金曜日１２：００～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara@law.nihon-u.ac.jp

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第１回　イントロダクション１（ p.7-35) 各自担当分の訳文を提出していただき、全員でその内容を検討します。
2	第２回　イントロダクション２（ p.7-35)
3	第３回　身分法１（p.36-p.97)
4	第４回　身分法２（p.36-p.97)
5	第５回　身分法３（p.36-p.97)
6	第６回　身分法４（p.36-p.97)
7	-- 第７回　身分法５（p.36-p.97)
8	第８回　相続法１(p.98-138)
9	第９回　相続法２(p.98-138)
10	第10回　相続法３(p.98-138)
11	第11回　相続法４(p.98-138)
12	第12回　所有権法１(p.139-178)
13	第13回　所有権法２(p.139-178)
14	第14回　所有権法３(p.139-178)
15	第15回　所有権法４(p.139-178)

シラバスID　：45191
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	新井　勉	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、現代日本の法体系の基礎となっている近代日本の法や制度についての考察を目的とする。後期の講義は、各論として司法制度史を扱う。		
到達目標	近代日本の司法制度史について、高度な理解を身につけること。		
履修条件	公法学専攻、私法学専攻、どちらも可。		
授業方法	多くは講義方式。		
準備学習	特にない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の講義の理解度を評価する。
教 科 書	教科書は使用しない。必要に応じて文献や資料を指示する。		
参 考 書	新井、蕪山、小柳『近代日本司法制度史』（信山社）		
オフィスアワー	金曜、午後12.20～13.00　　本館9階、1911新井研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	近代司法の概念①
2	近代司法の概念②
3	近代司法の歴史①
4	近代司法の歴史②
5	明治前期の司法①
6	明治前期の司法②
7	裁判所構成法の編纂
8	裁判所構成法の施行
9	明治後期の司法①
10	明治後期の司法②
11	大正期の司法①
12	大正期の司法②
13	昭和前期の司法①
14	昭和前期の司法②
15	半期の総整理

シラバスID　：45201
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	小林　忠正	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。		
到達目標	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。		
準備学習	予習、復習をお願いしたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。
教 科 書	小林忠正著『日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究』(2011年)		
参 考 書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。		
オフィスアワー	第一部、第二部：火曜日 18時00分～19時00分、本館２階講師室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	旧民法典の公布とその全貌
2	旧民法典論争その１
3	旧民法典論争その２
4	旧民法典論争その３
5	旧民法典論争と日本法律学校
6	旧民法典延期法の可決と延期
7	内閣法典調査会の設置
8	明治民法典の編纂方針
9	明治民法典の構成と全貌
10	明治民法典と旧民法典の対比
11	明治民法典の公布・施行
12	昭和民法親族編・相続編の制定経緯
13	昭和民法親族編・相続編と明治民法親族編・相続編の対比
14	昭和民法親族編・相続編の施行
15	総括・まとめ

シラバスID　：46102
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐々木　有司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講は、ドイツ現代法史の観点から、戦後の「社会国家」ないし「福祉国家」における私法という、わが国にも共通するきわめて今日的な課題を取り上げる。		
到達目標	わが国の私法が直面する諸問題を考える上で重要な＜ドイツ私法の現状と動向＞を把握すること。		
履修条件	とくになし。独語未修者も歓迎する。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
準備学習	次回のテキスト個所に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加度で評価する。
教 科 書	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』（Karl Kroeschell, Rechtsgeschichte Deutschlands im 20. Jahrhundert）から関連部分を複写して配布。		
参 考 書	R.ツィンマーマン著／佐々木有司訳『ローマ法・現代法・ヨーロッパ法』（信山社）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション（後期に向けて）
2	所有権の相対化
3	――新しい諸物権（１）
4	――新しい諸物権（２）
5	――土地所有権における自由と社会的拘束（１）
6	――土地所有権における自由と社会的拘束（２）
7	――土地所有権における自由と社会的拘束（３）
8	変革のなかの家族法
9	――二つの憲法上の委託（１）
10	――二つの憲法上の委託（２）
11	――二つの憲法上の委託（３）
12	――離婚　自然法と社会改革の間で（１）
13	――離婚　自然法と社会改革の間で（２）
14	――離婚　自然法と社会改革の間で（３）
15	後期のまとめ

シラバスID　：45869
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐藤　邦憲	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近・現代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色等を学習する。		
到達目標	近・現代中国の法と法制から、その中に流れている中国法の今日的な諸問題の一端を理解させる。		
履修条件	別段なし。		
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。		
準備学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	６０％	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問を選択し、論述。
	平 常 評 価	４０％	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書から設問した小論文、および質疑応答の適切等で評価する。
教 科 書	講義初めに指示します。		
参 考 書	『現代中国法入門』　木間　正道他著・有斐閣刊・・・『中国法入門』小口彦太他著・三省堂刊		
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	資料・文献・研究書等の解説（基礎編）
3	参考書・研究書等の解説(入門編)
4	同上
5	伝統中国の法と西洋法の継受
6	近代中国法と日本法について
7	同上
8	現代中国法と社会主義法（根拠地法制について）
9	中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に ）
10	同上
11	中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）
12	同上
13	現代中国法の特色について
14	現代中国法の諸問題について
15	まとめ（Ⅱ）

シラバスID　：46148
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	吉原　達也	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。		
到達目標	ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。		
履修条件	基本的な英語講読能力があること。		
授業方法	演習形式		
準備学習	毎週講読担当部分についての訳文の提出		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席、担当分
教 科 書	Crook, Law and Life of Rome,　90 B.C.-AD.212 (Oxford UP)		
参 考 書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『ローマ法案内』羽鳥書店・2010年		
オフィスアワー	金曜日１２：００～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第16回　イントロダクション3
2	第17回　イントロダクション4
3	第18回　労働１（p.179-205）
4	第19回　労働２（p.179-205）
5	第20回　労働３（p.179-205）
6	第21回　労働４（p.179-205）
7	第22回　取引法１（p.206-249）
8	第23回　取引法２（p.206-249）
9	第24回　取引法３（p.206-249）
10	第25回　取引法４（p.206-249）
11	第26回　取引法５（p.206-249）
12	第27回　市民と国家１(p.250-286)
13	第28回　市民と国家２(p.250-286)
14	第29回　市民と国家３(p.250-286)
15	第30回　まとめ

シラバスID　：45192
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義 I	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	昨2015年は、近代憲法のルーツと言われる「マグナ・カルタ」発布の800年祭にあたり、日本を含め各国でシンポジウムが開催されました。ここではマグナ・カルタに見られる英米憲法の公理「法の支配」の原理を始め、世界に先駆けて近代憲法を形成したイギリス憲法の基礎理論を学びます。併せて、それに関する平易な英文原典をも参照します。		
到達目標	折に触れて意見交換をしたいと思います。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、できるだけ出席を望みます。		
授業方法	テキスト、参考文献、判例百選、辞書など、判例の読み方、調べ方など説明します。		
準備学習	事前に次回の部分の文脈に目を通してきてください。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	拙著『概説イギリス憲法―由来・発展そしてＥＵ法との相克』（第2版、2015年、勁草書房）		
参 考 書	戒能道厚『現代イギリス法事典』（新世社）、倉持孝司・小松浩『憲法のいま―日本・イギリス』（敬文堂）		
オフィスアワー	火曜日1～5時までに質問があればお答えします。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス： 授業の進め方など
2	イギリス立憲小史（中世から現代へ）：ブラックトンと法の支配
3	マグナ・カルタの立憲性
4	議会の誕生と法支配
5	絶対王政と近世
6	２つの市民革命と近代
7	古来の権利
8	議会主権の確立
9	立憲君主制の確立
10	アメリカ憲法への影響（司法審査）
11	産業革命と議会制民主主義の発展
12	イギリスのＥＣ加盟と憲法的意義
13	イギリスとヨーロッパ人権条約
14	現代における憲法改革
15	まとめ

シラバスID　：46021
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期に引き続き、近代憲法のルーツと言われる「マグナ・カルタ」に見られる英米憲法の公理「法の支配」の原理を始め、世界に先駆けて近代憲法を形成したイギリス憲法の基礎理論を学びます。併せて、それに関する平易な英文原典をも参照します。		
到達目標	折に触れて意見交換をしたいと思います。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、できるだけ出席を望みます。		
授業方法	テキスト、参考文献、判例百選、辞書など、判例の読み方、調べ方など説明します。		
準備学習	事前に次回の部分の文脈に目を通してきてください。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	拙著『概説イギリス憲法―由来・発展そしてＥＵ法との相克』（第2版、2015年、勁草書房）		
参 考 書	戒能道厚『現代イギリス法事典』（新世社）、倉持孝司・小松浩『憲法のいま―日本・イギリス』（敬文堂）		
オフィスアワー	火曜日１～５時までに質問があればお答えします。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス： 前期のまとめと現行イギリス憲法の特徴と概要
2	イギリス統治構造の特徴
3	名誉革命と立憲君主制の特徴
4	議会と議会民主制主義
5	内閣と憲法習律
6	司令部とコモン・ローの形成及び陪審裁判
7	イギリス憲法のイギリス連合の関係
8	イギリス憲法とＥＵの関係
9	ＥＵ脱退への国民投票の可能性
10	イギリス憲法とヨーロッパ人権条約
11	イギリス憲法と地方分権 ［スコットランド自治議会］
12	イギリス憲法の市民的自由
13	イギリス憲法の市民的自由
14	イギリスにおける新しい人権
15	まとめ

シラバスID　：46022
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義 I	担当者	小林　宏晨	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	副題：民主主義の基盤としての補完原理：現代民主国家の成熟を目指して欧州とりわけドイツにおける補完原理の歴史的及び理論的な背景を探る。		
到達目標	補完原理の総合的検討により、その本質を学習する		
履修条件	初日に説明		
授業方法	初日に説明		
準備学習	初日に説明		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	筆記試験に代わりレポート（数回）によって評価。
教 科 書	小林　宏晨（著）「保管原理：現代国家の成熟を目指して」政光プリプラン		
参 考 書	小林　宏晨（著）「東西体制比較」振学出版（Ｔｅｌ，048 - 882 - 3870） 小林　宏晨（著）「日本国憲法の平和主義」政光プリプラン（Ｔｅｌ，03 - 3551 - 1222）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	補完原理の本質 カトリック社会教義の問題点
2	ドイツ国家思想の伝統 四旬節に於ける補完原理
3	補完原理の哲学的背景 本質秩序と価値秩序
4	補完原理と適用領域 補完原理に於ける国家と社会
5	補完原理の言明 否定的補完原理と肯定的補完原理
6	補完原理の自然法的根拠 連帯主義と普遍主義
7	ドイツ連邦主義と補完原理 連邦主義に於ける補完原理
8	アルトシウスと補完原理 アルトシウス以降
9	自由主義国家論に於ける補完原理 自由主義的補完性における国家と個人
10	自由主義国家観と補完原理 潜在的全管轄国家
11	補完原理と憲法 補完原理の由来
12	追って指示する。①
13	追って指示する。②
14	追って指示する。③
15	まとめ

シラバスID　：46393
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較の観点から説明する。ドイツ民法についての厳密な知見を獲得するには、ドイツ語の原典の精密な読解が不可欠である。授業においては、ドイツ語の原典の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。資料は数多あるが、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読を予定している。		
到達目標	日独両民法を法比較することによって、日本民法の本質的把握を可能にする。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を徹底的に読み込む。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	１００%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教科書	学生と相談して決めるが、目下のところ、上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして頒布する。		
参考書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：45811
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	玉蟲　由樹	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1993年までの判例を取り上げる。		
到達目標	連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。		
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。		
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。		
準備学習	テーマとなる判例・資料をよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。
教 科 書	指定しない。資料を配布する。		
参 考 書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部		
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	ドイツの憲法裁判概論
3	連邦憲法裁判所成立期（1951～55）の判例（1）
4	連邦憲法裁判所成立期の判例（2）
5	連邦憲法裁判所成立期の判例（3）
6	連邦憲法裁判所定着期（1956～1969）の判例（1）
7	連邦憲法裁判所定着期の判例（2）
8	連邦憲法裁判所定着期の判例（3）
9	連邦憲法裁判所転換期（1970～1978）の判例（1）
10	連邦憲法裁判所転換期の判例（2）
11	連邦憲法裁判所転換期の判例（3）
12	連邦憲法裁判所転換期の判例（4）
13	連邦憲法裁判所安定期（1979～1993）の判例（1）
14	連邦憲法裁判所安定期の判例（2）
15	連邦憲法裁判所安定期の判例（3）

シラバスID　：46992
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	小林　宏晨	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	副題：民主主義の基盤としての補完原理：現代民主国家の成熟を目指して欧州とりわけドイツにおける補完原理の歴史的及び理論的な背景を探る。		
到達目標	補完原理の総合的検討により、その本質を学習する		
履修条件	初日に説明		
授業方法	初日に説明		
準備学習	初日に説明		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	筆記試験に代わりレポート（数回）によって評価。
教 科 書	小林　宏晨（著）「保管原理：現代国家の成熟を目指して」政光プリプラン		
参 考 書	小林　宏晨（著）「東西体制比較」振学出版（Ｔｅｌ，048－882－3870） 小林　宏晨（著）「日本国憲法の平和主義」政光プリプラン（Ｔｅｌ，03－3551－1222）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	補完原理の適用領域 補完原理の規範的内容
2	柔軟補完性と固定補完性 補完原理の規範的内容
3	補完原理の適用可能性 補完原理とボン基本法
4	補完原理は実質的言明を内包 補完原理は法原理で法規にあらず
5	ドイツ市町村法に於ける補完原理 補完原理は基本法の土台か？
6	ドイツ憲法・行政法の法理論的諸原理 水平的権力分立、垂直的権力分立
7	補完原理は憲法として有効か？ 方法論的予備検討
8	歴史的展望 ボン基本法の前地
9	基本法成立史と補完原理 補完原理の憲法的有効性の未決
10	法解釈学的検討 基本法秩序における国家と社会
11	補完原理への規範的対案解決 国家的補完性の正当化
12	追って指示する。①
13	追って指示する。②
14	追って指示する。③
15	まとめ

シラバスID　：46394
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較によって解明する。ドイツ民法についての正確な知見を獲得するには、ドイツ民法に関するドイツ語文献の精密な読解が不可欠になる。ドイツ語文献の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。ドイツ語文献を徹底的に読み込めば、まさに目から鱗式に、ドイツ民法についての知見が深まり、日本民法についての本質的把握も可能になる。		
到達目標	日独両民法の法比較を手段にすることによって、日本民法の本質的把握が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を根底的に読み込む。資料としては、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決めるが、目下のところは上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして学生に頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　1
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　2
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　3
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　4
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　5
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　6
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　7
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　8
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　9
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：45812
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	玉蟲　由樹	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1994年以降の判例を取り上げる。		
到達目標	連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。		
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。		
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。		
準備学習	テーマとなる判例・資料をよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。
教 科 書	指定しない。資料を配布する。		
参 考 書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部		
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	「危機の時代」（1994～1996）の判例（1）
2	「危機の時代」の判例（2）
3	「危機の時代」の判例（3）
4	「危機の時代」の判例（4）
5	2000年以降の判例（1）
6	2000年以降の判例（2）
7	2000年以降の判例（3）
8	2000年以降の判例（4）
9	2000年以降の判例（5）
10	2000年以降の判例（6）
11	まとめ（1）法と政治
12	まとめ（2）審査手法
13	まとめ（3）審査基準
14	まとめ（4）連邦憲法裁判所批判
15	まとめ（5）連邦憲法裁判所とEU

シラバスID　：46993
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅰ	担当者	甲斐　素直	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	わが国現行憲法の解釈において、外国法の影響が尤も強い領域が憲法訴訟であり、その影響の元となったのが米国連邦最高裁判所の判例である。そこで、本年は米国の歴史を振り返りつつ、米国連邦最高裁判所の有名判例を素材に米国公法の研究を行う。		
到達目標	米国法における憲法訴訟の展開の理解を通じてわが国憲法訴訟の正確な理解を目指す。		
履修条件	わが国憲法(留学生の場合には母国の憲法）における憲法訴訟に関する基本的な理解をしていること		
授業方法	毎時間レジュメを配布し、パワーポイントと併用して行う。受講生の希望に応じて、シラバスに掲記してあるものとは異なる判例を取り上げることもある。		
準備学習	シラバスに明示してある判例について、原典に即して予習しておくこと		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において、積極的に疑問を呈するなど、主体的に参加できているか。
教 科 書	なし		
参 考 書	講義の進展に応じて、随時指導する。		
オフィスアワー	金曜２限（１０：４０～１２：１０）　研究室（本館６階１６０５）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第1章　米国初期の憲法判例 －ジェイ初代長官及びエルスワース第3代長官の時代
2	第2章　米国違憲立法審査権の確立 －第4代マーシャル長官の時代－
3	第2章　米国違憲立法審査権の確立 －第4代マーシャル長官の時代－
4	第2章　米国違憲立法審査権の確立 －第4代マーシャル長官の時代－
5	第３章　米国奴隷制とドレッド･スコット事件 －トーニー第5代長官の時代－
6	第３章　米国奴隷制とドレッド･スコット事件 －トーニー第5代長官の時代－
7	第３章　米国奴隷制とドレッド･スコット事件 －トーニー第5代長官の時代－
8	第4章　南北戦争後の憲法秩序 －チェイス第6代長官の時代－
9	第4章　南北戦争後の憲法秩序 －チェイス第6代長官の時代－
10	第4章　南北戦争後の憲法秩序 －チェイス第6代長官の時代－
11	第5章　第14修正と裁判所 －ウェイト第7代及びフラー第8代長官の時代－
12	第5章　第14修正と裁判所 －ウェイト第7代及びフラー第8代長官の時代－
13	第6章　ロックナー時代 －ホワイト第9代及びタフト第10代長官の時代－
14	第6章　ロックナー時代 －ホワイト第9代及びタフト第10代長官の時代－
15	第6章　ロックナー時代 －ホワイト第9代及びタフト第10代長官の時代－

シラバスID　：46353
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅰ	担当者	小林　宏晨	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	副題：東西体制比較：自由民主主義体制と人民民主主義（社会主義）体制1949年から1990年まで続いたドイツ民主共和国と1949年から現在まで継続するドイツ連邦共和国を比較憲法論的観点から比較する。		
到達目標	歴史的に実際に存在した二つの国家体制を比較する事によって、一定の基準に従って、価値評価を行う。		
履修条件	初日に説明。		
授業方法	初日に説明。		
準備学習	初日に説明。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	筆記試験に代わりレポート（数回）によって評価。
教科書	小林　宏晨（著）「東西体制比較」振学出版（Ｔｅ１，048－882－3870）		
参考書	小林　宏晨（著）「日本国憲法の平和主義」政光プリプラン（Ｔｅ１，03－3551－1222） 小林　宏晨（著）「保管原理：現代国家の成熟を目指して」政光プリプラン		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授業内容
1	両体制の歴史的背景（１
2	両体制の歴史的背景（２）
3	体制比較論（１）
4	体制比較論（２）
5	憲法の地位（１）
6	憲法の地位（２）
7	政党の地位（１）
8	政党の地位（２）
9	法の位置付け（１）
10	法の位置付け（２）
11	立法（１）
12	立法（２）
13	政府（１）
14	政府（２）
15	まとめ

シラバスID　：46395
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅰ	担当者	庄司　克宏	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	EU法の超国家性が何を意味するのか、また、いかなる波及効果を有するのかについて、基礎理論を学ぶ。		
到達目標	EU法のインプリケーションを各履修者の専攻分野にフィードバックし、各自の研究に応用できるようにすること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	『新EU法　基礎篇』を輪読する。		
準備学習	文献に事前に目を通すこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	各自担当回のプレゼンテーションの評価、授業への参加度、前期の最終回に行う総括でのコメントの評価による。
教 科 書	庄司克宏著『新EU法　基礎篇』岩波書店、2013年 庄司克宏著『はじめてのEU法』有斐閣、2015年		
参 考 書	『EU法 実務篇』庄司克宏編著、岩波書店		
オフィスアワー	メールlaw11038@law.nihon-u.ac.jpを通じて、質問や相談を受け付ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	EU法入門
2	EU権限
3	EUの諸機関
4	EUの立法
5	EUの行政
6	EUの司法①　司法制度、先決付託手続
7	EUの司法②　取消訴訟、義務不履行訴訟
8	EU法の法源
9	EU法秩序と優越性①
10	EU法秩序と優越性②
11	EU法秩序と優越性③
12	加盟国の手続的自律性
13	基本的人権の保護
14	条約改正および加盟
15	総括とディスカッション

シラバスID　：46589
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅱ	担当者	甲斐　素直	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	わが国現行憲法の解釈において、外国法の影響が尤も強い領域が憲法訴訟であり、その影響の元となったのが米国連邦最高裁判所の判例である。そこで、本年は米国の歴史を振り返りつつ、米国連邦最高裁判所の有名判例を素材に米国公法の研究を行う。		
到達目標	米国法における憲法訴訟の展開の理解を通じてわが国憲法訴訟の正確な理解を目指す。		
履修条件	わが国憲法(留学生の場合には母国の憲法）における憲法訴訟に関する基本的な理解をしていること		
授業方法	毎時間レジュメを配布し、パワーポイントと併用して行う。受講生の希望に応じて、シラバスに掲記してあるものとは異なる判例を取り上げることもある。		
準備学習	シラバスに明示してある判例について、原典に即して予習しておくこと		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において、積極的に疑問を呈するなど、主体的に参加できているか。
教 科 書	なし		
参 考 書	講義の進展に応じて、随時指導する。		
オフィスアワー	金曜２限（１０：４０～１２：１０）　研究室（本館６階１６０５）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第7章　憲法革命前後 －ヒューズ第11代長官の時代－
2	第7章　憲法革命前後 －ヒューズ第11代長官の時代－
3	第7章　憲法革命前後 －ヒューズ第11代長官の時代－
4	第7章　憲法革命前後 －ヒューズ第11代長官の時代－
5	第8章　戦争と連邦最高裁判所 －ストーン第12代及びヴィンソン第13代長官の時代－
6	第8章　戦争と連邦最高裁判所 －ストーン第12代及びヴィンソン第13代長官の時代－
7	第8章　戦争と連邦最高裁判所 －ストーン第12代及びヴィンソン第13代長官の時代－
8	第9章　社会を変えた裁判所 ―ウォーレン第14代長官の時代－
9	第9章　社会を変えた裁判所 ―ウォーレン第14代長官の時代－
10	第9章　社会を変えた裁判所 ―ウォーレン第14代長官の時代－
11	第9章　社会を変えた裁判所 ―ウォーレン第14代長官の時代－
12	第10章　財政改革と連邦最高裁判所 ―バーガー第15代長官の時代―
13	第10章　財政改革と連邦最高裁判所 ―バーガー第15代長官の時代―
14	第10章　財政改革と連邦最高裁判所 ―バーガー第15代長官の時代―
15	第10章　財政改革と連邦最高裁判所 ―バーガー第15代長官の時代―

シラバスID　：46354
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅱ	担当者	小林　宏晨	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	副題：東西体制比較：自由民主主義体制と人民民主主義（社会主義）体制1949年から1990年まで続いたドイツ民主共和国と1949年から現在まで継続するドイツ連邦共和国を比較憲法論的観点から比較する。		
到達目標	歴史的に実際に存在した二つの国家体制を比較する事によって、一定の基準に従って、価値評価を行う。		
履修条件	初日に説明。		
授業方法	初日に説明。		
準備学習	初日に説明。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	筆記試験に代わりレポート（数回）によって評価。
教 科 書	小林　宏晨（著）「東西体制比較」振学出版（Ｔｅ１，048－882－3870）		
参 考 書	小林　宏晨（著）「日本国憲法の平和主義」政光プリプラン（Ｔｅ１，03－3551－1222） 小林　宏晨（著）「保管原理：現代国家の成熟を目指して」政光プリプラン		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	司法機関（１）
2	司法機関（２）
3	憲法・政治体制擁護（１）
4	憲法・政治体制擁護（２）
5	人権の位置付け（１）
6	人権の位置付け（２）
7	両体制の対外政策（１）
8	両体制の対外政策（２）
9	経済体制（１）
10	経済体制（２）
11	再統合の政治的背景（１）
12	再統合の政治的背景（２）
13	ドイツの統合と欧州統合（１）
14	ドイツの統合と欧州統合（２）
15	まとめ

シラバスID　：46396
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅱ	担当者	庄司　克宏	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	EUの基礎をなす実体法について理解する。		
到達目標	EU法のインプリケーションを各履修者の専攻分野にフィードバックし、各自の研究に応用できるようにすること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	文献を輪読し、質疑応答を行う。		
準備学習	各回の文献に事前に目を通すこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	各自担当回のプレゼンテーションの評価、授業への参加度、後期の最終回に行う総括でのコメントの評価による。
教 科 書	庄司克宏著『新EU法　政策篇』岩波書店、2014年 庄司克宏著『はじめてのEU法』有斐閣、2015年		
参 考 書	庄司克宏著『新EU法　基礎篇』岩波書店、2013年 『EU環境法』庄司克宏編著、慶應義塾大学出版会		
オフィスアワー	メールlaw11038@law.nihon-u.ac.jpを通じて、質問や相談を受け付ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	立憲的多元主義と欧州統合の実体法的基盤
2	EU市民権
3	域内市場
4	物の自由移動①
5	物の自由移動②
6	物の自由移動③
7	人およびサービスの自由移動―労働者、開業、サービス 資本の自由移動①
8	人およびサービスの自由移動―労働者、開業、サービス 資本の自由移動②
9	人およびサービスの自由移動―労働者、開業、サービス 資本の自由移動③
10	自由・安全・司法領域
11	EU競争法①　制度・手続
12	EU競争法②　競争制限的行為の禁止―EU機能条約第101条
13	EU競争法③　支配的地位の濫用の禁止―EU機能条約第102条
14	欧州統合と対外関係法
15	総括とディスカッション

シラバスID　：46590
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公法学特論Ⅲ	担当者	東　裕	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	「憲法と国家形成」をテーマに、国家形成において憲法はいかなる役割を果たしているのか、また国家形成にあたって憲法をいかに設計すべきか、という問題を探求する。		
到達目標	憲法と国家の関係について、一定の見解をもつことができるようになること。		
履修条件	英語文献を読むための基礎的な英語力を有すること。		
授業方法	英語文献をもとに輪読しながら、相互に質疑応答を交わしながら授業を進める。なお、使用する英語文献については、受講者の問題関心・専門性等を考慮して、適当な文献を担当者が用意する。		
準備学習	授業の際に、次回の授業に向けての準備学習内容を指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への貢献度(70%)とレポート（30%）によって判定する。
教 科 書	なし。		
参 考 書	サルトーリ、岡沢監訳『比較政治学（Comparative Constitutional Engineering）―構造・動機・結果』（早稲田大学出版部・2000年)		
オフィスアワー	火曜日・４時限		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業の内容と進め方について
2	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読
3	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読
4	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読
5	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読
6	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読
7	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読
8	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読
9	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読
10	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読
11	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読
12	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読
13	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読
14	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読
15	憲法工学（憲法設計）に関する論文の輪読

シラバスID　：47069
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公法学特論Ⅳ	担当者	東　裕	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	「憲法と国家形成」をテーマに、国家形成において憲法はいかなる役割を果たしているのか、また国家形成にあたって憲法をいかに設計すべきか、という問題を探求する。事例研究としてフィジー共和国を俎上に載せる。		
到達目標	憲法と国家の関係について、一定の見解をもつことができるようになること。		
履修条件	：①公法学特論Ⅲを履修していることが望ましいが、絶対の条件とはしない。②憲法と政治の交錯する領域（緊急事態、クーデタなど）に関心を有することが望ましい。③英語文献を読むための英文読解力を有すること。		
授業方法	文献をもとに輪読しながら、相互に質疑応答を交わしながら授業を進める。なお、使用する文献については、担当者が用意する。		
準備学習	授業の際に、次回の授業に向けての準備学習内容を指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への貢献度（70%）、レポート（30%）によって判定する。
教 科 書	なし。		
参 考 書	・東　裕『太平洋島嶼国の憲法と政治文化―フィジー1997年憲法とパシフィック・ウェイ』（成文堂・2010年）		
オフィスアワー	火曜日・４時限		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業の内容と進め方について
2	フィジーの独立と1970年憲法
3	1970年憲法の目的と構造
4	1987年の軍事クーデタと憲法破棄
5	フィジー1990年憲法の目的と構造
6	フィジー1990年憲法の機能と結果
7	フィジー1997年憲法制定の準備作業
8	フィジー1997年憲法の目的と構造
9	フィジー1997年憲法の機能と結果
10	2000年の文民クーデタと憲法破棄
11	フィジー1997年憲法の復活と「複数政党内閣制」
12	2006年の軍事クーデタとその法理
13	2009年の憲法破棄と新体制の成立
14	軍事独裁政権による民主化改革
15	2013年憲法の目的と構造

シラバスID　：47070
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	改革派の判事として名をはせたデニング卿判事による“イギリス法（英米法）の発展に及ぼした陪審裁判”について彼の著書から関係部分を読み、分析します。陪審裁判は市民が単に司法の運営に直接参加するという意義のみならず、判例法上、公法・私法上の重要な原理を生み出すのにいかに貢献したか、多くの重要判例を取り上げ、同時に裁判所の構成はもちろん、陪審裁判の現代的課題、および改革の方向を学びます。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、判例の概要をまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典を読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	英文原典を読むこつ、いくつかの英米法辞書の紹介、原典と英米判例百選との比較、判例検索の方法などを懇切に指導したいと思います。		
準備学習	事前に次回の文献に目を通すことが肝心です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率、レポート提出）
教 科 書	授業開始の時に、Denning, What Next IN THE LAWから関係部分の抜粋を配布する予定でいます。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、丸田　隆『陪審裁判を考える一法廷に見る日米文化比較』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り、質問を寄せて下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：講義の目的・進め方
2	陪審裁判と英米法の発展：イギリス法、アメリカ憲法でどのように規定されているか （陪審裁判は自由の灯火）
3	陪審裁判と英米法の発展 同上
4	陪審裁判と英米法の発展 クエーカー教徒の裁判（ウィリアム・ペン事件）
5	陪審裁判と英米法の発展 同上
6	陪審裁判と英米法の発展 悪名高きジェフリー首席判事の裁判において
7	陪審裁判と英米法の発展 同上
8	陪審裁判と英米法の発展 7人の僧正事件と市民革命
9	陪審裁判と英米法の発展 同上
10	陪審裁判と英米法の発展 アースカインは裁判官を無視する
11	陪審裁判と英米法の発展 同上
12	陪審裁判と英米法の発展 陪審裁判の黄金期
13	陪審裁判と英米法の発展 同上
14	陪審裁判と英米法の発展 難破船とケビン・ボーイ事件
15	陪審裁判と英米法の発展 同上

シラバスID　：46023
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者に対しても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（yasufukuda@law.nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	1 HISTORICAL BACKGROUND　史的背景 Establishment of the Union 合衆国誕生
2	（続）Origin of American Law アメリカ法の淵源
3	2 LEGAL EDUCATION アメリカの法学教育
4	（続）Case Method 判例法による教育
5	（続）PROFESSIONAL LAWYER　法律専門職 The Bar 法曹界、Lawyer 法律事務所弁護士　　House Counsel　法人内弁護士
6	（続）　Lawyer in Government 政府内弁護士 Prosecutor　検事, Judge　判事 Law Professor　教員
7	3　BAR ASSOCIATION 専門職団体（法曹界） American and State Bar Associations CLE　継続的研修
8	4 JUDICIAL SYSTEM　司法制度 State Court 州裁判所、 Federal Court 連邦裁判所
9	（続）Federal Jurisdiction 連邦裁判所の管轄権 Applied in the Federal Courts　連邦裁判　所における準拠法
10	（続）判例 Swift v. Tyson (1842) Erie Rairoad v. Tompkins (1938)
11	5 CASE LAW 判例法 Form of Reported Case 判例集 Finding Case 判例の検索
12	（続）The Judicial Function　司法的機能 Precedent 先例
13	6 THE LEGISLATIVE SYSTEM　立法法制度 U.S.Congress 合衆国議会
14	（続）State Legisrature 州議会 Sources of Legisration　立法の根源
15	7　STATUTES 制定法 Form 立法の形式　Interpretation 解釈

シラバスID　：46285
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	前期に引き続き、改革派の判事として名をはせたデニング卿判事による“イギリス法（英米法）の発展に及ぼした陪審裁判”について彼の著書から関係部分を読み、分析します。前期を履修しなかった院生にも分かりやすく指導します。英米判例が、公法・私法を問わず、重要な原理を生み出すのにいかに貢献したか、多くの重要判例を取り上げ、同時に裁判所の構成はもちろん、陪審裁判の現代的課題、および改革の方向を学びます。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、判例の概要をまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典を読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	英文原典を読むこつ、いくつかの英米法辞書の紹介、原典と英米判例百選との比較、判例検索の方法などを懇切に指導したいと思います。		
準備学習	事前に次回の文献に目を通すことが肝心です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	１００％　（出席率、レポート提出）
教 科 書	授業開始の時に、Denning, What Next IN THE LAWから関係部分の抜粋を配布する予定でいます。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、丸田　隆『陪審裁判を考える一法廷に見る日米文化比較』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り、質問を寄せて下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	前期のまとめと後期のガイダンス（英文資料の配布）
2	陪審によって審理された民事事件の数々
3	陪審によって審理された民事事件の数々
4	理性ある陪審員の資格とは
5	殺人事件と陪審裁判
6	法の改革と民事陪審の減少
7	法の改革と全員一致の評決の変化
8	陪審員への買収
9	1974年法と陪審員の資格
10	jury vetting
11	jury vetting
12	選任手続と忌避
13	絶対的忌避の問題点
14	他の問題点
15	まとめ

シラバスID　：46024
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ(英)	担当者	福田　弥夫	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者にたいしても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（yasufukuda@law.nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	(続) STATUTE 制定法 Weight of Prior Interpretaions Judicial Attitude toward Legisration
2	6 SECONDARY AUTHORITY 第二次的権威 Significance of Secndary Authority Kind of Secondary Authority
3	(続)　りステイトメント Restatement
4	7 CLASSIFICATION 分類 Common Law and Equity　慣習法と衡平法
5	Substance and Procedure　実定法と手続法 Public Law and Private Law　公法と私法
6	8 PROCEDURE　手続法 Civil Procedure 民事手続法 Criminal Procedure　刑事手続法
7	(続) Evidence Law　証拠法 Conflict Law　抵触法
8	9　PRIVATE　LAW　私法 Contractc　契約法
9	(続) Torts Law　不法行為法
10	(続)　Property Law　財産法 Family Law　家族法
11	(続)　Commercial Law　商法 Business Enterprises　企業法
12	10 Public Law　公法 Constitutional Law 憲法
13	(続)　Administrative Law　行政法 Tarade Law 取引法
14	(続)　Labor Law　労働法 Tax Law　税法
15	(続)　Criminal Law　刑事法

シラバスID　：46286
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た知見があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確且つ厳密に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。授業においては私が培ってきたドイツ語の原書・原典の読解のためのノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。		
到達目標	各自の研究にとり有意義なドイツ語の原書・原典の厳密な読解が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の文献の読解がある程度可能なことが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。		
参 考 書	その都度、コピーを頒布する。現在予定しているテキストは、例えば、ギュンターの「Denken vom Staat her」である。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　1
2	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　2
3	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　3
4	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　4
5	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　5
6	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　6
7	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　7
8	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　8
9	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　9
10	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　10
11	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　11
12	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　12
13	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　13
14	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　14
15	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　15

シラバスID　：45809
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た地検があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきたノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。現在予定している原書は、ケルゼンの著書等である。		
到達目標	各自の研究にとり有意義な知見を獲得することに――確実に――貢献できるドイツ語の原書・原典を、精密に読解できるようになる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。該当のテキストのコピーを頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ケルゼン等の著書の読解　1
2	ケルゼン等の著書の読解　2
3	ケルゼン等の著書の読解　3
4	ケルゼン等の著書の読解　4
5	ケルゼン等の著書の読解　5
6	ケルゼン等の著書の読解　6
7	ケルゼン等の著書の読解　7
8	ケルゼン等の著書の読解　8
9	ケルゼン等の著書の読解　9
10	ケルゼン等の著書の読解　10
11	ケルゼン等の著書の読解　11
12	ケルゼン等の著書の読解　12
13	ケルゼン等の著書の読解　13
14	ケルゼン等の著書の読解　14
15	ケルゼン等の著書の読解　15

シラバスID　：45810
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ(仏)	担当者	伊藤　悟	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語で記載された法律学に関する原書や資料(ネット情報を含む)を読み、理解する。		
到達目標	フランス語初心者にもわかる講義とする。フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	ネット環境をもつPC、電子辞書、フランス語辞典などを講義のとき持参すること。		
授業方法	フランス語で記述された原書や資料(ネット情報を含む)を受講者が読み、日本語訳を行い、その文献の背景や影響などを考察するものとする。双方向的な講義とする。受講者の専攻を考慮し、授業内容は変更される。		
準備学習	予習として単語の日本語訳をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席と講義への積極的参加などにより総合的に評価する。
教 科 書	担当教員よりコピーを配布する。		
参 考 書	日本語翻訳のある資料を使用するので、その翻訳文献。		
オフィスアワー	月～金にて、講義時間外にて、メール等にて事前連絡を受け相談のうえ面談等につき詳細日時を決定します。メールでの相談は随時受け付けています。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(1)
3	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(2)
4	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(3)
5	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(4)
6	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(5)
7	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(6)
8	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(7)
9	フランス人権宣言の研究(1)
10	フランス人権宣言の研究(2)
11	フランス人権宣言の研究(3)
12	フランス人権宣言の研究(4)
13	フランス人権宣言の研究(5)
14	フランス人権宣言の研究(6)
15	総括

シラバスID　：46927
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ(仏)	担当者	伊藤　悟	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語で記載された法律学に関する原書や資料(ネット情報を含む)を読み、理解する。		
到達目標	フランス語初心者にもわかる講義とする。フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	ネット環境をもつPC、電子辞書、フランス語辞典などを講義のとき持参すること。		
授業方法	フランス語で記述された原書や資料(ネット情報を含む)を受講者が読み、日本語訳を行い、その文献の背景や影響などを考察するものとする。双方向的な講義とする。講義内容は、受講者の専攻を考慮し、変更される。		
準備学習	次回の講義事項につきネット検索するなどの予備学習をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、報告などを考慮し評価する。
教 科 書	各自の報告事項に関する資料等をコピーを配布する。		
参 考 書	データベースなどで検索し、調査すること。		
オフィスアワー	月～金にて、講義時間外にて、メール等にて事前連絡を受け相談のうえ面談等につき詳細日時を決定します。メールでの相談は随時受け付けています。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	現代フランス法の諸相を読む(1)
3	現代フランス法の諸相を読む(2)
4	現代フランス法の諸相を読む(3)
5	現代フランス法の諸相を読む4)
6	現代フランス法の諸相を読む(5)
7	現代フランス法の諸相を読む(6)
8	現代フランス法の諸相を読む(7)
9	現代フランス法の諸相を読む(8)
10	現代フランス法の諸相を読む(9)
11	現代フランス法の諸相を読む(10)
12	現代フランス法の諸相を読む(11)
13	現代フランス法の諸相を読む(12)
14	現代フランス法の諸相を読む(13)
15	総括

シラバスID　：46928
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	専門演習(憲法)	担当者	池田　実	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	修士論文の完成をめざし、研究テーマの選定、問題設定、文献・資料の収集と分析、学術論文の技法等を指導することを授業目的とする。		
到達目標	学術論文のルールに則って学術的価値のある修士論文を書き上げることを到達目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	学生の研究発表に対する講評および提出された原稿に対する添削指導を行う。		
準備学習	学部レベルの基礎知識を再確認しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	研究発表と原稿の内容で判断する。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	授業中に適宜指示する。		
オフィスアワー	金曜日12:10-13:00 研究室（4号館5階454号室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	授業案内・導入	第31～34回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
第2～4回	関心のある研究分野・問題意識の発表	第35～41回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
第5～12回	修士論文テーマの選定	第42～45回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
第13～20回	修士論文に関する研究発表に対する講評	第46～54回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
第21～30回	修士論文に関する研究発表に対する講評	第55～58回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
		第59～60回	修士論文の完成稿に対する最終的な添削指導

シラバスID　：47466
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(行政法)	担当者	高橋　雅夫	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	判例研究を通して、行政法に関しての理解を深める。		
到達目標	行政判例や専門的論文を理解する能力を獲得すること。		
履修条件	行政法の基礎的な概念を理解していること。		
授業方法	主に、判例を題材として検討を行う。		
準備学習	事前に関連判例を読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内での判例報告に基づいて評価を行う（100%）
教 科 書	指定なし。		
参 考 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第6版］（有斐閣、2012年）		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館6階1609）　takahashi-masao@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	年間授業計画の説明	第31～34回	判例研究　判例百選Ⅱ 170, 171, 172, 176事件
第2～4回	判例研究　判例百選Ⅱ　141事件	第35～41回	判例研究　判例百選Ⅱ 179, 80, 182. 183事件
第5～12回	判例研究　判例百選Ⅱ　151, 152, 153事件	第42～45回	判例研究　判例百選Ⅱ　223, 225事件
第13～20回	判例研究　判例百選Ⅱ 154, 155, 156, 157, 158事件	第46～54回	判例研究　判例百選Ⅱ 243, 244, 245, 246, 249事件
第21～30回	判例研究　判例百選Ⅱ 159, 160, 161, 162, 163事件	第55～58回	判例研究　受講者の選択した判例の研究
		第59～60回	判例研究　受講者の選択した判例の研究

シラバスID　：46372
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（税法）	担当者	阿部　徳幸	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	現代国家は租税国家である。それ故納税者は国家等による税の徴収及びその使途について無関心であってはならない。国民主権原理のもと、常に納税者は、この税の徴収及びその使途について意見し、監視する権利があり又義務もある。 本講座では、現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究し、税法理論、税を取り巻く社会現象に対する理解を深めることをその目的とする。		
到達目標	社会科学（法律学）としての税法学の知識の習得と社会現象として現れる税に関する諸問題の検証し、その根底に存在する理論を検討、解決策の提言を目指す。		
履修条件	税法特殊講義Ⅰ・Ⅱの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。		
授業方法	税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により講義を進めていく。		
準備学習	毎回、指示するテキスト及び判例百選の該当箇所を予習すること。予習していることを前提に講義は進める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、質問内容、理解度などにより評価する。
教 科 書	北野弘久『税法学原論(第６版)』（青林書院）、水野忠恒他『租税判例百選(第５版)』(有斐閣)		
参 考 書	石村耕治編著『現代税法入門塾(第８版)』（清文社）、金子宏『租税法(第２０版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須		
オフィスアワー	月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	租税法律主義・応能負担原則	第31～34回	消費税法
第2～4回	所得税法（1）	第35～41回	地方税法
第5～12回	所得税法（2）	第42～45回	租税手続法
第13～20回	法人税法	第46～54回	租税争訟法
第21～30回	相続税法	第55～58回	租税処罰法
		第59～60回	税の使途・税制改正の動向

シラバスID　：47228
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(税法)	担当者	伊藤　悟	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	税法学に関する修士論文の完成を補佐する。		
到達目標	最低限でも、税理士試験の免除を受け得る修士論文の完成。		
履修条件	特になし。		
授業方法	演習方式による授業。		
準備学習	授業で教授に指摘された諸点の復習整理と次回のための情報収集。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	指定なし。		
参 考 書	授業にて支持する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	修論原稿の第一回査読、補正等
第2～4回	法学の研究方法論と税法学の方法論	第35～41回	修論原稿の編集作業、脚注等
第5～12回	実定税法の研究方法、修論の一般的構成等について	第42～45回	修論第二回査読、補正
第13～20回	修士論文の準備、テーマ設定、論旨展開構成、	第46～54回	修論の最終原稿の校正等
		第55～58回	修論テーマに関する更新データ等の確認等
第21～30回	プレ報告の準備	第59～60回	最終査読と校正

シラバスID　：48166
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（税法）	担当者	黒川　功	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	現代法の中心領域に位置し、国政の中身を規定しながら国民生活・権利状況のあらゆる部面に決定的影響を及ぼす税法は、現代における現実的なリーガルマインドの形成を目指す上では不可欠の科目となります。本講座は、これを民主主義税法学の立場から体系的、具体的に解析することにより、税法理論、税法現象に対する理解と税法実践能力を効率的に高めていくことを目的とします。		
到達目標	難解といわれる個別の租税事件からその法的問題を抽出し、体系的で説得的な法実践理論を展開できるだけの実力の養成を目指します。		
履修条件	根本法である憲法や、税法適用の前提となる市民法生活を規定する民法等に対する基本的な理解が不可欠になります。法学の基礎教育を受けていない受講者は、学部の授業にも出る等、１年目に追いついておく必要があります。		
授業方法	我国税法の特徴を考慮しながら、税法理論と課税構造を体系的に理解する上で重要で実務上もよく問題となるテーマを採り上げ、受講者による基調報告とこれに対する質疑応答を行った上で、まとめの解説をします。		
準備学習	１週間前には基調報告の概要が示されるので、議論に参加するための最低限の理解を授業に参加する前にしておく必要があります。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席と質疑等授業への参加内容を毎回評価し、その累積点により評価する。
教 科 書	北野弘久著 黒川功監修 『税法学原論（第７版）』勁草書房。同『納税者の権利』（岩波新書）。		
参 考 書	北野弘久他編『日本税制の総点検』（勁草書房）。その他、随時指定する。		
オフィスアワー	水曜５限（４時２０分～５時５０分）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	年間講義計画・成績評価の方法・参考文献紹介、租税制度の意義、税法体系、租税法律関係	第31～34回	消費税法
第2～4回	税法の指導法原則 租税法律主義の原則 応能負担原則	第35～41回	相続・贈与税法
第5～12回	所得税法（１）	第42～45回	租税手続法
第13～20回	所得税法（２）	第46～54回	租税争訟法
第21～30回	法人税法	第55～58回	租税処罰法
		第59～60回	租税特別措置 税法改正の動向

シラバスID　：46355
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（刑法）	担当者	船山　泰範	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	前期課程に属する者が修士論文をまとめるための準備作業を行うことを目的とする。		
到達目標	修士論文の一部あるいは、その前提となる基礎研究を発表して、他者からの批判を受ける。その上で、修正して再発表をする過程で進歩することが必要である。		
履修条件	特になし。		
授業方法	発表・討論による。		
準備学習	研究者の論文、判例の評釈などを読んで、刑法学の領域において、何が問題とされているかを知るのは当然として、新聞などを通して、社会事象の中で犯罪として取り上げる課題を自ら探るべきである。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	発表に際して作成するレジュメ、発表内容、質疑応答などによって評価する。
教 科 書	船山泰範編『刑事法入門』（弘文堂） 船山泰範『刑法の礎・総論』（法律文化社）		
参 考 書	船山泰範『刑法の役割と過失犯論』（北樹出版），斉藤誠二・船山泰範編『演習ノート刑法総論』（法学書院） 船山泰範『刑法学講話〔総論〕』（成文堂）		
オフィスアワー	火曜日3時限（13：00～14：30）研究室（本館7階1704）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	修士論文の一部の発表
第2～4回	修士論文の一部の発表	第35～41回	修士論文の一部の発表
第5～12回	修士論文の一部の発表	第42～45回	修士論文の一部の発表
第13～20回	修士論文の一部の発表	第46～54回	修士論文の一部の発表
第21～30回	修士論文の一部の発表	第55～58回	修士論文の一部の発表
		第59～60回	まとめ

シラバスID　：46398
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(刑事政策)	担当者	尾田　清貴	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	各自の研究が、段階を踏み、計画的に、そして無理なく進むように、助言・指導する。		
到達目標	前期課程の2年を4期に分け、第Ⅰ期は先行研究調査、第Ⅱ期は実態調査、第三期は分析・検討、そして、第四期は論文作成という段階を踏み、論文の完成を目指す。		
履修条件	欧米の厚生（医療）・司法機関などのデータベースを利用することから、最低でも英語読解力が必要となる。		
授業方法	各自が研究テーマに基づき、進捗状況を報告し、ディスカッションを行う。 第Ⅱ期には、外部機関等に出向いて調査などを行う。		
準備学習	各自の報告1週間前に事前資料を配付のこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発表のレジュメ、添付資料の内容、討論への参加態度や意見の質により評価する。
教 科 書	各自の研究テーマが異なるので特に指定しない。		
参 考 書	各自の研究テーマや進捗状況を見ながら適宜、指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	研究課題の検討	第31～34回	先行研究調査及び（刑事）医療過誤訴訟の事例調査の総合的検討
第2～4回	先行研究調査 資料収集	第35～41回	補充研究・調査
第5～12回	先行研究調査 収集思慮の分析・検討	第42～45回	論文作成1
第13～20回	（刑事）医療過誤訴訟の事例調査Ⅰ	第46～54回	論文作成Ⅱ
第21～30回	（刑事）医療過誤訴訟の事例調査Ⅱ	第55～58回	論文内容検討
		第59～60回	論文最終確認

シラバスID　：48165
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(法史学)	担当者	新井　勉	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	日本法制史を専攻する受講生に対して、研究の方法からはじめから、日本法制史（近代）の基礎知識と最先端の知識を伝達することを目的とする。		
到達目標	日本法制史（近代）について、かなり高度な学力が身につくこと。		
履修条件	特にない。		
授業方法	演習方式。		
準備学習	毎回相談して決定する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	修士論文作成への努力と、修士論文の完成度を参考にする。
教 科 書	ない。		
参 考 書	必要に応じて紹介する。		
オフィスアワー	金曜、午後12.20～13.00　　本館9階、1911新井研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	二年間の演習計画の決定	第31～34回	論文の書き方（テーマの選択、資料の蒐集、論文の構成、論文の書き方など）について
第2～4回	日本法制史（近代）を研究する意味や研究する姿勢について	第35～41回	受講生の選んだテーマについて、その時代、その法分野について考察する
第5～12回	日本法制史（近代）の研究方法について	第42～45回	第35～41回の考察を、さらに掘り下げる
第13～20回	明治前期・中後期・大正初期の法の歴史の概観と個別問題について	第46～54回	修士論文の原案をだしてもらい、検討する
		第55～58回	修士論文第二案をだしてもらい、検討する
第21～30回	大正中後期・昭和前期の法の歴史の概観と個別問題について	第59～60回	修士論文の確定と、残された課題の認識や、今後の研究方向について

シラバスID　：45202
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅰ	担当者	野木村　忠邦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法の規則のあり方
2	独占的行動（１）
3	独占的行動（２）
4	独占的行動（３）
5	独占的行動（４）
6	カルテル（１）
7	カルテル（２）
8	カルテル（３）
9	カルテル（４）
10	ジョイント・ベンチャー（１）
11	ジョイント・ベンチャー（２）
12	ジョイント・ベンチャー（３）
13	M&A（１）
14	M&A（２）
15	M&A（３）

シラバスID　：46123
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅱ	担当者	野木村　忠邦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法特殊講義Ⅰの要約（独禁政策の在り方）M&A
2	IPの行使（１）
3	IPの行使（２）
4	流通系列化（１）
5	流通系列化（２）
6	流通系列化（３）
7	流通系列化（４）
8	域外適用（１）
9	域外適用（２）
10	域外適用（３）
11	域外適用（４）
12	企業活動のグローバル化（１）
13	企業活動のグローバル化（２）
14	企業活動のグローバル化（３）
15	企業活動のグローバル化（４）

シラバスID　：46124
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	新谷　眞人	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第8版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	労働者・使用者の概念
3	憲法27条・28条の性格
4	労働関係における人格権
5	雇用平等法制の意義・射程
6	労働契約の意義
7	就業規則の法的性質・効力
8	採用の自由
9	採用内定・試用期間
10	配転・出向・転籍
11	懲戒権の根拠・要件・効果
12	競業避止義務
13	解雇権濫用法理
14	整理解雇
15	期間途中解雇

シラバスID　：46246
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義 I	担当者	林　和彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	昨年に引き続き、『労働判例百選（８版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をして準備をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例について批判的に議論ができるレベルにしたい。そのためには関連判例と関連学説の理解が不可欠となる。		
履修条件	特にないが、民法、民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎週、報告者を決めて、取り上げる判例について報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。		
準備学習	取り上げる判例の予習は不可欠であるが、授業が始まる前に、下記の労働法のテキストを通読しておいて欲しい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3~5回の報告があるので、その内容と授業中の発言にもとづいて評価する。
教 科 書	林　和彦編著『労働法』三和書籍（2010）		
参 考 書	『労働法の争点（第3版））』（有斐閣）		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	48・年休の争議行為利用：津田沼電車区事件
2	49・長期休暇と時季変更権：時事通信社事件
3	50・産前産後休業と出勤率算定：東朋学園事件
4	52・業務上災害：横浜南労基署長（東京海上横浜支店）事件
5	53・通勤災害：国・羽曳野労基署長（通勤災害）事件
6	54・安全配慮義務：陸上自衛隊八戸車両整備工場事件
7	55・過労自殺と使用者の損害賠償責任：電通事件
8	56・社外労働者に対する安全配慮義務：大石塗装・鹿島建設事件
9	58・使用者の懲戒権：関西電力事件
10	59・処分後に判明した非違行為の処分理由への追加：山口観光事件
11	62・職場規律違反：目黒電報電話事件
12	63. 内部告発：トナミ運輸事件
13	66・人事考課：マナック事件
14	67・降格：アーク証券（本訴）事件
15	68・配転：東亜ペイント事件

シラバスID　：46257
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	原田　賢司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー	授業開始前		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働法の基礎理論
2	労働法の基礎理論（１）労働法の原理
3	労働法の基礎理論（２）憲法２７条，２８条
4	労働法の基礎理論（３）勤労条件基準の法定
5	労働法の基礎理論（４）団結権，団交権，団体行動権
6	個別的労使紛争（労働基準法を中心として）の研究
7	（１）労働契約の意義と特色
8	（２）個別的労働関係法の構造，効力
9	（３）就業規則の意義と効力
10	（４）採用の自由
11	（５）労働条件の明示
12	（６）採用内定
13	（７）労働者の人権の擁護
14	（８）雇用における男女の平等
15	（９）試用

シラバスID　：46350
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	新谷　眞人	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第8版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	賃金請求権の発生要件
3	賞与と退職金
4	最低賃金の法政策
5	労働時間の法政策
6	時間外・休日労働義務
7	年休権の法的性格
8	業務上・外の認定基準
9	過労死・過労自殺
10	就業規則による労働条件の変更
11	有期労働契約の法理
12	派遣労働の法政策
13	従業員代表制の法政策
14	労働協約の法的性質と効力
15	不当労働行為制度の趣旨・目的

シラバスID　：46247
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	林　和彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	昨年に引き続き、『労働判例百選（８版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をして準備をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例について批判的に議論ができるレベルにしたい。そのためには関連判例と関連学説の理解が不可欠となる。		
履修条件	特にないが、民法、民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎週、報告者を決めて、取り上げる判例について報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。		
準備学習	取り上げる判例の予習は不可欠であるが、授業が始まる前に、下記の労働法のテキストを通読しておいて欲しい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3~5回の報告があるので、その内容と授業中の発言にもとづいて評価する。
教 科 書	林　和彦編著『労働法』三和書籍（2010）		
参 考 書	『労働法の争点（第3版））』（有斐閣）		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	69・出向：新日本製鐵（日鉄運輸第2）事件最二小判平15.4.18労判847-14（この事件は判例百選の事案ではないので注意してほしい）
2	71・事業譲渡を労働関係：東京日新学園事件
3	72・親会社による子会社解散と労働関係：第一交通産業（佐野第一交通）事件
4	73・会社分割を労働関係：日本アイ・ビー・エム（会社分割）事件
5	74・退職の意思表示：大隈鉄工所事件
6	75・退職勧奨：下関商業高校事件
7	76・予告を欠く解雇：細谷服装事件
8	77・解雇権の濫用：高知放送事件
9	78・整理解雇事件：東洋酸素事件
10	79・変更解約告知：スカンジナビア航空事件
11	80・有期契約の更新拒否：日立メディコ事件
12	81・有期契約と試用期間:神戸弘陵学園事件
13	82・解雇期間中の賃金と中間収入：あけぼのタクシー事件
14	84・競業避止義務：フォセコ・ジャパン・リミテッド事件
15	85・管理職と労働組合：中労委（セメダイン）事件

シラバスID　：46258
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	原田　賢司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー	授業開始前		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働基準法および労働組合法を中心とした労使紛争の研究
2	（１）非正規労働者
3	（２）有期契約労働者
4	（３）賃金の意義と体系
5	（４）賃金の保護
6	（５）労働時間の原則
7	（６）時間外，休日労働
8	（７）法定労働時間の弾力化
9	（８）年次有給休暇
10	（９）労働組合の概念と要件
11	(10) 労働組合の組織と運営
12	(11) 団体交渉の意義，形態
13	(12) 労働協約の成立要件，効力
14	(13) 不当労働行為制度
15	(14) 労使紛争の解決手続

シラバスID　：46351
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅰ	担当者	神尾　真知子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	総論として、社会保障法の歴史、法理。法体系について学び、各論として、前期は、社会保険(年金保険、医療保険、介護保険、労災保険)を取り上げ、社会保険の法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	社会保障法の理念を理解し、社会保障法全体の体系を把握できるようにする。その上で、社会保険上のさまざまな論点に関する判例を学ぶことによって、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰおよび社会保障法特殊講義Ⅱの両方を履修して、社会保障法の全体を理解してほしい。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平常評価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教科書	菊池馨実編『ブリッジブック社会保障法）』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2016』労働調査会出版局		
参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全6巻）法律文化社 『新・講座　社会保障法』（全3巻）法律文化社		
オフィスアワー	木曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　m-kamio@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	社会保障法の歴史、概念、目的、機能、財源
2	社会保障法の法理念、法体系、法源
3	社会保険とは何か
4	社会保険―年金保険①
5	社会保険―年金保険②
6	社会保険―年金保険③
7	社会保険―医療保険①
8	社会保険―医療保険②
9	社会保険―医療保険③
10	社会保険―介護保険①
11	社会保険―介護保険②
12	社会保険―介護保険③
13	社会保険―労災保険①
14	社会保険―労災保険②
15	社会保険―労災保険③

シラバスID　：46027
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅱ	担当者	神尾　真知子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	後期は、社会保険（雇用保険）、社会福祉サービス（児童福祉、障がい者福祉）、公的扶助（生活保護）、社会手当（児童扶養手当）を取り上げ、法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	雇用保険、児童福祉、障がい者福祉、生活保護、児童扶養手当について学び、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰを履修していること。講義は、社会保障法特殊講義Ⅰを履修していることを前提に行う。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平 常 評 価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教 科 書	菊池馨実編著『ブリッジブック社会保障法』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2016』労働調査会出版局		
参 考 書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全６巻）法律文化社 社会保障法学会編『新・講座　社会保障法』有斐閣		
オフィスアワー	木曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　m-kamio@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会保険－雇用保険①
2	社会保険－雇用保険②
3	社会福祉サービス－障がい者福祉①
4	社会福祉サービス－障がい者福祉②
5	社会福祉サービス－障がい者福祉③
6	社会福祉サービス－障碍者福祉①
7	社会福祉サービス－児童福祉②
8	社会福祉サービス－児童福祉③
9	社会手当－児童手当、児童扶養手当①
10	社会手当―児童扶養手当②
11	公的扶助―生活保護①
12	公的扶助－生活保護②
13	公的扶助－生活保護③
14	外国人と社会保障
15	社会保障法のまとめ

シラバスID　：46028
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

法学研究科

私法学専攻

科目名	法哲学特殊講義 I	担当者	長尾　龍一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民主主義とは何か、どういう問題があるかについて、ハンス・ケルゼン『民主主義の本質と価値』を教材として、法哲学・憲法学・政治学の基本問題を考察する。 出席者の希望に応じて、ドイツ語原文and/or英訳を並行して講読する。		
到達目標	第一次大戦の敗戦国ドイツ・オーストリアの憲法状況・政治状況を理解し、なぜ民主的ワイマール憲法からナチスが生れ出たのかを考え、日本国憲法の問題点の考察に連結させる。		
履修条件	英語ないしドイツ語のある程度の独解力		
授業方法	最初の四回は講義、その後は毎回『民主主義の本質と価値』をほぼ一章ずつ講読・討論する。		
準備学習	ワイマール体制、ナチス、オーストリア史について基礎知識を得ておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	【教科書】ハンス・ケルゼン『民主主義の本質と価値』（岩波文庫） 【教科書】Hans Kelsen, Vom Wesen und Wert der Demokratie		
参 考 書	【教科書】Hans Kelsen, Essence and Value of Democracy （参考書）『ハンス・ケルゼン著作集』、鵜飼信成編『ハンス・ケルゼン』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：民主主義論の根本問題
2	講義：20世紀前半のドイツ、オーストリア
3	講義：ハンス・ケルゼンの生涯
4	講義：ハンス・ケルゼンの学説
5	講読・発表：自由について
6	講読・発表：「国民」とは何か
7	講読・発表：議会制度
8	講読・発表：議会制度の改革
9	講読・発表：多数決原理
10	講読・発表：民主主義と行政
11	講読・発表：統治者の選択
12	講読・発表：マルクス主義の民主主義論
13	講読・発表：民主主義と世界観
14	講読・発表：ワイマール民主制の破局
15	講読・発表：総合討論

シラバスID　：46368
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法哲学特殊講義Ⅱ	担当者	長尾　龍一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	20世紀前半における民主主義・自由主義の代表的批判者カール・シュミットの問題提起を、『現代議会主義の精神史的状況』を教材として考察する。ワイマール民主主義の危機の中で思索したシュミットの問題提起の現代的意味を再考する。出席者の希望に応じて、ドイツ語原文and/or英訳を並行して講読する。		
到達目標	自由主義者ケルゼンと自由主義の批判者シュミットの対比を通じて民主主義・議会主義のもつ諸問題を認識し、その現代的状況への展望を得る。		
履修条件	英語ないしドイツ語のある程度の独解力		
授業方法	最初の六回は講義、その後は毎回『現代議会主義の精神史的状況』を講読・討論する。		
準備学習	カール・シュミットについて、予備知識を得ておく。特に『政治的なものの概念』、長尾編『カール・シュミット著作集』I・IIの巻末解説。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	【教科書】カール・シュミット『現代議会主義の精神史的状況』（樋口陽一訳）（岩波文庫） 【教科書】Carl Schmitt, Die geistesgeschichtliche Lage des heutigen Parlamentarismus		
参 考 書	【教科書】Carl Schmitt, The Crisis of Parliamentary Democracy （参考書）『カール・シュミット著作集』(I・II)		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：シュミットの生涯
2	講義：『政治神学』、シュミットの宗教的背景
3	講義：『政治の概念』、敵味方の決断
4	講義：ワイマール末期とシュミット
5	講義：シュミットとナチス
6	講義：戦後のシュミット（ヨーロッパ秩序）
7	講読・討論：民主主義と議会主義
8	講読・討論：議会主義の諸原理（公開性など）
9	講読・討論：議会と行政権
10	講読・討論：マルクス主義と議会制
11	講読・討論：プロレタリア独裁
12	講読・討論：ジョルジュ・ソレル『暴力論』
13	講読・討論：再び、民主主義
14	講読・討論：再び、議会主義
15	全体討論

シラバスID　：46370
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法思想史特殊講義Ⅰ	担当者	長尾　龍一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	明治期に日本の伝統的法制度を殆ど全面的に廃止して、西洋の法制度を全面的に受容したことの意味を、穂積陳重『法窓夜話』の読解を通じて考察する。その「光」と「影」の両面から考察し、現代日本法の問題と連結する。		
到達目標	明治期の法学者たちの文章を独解する能力を身につけ、中国法・日本法・英法・大陸法の特質を理解する。		
履修条件	特にない		
授業方法	最初の五回は講義。幕末の西洋法との遭遇、法学教育の発足、英法学派と仏法学派の対立、憲法制定、民法典論争など。以後は穂積『法窓夜話』を講読する。		
準備学習	幕末史・明治史についての基礎的知識の習得		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	穂積陳重『法窓夜話』（岩波文庫）		
参 考 書	長尾『法学ことはじめ』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：西洋法の世界支配
2	講義：不平等条約
3	講義：英法派対仏法派
4	講義：憲法制定
5	講義：民法典論争
6	講読：『法窓夜話』「大津事件」など
7	講読：『法窓夜話』「家康の行刑法」など
8	講読：『法窓夜話』「幽霊に対する訴訟」など
9	講読：『法窓夜話』「決闘裁判」など
10	講読：『法窓夜話』「ハムムラビ法典」など
11	講読：『法窓夜話』「自由」など
12	講読：『法窓夜話』「グローチゥス夫人マリア」など
13	講読：『法窓夜話』「酪酊者の責任」など
14	講読：『法窓夜話』「古代の平和条約」など
15	講読：『法窓夜話』「ザヴィニー、チボーの法典争議」など

シラバスID　：46391
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法思想史特殊講義Ⅱ	担当者	長尾　龍一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	敗戦後、占領下において憲法その他の法典が編纂された経緯、そのことの意味を、立法に関わった米国人たちの回想録を読むことを通じて考える。		
到達目標	占領史という日本史上独自の時期の日米関係や国民の意識を、米国知識人の観察を通じて回顧する。憲法、民法 親族相続篇、刑事訴訟法、独禁法などの成立の背景を学び、改憲問題や現行法の理解を深める。		
履修条件	ある程度の英語独解力		
授業方法	最初の四回は占領史の講義、あとは教材を読解しつつ討論する。		
準備学習	占領史・戦後史、特に日本国憲法の制定経過について予備知識を得ておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	Alfred Oppler, Legal Reform in Occupied Japan Justin Williams, Japan's Political Revolution under MacArthur		
参 考 書	長尾『オーウェン・ラティモア伝』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：日本軍国主義と敗戦まで
2	講義：Joseph Grewとポツダム宣言
3	講義：マッカーサー
4	講義：憲法の制定経過
5	講読：Oppler：来日の経緯（ドイツ・ユダヤ人法律家の前半生と亡命）
6	講読：Oppler：憲法制定
7	講読：Oppler：最高裁判所の設立
8	講読：Oppler: 刑事訴訟法改革
9	講読：Oppler: 民法改革（親族・相続法）
10	講読：Oppler: 行政事件訴訟法
11	講読：Oppler: 労働法制定
12	講読：Williams: MacArthurと占領機構
13	講読：Williams: 民政局の面々
14	講読：Williams: 極東委員会とGHQ
15	総合討論

シラバスID　：46392
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義 I	担当者	新井 勉	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、現代日本の法体系の基礎となっている近代日本の法や制度についての考察を目的とする。現代日本の基本法典の多くは施行後既に一世紀をこえたし、裁判のシステムは裁判所構成法施行から120年以上を経過した。本講義は、受講生諸君に近代日本の法や制度に関する高度の知識を身につけてもらうことを狙いとしている。		
到達目標	受講生諸君の専攻する現行法の関心の下、それに関係する近代日本の法や制度について高度な知識を身につけること。		
履修条件	公法学専攻、私法学専攻、どちらも可。		
授業方法	多くは講義方式。受講生諸君に参加してもらうゼミ方式を挟みたい。		
準備学習	特にない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の講義の理解度を評価する。
教 科 書	教科書は使用しない。必要に応じて文献や資料を指示する。		
参 考 書	『日本法学』などに掲載する、新井の論文。		
オフィスアワー	金曜、午後12.20～13.00　　本館9階、1911新井研究室		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	近代法の研究方法①
2	近代法の研究方法②
3	近代国家とは何か①
4	近代国家とは何か②
5	立憲制度の全体像①
6	立憲制度の全体像②
7	立憲制度の運営①
8	立憲制度の運営②
9	立憲制度の運営③
10	立憲制度の運営④
11	近代刑事法の成立①
12	近代刑事法の成立②
13	近代刑事法の展開①
14	近代刑事法の展開②
15	半期の総整理

シラバスID　：45200
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	小林　忠正	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。		
到達目標	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。		
準備学習	予習、復習をお願いしたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。
教 科 書	小林忠正著『日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究』(2011年)		
参 考 書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。		
オフィスアワー	第一部、第二部：火曜日 18時00分～19時00分、本館２階講師室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義計画の説明
2	民法典編纂の前提となった不平等条約
3	西洋法学書翻訳と蕃書調所
4	仏国民法継受の契機と幕末の状況
5	「仏蘭西法律書民法」の翻訳
6	太政官制度局での民法草案の作成
7	左院での民法草案の作成
8	司法省明法寮での民法草案の作成
9	司法省本省での民法草案の作成
10	民法編纂事業の停滞とボアソナードの来日
11	「司法省明治11年民法草案」の作成
12	「元老院民法編纂局草案」の作成
13	旧民法編纂の契機
14	司法省法律取調委員会の設置と審議
15	総括・まとめ

シラバスID　：46101
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	佐々木　有司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講は、ドイツ現代法史の観点から、戦後の「社会国家」ないし「福祉国家」における私法という、わが国にも共通するきわめて今日的な課題を取り上げる。		
到達目標	わが国の私法が直面する諸問題を考える上で重要な＜ドイツ私法の現状と動向＞を把握すること。		
履修条件	とくになし。独語未修者も歓迎する。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
準備学習	次回のテキスト個所に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加度で評価する。
教 科 書	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』（Karl Kroeschell, Rechtsgeschichte Deutschlands im 20. Jahrhundert）から関連部分を複写して配布。		
参 考 書	R.ツィンマーマン著／佐々木有司訳『ローマ法・現代法・ヨーロッパ法』（信山社）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	社会国家における私法
3	法発展のいくつかの道
4	――裁判官による法形成（１）
5	――裁判官による法形成（２）
6	――法学
7	――立法
8	――法典化（１）
9	――法典化（２）
10	契約法・責任法
11	――契約の機能的変化
12	――契約なき契約責任（１）
13	――契約なき契約責任（２）
14	――損害責任の拡張
15	前期のまとめ

シラバスID　：45868
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	佐藤　邦憲	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前近代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色などを学習する。		
到達目標	前近代の中国の法と法制から、その中に流れている中国伝統法の性格の一端を理解させる。		
履修条件	別段なし。」		
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。		
準備学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	６０％	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問わ選択し、論述。
	平 常 評 価	４０％	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書等から設問した小論文、および質疑応答の適切性等で評価する。
教 科 書	講義初めに指示します。		
参 考 書	『現代中国法入門』　木間　正道他著　有斐閣刊　　『中国法制史』　仁井田　陞著　岩波書店刊 『中国法制史論集』　滋賀　秀三著　創文社刊		
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	資料・文献・研究書等の解説（基礎編）
3	参考書・研究書等の解説（入門編）
4	同上
5	伝統中国の法と儒教（法と四書五経）
6	同上
7	伝統中国の法と儒教（立法と礼）
8	同上
9	伝統中国の法について(1)（歴代法典を中心に）
10	同上
11	伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）
12	同上
13	伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）
14	同上
15	まとめ（Ⅰ）

シラバスID　：46147
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	吉原　達也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。
到達目標	ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。
履修条件	基本的な英語講読能力があること。
授業方法	演習形式
準備学習	毎週講読担当部分についての訳文の提出

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席、担当分

教 科 書	Crook, Law and Life of Rome,　90 B.C.-AD.212 (Oxford UP)
参 考 書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『ローマ法案内』羽鳥書店・2010年
オフィスアワー	金曜日１２：００～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara@law.nihon-u.ac.jp

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第１回　イントロダクション１（ p.7-35) 各自担当分の訳文を提出していただき、全員でその内容を検討します。
2	第２回　イントロダクション２（ p.7-35)
3	第３回　身分法１（p.36-p.97)
4	第４回　身分法２（p.36-p.97)
5	第５回　身分法３（p.36-p.97)
6	第６回　身分法４（p.36-p.97)
7	-- 第７回　身分法５（p.36-p.97)
8	第８回　相続法１(p.98-138)
9	第９回　相続法２(p.98-138)
10	第10回　相続法３(p.98-138)
11	第11回　相続法４(p.98-138)
12	第12回　所有権法１(p.139-178)
13	第13回　所有権法２(p.139-178)
14	第14回　所有権法３(p.139-178)
15	第15回　所有権法４(p.139-178)

シラバスID　：45191
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	新井　勉	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、現代日本の法体系の基礎となっている近代日本の法や制度についての考察を目的とする。後期の講義は、各論として司法制度史を扱う。		
到達目標	近代日本の司法制度史について、高度な理解を身につけること。		
履修条件	公法学専攻、私法学専攻、どちらも可。		
授業方法	多くは講義方式。		
準備学習	特にない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の講義の理解度を評価する。
教 科 書	教科書は使用しない。必要に応じて文献や資料を指示する。		
参 考 書	新井、蕪山、小柳『近代日本司法制度史』（信山社）		
オフィスアワー	金曜、午後12.20～13.00　　本館9階、1911新井研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	近代司法の概念①
2	近代司法の概念②
3	近代司法の歴史①
4	近代司法の歴史②
5	明治前期の司法①
6	明治前期の司法②
7	裁判所構成法の編纂
8	裁判所構成法の施行
9	明治後期の司法①
10	明治後期の司法②
11	大正期の司法①
12	大正期の司法②
13	昭和前期の司法①
14	昭和前期の司法②
15	半期の総整理

シラバスID　：45201
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	小林　忠正	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。		
到達目標	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。		
準備学習	予習、復習をお願いしたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。
教 科 書	小林忠正著『日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究』(2011年)		
参 考 書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。		
オフィスアワー	第一部、第二部：火曜日 18時00分～19時00分、本館２階講師室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	旧民法典の公布とその全貌
2	旧民法典論争その１
3	旧民法典論争その２
4	旧民法典論争その３
5	旧民法典論争と日本法律学校
6	旧民法典延期法の可決と延期
7	内閣法典調査会の設置
8	明治民法典の編纂方針
9	明治民法典の構成と全貌
10	明治民法典と旧民法典の対比
11	明治民法典の公布・施行
12	昭和民法親族編・相続編の制定経緯
13	昭和民法親族編・相続編と明治民法親族編・相続編の対比
14	昭和民法親族編・相続編の施行
15	総括・まとめ

シラバスID　：46102
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐々木　有司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講は、ドイツ現代法史の観点から、戦後の「社会国家」ないし「福祉国家」における私法という、わが国にも共通するきわめて今日的な課題を取り上げる。		
到達目標	わが国の私法が直面する諸問題を考える上で重要な＜ドイツ私法の現状と動向＞を把握すること。		
履修条件	とくになし。独語未修者も歓迎する。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
準備学習	次回のテキスト個所に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加度で評価する。
教 科 書	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』（Karl Kroeschell, Rechtsgeschichte Deutschlands im 20. Jahrhundert）から関連部分を複写して配布。		
参 考 書	R.ツィンマーマン著／佐々木有司訳『ローマ法・現代法・ヨーロッパ法』（信山社）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション（後期に向けて）
2	所有権の相対化
3	――新しい諸物権（１）
4	――新しい諸物権（２）
5	――土地所有権における自由と社会的拘束（１）
6	――土地所有権における自由と社会的拘束（２）
7	――土地所有権における自由と社会的拘束（３）
8	変革のなかの家族法
9	――二つの憲法上の委託（１）
10	――二つの憲法上の委託（２）
11	――二つの憲法上の委託（３）
12	――離婚　自然法と社会改革の間で（１）
13	――離婚　自然法と社会改革の間で（２）
14	――離婚　自然法と社会改革の間で（３）
15	後期のまとめ

シラバスID　：45869
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐藤　邦憲	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近・現代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色等を学習する。		
到達目標	近・現代中国の法と法制から、その中に流れている中国法の今日的な諸問題の一端を理解させる。		
履修条件	別段なし。		
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。		
準備学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	６０％	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問を選択し、論述。
	平 常 評 価	４０％	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書から設問した小論文、および質疑応答の適切等で評価する。
教 科 書	講義初めに指示します。		
参 考 書	『現代中国法入門』　木間　正道他著・有斐閣刊・・・『中国法入門』小口彦太他著・三省堂刊		
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	資料・文献・研究書等の解説（基礎編）
3	参考書・研究書等の解説(入門編)
4	同上
5	伝統中国の法と西洋法の継受
6	近代中国法と日本法について
7	同上
8	現代中国法と社会主義法（根拠地法制について）
9	中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に ）
10	同上
11	中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）
12	同上
13	現代中国法の特色について
14	現代中国法の諸問題について
15	まとめ（Ⅱ）

シラバスID　：46148
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	吉原　達也	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。		
到達目標	ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。		
履修条件	基本的な英語講読能力があること。		
授業方法	演習形式		
準備学習	毎週講読担当部分についての訳文の提出		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席、担当分
教 科 書	Crook, Law and Life of Rome,　90 B.C.-AD.212 (Oxford UP)		
参 考 書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『ローマ法案内』羽鳥書店・2010年		
オフィスアワー	金曜日１２：００～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第16回　イントロダクション3
2	第17回　イントロダクション4
3	第18回　労働１（p.179-205）
4	第19回　労働２（p.179-205）
5	第20回　労働３（p.179-205）
6	第21回　労働４（p.179-205）
7	第22回　取引法１（p.206-249）
8	第23回　取引法２（p.206-249）
9	第24回　取引法３（p.206-249）
10	第25回　取引法４（p.206-249）
11	第26回　取引法５（p.206-249）
12	第27回　市民と国家１(p.250-286)
13	第28回　市民と国家２(p.250-286)
14	第29回　市民と国家３(p.250-286)
15	第30回　まとめ

シラバスID　：45192
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義 I	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	昨2015年は、近代憲法のルーツと言われる「マグナ・カルタ」発布の800年祭にあたり、日本を含め各国でシンポジウムが開催されました。ここではマグナ・カルタに見られる英米憲法の公理「法の支配」の原理を始め、世界に先駆けて近代憲法を形成したイギリス憲法の基礎理論を学びます。併せて、それに関する平易な英文原典をも参照します。		
到達目標	折に触れて意見交換をしたいと思います。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、できるだけ出席を望みます。		
授業方法	テキスト、参考文献、判例百選、辞書など、判例の読み方、調べ方など説明します。		
準備学習	事前に次回の部分の文脈に目を通してきてください。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	拙著『概説イギリス憲法―由来・発展そしてＥＵ法との相克』（第2版、2015年、勁草書房）		
参 考 書	戒能道厚『現代イギリス法事典』（新世社）、倉持孝司・小松浩『憲法のいま―日本・イギリス』（敬文堂）		
オフィスアワー	火曜日1～5時までに質問があればお答えします。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス： 授業の進め方など
2	イギリス立憲小史（中世から現代へ）：ブラックトンと法の支配
3	マグナ・カルタの立憲性
4	議会の誕生と法支配
5	絶対王政と近世
6	２つの市民革命と近代
7	古来の権利
8	議会主権の確立
9	立憲君主制の確立
10	アメリカ憲法への影響（司法審査）
11	産業革命と議会制民主主義の発展
12	イギリスのＥＣ加盟と憲法的意義
13	イギリスとヨーロッパ人権条約
14	現代における憲法改革
15	まとめ

シラバスID　：46021
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期に引き続き、近代憲法のルーツと言われる「マグナ・カルタ」に見られる英米憲法の公理「法の支配」の原理を始め、世界に先駆けて近代憲法を形成したイギリス憲法の基礎理論を学びます。併せて、それに関する平易な英文原典をも参照します。		
到達目標	折に触れて意見交換をしたいと思います。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、できるだけ出席を望みます。		
授業方法	テキスト、参考文献、判例百選、辞書など、判例の読み方、調べ方など説明します。		
準備学習	事前に次回の部分の文脈に目を通してきてください。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	拙著『概説イギリス憲法―由来・発展そしてＥＵ法との相克』（第2版、2015年、勁草書房）		
参 考 書	戒能道厚『現代イギリス法事典』（新世社）、倉持孝司・小松浩『憲法のいま―日本・イギリス』（敬文堂）		
オフィスアワー	火曜日１～５時までに質問があればお答えします。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス： 前期のまとめと現行イギリス憲法の特徴と概要
2	イギリス統治構造の特徴
3	名誉革命と立憲君主制の特徴
4	議会と議会民主制主義
5	内閣と憲法習律
6	司令部とコモン・ローの形成及び陪審裁判
7	イギリス憲法のイギリス連合の関係
8	イギリス憲法とＥＵの関係
9	ＥＵ脱退への国民投票の可能性
10	イギリス憲法とヨーロッパ人権条約
11	イギリス憲法と地方分権 ［スコットランド自治議会］
12	イギリス憲法の市民的自由
13	イギリス憲法の市民的自由
14	イギリスにおける新しい人権
15	まとめ

シラバスID　：46022
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義 I	担当者	小林　宏晨	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	副題：民主主義の基盤としての補完原理：現代民主国家の成熟を目指して欧州とりわけドイツにおける補完原理の歴史的及び理論的な背景を探る。		
到達目標	補完原理の総合的検討により、その本質を学習する		
履修条件	初日に説明		
授業方法	初日に説明		
準備学習	初日に説明		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	筆記試験に代わりレポート（数回）によって評価。
教 科 書	小林　宏晨（著）「保管原理：現代国家の成熟を目指して」政光プリプラン		
参 考 書	小林　宏晨（著）「東西体制比較」振学出版（Ｔｅｌ，048 - 882 - 3870） 小林　宏晨（著）「日本国憲法の平和主義」政光プリプラン（Ｔｅｌ，03 - 3551 - 1222）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	補完原理の本質 カトリック社会教義の問題点
2	ドイツ国家思想の伝統 四旬節に於ける補完原理
3	補完原理の哲学的背景 本質秩序と価値秩序
4	補完原理と適用領域 補完原理に於ける国家と社会
5	補完原理の言明 否定的補完原理と肯定的補完原理
6	補完原理の自然法的根拠 連帯主義と普遍主義
7	ドイツ連邦主義と補完原理 連邦主義に於ける補完原理
8	アルトシウスと補完原理 アルトシウス以降
9	自由主義国家論に於ける補完原理 自由主義的補完性における国家と個人
10	自由主義国家観と補完原理 潜在的全管轄国家
11	補完原理と憲法 補完原理の由来
12	追って指示する。①
13	追って指示する。②
14	追って指示する。③
15	まとめ

シラバスID　：46393
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較の観点から説明する。ドイツ民法についての厳密な知見を獲得するには、ドイツ語の原典の精密な読解が不可欠である。授業においては、ドイツ語の原典の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。資料は数多あるが、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読を予定している。		
到達目標	日独両民法を法比較することによって、日本民法の本質的把握を可能にする。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を徹底的に読み込む。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	１００%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教科書	学生と相談して決めるが、目下のところ、上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして頒布する。		
参考書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：45811
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	玉蟲　由樹	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1993年までの判例を取り上げる。		
到達目標	連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。		
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。		
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。		
準備学習	テーマとなる判例・資料をよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。
教 科 書	指定しない。資料を配布する。		
参 考 書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部		
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	ドイツの憲法裁判概論
3	連邦憲法裁判所成立期（1951～55）の判例（1）
4	連邦憲法裁判所成立期の判例（2）
5	連邦憲法裁判所成立期の判例（3）
6	連邦憲法裁判所定着期（1956～1969）の判例（1）
7	連邦憲法裁判所定着期の判例（2）
8	連邦憲法裁判所定着期の判例（3）
9	連邦憲法裁判所転換期（1970～1978）の判例（1）
10	連邦憲法裁判所転換期の判例（2）
11	連邦憲法裁判所転換期の判例（3）
12	連邦憲法裁判所転換期の判例（4）
13	連邦憲法裁判所安定期（1979～1993）の判例（1）
14	連邦憲法裁判所安定期の判例（2）
15	連邦憲法裁判所安定期の判例（3）

シラバスID　：46992
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	小林　宏晨	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	副題：民主主義の基盤としての補完原理：現代民主国家の成熟を目指して欧州とりわけドイツにおける補完原理の歴史的及び理論的な背景を探る。		
到達目標	補完原理の総合的検討により、その本質を学習する		
履修条件	初日に説明		
授業方法	初日に説明		
準備学習	初日に説明		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	筆記試験に代わりレポート（数回）によって評価。
教 科 書	小林　宏晨（著）「保管原理：現代国家の成熟を目指して」政光プリプラン		
参 考 書	小林　宏晨（著）「東西体制比較」振学出版（Ｔｅｌ，048－882－3870） 小林　宏晨（著）「日本国憲法の平和主義」政光プリプラン（Ｔｅｌ，03－3551－1222）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	補完原理の適用領域 補完原理の規範的内容
2	柔軟補完性と固定補完性 補完原理の規範的内容
3	補完原理の適用可能性 補完原理とボン基本法
4	補完原理は実質的言明を内包 補完原理は法原理で法規にあらず
5	ドイツ市町村法に於ける補完原理 補完原理は基本法の土台か？
6	ドイツ憲法・行政法の法理論的諸原理 水平的権力分立、垂直的権力分立
7	補完原理は憲法として有効か？ 方法論的予備検討
8	歴史的展望 ボン基本法の前地
9	基本法成立史と補完原理 補完原理の憲法的有効性の未決
10	法解釈学的検討 基本法秩序における国家と社会
11	補完原理への規範的対案解決 国家的補完性の正当化
12	追って指示する。①
13	追って指示する。②
14	追って指示する。③
15	まとめ

シラバスID　：46394
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較によって解明する。ドイツ民法についての正確な知見を獲得するには、ドイツ民法に関するドイツ語文献の精密な読解が不可欠になる。ドイツ語文献の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。ドイツ語文献を徹底的に読み込めば、まさに目から鱗式に、ドイツ民法についての知見が深まり、日本民法についての本質的把握も可能になる。		
到達目標	日独両民法の法比較を手段にすることによって、日本民法の本質的把握が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を根底的に読み込む。資料としては、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決めるが、目下のところは上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして学生に頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：45812
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	玉蟲　由樹	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1994年以降の判例を取り上げる。		
到達目標	連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。		
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。		
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。		
準備学習	テーマとなる判例・資料をよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。
教 科 書	指定しない。資料を配布する。		
参 考 書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部		
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	「危機の時代」（1994～1996）の判例（1）
2	「危機の時代」の判例（2）
3	「危機の時代」の判例（3）
4	「危機の時代」の判例（4）
5	2000年以降の判例（1）
6	2000年以降の判例（2）
7	2000年以降の判例（3）
8	2000年以降の判例（4）
9	2000年以降の判例（5）
10	2000年以降の判例（6）
11	まとめ（1）法と政治
12	まとめ（2）審査手法
13	まとめ（3）審査基準
14	まとめ（4）連邦憲法裁判所批判
15	まとめ（5）連邦憲法裁判所とEU

シラバスID　：46993
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	改革派の判事として名をはせたデニング卿判事による“イギリス法（英米法）の発展に及ぼした陪審裁判”について彼の著書から関係部分を読み、分析します。陪審裁判は市民が単に司法の運営に直接参加するという意義のみならず、判例法上、公法・私法上の重要な原理を生み出すのにいかに貢献したか、多くの重要判例を取り上げ、同時に裁判所の構成はもちろん、陪審裁判の現代的課題、および改革の方向を学びます。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、判例の概要をまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典を読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	英文原典を読むこつ、いくつかの英米法辞書の紹介、原典と英米判例百選との比較、判例検索の方法などを懇切に指導したいと思います。		
準備学習	事前に次回の文献に目を通すことが肝心です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率、レポート提出）
教 科 書	授業開始の時に、Denning, What Next IN THE LAWから関係部分の抜粋を配布する予定でいます。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、丸田　隆『陪審裁判を考える一法廷に見る日米文化比較』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り、質問を寄せて下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：講義の目的・進め方
2	陪審裁判と英米法の発展：イギリス法、アメリカ憲法でどのように規定されているか （陪審裁判は自由の灯火）
3	陪審裁判と英米法の発展 同上
4	陪審裁判と英米法の発展 クエーカー教徒の裁判（ウィリアム・ペン事件）
5	陪審裁判と英米法の発展 同上
6	陪審裁判と英米法の発展 悪名高きジェフリー首席判事の裁判において
7	陪審裁判と英米法の発展 同上
8	陪審裁判と英米法の発展 7人の僧正事件と市民革命
9	陪審裁判と英米法の発展 同上
10	陪審裁判と英米法の発展 アースカインは裁判官を無視する
11	陪審裁判と英米法の発展 同上
12	陪審裁判と英米法の発展 陪審裁判の黄金期
13	陪審裁判と英米法の発展 同上
14	陪審裁判と英米法の発展 難破船とケビン・ボーイ事件
15	陪審裁判と英米法の発展 同上

シラバスID　：46023
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者に対しても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（yasufukuda@law.nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	1 HISTORICAL BACKGROUND　史的背景 Establishment of the Union 合衆国誕生
2	（続）Origin of American Law アメリカ法の淵源
3	2 LEGAL EDUCATION アメリカの法学教育
4	（続）Case Method 判例法による教育
5	（続）PROFESSIONAL LAWYER　法律専門職 The Bar 法曹界、Lawyer 法律事務所弁護士　　House Counsel　法人内弁護士
6	（続）　Lawyer in Government 政府内弁護士 Prosecutor　検事, Judge　判事 Law Professor　教員
7	3　BAR ASSOCIATION 専門職団体（法曹界） American and State Bar Associations CLE　継続的研修
8	4 JUDICIAL SYSTEM　司法制度 State Court 州裁判所、 Federal Court 連邦裁判所
9	（続）Federal Jurisdiction 連邦裁判所の管轄権 Applied in the Federal Courts　連邦裁判　所における準拠法
10	（続）判例 Swift v. Tyson (1842) Erie Rairoad v. Tompkins (1938)
11	5 CASE LAW 判例法 Form of Reported Case 判例集 Finding Case 判例の検索
12	（続）The Judicial Function　司法的機能 Precedent 先例
13	6 THE LEGISLATIVE SYSTEM　立法法制度 U.S.Congress 合衆国議会
14	（続）State Legisrature 州議会 Sources of Legisration　立法の根源
15	7　STATUTES 制定法 Form 立法の形式　Interpretation 解釈

シラバスID　：46285
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	前期に引き続き、改革派の判事として名をはせたデニング卿判事による“イギリス法（英米法）の発展に及ぼした陪審裁判”について彼の著書から関係部分を読み、分析します。前期を履修しなかった院生にも分かりやすく指導します。英米判例が、公法・私法を問わず、重要な原理を生み出すのにいかに貢献したか、多くの重要判例を取り上げ、同時に裁判所の構成はもちろん、陪審裁判の現代的課題、および改革の方向を学びます。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、判例の概要をまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典を読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	英文原典を読むこつ、いくつかの英米法辞書の紹介、原典と英米判例百選との比較、判例検索の方法などを懇切に指導したいと思います。		
準備学習	事前に次回の文献に目を通すことが肝心です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	１００％　（出席率、レポート提出）
教 科 書	授業開始の時に、Denning, What Next IN THE LAWから関係部分の抜粋を配布する予定でいます。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、丸田　隆『陪審裁判を考える一法廷に見る日米文化比較』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り、質問を寄せて下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	前期のまとめと後期のガイダンス（英文資料の配布）
2	陪審によって審理された民事事件の数々
3	陪審によって審理された民事事件の数々
4	理性ある陪審員の資格とは
5	殺人事件と陪審裁判
6	法の改革と民事陪審の減少
7	法の改革と全員一致の評決の変化
8	陪審員への買収
9	1974年法と陪審員の資格
10	jury vetting
11	jury vetting
12	選任手続と忌避
13	絶対的忌避の問題点
14	他の問題点
15	まとめ

シラバスID　：46024
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ(英)	担当者	福田　弥夫	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者にたいしても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（yasufukuda@law.nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	(続) STATUTE 制定法 Weight of Prior Interpretaions Judicial Attitude toward Legisration
2	6 SECONDARY AUTHORITY 第二次的権威 Significance of Secndary Authority Kind of Secondary Authority
3	(続)　りステイトメント Restatement
4	7 CLASSIFICATION 分類 Common Law and Equity　慣習法と衡平法
5	Substance and Procedure　実定法と手続法 Public Law and Private Law　公法と私法
6	8 PROCEDURE　手続法 Civil Procedure 民事手続法 Criminal Procedure　刑事手続法
7	(続) Evidence Law　証拠法 Conflict Law　抵触法
8	9　PRIVATE　LAW　私法 Contractc　契約法
9	(続) Torts Law　不法行為法
10	(続)　Property Law　財産法 Family Law　家族法
11	(続)　Commercial Law　商法 Business Enterprises　企業法
12	10 Public Law　公法 Constitutional Law 憲法
13	(続)　Administrative Law　行政法 Tarade Law 取引法
14	(続)　Labor Law　労働法 Tax Law　税法
15	(続)　Criminal Law　刑事法

シラバスID　：46286
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た知見があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確且つ厳密に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。授業においては私が培ってきたドイツ語の原書・原典の読解のためのノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。		
到達目標	各自の研究にとり有意義なドイツ語の原書・原典の厳密な読解が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の文献の読解がある程度可能なことが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。		
参 考 書	その都度、コピーを頒布する。現在予定しているテキストは、例えば、ギュンターの「Denken vom Staat her」である。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　1
2	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　2
3	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　3
4	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　4
5	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　5
6	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　6
7	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　7
8	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　8
9	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　9
10	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　10
11	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　11
12	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　12
13	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　13
14	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　14
15	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　15

シラバスID　：45809
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た地検があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきたノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。現在予定している原書は、ケルゼンの著書等である。		
到達目標	各自の研究にとり有意義な知見を獲得することに――確実に――貢献できるドイツ語の原書・原典を、精密に読解できるようになる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。該当のテキストのコピーを頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ケルゼン等の著書の読解　1
2	ケルゼン等の著書の読解　2
3	ケルゼン等の著書の読解　3
4	ケルゼン等の著書の読解　4
5	ケルゼン等の著書の読解　5
6	ケルゼン等の著書の読解　6
7	ケルゼン等の著書の読解　7
8	ケルゼン等の著書の読解　8
9	ケルゼン等の著書の読解　9
10	ケルゼン等の著書の読解　10
11	ケルゼン等の著書の読解　11
12	ケルゼン等の著書の読解　12
13	ケルゼン等の著書の読解　13
14	ケルゼン等の著書の読解　14
15	ケルゼン等の著書の読解　15

シラバスID　：45810
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ(仏)	担当者	伊藤　悟	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語で記載された法律学に関する原書や資料(ネット情報を含む)を読み、理解する。		
到達目標	フランス語初心者にもわかる講義とする。フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	ネット環境をもつPC、電子辞書、フランス語辞典などを講義のとき持参すること。		
授業方法	フランス語で記述された原書や資料(ネット情報を含む)を受講者が読み、日本語訳を行い、その文献の背景や影響などを考察するものとする。双方向的な講義とする。受講者の専攻を考慮し、授業内容は変更される。		
準備学習	予習として単語の日本語訳をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席と講義への積極的参加などにより総合的に評価する。
教 科 書	担当教員よりコピーを配布する。		
参 考 書	日本語翻訳のある資料を使用するので、その翻訳文献。		
オフィスアワー	月～金にて、講義時間外にて、メール等にて事前連絡を受け相談のうえ面談等につき詳細日時を決定します。メールでの相談は随時受け付けています。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(1)
3	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(2)
4	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(3)
5	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(4)
6	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(5)
7	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(6)
8	モンテスキューMontesque『法の精神』を読む(7)
9	フランス人権宣言の研究(1)
10	フランス人権宣言の研究(2)
11	フランス人権宣言の研究(3)
12	フランス人権宣言の研究(4)
13	フランス人権宣言の研究(5)
14	フランス人権宣言の研究(6)
15	総括

シラバスID　：46927
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ(仏)	担当者	伊藤　悟	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語で記載された法律学に関する原書や資料(ネット情報を含む)を読み、理解する。		
到達目標	フランス語初心者にもわかる講義とする。フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	ネット環境をもつPC、電子辞書、フランス語辞典などを講義のとき持参すること。		
授業方法	フランス語で記述された原書や資料(ネット情報を含む)を受講者が読み、日本語訳を行い、その文献の背景や影響などを考察するものとする。双方向的な講義とする。講義内容は、受講者の専攻を考慮し、変更される。		
準備学習	次回の講義事項につきネット検索するなどの予備学習をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、報告などを考慮し評価する。
教 科 書	各自の報告事項に関する資料等をコピーを配布する。		
参 考 書	データベースなどで検索し、調査すること。		
オフィスアワー	月～金にて、講義時間外にて、メール等にて事前連絡を受け相談のうえ面談等につき詳細日時を決定します。メールでの相談は随時受け付けています。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	現代フランス法の諸相を読む(1)
3	現代フランス法の諸相を読む(2)
4	現代フランス法の諸相を読む(3)
5	現代フランス法の諸相を読む4)
6	現代フランス法の諸相を読む(5)
7	現代フランス法の諸相を読む(6)
8	現代フランス法の諸相を読む(7)
9	現代フランス法の諸相を読む(8)
10	現代フランス法の諸相を読む(9)
11	現代フランス法の諸相を読む(10)
12	現代フランス法の諸相を読む(11)
13	現代フランス法の諸相を読む(12)
14	現代フランス法の諸相を読む(13)
15	総括

シラバスID　：46928
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	伊藤　文夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	開講の目的が修論・D論のサポートにある。しかし、それと同時に、かって言われた「広大無辺」で、かつ「混迷の淵にある」状態から抜け出したか否かも明確でないままの、損害賠償特に不法行為領域について、重要な判例・裁判例が日々生み出されている。そこでここ１０年内の重要判例・裁判例をピックアップし、関連する重要論文・文献を紹介し、院生同士の共同討議を通して各自の発言能力と理論のレベル・アップを目的にしたい。		
到達目標	上記によって抽出した課題等の検討を通して、不法行為に関する、現在の学説・判例の理論水準を把握すること。		
履修条件	学部時代に債権各論を履修していなかった陰性については、簡単なものでも良いが、不法行為法に関する体系書（債権各論の不法行為部分でも良い）を読んでおくことを勧める。		
授業方法	相互討論方式		
準備学習	指定された文献などの事前読了		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	夥しい体系書はあるが、むしろ個別論文集の収録論文、裁判例・判例などをベースにしたい。また最高裁判決については、調査官解説と学説の着眼点の違いなどに意を払いたい		
参 考 書	適宜紹介する		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	直近の最判平成28・3・1判決(判例集未登載）、認知症患者と家族の監督者責任。判決文ならびに最近の関連判決は第一回講義で配布。
2	上記判決について一審・控訴審の問題点の抽出と検討
3	上記最高裁判例の論点検討と判例法理の射程の確認
4	１０歳児の火遊びによる火災と親の監督者責任（最判平成7・2・24民衆49・1・25）
5	責任無能力者と親の監督者責任(サッカーボールの校庭外逸事故と親の責任（最判平15・4・9民集64・3・455）
6	責任能力のある未成年者の不法行為〈強盗殺人〉と親の責任(最判昭和49・3・22民集28・2・347）
7	上記１・４・５・６判決と監督者責任の理論としての現状確認と問題点の整理
8	同　上。　なお、議論の中で随時関連下級審(トレーラー運転中の持病であるてんかん発作と人身事故等）
9	(法的)因果関係論の現状確認と問題点の抽出 伝統的因果関係論といわゆる３分類説等。
10	東大ルンバール事件再考
11	相当程度の可能性と因果関係論。因果関係認定の諸相（割合的認定、確率的心証等）（１）
12	相当程度の可能性と因果関係論。因果関係認定の諸相（割合的認定、確率的心証等）（２）
13	損　害　とは何か?
14	人身事故における損害 生命侵害と損害賠償①請求権の帰属（逸失利益の相続的構成と扶養喪失的構成）
15	生命侵害と損害賠償②　幼児・生徒・学生・主婦・無職者。無就労児童・生徒の逸失利益と男女間格差）

シラバスID　：46205
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	岡島　芳伸	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	今日の家族はさまざまな問題を抱えている。現行法の成立時から問題となりつつも，未だに解決されないものもあれば，比較的最近になって問題となってきたものある。それらについて，学説や裁判例を参考にしながら検討していく。		
到達目標	家族に関する法的問題を理解する		
履修条件	学部において家族法を履修したか，この分野について独習した者		
授業方法	講義及びレポート報告		
準備学習	指示された文献や裁判例は熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	
教 科 書	特に使用しない		
参 考 書	家族法判例百選（有斐閣）		
オフィスアワー	金曜日１３時から１３時３０分		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	法律婚・届出婚・事実婚
2	婚姻意思・離婚意思
3	婚姻障害
4	婚姻外のパートナー
5	同性婚
6	夫婦の氏
7	夫婦の財産関係
8	日常家事の代理
9	離婚給付
10	３００日問題
11	推定の及ばない子　１
12	推定の及ばない子　２
13	離縁原因
14	不足時間分の補充
15	不足時間分の補充

シラバスID　：48118
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	小野　幸二	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業では、民法相続編のそれぞれの基本的・体系的理解と応用的問題解決能力の習得を主要な教育目標とするが、近時における家族法の固有性の変化・グローバル化を注視し比較法的考察も行う。 講義は少人数教育を基本とする大学院において、双方向的・多方向的、かつ密度の濃いものとし、学習の実効性をあげたい。		
到達目標	少なくとも家族法の重要事項についてその知識・ツールを活用し、また自ら必要な資料や参考文献等を探しだし、それらを利用して理論的・実際的により高度な問題に対処することができるよう具体的・応用的な法的分析能力を習得することを目標とする。		
履修条件	学部で家族法の単位を取得していることが望ましい。六法・教科書・資料等の持参は当然である。なお、授業区分に提示された〔課題〕や〔事例〕等については予め考察し出席すること。		
授業方法	授業は教員の一方的な説明ではなく、ソクラテス・メソッドを用いたプログラム・メソッドやケース・メソッドの方法によるので、判例や資料の調査・レポートの作成・口頭報告等院生の主体的な授業参加を求める。		
準備学習	授業では院生は教員と院生間、院生相互間など多方向的なディスカッションを行い、法的分析能力を体得することになるので、院生は授業の前課題分析・事例分析・判例分析などの準備学習が必要となる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	問題点の把握度、事例の分析能力、判例の分析能力などについて判定する。但し試験は授業中に実施する。(60%)　出席・ディベートの状況・資料や判例等の調査・レポートなどを加味して総合的に評価する(40%)
教科書	小野幸二編著「基本民法シリーズⅤ　親族法・相続法」第二版　八千代出版 小野幸二編　「演習ノート　親族法・相続法」全訂版　法学書院		
参考書	21世紀の家族と法　小野幸二教授還暦記念論集　法学書院。21世紀の家族と法　小野幸二教授古稀記念論集　法学書院。生殖補助医療と法（学術会議叢書19）		
オフィスアワー	授業に関する質問や相談がある場合には各授業の終了後に申し出て下さい。 対応について話し合います。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	はじめに一非法律婚・同性婚、シングルマザー、熟年離婚、家庭内暴力、人工生殖、老親の扶養等今日の社会現象の変化を考察する。
2	親族法総説一〔課題〕親族法の特質。変わりゆく家族像と法の変化についてその背景、結婚・離婚観の変化、法の対応について考える。
3	親族間の不法行為一その特殊性、扶助義務・監護義務との関係等について考える。小野幸二論文「日本法学36巻3号、私法42号参照。
4	家事紛争と家庭裁判所一調停、審判、特別審判、人事訴訟（改正点に留意すること）。
5	婚姻一法律婚と非法律婚・同性婚について考える。
6	婚約と結納一とくにアメリカ法との違いにおいて各州のHeart Balm法を研究。小野論文・現代家事調停マニュアル（一粒社）参照。
7	内縁一内縁の法的構成・成立要件・解消等。内縁の効果については小野論文「内縁の妻らの居住権」（現代借地借家講座2・日本評論社）参照。
8	婚姻の成立要件・無効と取消一〔事例〕仮装婚姻についての判例研究（最判昭和44・10・31民集23巻10号1894頁）。
9	婚姻の効力一〔課題〕選択的夫婦別氏（姓）制。法制審議会が平成8年夫婦の氏について決定した改正要綱について考える。
10	夫婦の貞操義務一〔事例〕不貞行為の相手方に対する損害賠償請求（最判平成8年3月26日）。小野解説・ジュリスト増刊民法の争点Ⅱ。
11	婚姻の効力・夫婦財産制一〔事例〕日常家事代理権と表見代理（最判昭和44・12・18民集23巻12号2476頁）。
12	婚姻の解消・離婚原因一〔事例〕有責配偶者からの離婚請求（最判昭62・9・2民集41巻6号と踏んだり蹴ったり判決との比較）。
13	親子一実子と養子とくに「推定の及ばない嫡出子」について考える。最判昭44・5・29民集23巻6号1064頁参照。〔課題〕父母と子の面接交流。766条の改正に留意。
14	人生生殖子一人工授精子、体外受精子、代理母出生子の親子関係を考察。小野「人工生殖における親子関係」ケース研究248号東京家庭裁判所。
15	生殖補助医療技術と倫理一小野「ヨーロッパおよびアメリカにおける生殖補助医療技術の規制の現状」産婦人科の世界54巻9号。

シラバスID　：45870
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	清水　恵介	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民法の解釈に関する判例を毎回採り上げ，問題の所在や他の判例・学説の動向を踏まえた評釈を行う。		
到達目標	学説の到達点を踏まえて判例を批判的に分析する能力を養成する。		
履修条件	学部で民法の講義を一通り受けたことなどにより，民法の基本的知識を既に備えていること。		
授業方法	学生による事前の予習を前提に，質疑応答形式で行う。 取り扱う判例は，受講生の意向を聞いた上で決定する。		
準備学習	事前に指定する判例をしっかりと読み，自分の意見が述べられるように準備すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席状況や授業中の質疑応答内容を加味して評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	授業内で適宜教示する。		
オフィスアワー	当該授業に関する質問を，授業期間中の火曜日12時～13時に研究室で受け付ける。ただし，オフィスアワーを利用した質問を希望する学生は，ガイダンスの際に教示するメールアドレス宛てに，質問の概要及び希望日を事前に通知し，希望者の競合等により対応不能である旨の回答がない場合であることを条件とする。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	判例評釈の手法（１）
3	判例評釈の手法（２）
4	判例評釈の手法（３）
5	民法の判例（１）
6	民法の判例（２）
7	民法の判例（３）
8	民法の判例（４）
9	民法の判例（５）
10	民法の判例（６）
11	民法の判例（７）
12	民法の判例（８）
13	民法の判例（９）
14	まとめ
15	レポート

シラバスID　：46039
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	長谷川　貞之	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現代社会における基本的な法律関係は、二当事者間の契約や不法行為などを基礎とする関係から多数当事者間の関係に移行しつつある。民法には、多数当事者間の法律関係を規律ものとして、代理、保証、第三者のためにする契約が用意されているが、多くは二当事者間の法律関係を基礎としている。本講義では、売買や賃貸借などの契約、不法行為や不当利得、抵当権などの担保を取り上げ、現代社会における多角的法律関係を深く掘り下げて研究する。		
到達目標	民法の基礎理論とそれを支える基本概念を習得して、契約・法定債権（不法行為、不当利得、事務管理）・担保に関する多角的法律関係と、今後学んで行く個別テーマへの展開が図れる基本能力を養う。		
履修条件	法学部での民法科目（財産法・身分法）について一通りの学習および理解ができていること。		
授業方法	講義形式であるが、適宜、ソクラテスメソッドを用い、質疑応答を入れながら授業を進めて行く。また、予め担当を決めるので、担当者は文献・資料等についてレジメを作成しておくことなどが求められる。六法は必携である。		
準備学習	毎回、事前に指定された文献・資料等の当該箇所を読んでおくこと。受講者は、毎回の授業で取り上げたことを文献・資料等で確認し、研究ノートを作成すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業態度、課題の取組み、予習・復習の内容などを考慮し、総合的に評価する。授業内レポートを課すことがある。
教 科 書	椿寿夫・中舎寛樹編『多角的法律関係の研究』（日本評論社、2012年）。その他の個別文献や資料等の必要な教材は、適宜、コピーするなどして配布する。		
参 考 書	詳細は、開講にあたり指示する。このほか、授業中に、適宜紹介する。		
オフィスアワー	木曜日・12時30分～50分、研究室。事前にアポイントを取ること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンスⅠ／本講義の意義・目的 ・民法の基本原理 ・民法典と比較民法（ドイツ、フランスなど）
2	民法における多角的法律関係（総論①） ・多角的法律関係の意義と既存の法体系
3	民法における多角的法律関係（総論②） ・多角的法律関係の捉え方――民法と特別法
4	契約（代理を含む）の多角的法律関係① ・代理、保証など
5	契約（代理を含む）の多角的法律関係② ・代理、保証など
6	契約（代理を含む）の多角的法律関係③ ・第三者のためにする契約、信託など
7	契約（代理を含む）の多角的法律関係④ ・第三者のためにする契約、信託など
8	契約（代理を含む）の多角的法律関係⑤ ・供託など
9	小括／整理
10	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係①
11	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係②
12	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係③
13	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係④
14	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係⑤
15	・中間的なとりまとめ ・リサーチペーパーの主題設定と基本文献の収集など

シラバスID　：45963
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	藤村　和夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	交通事故損害賠償に係る責任論の概説。		
到達目標	交通事故損害賠償に係る責任論についての一応の理解。		
履修条件	特にないが、不法行為法の基礎を理解していることが望ましい。		
授業方法	受講生の報告に基づく解説と講義。		
準備学習	教科書及び授業で扱うであろう裁判例を読んでおく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における議論に参加した内容をみて評価する。
教 科 書	藤村和夫「交通事故Ⅰ　責任論」（信山社、2012年）		
参 考 書	必要があれば、授業中に示す。		
オフィスアワー	木曜日の17時～17時50分		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	運行供用者責任（1）
2	同（2）
3	同（3）
4	同（4）
5	同（5）
6	同（6）
7	同（7）
8	同（8）
9	他人性（1）
10	同（2）
11	同（3）
12	同（4）
13	運行起因性（1）
14	同（2）
15	同（3）

シラバスID　：45604
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義 I	担当者	山川　一陽	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期は抵当権と変型担保を中心とした研究をする。最近法改正され、同時に民事執行法等の手続法の改正がされた。改正によってもたらされたものなどを明らかする。同時に従来から抵当権について述べられていることを批判的に検討する。後期は家族法と戸籍の問題を検討する。昭和62年の特別養子法の改正や最近の親権・後見の改正がありいずれも戸籍との深い関連性を有する。相続法の昭和55年改正も戸籍との関連が多いところから改正の趣旨やその意図などを戸籍との関連において検討する。		
到達目標	担保法特に抵当権と約定担保についての学部レベルの研究をさらに深める。 戸籍という制度の様々な領域についての活用状況を知り理解する		
履修条件	特になし		
授業方法	私からの話ないし授業を前提として議論をする		
準備学習	指定された文献など事前予習		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	特になし		
参 考 書	山川一陽「担保物権法」〔弘文堂〕 山川一陽「戸籍実務の理論と家族法」〔日本加除出版〕		
オフィスアワー	授業終了後、アポイントをとってください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	担保物権の構造と機能　　約定担保物権の類型や機能について検討いわゆる変型担保物権とされるものの類型やその生成と発展
2	１の問題について継続する
3	典型担保物権としての抵当権についての性格論を検討抵当権における価値権性・換価権としての抵当権の問題。
4	抵当権における物上代位性をどう考えるか
5	物上代位という性格を日本民法がとったいきさつ
6	民法304条の制定過程と解釈
7	抵当権法改正に伴って認められた収益執行手続と民事執行法の改正
8	抵当権と民事執行法の関係など
9	日本における不動産法の基本と抵当権など
10	約定担保物権の機能を有するいわゆる変型担保の種類と機能 譲渡担保と仮登記担保
11	変型担保物権の法的構成とその意義 所有権的構成と担保的構成の意義
12	11の問題ついてさらに検討する
13	仮登記担保法生体について問題とされた諸点
14	13の問題について継続検討
15	仮登記担保法における物上代位規定の意義

シラバスID　：46400
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	伊藤　文夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	開講の目的が修論・D論のサポートにあるが、それと同時に、本年度は、かって言われた「混迷の淵にある」状態から抜け出つつあるようにも見ることができる損害賠償法の中の「人身損害」に焦点を当てたい。そこで本年度は昭和３０年代後半以降の自動車事故の激増を背景に理論的な進化が深められた「人身損害賠償」に絞りをかけて、やや古典的な文献から現代の代表的文献までを体系的に検証し、学説の到達点を確認したい。		
到達目標	上記によって抽出した課題のうち、各受講者が選択した課題について、過去との対比の中で、現在の学説判例の理論水準を把握すること。		
履修条件	特になし		
授業方法	相互討論方式 なお、修論・独論の作成には十分時間を昨予定でＳる。		
準備学習	指定された文献などの事前読了		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	高橋真「損害概念序説」、西村隆誉志「不法行為責任概念の形成」楠本安雄「人身損害賠償論」など膨大な文献があるが、いずれも教科書としては扱わず、若干の体系書はあるが、いずれも研究対象として扱う。		
参 考 書	上記のほか，古くは、金澤理康「法制史論」、千種達夫「人身損害賠償の研究（上・下）」などなど。、		
オフィスアワー	講義の前後、時間の許す限り行う		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	我が国損害賠償の史的変遷
2	民法典成立後の損害賠償法の理論的関心
3	修論・D論テーマの選定
4	修論・D論テーマの選定　文献検討
5	修論・D論テーマの選定　第一スケルトンの発表と相互検討
6	修論・D論テーマの選定　第一スケルトンの発表と相互検討
7	人身賠償理論についての文献検証（１）
8	人身賠償理論についての文献検証（２）
9	人身賠償理論についての文献検証（３）
10	人身賠償理論についての文献検証（４）
11	人身賠償理論についての文献検証（５）
12	人身賠償理論についての文献検証（６）
13	人身賠償理論についての文献検証（７）
14	人身賠償理論についての文献検証（８）
15	夏期休暇中の課題設定

シラバスID　：46206
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	岡島　芳伸	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	今日の家族はさまざまな問題を抱えている。現行法の成立時から問題となりつつも，未だに解決されないものもあれば，比較的最近になって問題となってきたものある。それらについて，学説や裁判例を参考にしながら検討していく。		
到達目標	家族に関する法的問題を理解する		
履修条件	学部において家族法を履修したか，この分野について独習した者		
授業方法	講義及びレポート報告		
準備学習	指示された文献や裁判例は熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	
教 科 書	特に使用しない		
参 考 書	家族法判例百選（有斐閣）		
オフィスアワー	金曜日１３時から１３時３０分		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ＡＩＤ　１
2	ＡＩＤ　２
3	子の親を知る権利
4	利益相反行為
5	医療ネグレクト
6	離婚後の親権
7	相続の対象
8	相続の根拠
9	遺体・遺骨を巡る争い
10	祭祀財産
11	特別縁故者
12	特別縁故者
13	後継遺贈
14	不足時間の補充
15	不足時間の補充

シラバスID　：48119
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	小野　幸二	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業では、民法相続編のそれぞれの基本的・体系的理解と応用的問題解決能力の習得を主要な教育目標とするが、近時における家族法の固有性の変化・グローバル化を注視し比較法的考察も行う。 講義は少人数教育を基本とする大学院において、双方向的・多方向的、かつ密度の濃いものとし、学習の実効性をあげたい。		
到達目標	少なくとも家族法の重要事項についてその知識・ツールを活用し、また自ら必要な資料や参考文献等を探しだし、それらを利用して理論的・実際的により高度な問題に対処することができるよう具体的・応用的な法的分析能力を習得することを目標とする。		
履修条件	学部で家族法の単位を取得していることが望ましい。六法・教科書・資料等の持参は当然である。なお、授業区分に提示された〔課題〕や〔事例〕等については予め考察し出席すること。		
授業方法	授業は教員の一方的な説明ではなく、ソクラテス・メソッドを用いたプログラム・メソッドやケース・メソッドの方法によるので、判例や資料の調査・レポートの作成・口頭報告等院生の主体的な授業参加を求める。		
準備学習	授業では院生は教員と院生間、院生相互間など多方向的なディスカッションを行い、法的分析能力を体得することになるので、院生は授業の前課題分析・事例分析・判例分析などの準備学習が必要となる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	問題の把握度、事例の分析能力、判例の分析能力などについて判定する。但し試験は授業中に実施する。(60%)　出席・ディベートの状況・資料や判例等の調査・レポートなどを加味して総合的に評価する(40%)
教科書	小野幸二編著「基本民法シリーズⅤ　親族法・相続法」第二版　八千代出版 小野幸二編　「演習ノート　親族法・相続法」全訂版　法学書院		
参考書	21世紀の家族と法　小野幸二教授還暦記念論集　法学書院。21世紀の家族と法　小野幸二教授古稀記念論集　法学書院。生殖補助医療と法（学術会議叢書19）		
オフィスアワー	授業に関する質問や相談がある場合には各授業の終了後に申し出て下さい。 対応について話し合います。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	相続人の範囲と順位−〔課題〕配偶者と子の相続権の問題点とくに後者については、相続分と孫の相続権の改正点に留意すること。
2	相続法総説・特殊問題一〔課題〕老親の介護と相続。均分相続と扶養義務、共同相続人の寄与分等について考える。
3	相続財産の範囲一生命侵害による損害賠償請求権の相続性とくに慰謝料請求権が相続の対象になるかについて考える。
4	相続人と相続分一〔課題〕配偶者相続権、代襲相続人の範囲、非嫡出子の相続分等について考える。
5	相続分一〔課題〕特別受益者・特別寄与者の相続分。特別受益・寄与分の意義、寄与分の相続と配偶者保護、代襲相続人と特別受益に留意。
6	遺産の共有一〔課題・事例〕債権・債務の共同相続とくに可分債権の相続について問題点を考察する。
7	共同相続と登記一〔事例〕とくに共同相続における相続財産持分の対抗に留意。小野判例解説・ジュリスト家族法判例百選六版。
8	共同相続人間の相続分譲渡一〔事例〕この場合譲渡による農地の権利移転に農地法の許可が必要か。小野解説・民商法雑誌128巻3号。
9	相続回復請求権と遺産分割一〔課題〕共同相続人間の相続争いに相続回復請求権が適用されるかが問題となる。山中・家族法大系vi参照。
10	相続人の不存在一〔課題〕特別縁故者に対する相続財産の分与。特別縁故者の範囲と分与手続について考える。
11	遺言の方式と撤回一〔課題〕自筆証書遺言については全文・日付・氏名の自書、押印に留意する。
12	遺産分割、遺贈一〔事例〕「相続させる」旨の遺言の解釈。かかる遺言と代襲相続について最判平成23・2・22民集65巻2号699頁参照。
13	不倫な関係にある女性に対する包括遺贈と公序良俗一〔事例〕最判昭和61・11・20民集40巻7号1167頁参照。
14	遺留分一〔事例〕遺留分減殺請求権の法的性質について考察する。最判昭和41・7・14民集20巻6号1183頁参照。
15	寄与分と遺留分との関係一〔課題〕遺贈・寄与分・遺留分の三者関係について考える。とくに遺留分減殺の対象が遺贈と贈与限定への批判。

シラバスID　：45871
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	清水　恵介	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	同じ担当者による民法特殊講義Ⅰに引き続き，民法の解釈に関する判例を毎回採り上げ，問題の所在や他の判例・学説の動向を踏まえた評釈を行う。		
到達目標	学説の到達点を踏まえて判例を批判的に分析する能力を養成する。		
履修条件	民法特殊講義Ⅰ等により，判例評釈の手法を既に理解していること。		
授業方法	学生による事前の予習を前提に，質疑応答形式で行う。 取り扱う判例は，受講生の意向を聞いた上で決定する。		
準備学習	事前に指定する判例をしっかりと読み，自分の意見が述べられるように準備すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席状況や授業中の質疑応答内容を加味して評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	授業内で適宜教示する。		
オフィスアワー	当該授業に関する質問を，授業期間中の火曜日12時～13時に研究室で受け付ける。ただし，オフィスアワーを利用した質問を希望する学生は，ガイダンスの際に教示するメールアドレス宛てに，質問の概要及び希望日を事前に通知し，希望者の競合等により対応不能である旨の回答がない場合であることを条件とする。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	民法の判例（１）
3	民法の判例（２）
4	民法の判例（３）
5	民法の判例（４）
6	民法の判例（５）
7	民法の判例（６）
8	民法の判例（７）
9	民法の判例（８）
10	民法の判例（９）
11	民法の判例（１０）
12	民法の判例（１１）
13	民法の判例（１２）
14	まとめ
15	レポート

シラバスID　：46040
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	長谷川　貞之	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期の民法特殊講義Ⅰに続き、二当事者から多角的法律関係に移行する現代社会を踏まえ、多角的法律関係の問題を取り上げる。この講義Ⅱでは、前期に取り上げなかった私法領域（信託、保険、供託、割賦販売など）における多角的法律関係について、深く掘り下げて研究する。		
到達目標	民法の基礎理論とそれを支える基本概念を習得して、契約・法定債権（不法行為、不当利得、事務管理）・担保に関する多角的法律関係と、今後学んで行く個別テーマへの展開が図れる基本能力を養う。		
履修条件	法学部での民法科目（財産法・身分法）について一通りの理解ができていること、および、本講義Ⅰの履修者であること。		
授業方法	講義形式であるが、適宜、ソクラテスメソッドを用い、質疑応答を入れながら授業を進めて行く。また、予め担当を決めるので、担当者は基本献についてレジメを作成しておくことなどが求められる。六法は必携である。		
準備学習	毎回、事前に指定された文献・資料等の当該箇所を読んでおくこと。受講者は、毎回の授業で取り上げたことを文献・資料等で確認し、研究ノートを作成すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	授業態度、課題の取組み、予習・復習の程度などを考慮し、総合的に評価する。授業内レポートを課すことがある。
教科書	椿寿夫・中舎寛樹編『多角的法律関係の研究』（日本評論社、2012年）。その他の個別文献や資料等の必要な教材は、適宜、コピーするなどして配布する。		
参考書	詳細は、開講にあたり指示する。その他、授業中に、適宜紹介する。		
オフィスアワー	木曜日・12時30分～50分、研究室。事前にアポイントを取ること。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス／本講義の意義・目的 ・前期授業の確認と整理
2	民法と多角的法律関係 ・多角的法律関係の意義と既存の法体系 ・民法典と比較民法（ドイツ、フランスなど）
3	民法と多角的法律関係 ・多角的法律関係の捉え方――民法と特別法
4	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係① 根保証など
5	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係② 根保証など
6	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係③ 根抵当など
7	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係④ 根抵当など
8	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係⑤ 譲渡担保など
9	小括／整理
10	民法以外の他領域の多角的法律関係① ・信託法
11	民法以外の他領域の多角的法律関係② ・保険法
12	民法以外の他領域の多角的法律関係③ ・供託法
13	民法以外の他領域の多角的法律関係④ ・割賦販売法
14	民法以外の他領域の多角的法律関係⑤ ・フランチャイズ―その他
15	・主題に関するレジュメの作成とプレゼンテーション ・リサーチペーパーの作成と論文作法

シラバスID　：45964
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	藤村　和夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	交通事故損害賠償に係る責任論の概説。		
到達目標	交通事故損害賠償に係る責任論についての一応の理解。		
履修条件	特にないが、不法行為法の基礎を理解していることが望ましい。		
授業方法	受講生の報告に基づく解説と講義。		
準備学習	教科書及び授業で扱うであろう裁判例を読んでおく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における議論に参加した内容をみて評価する。
教 科 書	藤村和夫「交通事故Ⅰ　責任論」（信山社、2012年）		
参 考 書	必要があれば、授業中に示す。		
オフィスアワー	木曜日の17時～17時50分		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	自賠法3条但書免責
2	法定監督義務者の責任（1）
3	同（2）
4	使用者責任（1）
5	同（2）
6	工作物責任・営造物責任（1）
7	同（2）
8	同（3）
9	動物占有者の責任
10	共同不法行為（1）
11	同（2）
12	同（3）
13	同（4）
14	同（5）
15	民事上の責任と刑事上の責任

シラバスID　：45605
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	山川　一陽	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期は抵当権と変型担保を中心とした研究をする。最近法改正され、同時に民事執行法等の手続法の改正がされた。改正によってもたらされたものなどを明らかする。同時に従来から抵当権について述べられていることを批判的に検討する。後期は家族法と戸籍の問題を検討する。昭和62年の特別養子法の改正や最近の親権・後見の改正がありいずれも戸籍との深い関連性を有する。相続法の昭和55年改正も戸籍との関連が多いところから改正の趣旨やその意図などを戸籍との関連において検討する。		
到達目標	担保法特に抵当権と約定担保についての学部レベルの研究をさらに深める。 戸籍という制度の様々な領域についての活用状況を知り理解する		
履修条件	特になし		
授業方法	私からの話ないし授業を前提として議論をする		
準備学習	指定された文献など事前予習		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	特になし		
参 考 書	山川一陽「担保物権法」〔弘文堂〕 山川一陽「戸籍実務の理論と家族法」〔日本加除出版〕		
オフィスアワー	授業終了後、アポイントをとってください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	家族法と戸籍との関係
2	戸籍の理論とその歴史的意義
3	身分行為と戸籍 いわゆる創設的身分行為と報告的身分行為など
4	戸籍の公示機能と身分行為論
5	戸籍における「氏」の機能
6	いわゆる呼称上の氏と民法上の氏
7	離婚の際の氏を称する届出と呼称上の氏
8	渉外的身分行為についての基礎理論
9	渉外的身分行為と氏
10	渉外的身分行為と戸籍
11	認知と戸籍
12	相続法と戸籍 相続分と相続人など 昭和55年改正法
13	特別養子制度と戸籍
14	国際的な子の引き渡し請求など
15	総括的問題

シラバスID　：46401
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	石山　卓磨	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業では、わが国の会社法制に関し、その前半部分について研究する。学説・判例ともに、学部レベルの学習をより深めて、学問的研究レベルで授業を進めたい。基本的には、わが国の判例・学説の理解を深めることを目標とするが、可能な範囲で、外国法制についても眼を向けたいと思うし、英書を購読する場合もありうる。		
到達目標	平成18年に現行会社法が施行されて以来、新たな会社法関連の問題が多々生じているが、それらの問題点を実務・判例・学説の3方面から、適確に把握し、自説を確立することを目的とする。平成26年会社法改正に関しても理解を深めたい。		
履修条件	特にないが、あえていえば、学部でひととおり会社法を学んでいることが望ましい。		
授業方法	受講者の報告を中心にして進めるが、適宜、解説を加える。		
準備学習	商事法務や金融商事判例等の法律雑誌を日常的に検索し、学界や実務界の動向に関心をもつこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業時における受講者の報告のできばえを総合的に評価する。 学期末に会社法に関するレポートを提出してもらう。
教 科 書	特に指定せず。		
参 考 書	石山卓磨「現代会社法講義」（第３版）（成文堂）、 その他、適宜、紹介・指定する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	会社の各種類とその特色（１）
2	同上（２）
3	株式会社の機関構造の変遷（１）
4	同上（２）
5	同上（３）
6	株式の各種類とその用途（１）
7	同上（２）
8	同上（３）
9	株主総会をめぐる諸問題（１）
10	同上（２）
11	同上（３）
12	取締役会と代表取締役の関係
13	委員会設置会社における取締役会と業務執行機関の関係
14	最新判例の検討（１）
15	同上（２）

シラバスID　：45930
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	大久保　拓也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、会社法制に関する理解を深めることを目的とする。 受講生の希望に応じ、外国法法制の分析を行うために原書の講読を行うこともありうる。		
到達目標	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じ、そこで示された問題点を受講生が理論的に評価できる分析力を養うことを目標とする。		
履修条件	商事法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。		
授業方法	受講者が資料に基づいた報告を行い、その検討を行う。		
準備学習	事前に割り当てる資料について予習してくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平 常 評 価	100%	受講者に割り当てられた課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。
教 科 書	受講者の興味関心を考慮しつつテキストを決める予定である。		
参 考 書	随時行う。		
オフィスアワー	事前にメールでアポイントメントをとること 研究室（9号館2階9204）ohkubo@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例である。
2	近時の商事裁判例の検討
3	近時の商事裁判例の検討
4	近時の商事裁判例の検討
5	近時の商事裁判例の検討
6	近時の商事裁判例の検討
7	近時の商事裁判例の検討
8	近時の会社法制の主要論点の検討
9	近時の会社法制の主要論点の検討
10	近時の会社法制の主要論点の検討
11	近時の会社法制の主要論点の検討
12	近時の会社法制の主要論点の検討
13	近時の会社法制の主要論点の検討
14	近時の会社法制の主要論点の検討
15	近時の会社法制の主要論点の検討

シラバスID　：47763
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	工藤　聡一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本年度前期は、商取引法の問題のうち、国際航空運送における運送人と旅客・荷主との法律関係を多角的に検討する。1999年モントリオール条約（国際航空運送についてのある規則の統一に関する条約）を素材とする。		
到達目標	国際航空運送人の責任制度のメカニズム、その変遷および内在する法的諸問題を理解すること。		
履修条件	受講者は、商取引法（商行為法）及び国際法の基礎知識を有することが望ましい。また、国際条約の解釈と運用に関する洋文献（英語）の読解が講義進行のもとになる関係上、語学学習への関心と継続的な努力が必要である。		
授業方法	演習形式による。単元毎、制度の基本構造、重要概念の意義につき若干のレクチャーを行ったうえで、受講者の報告、それに対する質疑を軸に進行していく。		
準備学習	報告担当回についての準備はもちろんのこと、質疑を活性化させるため毎回十分な予習が求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	受講態度、報告内容及び質疑への参加状況を総合的に判定する。
教 科 書	藤田勝利＝工藤聡一編『現代商取引法』（弘文堂，2011年）；J.C. Batra, International Air Law (Reliance Publishing House, 2003). その他、資料を随時配布する。		
参 考 書	藤田勝利編『新航空法講義』（信山社，2007年）；藤田勝利＝工藤聡一編『航空宇宙法の新展開』（八千代出版，2005年）。		
オフィスアワー	水曜12：10～13：00　於415研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス（シカゴ・システム、ワルソー／モントリオール・システム、及びローマ・システムの意義）
2	国際航空法の基礎（１）
3	国際航空法の基礎（２）
4	条約の適用範囲（１）
5	条約の適用範囲（２）
6	航空券（１）
7	航空券（２）
8	エア・ウェイビル（１）
9	エア・ウェイビル（２）
10	貨物の処分と引渡し（１）
11	貨物の処分と引渡し（２）
12	荷受人の地位
13	下請運送と複合運送（１）
14	下請運送と複合運送（２）
15	総括

シラバスID　：45572
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	丹羽　重博	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	有価証券概念を基本としたうえで、専門用語により授業をすすめていく。その中で、受講者自らが、実際に流通している手形・小切手の論争点の基本的理解を深めることを目的とする。		
到達目標	実社会で流通している手形・小切手の法律問題を自ら解決できることを目標とする。		
履修条件	民法の理解があることが望ましい。		
授業方法	講義形式とソクラテック方式の併用。		
準備学習	授業開始前に教科書を3回以上読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	８０％：筆記試験（手形・小切手に関する理解力・および表現力を評価する。） ２０％：質疑応答を評価する。
教科書	手形・小切手法概論（第３版）　丹羽重博著　法学書院		
参考書	手形・小切手判例百選＜第六版＞　別冊ジュリストN0.144　有斐閣		
オフィスアワー	毎週木曜日　12:20～13:00　451研究室		

【授業区分】

区分	授業内容
1	約束手形、為替手形、小切手の意義
2	手形・小切手の経済的機能
3	銀行取引と手形・小切手
4	有価証券としての手形・小切手
5	手形行為の概念と種類
6	手形行為の成特性
7	手形行為の成立
8	手形理論（学説）
9	手形行為と意思表示の瑕疵・欠缺
10	手形行為の代理・代表
11	手形行為の代行
12	他人名義による手形行為
13	手形の偽造
14	手形の変造
15	手形の抹消・毀損・喪失

シラバスID　：45636
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義 I	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	アメリカ保険法の判例研究を通じて、アメリカ商法の理解を深めることを目的とする。 日本の保険法との比較からアメリカ法の独自性を学んでゆくが、日本の保険法の知識は必ずしも必要ではない。 アメリカの判例集の読み方なども含めて、比較法研究の基礎的な知識の習得を図りたい。		
到達目標	アメリカのテキストや判例集を読みこなし、またインターネット経由でアメリカ法の情報を得ることが可能となることが到達目標である。		
履修条件	特にない。保険法を学部時代に履修していることも要求しない。しかし、契約法の基礎知識が必要である。		
授業方法	アメリカのホーンブックやケースブックを輪読してゆく。受講生には、個別のケースの報告を担当してもらう。		
準備学習	シラバスにしたがって、指定された資料を熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	100%	５０％：レポート ５０％：授業時における報告内容を評価対象とする。
教 科 書	教科書は指定しない。授業時にハンドアウトを配布する。		
参 考 書	Insurance Law (Martinez) West、 『生命保険契約における利害調整の法理』福田弥夫著（成文堂）		
オフィスアワー	事前にメール（yasufukuda@law.nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	アメリカ保険法の学び方
2	判例検索の方法
3	保険の用語
4	保険の基本原理１　大数の法則
5	保険の基本原理２　リスクとヘッジ
6	保険の基本原理３　射倖契約性
7	保険監督制度１　保険業とはなにか
8	保険監督制度２　保険庁の監督
9	保険契約の構造１　告知義務の役割
10	保険契約の構造２　対価構造
11	保険契約の解釈１　公序原則
12	保険契約の解釈２　約款解釈のルール
13	自動車保険　概要
14	自動車保険　賠償責任保険
15	自動車保険　ノーフォルト保険

シラバスID　：46287
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	石山　卓磨	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業では、わが国の会社法制に関し、その後半部分について研究する。学説・判例ともに、学部レベルの学習をより深めて、学問的研究レベルで授業を進めたい。基本的には、わが国の判例・学説の理解を深めることを目標とするが、可能な範囲で、外国法制についても眼を向けたいと思うし、英書を購読する場合もありうる。		
到達目標	平成18年に現行会社法が施行されて以来、新たな会社法関連の問題が多々生じているが、それらの問題点を実務・判例・学説の3方面から、適確に把握し、自説を確立することを目的とする。平成26年会社法改正に関しても理解を深めたい。		
履修条件	特にないが、あえていえば、学部でひととおり会社法を学んでいることが望ましい。		
授業方法	受講者の報告を中心にして進めるが、適宜、解説を加える。		
準備学習	商事法務や金融商事判例等の法律雑誌を日常的に検索し、学界や実務界の動向に関心をもつこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業時における受講者の報告のできばえを総合的に評価する。 学期末に会社法に関するレポートを提出してもらう。
教 科 書	特に指定せず。		
参 考 書	石山卓磨「現代会社法講義」（第３版）（成文堂）、 その他、適宜、紹介・指定する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	取締役の善管注意義務と忠実義務の関係（１）
2	同上（２）
3	内部統制構築義務（１）
4	同上（２）
5	経営判断の原則（１）
6	同上（２）
7	取締役の対第三者責任（１）
8	同上（２）
9	親子会社法制（１）
10	同上（２）
11	M&A（１）
12	同上（２）
13	株式買取請求（１）
14	同上（２）
15	最新判例の検討

シラバスID　：45931
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	大久保　拓也	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、会社法制に関する理解を深めることを目的とする。 受講生の希望に応じ、外国法法制の分析を行うために原書の講読を行うこともありうる。		
到達目標	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じ、そこで示された問題点を受講生が理論的に評価できる分析力を養うことを目標とする。		
履修条件	商事法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。		
授業方法	受講者が資料に基づいた報告を行い、その検討を行う。		
準備学習	事前に割り当てる資料について予習してくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平 常 評 価	100%	受講者に割り当てられた課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。
教 科 書	受講者の興味関心を考慮しつつテキストを決める予定である。		
参 考 書	随時行う。		
オフィスアワー	事前にメールでアポイントメントをとること 研究室（9号館2階9204）ohkubo@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例である。
2	近時の商事裁判例の検討
3	近時の商事裁判例の検討
4	近時の商事裁判例の検討
5	近時の商事裁判例の検討
6	近時の商事裁判例の検討
7	近時の商事裁判例の検討
8	近時の会社法制の主要論点の検討
9	近時の会社法制の主要論点の検討
10	近時の会社法制の主要論点の検討
11	近時の会社法制の主要論点の検討
12	近時の会社法制の主要論点の検討
13	近時の会社法制の主要論点の検討
14	近時の会社法制の主要論点の検討
15	近時の会社法制の主要論点の検討

シラバスID　：47764
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	工藤　聡一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本年度後期は、商取引法の問題のうち、国際航空運送における運送人と旅客・荷主との法律関係を多角的に検討する。1999年モントリオール条約（国際航空運送についてのある規則の統一に関する条約）を素材とする。		
到達目標	国際航空運送人の責任制度のメカニズム、その変遷および内在する法的諸問題を理解すること。		
履修条件	受講者は、商取引法（商行為法）及び国際法の基礎知識を有することが望ましい。また、国際条約の解釈と運用に関する洋文献（英語）の読解が講義進行のもとになる関係上、語学学習への関心と継続的な努力が必要である。		
授業方法	演習形式による。単元毎、制度の基本構造、重要概念の意義につき若干のレクチャーを行ったうえで、受講者の報告、それに対する質疑を軸に進行していく。		
準備学習	報告担当回についての準備はもちろんのこと、質疑を活性化させるため毎回十分な予習が求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	受講態度、報告内容及び質疑への参加状況を総合的に判定する。
教 科 書	藤田勝利＝工藤聡一編『現代商取引法』（弘文堂，2011年）；J.C. Batra, International Air Law (Reliance Publishing House, 2003). その他、資料を随時配布する。		
参 考 書	藤田勝利編『新航空法講義』（信山社，2007年）；藤田勝利＝工藤聡一編『航空宇宙法の新展開』（八千代出版，2005年）。		
オフィスアワー	水曜12：10～13：00　於415研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、ワルソー・システムの変遷（1）
2	ワルソー・システムの変遷（2）
3	旅客の死亡・傷害と賠償（1）
4	旅客の死亡・傷害と賠償（2）
5	旅客の死亡・傷害と賠償（3）
6	旅客の死亡・傷害と賠償（4）
7	手荷物の損害と賠償（1）
8	手荷物の損害と賠償（2）
9	貨物の損害と賠償（1）
10	貨物の損害と賠償（2）
11	延着（1）
12	延着（2）
13	前払金と家族救済（1）
14	前払金と家族救済（2）
15	総括

シラバスID　：45573
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	丹羽　重博	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	有価証券概念を基本としたうえで、専門用語により授業をすすめていく。その中で、受講者自らが、実際に流通している手形・小切手の論争点の基本的理解を深めることを目的とする。		
到達目標	実社会で流通している手形・小切手の法律問題を自ら解決できることを目標とする。		
履修条件	民法の理解があることが望ましい。		
授業方法	講義形式とソクラテック方式の併用。		
準備学習	授業開始前に教科書を3回以上読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	８０％：筆記試験（手形・小切手に関する理解力・および表現力を評価する。） ２０％：質疑応答を評価する。
教 科 書	手形・小切手法概論（第３版）　丹羽重博著　法学書院		
参 考 書	手形・小切手判例百選＜第六版＞　別冊ジュリストN0.144　有斐閣		
オフィスアワー	毎週木曜日　12:20～13:00　451研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	約束手形の振出と原因関係
2	約束手形の記載事項
3	白地手形の諸問題
4	約束手形の譲渡裏書
5	善意取得制度
6	手形抗弁の制限
7	特殊な裏書
8	手形保証
9	支払に関する問題
10	手形の不渡り
11	約束手形の遡及
12	手形の短期消滅時効
13	利得償還請求権
14	為替手形の諸論点
15	小切手の諸論点

シラバスID　：45637
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	福田　弥夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	アメリカ保険法の判例研究を通じて、アメリカ商法の理解を深めることを目的とする。 日本の保険法との比較からアメリカ法の独自性を学んでゆくが、日本の保険法の知識は必ずしも必要ではない。 アメリカの判例集の読み方なども含めて、比較法研究の基礎的な知識の習得を図りたい。		
到達目標	アメリカのテキストや判例集を読みこなし、またインターネット経由でアメリカ法の情報を得ることが可能となることが到達目標である。		
履修条件	特にない。私の商法特殊講義（Ｉ）を履修していることは条件ではない。また保険法を学部時代に履修していることも要求しない。しかし、契約法や不法行為法の基礎知識が不可欠である。		
授業方法	アメリカのホーンブックやケースブックを輪読してゆく。受講生には、個別のケースの報告を担当してもらう。		
準備学習	最初の事業時に配布するハンドアウトにしたがって、指定された資料を熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	100%	５０％：レポート ５０％：授業時における報告内容を評価対象とする。
教 科 書	教科書は特に指定しない。ハンドアウトを配布する。		
参 考 書	Insurance Law (Martinez) West、 『生命保険契約における利害調整の法理』福田弥夫著（成文堂）		
オフィスアワー	事前にメール（yasufukuda@law.nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	専門家賠償責任保険１　概要
2	専門家賠償責任保険２　医師
3	専門家賠償責任保険３　公認会計士
4	専門家賠償責任保険４　弁護士賠責
5	賠償責任保険６　免責条項
6	財産保険１　被保険利益
7	財産保険２　動産保険
8	財産保険３　火災保険
9	財産保険４　火災保険と不正請求
10	生命保険１　責任開始
11	生命保険２　自殺免責
12	生命保険３　被保険利益
13	生命保険４　保険金受取人の指定
14	生命保険５　保険金受取人の変更
15	生命保険６　生命保険契約の買取

シラバスID　：46288
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	遠藤　功	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民事訴訟法はじめ民事手続法の基礎理論の理解。		
到達目標	裁判所における手続としての民事訴訟に関して、その過程と目的について正確な理解と応用能力を持つこと。		
履修条件	大学院生及び裁判と人権に関心を有する者を対象とする。		
授業方法	講義と演習形式により実施する。		
準備学習	予習と復習をよくすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における発表・応答を重視する。
教 科 書	教材を配布する。受講生の希望により、Ingman, The English Legal Process 12th ed. Rosenberg/Schwab/ Gottwald,Zivilprozessrecht 17. Aufl Lüke, Zivilprozessrecht 10. Aufl.等を使用する。		
参 考 書	鈴木正裕・近代民事訴訟法史　日本・日本２、染野義信「わが国民事訴訟法の近代化の過程」菊井献呈上493項以下、兼子一・民事法研究2巻1頁以下、ヨーロッパにおける民事訴訟の実情上・下（法曹会）,Adolphsen,EZVR.2.Aufl.		
オフィスアワー	金曜日の授業終了後2時35分～3時35分。 受講生にはメールアドレスを知らせる。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	民事訴訟法の内容と目的
2	民事訴訟法以外の民事手続法
3	民事訴訟制度の課題・総論
4	民事訴訟法と実体法の関係
5	憲法と民事手続法－手続保証・法的審尋（問）請求権
6	処分権主義・弁論主義・当事者主義の現れ方
7	証明と証明責任
8	民事訴訟における裁判所の役割の変化
9	既判力についての考察
10	民事訴訟制度の歴史（１）ローマ法
11	民事訴訟法の歴史（２）近世
12	民事訴訟法の歴史（３）近代国家
13	各国民事訴訟法制度の考察（１）イギリス・アメリカ
14	各国民事訴訟法制度の考察（２）イタリア・フランス・ドイツ
15	現代の民事手続法の課題

シラバスID　：46032
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	小田　司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この講義では、民事訴訟の基本構造と基本理論を理解した上で、その主要な論点について検討することにより、民事訴訟法及び民事執行法を研究する上での分析力・思考力を養うことを目的とする。特に訴えの提起から訴訟の審理に至るまでの過程をこの講義のテーマとし、その基礎的理解を深めることを目的とする。		
到達目標	民事訴訟法などを研究する上での分析力・思考力を養い、さらに具体的事例の検討を通じて、個々の紛争事例を法的に正しく処理するのに必要な知識の獲得と能力の養成を目標とする。		
履修条件	講義内において各自に割り当てた課題について、毎回必ず準備してくること。		
授業方法	演習形式で行う。講義項目ごとに、各自に課題を割り当て、各自が割り当てられた課題について報告を行い、それについて受講者全員が討議するという方法で講義を進める。		
準備学習	講義で取り上げた事項について、講義内容を振り返り、各自で整理しておくこと。次回の講義項目について予告するので、各自予習しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	％	
	平常評価	１００％	各自に割り当てた課題についての報告を７０％、講義時の発言及び出席状況を３０％とし、これらを総合して評価する。
教科書	小田司編『民事訴訟法〔第２版〕』（弘文堂）		
参考書	高橋宏志『重点講義民事訴訟法(上)(下)』（有斐閣）、高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第５版〕』（有斐閣）など		
オフィスアワー	月曜１２：１０～１３：００ 研究室（９号館９３０２） 授業内容の他、海外留学（ヨーロッパ諸国）などについて		

【授業区分】

区分	授業内容
1	民事紛争の解決 民事訴訟と裁判外紛争処理（ＡＤＲ）の比較検討
2	民事訴訟の対象 宗教法人の内部紛争などに関する問題の検討
3	裁判管轄 国内裁判管轄及び国際裁判管轄に関する問題の検討
4	当事者をめぐる問題（１） 氏名冒用訴訟、死者名義訴訟に関する問題の検討
5	当事者をめぐる問題（２） 法人でない社団の当事者能力、紛争管理権などに関する問題の検討
6	当事者をめぐる問題（３） 訴訟能力に関する問題の検討
7	当事者をめぐる問題（４） 法定訴訟担当、任意的訴訟担当に関する問題の検討
8	訴えの提起とその効果（１） 給付・確認・形成の訴えに関する問題の検討
9	訴えの提起とその効果（２） 訴訟要件、重複起訴の禁止などに関する問題の検討
10	訴訟手続の進行・審理（１） 処分権主義、弁論主義などの審理の基本原則に関する問題の検討
11	訴訟手続の進行・審理（２） 攻撃防御方法の提出、主要事実と間接事実に関する問題の検討
12	訴訟手続の進行・審理（３） 裁判上の自白、釈明権・釈明処分などに関する問題の検討
13	事実認定・証拠（１） 証明責任の分配と証明負担の軽減などに関する問題の検討
14	事実認定・証拠（２） 文書提出命令、証言拒絶権、証拠保全などに関する問題の検討
15	まとめ

シラバスID　：45633
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	加藤　哲夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済的な破綻を意味する「倒産」という事態に立ち至った場合における処理を規律する法分野として、破産法、民事再生法、会社更生法などが存在します。これらの総称が「倒産法」ということになります。この講義では、破産法および民事再生法を中心として、この「倒産法」の分野の理解を目的とします。具体的な素材を資料として、重要な法分野である倒産法の全体像を理解してもらえればと考えています。		
到達目標	清算型である破産手続と再建型である民事再生手続の構造を比較しながら、倒産処理の基本理念、仕組みを考え、理解することを授業の目標とします。		
履修条件	修士課程、博士課程を問わず、学年も問いません。		
授業方法	講義と討論を中心に行います。各単元の最初に基本的な事項を解説した上で、判例を素材としてみんなで議論してみようと考えています。		
準備学習	毎回、シラバスにある課題を設定し、その準備を前提に授業を進めます。判例は事前に読んでおいてください。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	授業は、講義と討論で進めますので、授業への積極的な参加によります。
教科書	加藤哲夫『破産法［第6版］』(弘文堂・2012年)		
参考書	倒産法判例百選【第5版】〔有斐閣・2013年〕		
オフィスアワー	授業終了後		

【授業区分】

区分	授業内容
1	倒産処理の枠組み～倒産法の体系的な理解をするために必要な基本的な考え方を示します。
2	倒産手続の開始(1)～倒産手続開始原因である「支払不能」の意義を理解します。東京地判平成19・3・29金融法務時事情1819号40頁
3	倒産手続の開始(2)～倒産手続開始原因である「債務超過」の意義を理解します。東京高決昭和56・9・7判例時法1021号110頁
4	倒産手続の開始(3)～倒産手続の開始申立てについて検討します。東京地決平成3・10・29判例時報1402号32頁
5	倒産手続の開始(4)～倒産手続の開始申立てについて検討します。最二決平成11・4・16民集53巻4号740頁
6	倒産手続の開始(5)～倒産手続の開始申立てを制限する約定の効力を検討します。東京高決昭和57・11・30下民集33巻9～12号1433頁
7	倒産手続の開始(6)～開始決定までの財産の保全について弁済禁止保全処分を中心に検討します。最判昭和57・3・30民集36巻3号484頁
8	倒産手続の開始(7)～開始決定の取消しによる手続利用の排除を検討します。東京高決平成19・7・9判例タイムズ1263号347頁
9	倒産手続の機関(1)～破産手続における破産管財人の地位について検討します。最判昭和48・2・16金融法務事情678号21頁
10	倒産手続の機関(2)～破産管財人の善管注意義務について検討します。最判平成18・12・21民集60巻10号3964頁
11	倒産手続の機関(3)～民事再生手続における再生債務者の地位について検討します。大阪地判平成20・10・31金融法務事情1856号31頁
12	倒産手続の機関(4)～破産会社の取締役の責任について検討します。最判平成16・6・10民集58巻5号1178頁
13	倒産手続の開始と訴訟～倒産手続の開始に伴う訴訟手続の帰趨(株主代表訴訟)を検討します。東京地決平成12・1・27金融商事判例1120号58頁
14	倒産債権(破産債権)(1)～支配会社の従属破産会社に対する破産債権の処遇を検討します。東京地判平成3・12・16金融商事判例903号39頁
15	倒産債権(再生債権)(2)～債権届出のなかった再生債権の処遇を検討します。東京地判平成16・3・24判例タイムズ1160号292頁

シラバスID　：46093
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	遠藤　功	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法の果実をめざす権利の強制的実現に関して、その構造と手続・過程について広く考察し理解すること。執行の歴史と外国法についても理解を深めること。		
到達目標	まず、法の強制措置と手続の全体像を把握すること、次に、債権者の権利保護と債務者の保護とのあるべき関係を憲法及び民法等関連法令を通して自分なりに構築できること。		
履修条件	大学院生及び権利の強制的実現と債務者保護の問題に興味を持つ者を対象とする。		
授業方法	講義及び演習形式により行う。		
準備学習	教材と参考文献についてよく予習すること。法的問題の現場をよく知ること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業での発表・応答を重視する。
教 科 書	講義担当者作成の教材を配布する。なお、Schauer,The Forse of Law2015,Münzberg/Altes und Neues zur DWK in FS Baur1981,Lüke, Zivilprozessrecht 10. Aufl. 2012等を受講生の希望により使用することがある。		
参 考 書	中野貞一郎・民事執行法6版２刷, 竹下守夫・民事執行における実体法と手続法, 遠藤功他・民事執行法・保全法 Rosenberg/Gaul・・,Zwangsvollstreckungsrecht 12. Aufl.,Baur/Stürner/Bruns,Zwangsvollstreckungsrecht 13. Aufl.等。授業で詳細に説明する。		
オフィスアワー	授業終了後14時35分～15時35分。 受講生にはメールアドレスを知らせる。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	「強制的権利実現」という場合の「強制」とは何か。「差押え」の考察
2	強制的権利実現を規律する法令の概要
3	強制的権利実現の手続及び形式的適法性
4	手続法上得られた結果に関する憲法法的評価・人権規定と強制的権利実現
5	民法等実体私法的評価と民事訴訟法・民事執行法等手続法的法律効果
6	債権者の強制的権利実現の保護のための要件
7	債権者の強制的権利実現に対する債務者の保護
8	差押え・執行の歴史（１）
9	差押え・執行の歴史（２）
10	権利実現手続に関する比較法的考察（１）イタリア・フランス・ドイツ
11	権利実現手続に関する比較法的考察（２）アメリカ・イギリス
12	強制的権利実現手続と第三者
13	債務者の救済
14	不動産収益執行と抵当権者の権限
15	ピケテイ・２１世紀の資本論と執行

シラバスID　：46033
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	小田　司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この講義では、民事訴訟及び民事執行の基本構造と基本理論を理解した上で、その主要な論点について検討することにより、民事訴訟法及び民事執行法を研究する上での分析力・思考力を養うことを目的とする。特に判決による訴訟の終了、多数当事者訴訟、勝訴した際の権利実現の方法などをこの講義のテーマとし、その基礎的理解を深めることを目的とする。		
到達目標	民事訴訟法及び民事執行法などを研究する上での分析力・思考力を養い、さらに具体的事例の検討を通じて、個々の紛争事例を法的に正しく処理するのに必要な知識の獲得と能力の養成を目標とする。		
履修条件	講義内において各自に割り当てた課題について、毎回必ず準備してくること。		
授業方法	演習形式で行う。講義項目ごとに、各自に課題を割り当て、各自が割り当てられた課題について報告を行い、それについて受講者全員が討議するという方法で講義を進める。		
準備学習	講義で取り上げた事項について、講義内容を振り返り、各自で整理しておくこと。次回の講義項目について予告するので、各自予習しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	％	
	平 常 評 価	１００％	各自に割り当てた課題についての報告を７０％、講義時の発言及び出席状況を３０％とし、これらを総合して評価する。
教 科 書	小田司編『民事訴訟法〔第２版〕』（弘文堂）、小田司編『民事執行法・民事保全法』（弘文堂）		
参 考 書	高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第５版〕』（有斐閣）、上原敏夫・長谷部由起子・山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第２版〕』（有斐閣）など		
オフィスアワー	月曜１２：１０～１３：００ 研究室（９号館９３０２） 授業内容の他、海外留学（ヨーロッパ諸国）などについて		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	判決及び訴訟の終了（１） 既判力の時的限界に関する問題の検討
2	判決及び訴訟の終了（２） 既判力の主観的範囲に関する問題の検討
3	判決及び訴訟の終了（３） 既判力の客観的範囲に関する問題の検討
4	複数請求訴訟 訴えの併合・変更、反訴などに関する問題の検討
5	多数当事者訴訟（１） 共同訴訟に関する問題の検討
6	多数当事者訴訟（２） 訴訟参加、訴訟承継に関する問題の検討
7	不服申立手続 控訴・上告・抗告・再審に関する問題の検討
8	略式訴訟手続 少額訴訟手続、督促手続に関する問題の検討
9	民事執行手続（１） 執行当事者、債務名義、執行文などに関する問題の検討
10	民事執行手続（２） 請求異議訴訟、第三者異議訴訟に関する問題の検討
11	民事執行手続（３） 不動産・動産・債権に対する強制執行に関する問題の検討
12	民事執行手続（４） 非金銭執行に関する問題の検討
13	民事執行手続（５） 不動産・動産・債権についての担保権の実行に関する問題の検討
14	民事保全手続 保全命令手続、保全執行手続に関する問題の検討
15	まとめ

シラバスID　：45634
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　哲夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済的な破綻を意味する「倒産」という事態に立ち至った場合における処理を規律する法分野として、破産法、民事再生法、会社更生法などが存在します。これらの総称が「倒産法」ということになります。この講義では、破産法および民事再生法を中心として、この「倒産法」の分野の理解を目的とします。具体的な素材を資料として、重要な法分野である倒産法の全体像を理解してもらえればと考えています。		
到達目標	清算型である破産手続と再建型である民事再生手続の構造を比較しながら、倒産処理の基本理念、仕組みを考え、理解することを授業の目標とします。		
履修条件	修士課程、博士課程を問わず、学年も問いません。なお、後期から受講する学生には、前期での講義内容を第１回目の授業で、前期授業での基本的な理解を確認してから授業を進めますので、無理なく参加できるよう配慮しています。		
授業方法	講義と討論を中心に行います。各単元の最初に基本的な事項を解説した上で、判例を素材としてみんなで議論してみようと考えています。		
準備学習	毎回、シラバスにある課題を設定し、その準備を前提に授業を進めます。判例は事前に読んでおいてください。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業は、講義と討論で進めますので、授業への積極的な参加によります。
教 科 書	加藤哲夫『破産法［第6版］』(弘文堂・2012年)		
参 考 書	倒産法判例百選【第5版】〔有斐閣・2013年〕		
オフィスアワー	授業終了後		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	前記授業の基本的な概要～前期授業の復習を兼ねて、総括的に前期授業を復習します。
2	担保権の処遇(1)～将来債権譲渡担保の倒産手続における処遇を検討します。最判平成19・2・15民集61巻1号243頁
3	担保権の処遇(2)～民事再生における担保権消滅許可制度を理解します。名古屋高決平成16・8・10判例時報1884号49頁
4	相殺権(1)～期限付又は停止条件付債務と相殺の可否について検討します。最判平成17・1・17民集59巻1号1頁
5	相殺権(2)～敷金返還請求権と相殺の可否について検討します。東京地判平成12・10・16判例時報1731号24頁
6	否認権(1)～借入金による弁済と偏頗行為否認を検討します。最判平成5・1・25民集47巻1号344頁
7	否認権(2)～停止条件付集合債権譲渡担保契約と否認の関係を考えてみます。最判平成16・7・16民集58巻5号1744頁
8	否認権(3)～保証・物上保証と無償行為の否認との関係を考えてみます。最判昭和62・7・3民集41巻5号1068頁
9	双務契約(1)～ファイナンスリース契約のユーザーの破産におけるリース会社の処遇を検討します。最判平成7・4・14民集49巻4号1063頁
10	双務契約(2)～倒産解除特約の効力について検討します。最判平成20・12・16金曜商事判例1308号40頁
11	双務契約(3)～破産管財人の解除が相手方に与える影響を検討します。最判平成12・2・29民集54巻2号553頁
12	民事再生の再生計画(1)～再生手続における事業譲渡を考えてみます。東京高決平成16・6・17金融法務事情1719号51頁
13	民事再生の再生計画(2)～再生計画での再生債権者の処遇を考えてみます。東京高決平成14・9・6判例時報1826号72頁
14	個人破産と免責～クレジットカードによる商品購入と破産免責を検討します。最判平成12・1・28金融商事判例1093号15頁
15	授業のまとめ～倒産法制の今後における方向性を含めて、1年間の授業の総括をします。

シラバスID　：46094
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際私法特殊講義Ⅰ	担当者	織田　有基子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本の伝統的国際私法の手法および現在の状況を把握し、国際私法の今後のあるべき姿を探る。		
到達目標	国際民事手続法および国際私法の基本的な考え方を理解できる。		
履修条件	積極的な質疑応答および課題提出が可能であること。		
授業方法	講義＋ゼミ形式で行う。なお、授業の内容および進め方については、履修者の問題関心に応じて若干の調整もあり得るが、あくまでも到達目標の範囲内に留めるものとする。		
準備学習	毎授業時に課題を指示するので、それに対応すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業の準備状況、質疑応答、課題の提出状況などを総合的に考慮する。
教 科 書	澤木敬郎＝道垣内正人「国際私法入門」（第７版）（２０１２，有斐閣）		
参 考 書	必要に応じ、授業の中で指示または紹介する。		
オフィスアワー	質問などがある場合には、次のアドレスにメールをお寄せ下さい。E-mail：oda.yukiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際私法とはどういうものか
2	主権免除と「対外国民事裁判権法」について
3	国際裁判管轄権（総論）
4	国際財産事件における国際裁判管轄権
5	国際家事事件における国際裁判管轄権
6	外国判決の承認執行（１）
7	外国判決の承認執行（２）
8	第１回から第７回までの復習
9	準拠法決定ルールの概要および第１段階
10	準拠法決定ルール第２段階
11	準拠法決定ルール第３段階（１）
12	準拠法決定ルール第３段階（２）
13	準拠法決定ルール第４段階（１）
14	準拠法決定ルール第４段階（２）
15	総まとめ

シラバスID　：45401
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際私法特殊講義Ⅱ	担当者	織田　有基子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本の伝統的国際私法の手法および現在の状況を把握し、国際私法の今後のあるべき姿を探る。		
到達目標	国際民事手続法および国際私法の基本的考え方を理解した上で、具体的な事案について検討することができる。		
履修条件	国際私法特殊講義Ⅰを履修しているか、それと同等以上の知識を有しており、積極的な質疑応答および課題提出が可能であること。		
授業方法	講義＋ゼミ形式で行う。なお、授業の内容および進め方については、履修者の問題関心に応じて若干の調整もあり得るが、あくまでも到達目標の範囲内に留めるものとする。		
準備学習	毎授業時に課題を指示するので、それに対応すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業の準備状況、質疑応答、課題の提出状況などを総合的に考慮する。
教 科 書	澤木敬郎＝道垣内正人「国際私法入門」（第７版）（２０１２，有斐閣）		
参 考 書	必要に応じ、授業の中で指示または紹介する。		
オフィスアワー	質問などがある場合には、次のアドレスにメールをお寄せ下さい。E-mail：oda.yukiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際契約の準拠法（１）
2	国際契約の準拠法（２）
3	国際不法行為の準拠法（１）
4	国際不法行為の準拠法（２）
5	第１回から第４回までの復習
6	国際結婚の準拠法（１）
7	国際結婚の準拠法（２）
8	国際離婚の準拠法
9	国際親子関係の準拠法（１）
10	国際親子関係の準拠法（２）
11	国際親子関係の準拠法（３）
12	第６回から第１１回までの復習
13	国際相続の準拠法（１）
14	国際相続の準拠法（２）
15	総まとめ

シラバスID　：45402
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際取引法特殊講義Ⅰ	担当者	藤川　信夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	グローバル企業において環境変化に対応しつつ競争力強化等を図ることが求められる。国際契約分野ではインコタームズ２０１０のほか、ウィーン統一売買条約が発効し企業の対応が注視される。国際投資・企業結合では国際的M&A・国際合弁の他、敵対的買収防衛策では米国判例法理、EU規制の比較研究が求められる。国際金融取引分野ではサブプライム金融危機、米国ドッド・フランク法の枠組みが議論される。域外適用など、新たな課題も採り上げたい。		
到達目標	基礎的理論と企業実務との接点となる重要科目である。基礎的な国際的ビジネス法制度の修得のほか将来の進路選択・設定においても役に立つように専門的内容を身につけたい。企業の実例を踏まえ分かりやすく講義する。		
履修条件	学部時代に、国際取引法など関連科目の履修を終えることを前提とはしない。新しく学習を始めるような他分野の学生も歓迎する。積極的に関心を持って参加されたい。プレゼンテーション能力向上なども目指されたい。		
授業方法	政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。法律・経営・会計など総合的観点からケーススタディを行い、直面する現代的課題を多面的に採り上げる。		
準備学習	会社法、契約法、民事訴訟法など、基礎的な科目について、更に深く自主的に学習されれば、一層向上する。我が国においては、国際的展開を図る多国籍企業が大きな経済活動を行っている。国際経営も併せて学習しよう。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業内評価による。レポート提出・発表など。
教 科 書	藤川信夫『国際取引法－理論と実務－』尚学社（2013年）、藤川信夫『国際経営法の新展開』文眞堂（2014年）、藤川信夫『英国Senior Management Regime（SMR)』文眞堂（2015年）。		
参 考 書	講義の中で適宜指示する。		
オフィスアワー	就職、進路相談などに積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めて話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、大学院法学研究科の進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際取引法概説ー国際取引法の枠組み、関連法分野、企業の海外進出形態、為替取引などー
2	国際製造物責任訴訟ーＰＬ責任と米国の厳格責任主義などー
3	国際売買契約の概要（1）ーインコタームズ2010、引渡・船積条件、国際的資金決済・荷為替信用状、危険負担などー
4	国際売買契約の概要（2）ー瑕疵担保責任、不可抗力条項、解除・損害賠償、裁判管轄、準拠法、国際運送・保険契約などー
5	国際売買契約の概要（3）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応ー適用範囲および総則、契約の成立、適用排除、物品の売買ほかー
6	国際売買契約の概要（4）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応ー売主・買主の義務、危険の移転ほかー
7	国際売買契約の概要（5）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応ー損害賠償、解除、最終規定ほかー
8	国際的企業買収（M&A）（1）ー企業買収（M&A）と法制度ー合併、株式交換・移転、会社分割、ＭＢＯ、三角合併などー
9	国際的企業買収（M&A）（2）ー国際的企業買収（M&A）契約の概要、資産特定、負債承継、競業避止義務など具体的条項例ー
10	国際的企業買収（M&A）（3）ーデューディリジェンス（詳細調査）、企業評価手法、買収後の運営、M&Aファイナンスなどー
11	企業買収（M&A）と敵対的買収防衛策の具体例ーライツプラン、黄金株などー
12	敵対的企業買収（M&A）とＴＯＢ（株式公開買付）ルール、国際組織再編制度ー米国、ＥＵー
13	日米欧における買収防衛策の新動向（1）ー経営判断原則、ユノカル、レブロンなど米国の判例法理の変遷と企業の対応などー
14	日米欧における買収防衛策の新動向（2）ー国際的企業買収のケーススタディーー英ボーダフォンによる独マンネスマンの敵対的買収などー
15	敵対的買収・防衛策と我が国の対応ーブルドックソース事件、買収防衛策指針、ＭＢＯ指針などー

シラバスID　：45993
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際取引法特殊講義Ⅱ	担当者	藤川　信夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	グローバル企業において環境変化に対応しつつ競争力強化等を図ることが求められる。国際契約分野ではインコタームズ２０１０のほか、ウィーン統一売買条約が発効し企業の対応が注視される。国際投資・企業結合では国際的M&A・国際合弁の他、敵対的買収防衛策では米国判例法理、EU規制の比較研究が求められる。国際金融取引分野ではサブプライム金融危機、米国ドッド・フランク法の枠組みが議論される。域外適用など、新たな課題も採り上げたい。		
到達目標	基礎的理論と企業実務との接点となる重要科目である。基礎的な国際的ビジネス法制度の修得のほか将来の進路選択・設定においても役に立つように専門的内容を身につけたい。企業の実例を踏まえ分かりやすく講義する。		
履修条件	学部時代に、国際取引法など関連科目の履修を終えることを前提とはしない。新しく学習を始めるような他分野の学生も歓迎する。積極的に関心を持って参加されたい。プレゼンテーション能力向上なども目指されたい。		
授業方法	政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。法律・経営・会計など総合的観点からケーススタディを行い、直面する現代的課題を多面的に採り上げる。		
準備学習	会社法、契約法、民事訴訟法など、基礎的な科目について、更に深く自主的に学習されれば、一層向上する。我が国においては、国際的展開を図る多国籍企業が大きな経済活動を行っている。国際経営も併せて学習しよう。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業内評価による。レポート提出・発表など。
教 科 書	藤川信夫『国際取引法－理論と実務－』尚学社（2013年）、藤川信夫『国際経営法の新展開』文眞堂（2014年）、藤川信夫『英国Senior Management Regime（SMR)』文眞堂（2015年）。		
参 考 書	講義の中で適宜指示する。		
オフィスアワー	就職、進路相談などに積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めて話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、大学院法学研究科の進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	域外適用の現代的課題（1）－域外適用（Extraterritorial Application)の新展開と企業の対応－
2	域外適用の現代的課題（2）－米国ＦＣＰＡ等とコンプライアンス・プログラム－
3	域外適用の現代的課題（3）－域外適用の理論的考察、米国司法省・SEC等と司法判断－
4	国際不正取引に関する法的考察
5	国際投融資（1）ー国際合弁契約の概要、株主間契約、譲渡制限、撤退条項などー
6	国際投融資（2）ー投資協定、国際共同開発、シンジケート・ローンなど
7	リーマンショックと国際金融取引（1）ーサブプライム・ローン問題と国際金融危機、証券化商品の仕組みと問題点ー
8	リーマンショックと国際金融取引（2）ー格付機関、シャドーバンキングと国際金融取引、投資銀行戦略・モデルの破綻ー
9	国際金融規制・監督（1）ーバーゼル銀行監督委員会、オバマ政権の金融改革法、英国の金融改革など国際金融の新たな法規制ー
10	国際金融規制・監督（2）ー国際的自己資本規制、流動性規制、自己資本注入と資産買取・ストレステストなど公的支援策ー
11	国際金融規制・監督（3）ーマクロ・プルーデンス、レバレッジ規制、ファンド・格付機関、リビングウィル・破綻処理スキームー
12	国際金融規制・監督（4）－ギリシャ危機など欧州債務問題とEU金融規制の対応－
13	国際金融規制・監督（5）ー国際的金融機関経営の課題、我が国の金融規制・監督の対応などー
14	国際取引とコーポレート・ガバナンス、スチュワードシップ・コード
15	エンロン事件と米国企業改革ＳＯＸ法ーニューヨーク証券取引所上場規則、ＳＥＣ（証券監視委員会）などー

シラバスID　：45994
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産権法特殊講義Ⅰ	担当者	土肥　一史	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	意匠法、商標法、不正競争防止法及び著作権法における理論上・実務上重要な事項に関する関係判例を通じて、これらの法域における重要判例をとりあげる。商標、意匠、不正競争防止法及び著作権法の類否、これらの法域の交錯関係、さらには新商標や画面デザインの保護の在り方をベーシックな理解の共有を図りつつ、これらの項目についてより進んだ理解に到達するよう検討する。		
到達目標	意匠法、商標法、不正競争防止法及び著作権法の典型的な紛争事例について各自で一応の結論に到達できることを目標とする。		
履修条件	特になし		
授業方法	受講生とのインタラクティブな進行により、ゼミナール形式で進める。なお、検討するテーマと判決は受講生との相談の上、変更することがある。		
準備学習	履修者は、毎回の関係判決の注釈等をあらかじめ読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	適宜行う口述試験、提出を求めるレポートそして毎回の出席点と質疑及び報告の累積によって行う。
教 科 書	商標・意匠・不正競争判例百選ジュリスト１８８号 著作権判例百選ジュリスト１９８号		
参 考 書	必要に応じ、適宜指示する。		
オフィスアワー	毎週金曜日１８時から１８時半。なお、これ以外の時間で希望される方はメールで調整いただければ可能な範囲で面談可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	著作権とパブリックドメイン（顔真卿自書告身帖事件最高裁判決）教科書84頁
3	商標法の保護対象(BOSS事件)教科書４頁
4	小売サービスと役務（シャディ事件）教科書６頁
5	混同の虞れ（スナックシャネル最高裁判決）教科書１４８頁
6	模様化された文字と意匠（カップヌードル事件）教科書９６頁
7	自他商品役務識別力と産地表示（ワイキキ事件、GEORGIA事件）教科書10頁
8	使用による識別力の取得（ダイジェスティブ事件）教科書16頁
9	色彩と商品等表示（It'sシリーズ事件）教科書１３４頁
10	商標の類否判断基準（氷山印事件）教科書32頁
11	意匠の類否判断基準（衣装ケース事件）教科書102頁
12	二次的著作物（キャンディキャンディ事件）教科書１１４頁
13	混同を生ずるおそれのある商標（レールデュタン事件）教科書28頁
14	部分意匠の類似（コンパクト事件）教科書108頁
15	前期を振り返って

シラバスID　：45397
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産権法特殊講義Ⅱ	担当者	土肥　一史	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	意匠法、商標法、不正競争防止法及び著作権法における理論上・実務上重要な事項に関する関係判例を通じて、これらの法域における重要判例をとりあげる。商標、意匠、不正競争防止法及び著作権法の類否、これらの法域の交錯関係、さらには新商標や画面デザインの保護の在り方をベーシックな理解の共有を図りつつ、これらの項目についてより進んだ理解に到達するよう検討する。		
到達目標	意匠法、商標法、不正競争防止法及び著作権法の典型的な紛争事例について各自で一応の結論に到達できることを目標とする。		
履修条件	特になし		
授業方法	受講生とのインタラクティブな進行により、ゼミナール形式で進める。なお、検討するテーマと判決については受講生との相談の上変更することがある。		
準備学習	履修者は、毎回の関係判決の注釈等をあらかじめ読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	適宜行う口述試験、提出を求めるレポートそして毎回の出席点と質疑及び報告の累積によって行う。
教 科 書	商標・意匠・不正競争判例百選ジュリスト１８８号 著作権判例百選ジュリスト１９８号		
参 考 書	必要に応じ、適宜指示する。		
オフィスアワー	毎週金曜日１８時から１８時半。なお、これ以外の時間で希望される方はメールで調整いただければ可能な範囲で面談可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	著作権とパブリックドメイン（顔真卿自書告身帖事件最高裁判決）教科書84頁
3	創作性（YOL事件）教科書１０頁
4	創作性の高低と保護範囲（ホテル・ジャンキーズ事件）教科書１４頁
5	混同の虞れ（スナックシャネル最高裁判決）教科書１４８頁
6	ビデオゲームと映画の著作物（パックマン事件）教科書２４頁
7	応用美術（チョコエッグ事件）教科書３６頁
8	映画の著作物の著作者（グッドバイ・キャロル事件）教科書７６頁
9	色彩と商品等表示（It’sシリーズ事件）教科書１３４頁
10	複製権（雪月花事件）教科書９０頁
11	中古ゲームソフトと頒布権（中古ソフト事件）テキスト９６頁
12	二次的著作物（キャンディキャンディ事件）教科書１１４頁
13	公衆送信権（まねきＴＶ事件）最判平成２３・１・１８（平成２１年（受）６５３号）
14	複製権（ロクラクⅡ事件）最判平成２３・１・２０（平成２１（受）７８８号）
15	前期を振り返って

シラバスID　：45398
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅰ	担当者	野木村　忠邦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法の規則のあり方
2	独占的行動（１）
3	独占的行動（２）
4	独占的行動（３）
5	独占的行動（４）
6	カルテル（１）
7	カルテル（２）
8	カルテル（３）
9	カルテル（４）
10	ジョイント・ベンチャー（１）
11	ジョイント・ベンチャー（２）
12	ジョイント・ベンチャー（３）
13	M&A（１）
14	M&A（２）
15	M&A（３）

シラバスID　：46123
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅱ	担当者	野木村　忠邦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法特殊講義Ⅰの要約（独禁政策の在り方）M&A
2	IPの行使（１）
3	IPの行使（２）
4	流通系列化（１）
5	流通系列化（２）
6	流通系列化（３）
7	流通系列化（４）
8	域外適用（１）
9	域外適用（２）
10	域外適用（３）
11	域外適用（４）
12	企業活動のグローバル化（１）
13	企業活動のグローバル化（２）
14	企業活動のグローバル化（３）
15	企業活動のグローバル化（４）

シラバスID　：46124
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済行政法特殊講義 I	担当者	友岡　史仁	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	私たちの日常の経済活動には、さまざまな行政上の規制が存在する。これを国は「公的規制」と称し、一定の意義を見出してきたが、その一方、規制の非効率化や技術革新などを理由に、規制緩和政策が推進され、多くが自由な経済活動を認めることとの調和が求められている（典型例として、情報通信改革・電力改革等）。本講義では、このような現代社会の公的規制の動きに関わる多様な現実について、リーガルマインドの観点から諸課題を解明する。		
到達目標	「公的規制」に関する諸法を知り、そこから公法・私法を横断する現代的課題を発見する力を身に付ける。		
履修条件	本特殊講義に関連した公法系（憲法・行政法）および私法系（民法・商法）の関連科目を既習していることが期待される。		
授業方法	毎時間、協議の上報告担当者が選択したテーマ・判例（最新のものを主体に）について、履修者全員で討論する。必要に応じて、履修者の様子を見ながら、比較法的視野から関連外国語文献の輪読も考える。		
準備学習	本特殊講義履修前に、友岡史仁『要説 経済行政法』（弘文堂、2015年）を一読したうえで、各時間担当予定のテーマ・判例を各自事前に予習し、討論に備えること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	基本的には履修者の出席、報告内容および議論への積極的参加度合を考慮対象とする。場合によってはレポートを課す。
教 科 書	友岡史仁『要説 経済行政法』（弘文堂、2015年）と最新年度版の『六法全書』（有斐閣）。その他、関連法令を掲載した各種六法（『電力小六法』、『注解自動車六法』、『情報通信六法』等）も素材としたい。		
参 考 書	講義内において確認する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス――経済行政法の全体像をつかむ
2	総説①――経済行政の法現象を学ぶ
3	総説②――民営化・民間化と法的問題
4	総説③――他の法分野との関係性
5	総説④――外国法との関係を知る
6	経済行政法総論――経済行政過程論①（経済行政における公法と私法の関係性）
7	経済行政法総論――経済行政過程論②（経済行政計画、国民の参加等）
8	経済行政法総論――経済行政過程論③（多様な行為形式①）
9	経済行政法総論――経済行政過程論④（多様な行為形式②）
10	経済行政法総論――経済行政過程論⑤（多様な行為形式③）
11	経済行政法総論――経済行政過程論⑥（多様な行為形式④）
12	経済行政法総論――経済行政過程論⑦（エンフォースメント①）
13	経済行政法総論――経済行政過程論⑧（エンフォースメント②）
14	経済行政法総論――その他の側面
15	前期総括

シラバスID　：47767
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済行政法特殊講義Ⅱ	担当者	友岡　史仁	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	私たちの日常の経済活動には、さまざまな行政上の規制が存在する。これを国は「公的規制」と称し、一定の意義を見出してきたが、その一方、規制の非効率化や技術革新などを理由に、規制緩和政策が推進され、多くが自由な経済活動を認めることとの調和が求められている（典型例として、情報通信改革・電力改革等）。本講義では、このような現代社会の公的規制の動きに関わる多様な現実について、リーガルマインドの観点から諸課題を解明する。		
到達目標	「公的規制」に関する諸法を知り、そこから公法・私法を横断する現代的な法的課題を発見する力を身に付ける。		
履修条件	本特殊講義に関連した公法系（憲法・行政法）および私法系（民法・商法）の関連科目を既習していることが期待される。		
授業方法	毎時間、協議の上報告担当者が選択したテーマ・判例（最新のものを主体に）について、履修者全員で討論する。必要に応じて、履修者の様子を見ながら、比較法的視野から関連外国語文献の輪読も考える。		
準備学習	本特殊講義履修前に、友岡史仁『要説 経済行政法』（弘文堂、2015年）を一読したうえで、毎時間、各時間担当予定のテーマ・判例を各自事前に予習したうえで討論に備えること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	基本的には履修者の出席、報告内容および議論への積極的参加度合を考慮対象とする。場合によってはレポートを課す。
教 科 書	友岡史仁『要説 経済行政法』（弘文堂、2015年）と最新年度版の『六法全書』（有斐閣）。その他、関連法令を掲載した各種六法（『電力小六法』、『注解自動車六法』、『情報通信六法』等）も素材としたい。		
参 考 書	講義内において提示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス――経済行政法総論を通じた知識確認と経済行政法各論の論点整理
2	事業規制・業務規制法制全般①参入規制①
3	事業規制・業務規制法制全般②参入規制②
4	事業規制・業務規制法制全般③料金規制①
5	事業規制・業務規制法制全般④料金規制②
6	産業保護・育成法制
7	エネルギー産業①（電力・ガス改革を中心に）
8	エネルギー産業②（電力・ガス改革を中心に）
9	エネルギー産業③（電力・ガス改革を中心に）
10	交通産業①（鉄道・タクシーを中心に）
11	交通産業②（鉄道・タクシーを中心に）
12	交通産業③（鉄道・タクシーを中心に）
13	通信産業①（電気通信を中心に）
14	通信産業②（電気通信を中心に）
15	通信産業③（電気通信を中心に）

シラバスID　：47779
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	新谷　眞人	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第8版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	労働者・使用者の概念
3	憲法27条・28条の性格
4	労働関係における人格権
5	雇用平等法制の意義・射程
6	労働契約の意義
7	就業規則の法的性質・効力
8	採用の自由
9	採用内定・試用期間
10	配転・出向・転籍
11	懲戒権の根拠・要件・効果
12	競業避止義務
13	解雇権濫用法理
14	整理解雇
15	期間途中解雇

シラバスID　：46246
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義 I	担当者	林　和彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	昨年に引き続き、『労働判例百選（８版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をして準備をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例について批判的に議論ができるレベルにしたい。そのためには関連判例と関連学説の理解が不可欠となる。		
履修条件	特にないが、民法、民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎週、報告者を決めて、取り上げる判例について報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。		
準備学習	取り上げる判例の予習は不可欠であるが、授業が始まる前に、下記の労働法のテキストを通読しておいて欲しい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3~5回の報告があるので、その内容と授業中の発言にもとづいて評価する。
教 科 書	林　和彦編著『労働法』三和書籍（2010）		
参 考 書	『労働法の争点（第3版））』（有斐閣）		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	48・年休の争議行為利用：津田沼電車区事件
2	49・長期休暇と時季変更権：時事通信社事件
3	50・産前産後休業と出勤率算定：東朋学園事件
4	52・業務上災害：横浜南労基署長（東京海上横浜支店）事件
5	53・通勤災害：国・羽曳野労基署長（通勤災害）事件
6	54・安全配慮義務：陸上自衛隊八戸車両整備工場事件
7	55・過労自殺と使用者の損害賠償責任：電通事件
8	56・社外労働者に対する安全配慮義務：大石塗装・鹿島建設事件
9	58・使用者の懲戒権：関西電力事件
10	59・処分後に判明した非違行為の処分理由への追加：山口観光事件
11	62・職場規律違反：目黒電報電話事件
12	63. 内部告発：トナミ運輸事件
13	66・人事考課：マナック事件
14	67・降格：アーク証券（本訴）事件
15	68・配転：東亜ペイント事件

シラバスID　：46257
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	原田　賢司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー	授業開始前		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働法の基礎理論
2	労働法の基礎理論（１）労働法の原理
3	労働法の基礎理論（２）憲法２７条，２８条
4	労働法の基礎理論（３）勤労条件基準の法定
5	労働法の基礎理論（４）団結権，団交権，団体行動権
6	個別的労使紛争（労働基準法を中心として）の研究
7	（１）労働契約の意義と特色
8	（２）個別的労働関係法の構造，効力
9	（３）就業規則の意義と効力
10	（４）採用の自由
11	（５）労働条件の明示
12	（６）採用内定
13	（７）労働者の人権の擁護
14	（８）雇用における男女の平等
15	（９）試用

シラバスID　：46350
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	新谷　眞人	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第8版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	賃金請求権の発生要件
3	賞与と退職金
4	最低賃金の法政策
5	労働時間の法政策
6	時間外・休日労働義務
7	年休権の法的性格
8	業務上・外の認定基準
9	過労死・過労自殺
10	就業規則による労働条件の変更
11	有期労働契約の法理
12	派遣労働の法政策
13	従業員代表制の法政策
14	労働協約の法的性質と効力
15	不当労働行為制度の趣旨・目的

シラバスID　：46247
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	林　和彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	昨年に引き続き、『労働判例百選（８版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をして準備をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例について批判的に議論ができるレベルにしたい。そのためには関連判例と関連学説の理解が不可欠となる。		
履修条件	特にないが、民法、民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎週、報告者を決めて、取り上げる判例について報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。		
準備学習	取り上げる判例の予習は不可欠であるが、授業が始まる前に、下記の労働法のテキストを通読しておいて欲しい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3~5回の報告があるので、その内容と授業中の発言にもとづいて評価する。
教 科 書	林　和彦編著『労働法』三和書籍（2010）		
参 考 書	『労働法の争点（第3版））』（有斐閣）		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	69・出向：新日本製鐵（日鉄運輸第2）事件最二小判平15.4.18労判847-14（この事件は判例百選の事案ではないので注意してほしい）
2	71・事業譲渡を労働関係：東京日新学園事件
3	72・親会社による子会社解散と労働関係：第一交通産業（佐野第一交通）事件
4	73・会社分割を労働関係：日本アイ・ビー・エム（会社分割）事件
5	74・退職の意思表示：大隈鉄工所事件
6	75・退職勧奨：下関商業高校事件
7	76・予告を欠く解雇：細谷服装事件
8	77・解雇権の濫用：高知放送事件
9	78・整理解雇事件：東洋酸素事件
10	79・変更解約告知：スカンジナビア航空事件
11	80・有期契約の更新拒否：日立メディコ事件
12	81・有期契約と試用期間:神戸弘陵学園事件
13	82・解雇期間中の賃金と中間収入：あけぼのタクシー事件
14	84・競業避止義務：フォセコ・ジャパン・リミテッド事件
15	85・管理職と労働組合：中労委（セメダイン）事件

シラバスID　：46258
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	原田　賢司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー	授業開始前		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働基準法および労働組合法を中心とした労使紛争の研究
2	（１）非正規労働者
3	（２）有期契約労働者
4	（３）賃金の意義と体系
5	（４）賃金の保護
6	（５）労働時間の原則
7	（６）時間外，休日労働
8	（７）法定労働時間の弾力化
9	（８）年次有給休暇
10	（９）労働組合の概念と要件
11	(10) 労働組合の組織と運営
12	(11) 団体交渉の意義，形態
13	(12) 労働協約の成立要件，効力
14	(13) 不当労働行為制度
15	(14) 労使紛争の解決手続

シラバスID　：46351
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅰ	担当者	神尾　真知子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	総論として、社会保障法の歴史、法理。法体系について学び、各論として、前期は、社会保険(年金保険、医療保険、介護保険、労災保険)を取り上げ、社会保険の法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	社会保障法の理念を理解し、社会保障法全体の体系を把握できるようにする。その上で、社会保険上のさまざまな論点に関する判例を学ぶことによって、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰおよび社会保障法特殊講義Ⅱの両方を履修して、社会保障法の全体を理解してほしい。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平常評価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教科書	菊池馨実編『ブリッジブック社会保障法）』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2016』労働調査会出版局		
参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全6巻）法律文化社 『新・講座　社会保障法』（全3巻）法律文化社		
オフィスアワー	木曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　m-kamio@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	社会保障法の歴史、概念、目的、機能、財源
2	社会保障法の法理念、法体系、法源
3	社会保険とは何か
4	社会保険―年金保険①
5	社会保険―年金保険②
6	社会保険―年金保険③
7	社会保険―医療保険①
8	社会保険―医療保険②
9	社会保険―医療保険③
10	社会保険―介護保険①
11	社会保険―介護保険②
12	社会保険―介護保険③
13	社会保険―労災保険①
14	社会保険―労災保険②
15	社会保険―労災保険③

シラバスID　：46027
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅱ	担当者	神尾　真知子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	後期は、社会保険（雇用保険）、社会福祉サービス（児童福祉、障がい者福祉）、公的扶助（生活保護）、社会手当（児童扶養手当）を取り上げ、法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	雇用保険、児童福祉、障がい者福祉、生活保護、児童扶養手当について学び、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰを履修していること。講義は、社会保障法特殊講義Ⅰを履修していることを前提に行う。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平 常 評 価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教 科 書	菊池馨実編著『ブリッジブック社会保障法』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2016』労働調査会出版局		
参 考 書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全６巻）法律文化社 社会保障法学会編『新・講座　社会保障法』有斐閣		
オフィスアワー	木曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　m-kamio@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会保険－雇用保険①
2	社会保険－雇用保険②
3	社会福祉サービス－障がい者福祉①
4	社会福祉サービス－障がい者福祉②
5	社会福祉サービス－障がい者福祉③
6	社会福祉サービス－障碍者福祉①
7	社会福祉サービス－児童福祉②
8	社会福祉サービス－児童福祉③
9	社会手当－児童手当、児童扶養手当①
10	社会手当―児童扶養手当②
11	公的扶助―生活保護①
12	公的扶助－生活保護②
13	公的扶助－生活保護③
14	外国人と社会保障
15	社会保障法のまとめ

シラバスID　：46028
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国私法特殊講義Ⅰ	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本私法の本質的な理解の深化を目的として、ドイツ私法を法比較の観点より研究する。そのためにはドイツ語の原典を精読し、その意味・内容を正確に把握することが必須となる。何を講読するかは学生と相談して決めるが、目下のところはメディクスの『Bürgerliches Recht』、エンギッシュの『Einführung in das juristische Denken』等を予定している。		
到達目標	ドイツ語の原典を正確に読解できるようにする。この目標を達成できれば、日本私法とドイツ私法との間の法比較も自ずから可能になるはずである。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。		
授業方法	私の習得したドイツ語読解の技術をヒントとして与えつつ、ドイツ語の原典を精読する。資料はその都度学生に頒布する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学ぶこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	該当のテキストをコピーして頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １
2	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ２
3	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ３
4	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ４
5	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ５
6	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ６
7	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ７
8	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ８
9	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ９
10	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １０
11	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １１
12	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １２
13	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １３
14	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １４
15	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １５

シラバスID　：45807
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国私法特殊講義Ⅱ	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本私法の本質的な理解の深化を目的として、ドイツ私法を法比較の観点より研究する。そのためにはドイツ語の原典を精読し、その意味・内容を正確に把握することが必須となる。何を講読するかは、学生と相談して決めるが、目下のところは、メディクスの『Bürgerliches Recht』、リュータースの『Rechtstheorie』等を予定している。		
到達目標	ドイツ語の原典を正確に読解できるようにする。この目標を達成できれば、日本私法とドイツ私法との間の法比較も自ずから可能になるはずである。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。		
授業方法	私が習得したドイツ語原典を読解する技術をヒントとして与えつつ、ドイツ語の原典を精読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学ぶこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	該当のテキストをコピーして頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	メディクス、リュータース等の著書の講読 １
2	メディクス、リュータース等の著書の講読 ２
3	メディクス、リュータース等の著書の講読 ３
4	メディクス、リュータース等の著書の講読 ４
5	メディクス、リュータース等の著書の講読 ５
6	メディクス、リュータース等の著書の講読 ６
7	メディクス、リュータース等の著書の講読 ７
8	メディクス、リュータース等の著書の講読 ８
9	メディクス、リュータース等の著書の講読 ９
10	メディクス、リュータース等の著書の講読 １０
11	メディクス、リュータース等の著書の講読 １１
12	メディクス、リュータース等の著書の講読 １２
13	メディクス、リュータース等の著書の講読 １３
14	メディクス、リュータース等の著書の講読 １４
15	メディクス、リュータース等の著書の講読 １５

シラバスID　：45808
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	私法学特論Ⅰ	担当者	丸山　英気	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	財産法に関する最新の最高裁及び下級審の判例の研究を行なう。従ってテーマは「重要判例を読む」ということになろう。まず、判例の位置づけを従来の判例、学説を通して行なう。それだけでなく、裁判過程を詳細に検証する。第一審、第二審で何が争われたかを検討し、なぜ最高裁への上告となったかを上告理由にみる。また、原告、被告の争い方も検討する。それ以外の争い方がなかったかどうか。判例は、総則、物権、債権そして相続にも及ぶことになろう。どの判決をとりあげるかは、講義の最初のとき、明示する。		
到達目標	さまざまな判例の読み方を習熟してもらい、そこでの法理論の正しさの意味をわかってもらう。		
履修条件	特になし。		
授業方法	開講時に指示する。		
準備学習	開講時に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	開講時に指示する。
教 科 書	追って指示する。		
参 考 書	中野貞一郎『民事裁判入門』（有斐閣）を読んでおくことが望ましい。		
オフィスアワー	授業終了後		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　1
2	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　2
3	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　3
4	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　4
5	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　5
6	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　6
7	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　7
8	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　8
9	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　9
10	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１０
11	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１１
12	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１２
13	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１３
14	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１４
15	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１５

シラバスID　：46402
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	私法学特論Ⅱ	担当者	丸山　英気	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	財産法に関する最新の最高裁及び下級審の判例の研究を行なう。従ってテーマは「重要判例を読む」ということになろう。まず、判例の位置づけを従来の判例、学説を通して行なう。それだけでなく、裁判過程を詳細に検証する。第一審、第二審で何が争われたかを検討し、なぜ最高裁への上告となったかを上告理由にみる。また、原告、被告の争い方も検討する。それ以外の争い方がなかったかどうか。判例は、総則、物権、債権そして相続にも及ぶことになろう。どの判決をとりあげるかは、講義の最初のとき、明示する。		
到達目標	さまざまな判例の読み方を習熟してもらい、そこでの法理論の正しさの意味をわかってもらう。		
履修条件	特になし。		
授業方法	開講時に指示する。		
準備学習	開講時に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	開講時に指示する。
教 科 書	追って指示する。		
参 考 書	中野貞一郎『民事裁判入門』（有斐閣）を読んでおくことが望ましい。		
オフィスアワー	授業終了後		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１６
2	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１７
3	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１８
4	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１９
5	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２０
6	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２１
7	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２２
8	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２３
9	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２４
10	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２５
11	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２６
12	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２７
13	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２８
14	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２９
15	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　３０

シラバスID　：46403
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	合同演習	担当者	丹羽　重博 福田　弥夫	期間	通年	単位数	2

【授業概要】

授業目的	受講生による保険事例の研究報告を基礎として授業を行う。		
到達目標	受講生が，事例を自ら解決することが出来ることを目標とする。		
履修条件	条件はないが，毎回の予習を必要とする。		
授業方法	受講生の基調報告を基に質疑・応答形式で行う。		
準備学習	事例に関連する判例及び論文の探査・精読を行う。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の研究報告の内容および質疑応答の成果による。
教 科 書	特にない。		
参 考 書			
オフィスアワー	毎週木曜日の12:20～13:00　（４５１研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容	区分	授　業　内　容
1	保険制度と分類	16	専門家賠償責任保険
2	保険者の説明義務	17	自賠責保険
3	保険契約について	18	任意保険
4	重大事由による解除	19	対人賠償責任保険
5	被保険利益の意義	20	車両保険
6	被保険利益の法規制	21	各種特約条項
7	告知義務の意義・内容	22	生命保険契約
8	告知事項	23	他人の生命の保険契約
9	損害保険契約	24	保険金受取人
10	保険価額と保険金額	25	保険金受取人の死亡
11	残存物代位	26	被保険者の自殺
12	請求権代位	27	保険金受取人の被保険者故殺
13	故意免責	28	傷害疾病保険
14	重過失免責	29	保険業法
15	責任保険	30	保険会社

シラバスID　：46839
帳票種別　：2【大学院向け 区分数30(期間あり)】

科目名	専門演習（民法）	担当者	清水　恵介	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	民法領域に関する修士論文の執筆に向けた指導		
到達目標	修士論文の執筆に必要なリーガル・リサーチ能力や法的分析力，論文の構成力等を涵養する。		
履修条件	主として，担当者を指導教授とする本研究科所属大学院生		
授業方法	履修者と意見交換しながら柔軟に対応する。		
準備学習	毎回，次週までの課題を与えるので，その準備学習が必要となる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内での報告や質疑応答，学習姿勢等により総合判断する。
教 科 書	なし		
参 考 書	適宜教示する。		
オフィスアワー	当該授業に関する質問を，授業期間中の火曜日12時～13時に研究室で受け付ける。ただし，オフィスアワーを利用した質問を希望する学生は，ガイダンスの際に教示するメールアドレス宛てに，質問の概要及び希望日を事前に通知し，希望者の競合等により対応不能である旨の回答がない場合であることを条件とする。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス	第31～34回	選択されたテーマに関する残された課題の確認・整理
第2～4回	論文のテーマ選択	第35～41回	選択されたテーマに関する残された課題の検討
第5～12回	選択されたテーマに関する文献の収集	第42～45回	論文の中間報告と講評
第13～20回	選択されたテーマに関する裁判例の確認・整理	第46～54回	中間報告の課題の検討
第21～30回	選択されたテーマに関する学説の確認・整理	第55～58回	論文の完成に向けた推敲
		第59～60回	論文の最終報告

シラバスID　：46336
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(国際取引法)	担当者	藤川　信夫	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	受講生の国際取引法分野の専攻テーマに応じて、活発に演習を行う。具体的には、ウィーン売買条約など国際売買契約、サブプライム・ローン危機、米国ドッド・フランク法関連の国際金融法制・金融監督のあり方、国際的な敵対的企業買収（M&A)と防衛策、国際的コーポレート・ガバナンス、米国SOX法(企業改革法）などグローバル企業を巡る新しい重要課題が主となる。かかる国際取引について組織法的、比較法的考察も交えて理解を深めたい。		
到達目標	専門演習修了後に修士論文を書き上げることが最終目標になるが、その過程で関連する先行研究の論文を読みこなすとともに活発な議論、プレゼンテーション、独自性のある課題設定と到達、文章力の向上などが求められる。		
履修条件	演習は学生自身の練達の場である。教員の講義を出席して聞くという姿勢でなく、積極的に事前準備した上で出席されたい。そのためには自主的な問題意識を持ったオリジナルな研究計画書をまずは早期に提出して発表してほしい。		
授業方法	当然、学生の発表と議論が主体になる。毎回十分な事前準備と緊張感を持って臨まれたい。いくつかの期間の区切りをつけて、中間発表、指摘と修正等といったメリハリをつけた指導を行い、レベルアップを図りたい。		
準備学習	会社法、契約法などの取得とともに、一定レベルの海外の文献を積極的に読みこなすために、英語などの専門書を読みこなす読解力を十分つけて欲しい。修士論文にふさわしい、基礎的な文章力自体の向上は、もとより重要である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業内評価。修士論文の内容はもちろんであるが、それのみならず、平常の発表、取り組み方・態度、真摯さなど総合的に判断する。
教 科 書	藤川信夫『国際取引法－理論と実務－』尚学社（2013年）、藤川信夫『国際経営法の新展開』文眞堂（2014年）、藤川信夫『英国Senior Management Regime（SMR)』文眞堂（2015年）。		
参 考 書	授業の中で、学生のレベルアップ、内容などに応じて適宜指定する。また学生の独自の収集、読み込みなども期待する。関心を広げ、受け身にならないこと。特に比較法的観点からの欧米の海外文献収集は必須である。		
オフィスアワー	就職、進路相談などに積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めて話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、大学院法学研究科の進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	学生との課題設定に対するヒヤリング、ディスカッション	第31～34回	中間報告の評価、修正、向上に向けてのディスカッション
第2～4回	学生との課題設定に対するヒヤリング、ディスカッション 学生による問題意識のプレゼンテーション	第35～41回	目標とする論文の価値について、独創性、レベルの高さ、関連論文とのつながりなどの見直し
第5～12回	研究計画書の作成 関連の文献の収集と読み込み	第42～45回	比較法的観点からの文献調査
第13～20回	研究計画書の発表 研究計画書についてのディスカッション	第46～54回	関連学会への発表・準備
第21～30回	中間報告に向けての準備 中間報告書の書き上げ	第55～58回	関連学会への発表の原稿仕上げ・発表
		第59～60回	最終稿作成に向けて討論、修正 最終稿作成、面接準備、まとめ

シラバスID　：45995
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(労働法)	担当者	新谷　眞人	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	特定のテーマに関し，より高次の研究に向けて文献収集，精読，法理の探求を行う。テーマの選択にあたっては，学生諸君と相談する。修士論文の指導を兼ねる。		
到達目標	特定のテーマに関する修士論文の作成。そのための文献収集の方法，諸学説の検討，論文全体の構成など，学術研究の基礎的な態度・方法を身につける。		
履修条件	労働法を修士論文のテーマとする者。		
授業方法	各自あらかじめ関心のある労働法上のテーマを考えておくこと。各自のテーマに即した文献の報告及び修士論文の構成と内容の発表が中心となる。		
準備学習	図書館等で参考文献の収集とその概要を読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学習態度，報告内容等を総合評価する。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	特になし。		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス	第31～34回	ガイダンス
第2～4回	複数の希望テーマの検討。文献の選択。	第35～41回	修士論文の構成の検討。
第5～12回	テーマの確定。関連判例，外国文献を含む資料の絞込み。	第42～45回	修士論文の中間報告。
第13～20回	文献の精読。	第46～54回	修士論文の修正。
第21～30回	文献の精読。	第55～58回	修士論文の最終調整。
		第59～60回	修士論文提出へ向けたアドバイス。

シラバスID　：46248
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

法学研究科

政治学専攻

政治学専攻

科目名	政治理論特殊講義Ⅰ	担当者	岩崎　正洋	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、現代政治学における様々な理論に注目し、現代政治学がどのように政治現象を捉え、政治理論を提示してきたのかを検討することにより、①現代政治学の主要な理論を理解するとともに、②現実の政治現象をいかに 捉え、いかに理論的に説明することができるかという点を考えていくことを主たる目的とする。		
到達目標	本講義では、現実政治と政治理論の両方に目を向け、それらの間を架橋しようとする視点を養うことを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	授業は、毎回テーマに従って、担当教員の講義後、受講者が報告を行うとともに、参加者同士の討論を中心に行う形式とする。受講者には事前にリーディング・アサイメントが提示され、それにもとづき議論を行うこととする。		
準備学習	受講者は、事前に提示されたリーディング・アサイメントに記載されている文献に目を通し、授業に参加することが求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における報告や討論を評価する。
教 科 書	岩崎正洋『比較政治学入門』勁草書房。		
参 考 書	白鳥令編『現代政治学の理論（上・下・続）』早稲田大学出版部。白鳥令・曽根泰教編『現代世界の民主主義理論』新評論。佐々木毅『政治学講義』東京大学出版会。その他、授業の際に提示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション
2	社会科学と政治学
3	社会科学の方法論
4	社会科学の方法をめぐる論争
5	社会科学の現在
6	社会システム論
7	政治システム論
8	政治システムの機能構造分析論
9	政治発展論（近代化と政治発展）
10	政治発展論（経済発展と政治発展）
11	政治発展論（政治発展から民主化へ）
12	政治文化論（市民文化論）
13	政治文化論（脱物質主義論）
14	政治文化論（社会資本論）
15	総括と展望

シラバスID　：47111
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治理論特殊講義 I	担当者	吉野　篤	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治理論の学修を通じて、理論のもつ重要性、現実の政治社会へのインパクトを考察すること。		
到達目標	政治理論の歴史的展開を学修することによって、政治理論がはたしてきた役割を理解すること。		
履修条件	学部で政治学やその関連科目を学修していること。		
授業方法	政治理論に関する英文の研究書を読み、内容に関する質疑応答を行う。		
準備学習	政治理論に関する定評ある研究書を丁寧に読んで、その内容をノートに整理しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	研究報告、英文和訳など平常の授業の成果を全体的に評価する
教 科 書	第1回の授業時に素材となる資料を配布する		
参 考 書	授業の中で指示する		
オフィスアワー	火曜日2時限目		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション・素材の論文を提示し、具体的な進め方について指示する
2	素材文の和訳、質疑応答①
3	素材文の和訳、質疑応答②
4	素材文の和訳、質疑応答③
5	論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答①
6	素材文の和訳、質疑応答④
7	素材文の和訳、質疑応答⑤
8	素材文の和訳、質疑応答⑥
9	論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答②
10	素材文の和訳、質疑応答⑦
11	素材文の和訳、質疑応答⑧
12	素材文の和訳、質疑応答⑨
13	論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答③
14	素材文の和訳、質疑応答⑩
15	総括

シラバスID　：46178
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治理論特殊講義Ⅱ	担当者	岩崎　正洋	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、現代政治学における様々な理論に注目し、現代政治学がどのように政治現象を捉え、政治理論を提示してきたのかを検討することにより、①現代政治学の主要な理論を理解するとともに、②現実の政治現象をいかに 捉え、いかに理論的に説明することができるかという点を考えていくことを主たる目的とする。		
到達目標	本講義では、現実政治と政治理論の両方に目を向け、それらの間を架橋しようとする視点を養うことを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	授業は、毎回テーマに従って、担当教員の講義後、受講者が報告を行うとともに、参加者同士の討論を中心に行う形式とする。受講者には事前にリーディング・アサイメントが提示され、それにもとづき議論を行うこととする。		
準備学習	受講者は、事前に提示されたリーディング・アサイメントに記載されている文献に目を通し、授業に参加することが求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における報告や討論を評価する。
教 科 書	岩崎正洋『比較政治学入門』勁草書房。		
参 考 書	白鳥令編『現代政治学の理論（上・下・続）』早稲田大学出版部。白鳥令・曽根泰教編『現代世界の民主主義理論』新評論。佐々木毅『政治学講義』東京大学出版会。その他、授業の際に提示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	政治体制論（全体主義体制と権威主義体制）
2	政治体制論（民主主義体制）
3	政治体制論（民主主義体制の類型）
4	民主主義論（古典的民主主義と現代民主主義）
5	民主主義論（競合的エリート民主主義と参加民主主義）
6	民主主義論（民主主義理論の系譜）
7	民主主義論（民主主義と民主化）
8	政党論
9	政党システム論
10	政策過程論（コーポラティズム論）
11	政策過程論（拒否権プレイヤー論）
12	執政制度論（議院内閣制と大統領制）
13	執政制度論（聖女の大統領制化）
14	ガバナンス論
15	総括と展望

シラバスID　：47112
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治理論特殊講義Ⅱ	担当者	吉野　篤	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治理論に関する定評ある論文を英文で読み、政治理論の政治学における位置づけを考察する		
到達目標	政治の理論的研究とはどういうことなのかについて一定の理解を得ること		
履修条件	政治理論特殊講義Ⅰを履修していること		
授業方法	政治理論に関する定評ある英文の研究論文を和訳していき、内容に関して質疑応答する		
準備学習	定評ある政治理論の通史を学修すること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の和訳、報告の成果を全体的に評価する
教 科 書	最初の授業時に資料を配布する		
参 考 書	授業中に指示する		
オフィスアワー	火曜日2時限目		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、資料配布、授業概説
2	資料翻訳、質疑応答①
3	資料翻訳、質疑応答②
4	資料翻訳、質疑応答③
5	内容に関する研究報告①
6	資料翻訳、質疑応答④
7	資料翻訳、質疑応答⑤
8	資料翻訳、質疑応答⑥
9	内容に関する研究報告②
10	資料翻訳、質疑応答⑦
11	資料翻訳、質疑応答⑧
12	資料翻訳、質疑応答⑨
13	内容に関する研究報告③
14	資料翻訳、質疑応答⑩
15	総括

シラバスID　：46179
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治哲学特殊講義Ⅰ	担当者	奥村　大作	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期では、アイザイア・バーリンを取り上げ、自由についての理解を深めることを目指す。 彼の代表的な論文に着目し、その読解を通して作業を進める。		
到達目標	自由についての古典的な議論に親しむことを目指す。		
履修条件	近現代の政治思想について概要を把握しておくこと。		
授業方法	一応原書をテキストとするが、出来るだけ内容の検討に重点を置きたい。		
準備学習	原書と翻訳を付き合わせて読んできてほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	毎回の積極的参加度によって採点する。
教 科 書	Isaiah Berlin, ″Two concepts of liberty″, in Four Essays on Liberty (Oxford Univ. Pr., 1969). （講義の初めにコピーを配布する）		
参 考 書	参考のために本書の翻訳を紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの紹介、コピーの配布
2	Introduction
3	Ⅰ　－　　①
4	②
5	Ⅱ The notion of positive freedom
6	Ⅲ The retreat to the citadel ― ①
7	②
8	Ⅳ Self-realization
9	Ⅴ The temple of Sarastro　－　①
10	②
11	Ⅵ The search for status　－　①
12	②
13	Ⅶ Liberty and sovereignty
14	Ⅷ The One and the Many　―　①
15	②

シラバスID　：45626
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治哲学特殊講義Ⅱ	担当者	奥村　大作	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	オークショットの論文を取り上げ、現代政治の思想的状況について理解を深めること。		
到達目標	現在人口に膾炙している多様な政治思想を前にして、徒に振り回されない批判力を養うこと。		
履修条件	近現代の政治思想の概要を読んでおくこと。		
授業方法	各回の担当者による発表を契機とした、活発な論議によって進めていきたい。		
準備学習	原書と翻訳をよく付き合わせながら読んできてほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	出席者の積極的参加度によって評価する。
教 科 書	Michael Oakeshott, "Rational conduct", in Rationalism in politics and other essays (Liberty Press, 1991). (講義の初めにコピーを配布する)		
参 考 書	参考のため、本論文の翻訳を紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの紹介、コピーの配布
2	ONE
3	TWO　―　①
4	―　②
5	THREE
6	FOUR ―　①
7	―　②
8	FIVE
9	SIX　―　①
10	―　②
11	SEVEN
12	EIGHT
13	NINE ―　①
14	―　②
15	―　③

シラバスID　：45627
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治思想史特殊講義Ⅰ	担当者	藤原　孝	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	今日の民主主義理論の生成・発展過程を歴史的に把握することを目的とする。そのため近代以降の政治的変革期における重要な思想家をとりあげ、彼らの理論構造を解明する。言うまでもなく、ある時代の思想を理解するためには、当時の政治的・社会的状況の正しい認識が重要であり、時代のコンテクスト、テキストのコンテクストを読み解くことに努めたい。そしてそれらの思想が、時代を超えて今日の民主主義理論にどのように継承されているのかを検証する。		
到達目標	今日までのデモクラシー理論の通史的理解を基本的到達目標とするが、、さらに発展的には隣接する思想家たちの思想の連続性、または非連続性の研究にまで発展させたい。		
履修条件	与えられたテーマについての報告を丁寧に行うこと。報告内容について複数の問題点を指摘すること。		
授業方法	講義を中心とするが、受講者に報告を課す演習形態を併せ、思考の言語化を促す。		
準備学習	講義中に指定された文献を期限までに読了し、それらのサンマリーと、問題点の指摘をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	参加の度合い、報告の適合性、準備学習の度合い、これらを総合して平常評価とする。
教 科 書	使用せず。		
参 考 書	折々に指示する。		
オフィスアワー	火曜日４限。 事前にメールでアポをお取り下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	政治思想史研究の方法と課題。
2	Contextualismの立場　Quentin Skinner
3	Textualismの立場　Leo Straus
4	J.G.A.Pocock, Hans-Georg Gadamerたちの立場
5	丸山真男・藤田省三・荻原延壽たちの方法
6	小括
7	近代政治思想の起点１、Niccolo Machiavelli
8	〃
9	近代静止思想の起点２、Thomas Hobbes
10	〃
11	近代政治思想の起点３、John Locke
12	〃
13	近代政治思想の起点４、　J.J.Rousseau
14	〃
15	小括

シラバスID　：45610
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治思想史特殊講義Ⅱ	担当者	藤原　孝	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	今日の民主主義理論の生成・発展過程を歴史的に把握することを目的とする。そのため近代以降の政治的変革期における重要な思想家をとりあげ、彼らの理論構造を解明する。言うまでもなく、ある時代の思想を理解するためには、当時の政治的・社会的状況の正しい認識が重要であり、時代のコンテクスト、テキストのコンテクストを読み解くことに努めたい。そしてそれらの思想が、時代を超えて今日の民主主義理論にどのように継承されているのかを検証する。		
到達目標	今日までのデモクラシー理論の通史的理解を基本的到達目標とするが、さらに発展的には隣接する思想家たちの思想の連続性、または非連続性の解明の研究にまで発展させたい。		
履修条件	基本的に「政治思想史特殊講義Ⅰ」を受講した者。		
授業方法	受講者の専攻にできるだけ合致した、古典的文献のテクスト・クリティークを行う。 翻訳書であれば、当該の原書にも当たる。		
準備学習	講義中に指定された文献を丁寧に読み解き、それらのサンマリーと、問題点の指摘をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	参加の度合い、報告の適合性、準備学習の度合い、これらを総合して平常点とする。
教 科 書	受講者の専攻科目に合致した、古典的テクスト。（受講者と相談のうえ決定する）		
参 考 書	決定した教科書の関連文献。（適宜指示する）		
オフィスアワー	火曜日3限。 事前にメールでアポをお取り下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	受講者と相談して決定した文献の、丁寧な読解。 その１
2	同上
3	同上
4	同上
5	同上
6	受講者と相談して決定した文献の、丁寧な読解。 その２
7	同上
8	同上
9	同上
10	同上
11	受講者と相談して決定した文献の、丁寧な読解。 その３
12	同上
13	同上
14	同上
15	同上

シラバスID　：45611
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	日本政治史特殊講義Ⅰ	担当者	中静　未知	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近現代日本の「歴史的事実」に関する理解を深めるため、特に「歴史問題」とされる事柄や、歴史の規定が現在に及ぶ問題を取りあげて検討する。		
到達目標	①歴史を見る見方（客観的認識の仕方）を知る ②学問的な思考と姿勢の修得		
履修条件	特になし（大学院生であれば学問に真摯に取り組む意欲は持つものとみなす）		
授業方法	取りあげる論題に関する講義・文献講読・討議などを行う。 論題選択は受講者の専攻・関心・人数と希望により決定する（授業内容に示したのは論題の「例示」である）。		
準備学習	近現代日本政治に関する通史程度の知識（高校日本史程度）は持っていることが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	理解度、課題（発表・討議・レポート）の質による。
教科書	開講時に相談の上で決定する。		
参考書	波多野澄雄『国家と歴史――戦後日本の歴史問題』（中公新書、2011年） 大沼保昭『「歴史認識」とは何か――対立の構図を超えて』（中公新書、2015年）など		
オフィスアワー	研究室面談可能日時：火曜昼休み(12:15-12:50),授業時間前（要相談） メールでの質問・相談も受け付けます。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	授業案内と論題選定
2	歴史の見方について
3	論題①　日本国憲法 ・制定の経緯／占領期の政治状況
4	・明治憲法との比較（政治権力構造の相違） ・立憲主義と国家権力
5	・改憲案を読んでみる
6	・読解と討議
7	論題②　靖国問題 ・靖国神社の歴史：発祥～終戦／戦後／A級戦犯合祀
8	・靖国参拝が持つ意味 ：慰霊と顕彰／信教の自由／政治的（含意と効果）
9	・関連文献講読
10	・読解と討議
11	論題③　戦争 ・なぜ戦争をしたか：開戦の経緯と状況
12	・戦争のルール：戦争犯罪と戦争責任 ・南京事件／ポツダム宣言と東京裁判
13	・関連文献講読
14	・読解と討議
15	総括

シラバスID　：45459
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	日本政治史特殊講義Ⅱ	担当者	中静　未知	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近現代日本の「歴史的事実」に関する理解を深めるため、特に「歴史問題」とされる事柄や、歴史の規定が現在に及ぶ問題を取りあげて検討する。		
到達目標	①歴史を見る見方（客観的認識の仕方）を知る ②学問的な思考と姿勢の修得		
履修条件	特になし（大学院生であれば学問に真摯に取り組む意欲は持つものとみなす）		
授業方法	取りあげる論題に関する講義・文献講読・討議などを行う。 論題選択は受講者の専攻・関心・人数と希望により決定する（授業内容に示したのは論題の「例示」である）。		
準備学習	近現代日本政治に関する通史程度の知識（高校日本史程度）は持っていることが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	理解度、課題（発表・討議・レポート）の質による。
教 科 書	開講時に相談の上で決定する。		
参 考 書	波多野澄雄『国家と歴史――戦後日本の歴史問題』（中公新書、2011年） 大沼保昭『「歴史認識」とは何か――対立の構図を超えて』（中公新書、2015年）など		
オフィスアワー	研究室面談可能日時：火曜昼休み(12:15-12:50),授業時間前（要相談） メールでの質問・相談も受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業案内と論題選定
2	学術研究文献について
3	論題①　植民地・占領地 ・植民地（台湾・朝鮮）獲得の経緯
4	・日本の植民地統治のあり方 ・太平洋戦争期の占領地と統治
5	・関連文献講読
6	・読解と討議
7	論題②　在日外国人・日本人／在外日本人 ・植民・占領解除後の措置（「特権」??）
8	・創氏改名／「強制」動員／帰国運動／登録と帰化 ・国家と民族／植民地と宗主国／移民の政策
9	・関連文献講読
10	・読解と討議
11	論題③　人権・国民の権利・社会保障 ・日本における権利と福祉の歴史
12	・日本的社会保障：世帯・家族／企業福利／個人
13	・関連文献講読
14	・読解と討議
15	総括

シラバスID　：45460
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	西洋政治史特殊講義Ⅰ	担当者	杉本　稔	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治史上の事実関係を知るだけではなく、論理的思考力に基づいて政治史を研究する意義を意識しつつ講義を進めます。		
到達目標	イギリスにおける「近代的統治システム」の基礎が築かれるプロセスを検討します。		
履修条件	とくにありませんが、イギリス政治に関する基本的知識があることが好ましいと思います。また履修する以上は授業を無断欠席しないで下さい。		
授業方法	講義形式で授業を進めますので、必ずノートを持参して下さい。		
準備学習	特別な準備は必要ありません。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	断片的な知識ではなく、論理的な思考力が評価されます。 したがってレポートによる評価を予定しています
教 科 書	使用しません。		
参 考 書	杉本稔『現代ヨーロッパ政治史』北樹出版　2012年 杉本稔『イギリス労働党史研究』北樹出版　1999年		
オフィスアワー	月曜５時限目に研究室で対応します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	政治史研究の意義と方法
2	Ⅰ近代的統治システムの「基礎」確立過程 ①イギリス革命の構造
3	②ピューリタン革命への道 ②－１ｽﾃｭｱｰﾄ専制王朝と議会
4	②－２イギリス国教会と専制政治
5	③長期議会における対立
6	④内乱の勃発と展開
7	⑤王党派と議会派 ⑤－１　王党派と議会派の社会的構成
8	⑤－２　議会派の内部構造
9	⑤ー３　パトニ討論
10	⑥クロムウェルの共和制 ⑥－１　共和制の統治形態
11	⑥－２　クロムウェルの軍事独裁体制
12	⑦王政復古と政党の誕生 ⑦－１　王政復古の意義
13	⑦－２　王位継承排除法案と議会 ⑦－３　政党の誕生
14	⑧名誉革命の経緯 ⑧－１　国教会体制の再建とカトリシズム ⑧－２　名誉革命
15	⑨名誉革命体制の意義と課題 ⑨－１　名誉革命体制 ⑨－２　名誉革命体制の課題

シラバスID　：46332
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	西洋政治史特殊講義Ⅱ	担当者	杉本　稔	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治史を学ぶ意義を視野に入れつつ、授業を展開します。		
到達目標	前期のⅠに引き続き、イギリスにおける近代的統治システムへの移行・確立を採り上げます。		
履修条件	特にありませんが、前期のⅠを履修していることが好ましいとは思います。		
授業方法	講義形式で授業を進めますので、必ずノートを持参して下さい。		
準備学習	特別な準備は必要ではありません。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	断片的な知識ではなく、論理的な思考力が評価されます。 したがってレポートによる評価を予定しています
教 科 書	使用しません。		
参 考 書	杉本稔『現代ヨーロッパ政治史』北樹出版　2012年 杉本稔『イギリス労働党史研究』北樹出版　1999年		
オフィスアワー	月曜５時限目に研究室で対応します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	Ⅱ　近代的統治システムへの移行 ①名誉革命体制の展開 ①－１　後期スチュアート王朝期の議会と政党
2	①－２　地主寡頭制議会 ①－３　政党史連続説と断絶説
3	②　ウォルポールと責任内閣制 ②－１　「首相」の出現 ②－２　ウォルポール時代の政党
4	③　名誉革命体制の動揺 ③ー１　ジョージ３世の反動政治 ③－２　反動政治に対する批判
5	③－３　政党政治復活の兆し ③ー４　フランス革命とイギリス政治
6	Ⅲ　近代的統治システムの確立 ①　自由主義的政治体制 ①－１　第1次選挙法改正とチャーチスト運動
7	①－２　穀物法廃止と自由貿易体制 ①－３　救貧法改正と自由主義的時代精神
8	②　選挙法改正と政党組織化 ②－１　第1次選挙法改正と政党組織
9	②－２　保守党と自由党
10	②ー３　第２次選挙法改正と政党組織
11	②－４　第3次選挙法改正と腐敗・違法行為防止法
12	③　現代政治の序幕 ③－１　労働者と政治
13	承　前
14	③ー２　女性参政権運動
15	③ー３　庶民院の優越

シラバスID　：46333
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際政治学特殊講義Ⅰ	担当者	信夫　隆司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	戦後日本の外交史を学びながら、国際政治理論とは何かを理解できるようにする。		
到達目標	戦後日本の外交の歴史を学びながら、第二次世界大戦後の国際政治理論は何を目指してきたのかを理解できるようにする。		
履修条件	国際政治学の基本的な素養を有することはもちろん、わが国の安全保障、さらには、日米外交の基礎的な知識を有することが履修条件である。		
授業方法	下記の教科書を用い、毎回、各自、発表し、議論する。		
準備学習	かならず、教科書を読んでくると同時に、関連の文献も読み、授業に臨む必要がある。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	2/3以上出席した者を評価の対象とする。事前の学習、講義における発表、講義における討論への積極的参加、授業内試験等を総合的に判断する。
教 科 書	五百旗頭真（編）『戦後日本外交史』（第３版補訂版）、有斐閣アルマ、2014年。 ジョン・Ｊ・ミアシャイマー（奥山真司訳）『大国政治の悲劇』（改訂版）、五月書房、2014年。		
参 考 書	授業時に、適宜、紹介する。		
オフィスアワー	金曜日１２時２０分～５０分まで。研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	戦後日本外交：　占領下日本の外交
3	戦後日本外交：　独立国の条件
4	戦後日本外交：　経済大国の外交の原型
5	戦後日本外交：　自立的協調の模索
6	戦後日本外交：　「国際国家」の使命と苦悩
7	戦後日本外交：　冷戦後の日本外交
8	戦後日本外交：　戦後日本外交とは何か
9	国際政治理論：イントロダクション
10	国際政治理論：　アナーキーとパワーをめぐる争い
11	国際政治理論：　富とパワー
12	国際政治理論：　ランドパワーの優位
13	国際政治理論：大国間戦争の原因
14	国際政治理論：　中国は平和的に台頭できるか？
15	前期授業内試験

シラバスID　：46209
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際政治学特殊講義Ⅱ	担当者	信夫　隆司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際政治の現実を知るために、戦後の日米関係を、とりわけ密約問題をとりあげ、ケーススタディをおこなう。そのため、必要に応じ、日米の一次史料を読む。		
到達目標	国際政治史を扱った基本的文献を読解できるようにするとともに、外交問題に関する一次史料のリサーチ、読み方を学び、現実の国際政治の実態を理解できるようにする。		
履修条件	国際政治学の基本的な素養を有することはもちろん、わが国の安全保障、さらには、日米外交の基礎的な知識を有することが履修条件である。		
授業方法	下記の教科書を用い、毎回、各自がレジュメを作成して発表し、それをもとに議論する。		
準備学習	教科書をかならず読んでくるとともに、関連資料、一次史料も読んでくる必要がある。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	2/3以上出席した者を評価の対象とする。事前の学習、講義における発表、講義における討論への積極的参加、授業内試験等を総合的に判断する。
教 科 書	信夫隆司『日米安全保障と事前協議制度』弘文堂、2014年		
参 考 書	授業において、適宜、紹介する。		
オフィスアワー	金曜日１２時２０分～５０分まで。研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	日米間の密約(1)
2	日米間の密約(2)
3	核持ち込み密約(1)
4	核持ち込み密約(2)
5	核持ち込み密約(3)
6	朝鮮議事録(1)
7	朝鮮議事録(2)
8	朝鮮議事録(3)
9	沖縄核密約(1)
10	沖縄核密約(2)
11	沖縄核密約(3)
12	沖縄財政密約(1)
13	沖縄財政密約(2)
14	沖縄財政密約(3)
15	後期授業内試験

シラバスID　：46210
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際関係論特殊講義Ⅰ	担当者	佐渡友　哲	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	グローバリゼーションの進展によって生じた国際関係の構造変化や課題を分析し理解することをねらいとする。まず序論として、今日の国際関係の潮流をパラダイムとして捉え、マクロ的に理解するための分析枠組みを検討する。そして下記の文献を講読・発表・討論しながら今日の国際関係を理論的に分析する。米国発の金融危機で頂点に達したネオリベラリズム・モデルとは異なったグローバリズムを受講生と共に模索したい。		
到達目標	①国際関係の潮流をパラダイムとして把握する。②今日のグローバリゼーションの特徴を理解する。③グローバリゼーションの推進派と慎重派の主張を理解する。④グローバリゼーションの実態を各自の研究と結びつける。		
履修条件	毎回出席し、与えられた課題については十分予習して授業中の討論に備えること。		
授業方法	参加型授業を行うので、受講生は講読・発表・討論などに積極的に参加する機会がある。		
準備学習	その都度配布される講読文献（プリント）については、発表担当者もそれ以外の受講生も、内容について十分に理解したうえで討論に備えること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内レポート、予習、発表、討論、授業参加度などを総合的に評価する。
教 科 書	「国際関係論特講 講義プリント」、Anthony Giddens,RUNAWAY WORLD,1999. David Held et al,DEBATING GLOBALIZATION,2005. David Held,GLOBAL COVENANT,2004.などの文献を部分的にプリントして配布する予定である。		
参 考 書	講義時に紹介する予定である。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：国際関係研究の分析枠組みと最大関心事
2	国際関係を見る4つの視点：ホッブス的世界観、マルクス的世界観、スミス的世界観、カント的世界観
3	国際関係における現実主義と理想主義：Realism, Neorealism,Liberalism,Neoliberalism
4	グローバリゼーションの分析方法：現象、推進力、イメージ、対抗軸
5	現代国際関係における力学の理論的構図： Globalization,Regionalization,Nationalization,Localization,Transnationalization
6	国際関係のパラダイムと対抗軸をどのように捉えるのか：911以降、シアトルWTO以降、西欧対非西欧、先進国対途上国
7	現代の地域主義（Regionalism）：スパゲティ・ボウル時代のアジア太平洋を考える
8	Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」：①グローバリゼーションの諸次元
9	Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」： ②21世紀のグローバリゼーション
10	Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」： ③相互依存の源泉・利益・対称性
11	Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」： ④リアリズムと複合相互依存
12	世界銀行、国際通貨基金、世界貿易機関の役割
13	David Held「グローバル協約」： ①グローバリゼーション神話への反論
14	David Held「グローバル協約」： ②グローバリゼーションと社会民主主義
15	まとめと討論

シラバスID　：47469
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際関係論特殊講義Ⅱ	担当者	佐渡友　哲	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国家が国境を越えて近隣諸国と共通の利益や安全保障、アイデンティティの醸成などをめざした思想、政策、運動を地域主義（Regionalism）という。ＥＵやＡＳＥＡＮはこの代表的な例である。講義では、今日のグローバリゼーションの時代における地域主義の役割、変遷、多様性、意義などを分析することを目的とする。事例としては東アジアとその下位地域（Sub-region）としてのＡＳＥＡＮと北東アジアを取り上げる。		
到達目標	①グローバリゼーションの時代における地域主義の意義を理解する。②地域統合（Regional Integration）経済統合（Economic Integration）、自由貿易圏（FTA）などの区別を理解する。		
履修条件	事前に英文の資料文献を読んでその内容を理解し、英語による意見交換の準備をしてくること。		
授業方法	基本的に英語による講義、質疑、討論を予定している。		
準備学習	配布された英文資料文献は、必ず予習し内容を把握すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内レポート、準備学習、討論、授業への参加度などを総合的に評価する。
教 科 書	Louise Fawcett and Andrew Hurrell ed., Regionalism in World Politics: Regional Organization and International Order, Oxford University Press, 1995.		
参 考 書	Tetsu Sadotomo, Twenty Years' Observation in Northeast Asia: Then and Now from Japan Side Research Perspective, Frontier of North East Asian Studies, Vol.12, 2013.		
オフィスアワー	毎週火曜日１３：００～１４：３０、９号館研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	Guidance: Overview of Regionalism in the World
2	Regionalism in Historical Perspective: ①A Brief History
3	Regionalism in Historical Perspective: ②the New Regionalism
4	Regionalism in Historical Perspective: ③Common Objections
5	Regionalism in Theoretical Perspective: ①Kind of Regionalism
6	Regionalism in Theoretical Perspective: ②Regional Cohesion
7	Regionalism in Theoretical Perspective: ③Neo-functionalism
8	Regionalism in East Asia: ①A Comparison of Europe and Asia
9	Regionalism in East Asia: ②Concept of the EAC
10	Regionalism in East Asia: ③The EAC from ASEAN Perspective
11	Regionalism in East Asia: ④The US and the TPP
12	The Twenty Years' Observation in Northeast Asia:①
13	The Twenty Years' Observation in Northeast Asia:②
14	The Twenty Years' Observation in Northeast Asia:③
15	Conclusion and Discussion

シラバスID　：46405
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際協力論特殊講義Ⅰ	担当者	稲葉　守満	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期は開発経済学の主要な経済発展理論の概略と特徴を検討。後期は主要なアジア、アフリカ、中南米諸国の経済発展プロセスの国別の特徴を分析し、各国の抱える課題を検証する。		
到達目標	①経済発展理論の背景、方法論、主要な概念と論理展開の学習、②主要国の長期的発展の構造的特質と課題、③日本及び発展途上国の長期的開発戦略の模索。		
履修条件	政治学・経済学及びその他の社会科学の専門分野の「原論」程度の知識と原書の講読能力。		
授業方法	各項目について文献リストを作成し、受講者の研究発表とディスカッションを行		
準備学習	最低２週間前に参考文献を指定、参考文献リストを事前に準備する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	研究発表の内容を評価。
教 科 書	テーマ毎に参考文献を指示する		
参 考 書	稲葉守満著『開発政策論』、時潮社、平成19年（2007年），稲葉守満著『開発の政治経済学』、時潮社、平成22年（2010年），稲葉守満著『国際貿易政策論入門」、時潮社、平成２３年（２０１１年）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	先進国の経済発展と途上国の開発政策
2	西欧の経済発展：大塚久雄
3	マックスウェバーの近代化理論
4	ドイツの歴史学派
5	ロストフの経済発展理論
6	均衡成長理論と不均衡発展理論
7	2部門成長理論
8	ハロッドの成長理論
9	新古典派成長理論
10	トダロの開発経済学
11	経済発展の政治経済学：Ｄ．アスモーグルの新制度論
12	Ｓ．インガーマン・ソコロフの理論 要素賦存制度の形成と発展
13	先進国の経済史と途上国の開発経済学の視点
14	新古典派成長理論の課題と成長会計分析の問題
15	経済発展の政治経済学の課題

シラバスID　：46325
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際協力論特殊講義Ⅱ	担当者	稲葉　守満	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期は開発経済学の主要な経済発展理論の概略と特徴を検討。後期は主要なアジア、アフリカ、中南米諸国の経済発展プロセスの国別の特徴を分析し、各国の抱える課題を検証する。		
到達目標	①経済発展理論の背景、方法論、主要な概念と論理展開の学習、②主要国の長期的発展の構造的特質と課題、③日本及び発展途上国の長期的開発戦略の模索。		
履修条件	政治学・経済学及びその他の社会科学の専門分野の「原論」程度の知識と原書の講読能力。		
授業方法	各項目について文献リストを作成し、受講者の研究発表とディスカッションを行		
準備学習	最低２週間前に参考文献を指定、参考文献リストを事前に準備する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	研究発表の内容を評価。
教 科 書	テーマ毎に参考文献を指示する		
参 考 書	稲葉守満著『開発政策論』、時潮社、平成19年（2007年），稲葉守満著『開発の政治経済学』、時潮社、平成22年（2010年），稲葉守満著『国際貿易政策論入門」、時潮社、平成２３年（２０１１年）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	途上国の経済発展の事例 インド
2	韓国
3	インドネシア
4	シンガポール
5	台湾
6	マレーシア
7	フィリピン
8	中国
9	アフリカ経済発展Ⅰ
10	アフリカ経済発展ⅠⅠ
11	アフリカ経済発展ⅠⅠⅠ
12	中南米諸国の経済発展Ⅰ
13	中南米諸国の経済発展ⅠⅠ
14	中南米諸国の経済発展ⅠⅠⅠ
15	中近東

シラバスID　：46326
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地域研究特殊講義Ⅰ	担当者	孔　義植	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	東アジア諸国（日本、中国、韓国、北朝鮮、台湾）関係を分析して今後の行方を展望してみる。		
到達目標	東アジア国際関係における日本、中国、韓国、北朝鮮、台湾、アメリカの立場や戦略などを理解する。 東アジア国際関係の再編という観点から日・中・韓関係を分析して今後を展望する。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義と学生の発表		
準備学習	東アジア関係に関する基本書を幅広く読むと同時に新聞などマスコミ上の時事問題を理解し、自分の見解を持つこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、レポート、発表などを評価する。レポートや発表の内容が客観性や論理性を持っているか。また、自分の意見が反映されたかどうかを基準として評価する。
教 科 書	講義中に指示する。		
参 考 書	講義中に指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	中国の浮上と東アジア国際関係
3	日本の国内政治と対外政策
4	日本の国内政治と対外政策
5	中国の国内政治と対外政策
6	中国の国内政治と対外政策
7	韓国の国内政治と対外政策
8	韓国の国内政治と対外政策
9	北朝鮮の国内政治と対外政策
10	北朝鮮の国内政治と対外政策
11	台湾の国内政治と対外関係
12	アメリカと東アジア
13	世界と東アジア
14	東アジアの行方
15	前期のまとめ

シラバスID　：47467
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地域研究特殊講義Ⅰ	担当者	渡辺　容一郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地域研究特殊講義(ヨーロッパ政治)Ⅰは、現代ヨーロッパ政治に関する総論的内容を扱う。 具体的には時事政治問題を中心に、ＥＵの現状と課題、移民・難民問題、欧州懐疑主義の展開、ヨーロッパ型ポピュリズムなどを取り上げる。それらを踏まえ、「現代民主政治のあり方」を考えさせるようにしたい。		
到達目標	本講義を通じて、バランス感覚のとれた政治学的思考法を身につけさせる。		
履修条件	特にないが、学部時代に政治学系科目をきちんと履修していることが望ましい。		
授業方法	基本的には毎回対話型の講義形式で行う。		
準備学習	教員が示した課題の下調べが毎回求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	論理的な答案になっているかどうかが、評価の最重要基準となる。
	平常評価	20%	課題に対する積極的な学習態度を重視する。
教科書	『揺れる大欧州』アンソニー・ギデンズ著(脇坂紀行訳)　岩波書店　ほか		
参考書	授業の中で、その都度紹介していく。		
オフィスアワー	月曜日　13：00～16：00　(事前にメール等で予約してください) 9号館2階　9207研究室 yoichiro@law.nihon-u.ac.jp 授業内容以外では、留学相談、後期課程進学相談も受け付けています。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス 地域研究とは エリアスタディと比較政治学
2	イントロダクション：ヨーロッパの社会と政治(1)
3	イントロダクション：ヨーロッパの社会と政治(2)
4	ＥＵの現状と課題(1)：ＥＵのガバナンス
5	ＥＵの現状と課題(2)：運命共同体としてのＥＵ
6	移民社会としてのヨーロッパ政治(1)
7	移民社会としてのヨーロッパ政治(2)
8	欧州懐疑主義の展開(1)
9	欧州懐疑主義の展開(2)
10	欧州懐疑主義の展開(3)
11	ヨーロッパ型ポピュリズム(1)
12	ヨーロッパ型ポピュリズム(2)
13	ヨーロッパ型ポピュリズム(3)
14	ＢＲＥＸＩＴの政治学
15	前期特別授業

シラバスID　：47780
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地域研究特殊講義Ⅱ	担当者	孔　義植	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	東アジア諸国（日本、中国、韓国、北朝鮮）における各国の政治現状や対外政策などを理解し、2国間あるいは多国間の国際関係を分析して今後の行方を展望してみる。		
到達目標	東アジア国際関係における日本、中国、韓国、北朝鮮、アメリカの立場や戦略などを理解する。 東アジア国際関係の再編という観点から日・中・韓関係を分析して今後を展望する。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義と学生の発表		
準備学習	東アジア関係に関する基本書を幅広く読むと同時に新聞などマスコミ上の時事問題を理解し、自分の見解を持つこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、レポート、発表などで評価する。レポートや発表の内容が客観性や論理性を持っているか。また、自分の意見が反映されたかを持って評価する。
教 科 書	小此木政夫『日韓新時代と共生複合ネットワーク』慶応義塾大学出版会、2012年		
参 考 書	講義中に指示する。		
オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	朝鮮半島をめぐる東アジアの動きについて
3	新時代日韓関係の現状と課題
4	学生発表
5	学生発表
6	中韓関係の変化と日本
7	日中韓関係の現状と課題
8	学生発表
9	学生発表
10	日朝関係と日本の政治的リーダーシップ
11	北朝鮮問題をめぐる日韓協力について
12	学生発表
13	学生発表
14	東アジアの行方に関するディスカッション
15	後期のまとめ

シラバスID　：45839
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地域研究特殊講義Ⅱ	担当者	渡辺　容一郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地域研究特殊講義(ヨーロッパ政治)Ⅱは、現代ヨーロッパ政治に関する各論的内容を扱う。 具体的にはテキストの内容に従い、教員の専門研究テーマ：イギリス政党政治、イギリス保守党と保守主義に関する諸問題などを取り上げる。それらを踏まえ、「現代政党政治のあり方」を考えさせるようにしたい。		
到達目標	本講義を通じて、バランス感覚のとれた政治学的思考法を身につけさせる。		
履修条件	特にないが、学部時代に政治学系科目をきちんと履修していることが望ましい。		
授業方法	基本的には毎回対話型の講義形式で行う。		
準備学習	教員が示した課題の下調べが毎回求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	論理的な答案になっているかどうかが、評価の最重要基準となる。
	平 常 評 価	20%	課題に対する積極的な学習態度を重視する。
教 科 書	『イギリス政治の変容と現在』渡辺容一郎著　晃洋書房		
参 考 書	授業の中で、その都度紹介してゆく。		
オフィスアワー	月曜日　13：00～16：00　(事前にメール等で予約してください) 9号館2階　9207研究室 yoichiro@law.nihon-u.ac.jp 授業内容以外では、留学相談、後期課程進学相談も受け付けています。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス イギリスの社会と政治(1)
2	イギリスの社会と政治(2)
3	テキスト序章：現代イギリス政治の変容とその理論(1)
4	テキスト序章：現代イギリス政治の変容とその理論(2)
5	2010年イギリス総選挙の意義
6	テキスト第1章：自由民主党の変容と現在
7	テキスト第2章：保守党の変容と現在
8	テキスト第3章：労働党の変容と現在
9	テキスト第4章：小選挙区制はなぜ生き残ったのか
10	テキスト第5章：イギリス政党政治の変容
11	テキスト第6章：イギリス保守主義の現在・過去・未来
12	2014年スコットランド住民投票の意義
13	2015年総選挙の意義とＳＮＰ，ＵＫＩＰ
14	デーヴィッド・キャメロンの保守主義とその意義
15	後期特別授業

シラバスID　：47781
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政学特殊講義 I	担当者	山田　光矢	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政は国家機構の中でどのような位置を占め、人々の社会生活にどのような役割を果たしているのかを、受講生自身の眼で観察し、受講生自身の行政観から考えてもらい、国家や地方公共団体の実践している行政の本質やあり方を、受講生自身の言葉で確立してもらう。その視点を土台に、受講生が興味を持つテーマや私が考えてもらいたいテーマを提示し、それを対象に現実の行政を分析し、再度行政への考え方の質を高め、自分の感えより高度なものにする。		
到達目標	現実の政策の提言から確立までの政策決定（意思決定）過程、その実施と評価といった政策実施過程、その対応とフィードバックなどからなる行政過程の分析を通じて、行政の本質やあり方そして行政改革の必要性や方向性を理解する。		
履修条件	授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。		
授業方法	講義と演習を取り混ぜて行う。可能な限り院生の報告を軸に、受講生の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。		
準備学習	行財政改革の実態や歴史あるいは国際比較等を題材に考えていくので、毎日きちんと一般紙に目を通すだけではなく、報道やインターネット等の情報にも触れ、自己の研究対象以外の事項に関しても必要な知識を習得しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。
	平 常 評 価	50%	報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。
教 科 書	山田光矢編『政治学』弘文堂		
参 考 書	村松岐夫『行政学教科書』有斐閣 その他各受講生が必要として紹介する各書籍等		
オフィスアワー	火曜日 - １６：２０～１７：００　研究室（９号館５階９５０５） ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、　私からの相談可能の連絡を受けてからきてください。（myamada@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 政治と行政 三権分立論と五権分立論
2	人類の歴史から見た国家の変遷と行政 take offの原理と国家及び行政 唯物史観との比較
3	神聖ローマ帝国の歴史とヨーロッパ 中世ヨーロッパと帝国・王国・領邦 神聖ローマ帝国の特徴
4	普遍主義と民族（国家）主義 先進国：イギリスとフランス 後発国：神聖ローマ帝国
5	神聖ローマ帝国の変質とヨーロッパ 絶対主義王政の展開とドイツ 官房学　警察学　シュタイン行政学
6	アメリカ合衆国の独立 フェデラリストとアンチ=フェデラリスト アメリカンデモクラシー
7	アメリカの発展と拡大 １８３０年の革命とrotation in office ジャクソニアンデモクラシー　spoiles system
8	アメリカ政治の腐敗と非能率 ガーフィールド暗殺 ペンドルトン法　merit system
9	アメリカの発展と行政委員会 大陸横断鉄道と州際通商委員会 行政（独立規制）委員会の発展
10	アメリカ行政学の誕生と発達 W.ウィルソン「行政の研究」 政治行政分離（二分・分断）論
11	政治行政連続論と政治行政循環論 行政管理の類型 科学的管理法とホーソン実験
12	アメリカの行財政改革と審議会 ニューヨーク市制調査会 フーバー委員会
13	官僚制と現代組織論 M.ウェーバー　官僚制擁護論 H.J.ラスキ　　官僚制の逆機能
14	講義内容の整理１
15	講義内容の整理２あるいは試験

シラバスID　：47303
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政学特殊講義Ⅱ	担当者	山田　光矢	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政は国家機構の中でどのような位置を占め、人々の社会生活にどのような役割を果たしているのかを、受講生自身の眼で観察し、受講生自身の行政観から考えてもらい、国家や地方公共団体の実践している行政の本質やあり方を、受講生自身の言葉で確立してもらう。その視点を土台に、受講生が興味を持つテーマや私が考えてもらいたいテーマを提示し、それを対象に現実の行政を分析し、再度行政への考え方の質を高め、自分の感えより高度なものにする。		
到達目標	現実の政策の提言から確立までの政策決定（意思決定）過程、その実施と評価といった政策実施過程、その対応とフィードバックなどからなる行政過程の分析を通じて、行政の本質やあり方そして行政改革の必要性や方向性を理解する。		
履修条件	授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。		
授業方法	講義と演習を取り混ぜて行う。可能な限り院生の報告を軸に、受講生の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。		
準備学習	行財政改革の実態や歴史あるいは国際比較等を題材に考えていくので、毎日きちんと一般紙に目を通すだけではなく、報道やインターネット等の情報にも触れ、自己の研究対象以外の事項に関しても必要な知識を習得しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。
	平常評価	50%	報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。
教科書	山田光矢編『政治学』弘文堂		
参考書	村松岐夫『行政学教科書』有斐閣 その他各受講生が必要として紹介する各書籍等		
オフィスアワー	火曜日－１６：２０～１７：００　研究室（９号館５階９５０５） ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、　私からの相談可能の連絡を受けてからきてください。（myamada@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス 課題や参考文献・資料等の確定 報告課題の調整と報告順位の確定
2	行政課題の報告と質疑応答１ 必要に応じてまとめと講評を行う
3	行政課題の報告と質疑応答２ 必要に応じてまとめと講評を行う
4	行政課題の報告と質疑応答３ 必要に応じてまとめと講評を行う
5	行政課題の報告と質疑応答４ 必要に応じてまとめと講評を行う
6	行政課題の報告と質疑応答５ 必要に応じてまとめと講評を行う
7	行政課題の報告と質疑応答６ 必要に応じてまとめと講評を行う
8	行政課題の報告と質疑応答７ 必要に応じてまとめと講評を行う
9	行政課題の報告と質疑応答８ 必要に応じてまとめと講評を行う
10	行政課題の報告と質疑応答９ 必要に応じてまとめと講評を行う
11	行政課題の報告と質疑応答10 必要に応じてまとめと講評を行う
12	行政課題の報告と質疑応答11 必要に応じてまとめと講評を行う
13	行政課題の報告と質疑応答12 必要に応じてまとめと公表を行う
14	報告内容の整理と復習１
15	報告内容の整理と復習２あるいは試験

シラバスID　：47304
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治論特殊講義Ⅰ	担当者	福島　康仁	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地方分権時代が名実ともに進み、自治体、住民など地域主体として自己選択の場が増え、自己責任が重く圧し掛かってきているが、本講義ではそもそも地方自治の本質とあり方、また課題について検討する。		
到達目標	現代地方自治の課題を表面的ではなく根本的に分析できる能力と、その処方箋を自らが考え、他人に理路整然と分かりやすく伝える能力を養う。		
履修条件	特に定めないが、地方自治に関心をもって講義に臨むこと。		
授業方法	教員による講義、学生による研究報告（プレゼン）というように双方向性のある講義を行う。		
準備学習	研究報告などをする機会があるので、必要なコンピュータ・ソフトが使える方が便利である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加状況、研究報告（プレゼン）、リサーチペーパーで総合的に評価する。
教 科 書	公職研編集部編『必携自治体職員ハンドブック』公職研、2011年。		
参 考 書	山田光矢・代田剛彦編『地方自治論』弘文堂、2012年。		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 地方自治とはなにか
2	地方自治の意義 日本国憲法と地方自治
3	国と地方自治体の役割分担
4	地方自治体の種類と区域
5	地方自治体住民と住民自治
6	地方自治体の自治権
7	議決機関
8	執行機関
9	長と議会の関係
10	地方自治体の財務管理
11	公の施設と指定管理者制度
12	国の関与と地方自治体
13	都道府県と市町村
14	地方行政の動向
15	地方行財政の現状と課題

シラバスID　：45790
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治論特殊講義Ⅱ	担当者	福島　康仁	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地方分権時代が名実ともに進み、自治体、住民など地域主体として自己選択の場が増え、自己責任が重く圧し掛かってきているが、本講義ではそもそも地方自治の本質とあり方、また課題について検討する。		
到達目標	現代地方自治の課題を表面的ではなく根本的に分析できる能力と、その処方箋を自らが考え、他人に理路整然と分かりやすく伝える能力を養う。		
履修条件	特に定めないが、地方自治に関心をもって講義に臨むこと。		
授業方法	教員による講義、学生による研究報告（プレゼン）というように双方向性のある講義を行う。		
準備学習	研究報告などをする機会があるので、必要なコンピュータ・ソフトが使える方が便利である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加状況、研究報告（プレゼン）、リサーチペーパーで総合的に評価する。
教 科 書	公職研編集部編『必携自治体職員ハンドブック』公職研、2011年。		
参 考 書	山田光矢・代田剛彦編『地方自治論』弘文堂、2012年。		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業方法の説明、評価方法
2	地方分権下における地方自治体
3	研究課題に対する報告、討論、講評
4	研究課題に対する報告、討論、講評
5	研究課題に対する報告、討論、講評
6	研究課題に対する報告、討論、講評
7	研究課題に対する報告、討論、講評
8	研究課題に対する報告、討論、講評
9	研究課題に対する報告、討論、講評
10	研究課題に対する報告、討論、講評
11	課題の抽出
12	課題の抽出
13	リサーチペーパーの作成方法
14	リサーチペーパーの作成の留意点
15	リサーチペーパーの作成、提出

シラバスID　：45791
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治過程論特殊講義Ⅰ	担当者	秋山　和宏	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治現象を把握する手段としての政治過程論及び分析手法について理解を深める。		
到達目標	政治の実態についての高度な分析力の養成。		
履修条件	特になし。		
授業方法	主として受講者の発表・討議を中心に進める。		
準備学習	各自が発表者になったつもりで，問題点を検討しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内で発表
教 科 書	使用しない。		
参 考 書	適宜紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	導入　政治過程の概念，研究史
2	Ⅰ政治過程の理論 （1）政治過程へのアプローチ
3	（2）権力論①
4	（2）権力論②
5	（3）政党論①
6	（3）政党論②
7	（4）圧力団体論①
8	（4）圧力団体論②
9	Ⅰ政治過程のアクター （1）有権者①
10	（1）有権者②
11	（2）政治家①
12	（2）政治家②
13	（3）官僚①
14	（3）官僚②
15	総括

シラバスID　：46278
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治過程論特殊講義Ⅰ	担当者	岩井　奉信	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本授業では、現代日本をフィールドとして、政治の実態について、実証的に研究していく。現代日本の政治過程に関する著作や論文を輪読した上で、履修者が個々の修士論文や関心事項にもとづいて、研究テーマを定め、実際の政治過程に関して、実証的な分析を体験していく。なお、本年度の政治過程論特殊講義Ⅰでは、政治改革について学んでいきたいと考えている。		
到達目標	日本政治の動態について、実証的に分析することを通じて、現代政治の実態を知ると同時に、それぞれの研究を通じて、政治過程や政治行動に関する実証的な分析方法についても習得することを目的とする。		
履修条件	現代日本政治について関心のあることが最低限の履修条件である。		
授業方法	著作や論文の輪読及び各自の研究についての個人発表などで授業を進めていく。		
準備学習	特になし		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	輪読における著作や論文の読み込み、個人発表への取り組みと報告内容についての評価。
教科書	最初の授業で、履修者の研究テーマや関心などを聞いた上で、決定する。		
参考書	授業の時に指示する。		
オフィスアワー	月曜日　10時30分～13時		

【授業区分】

区分	授業内容
1	政治過程論に関する共通認識を得るための議論及び各自の研究テーマや関心領域の聞き取り
2	前期の授業テーマに関する基本的認識を共有するための講義
3	指定課題図書の輪読
4	指定課題図書の輪読
5	指定課題図書の輪読
6	指定課題図書の輪読
7	指定課題図書の輪読
8	指定課題図書の輪読
9	実証研究テーマについての検討
10	実証研究のための方法論に関する講義
11	個人研究発表
12	個人研究発表
13	個人研究発表
14	個人研究発表
15	授業の総括

シラバスID　：48077
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治過程論特殊講義Ⅱ	担当者	秋山　和宏	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治過程論の事例を現状及び歴史に求めることで、より広範かつ高度な 理解を深める。		
到達目標	政治の実態についての歴史的・現実的分析力の養成。		
履修条件	特になし。		
授業方法	主として受講者の発表・討議を中心に進める。		
準備学習	各自が発表者になったつもりで，問題点を検討しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内で発表
教 科 書	使用しない。		
参 考 書	適宜紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	Ⅱ事例研究　（１）歴史的検証 占領・民主的改革期の政治過程 民主化
2	占領・民主的改革期の政治過程 非軍事化
3	高度成長期の政治過程　高度成長
4	高度成長期の政治過程　オイルショックと 政策転換
5	55年体制下の政治過程 一党優位政党制
6	55年体制下の政治過程 利益誘導型政治
7	（４）官僚②
8	Ⅱ事例研究　（１）政治制度と政治過程 選挙制度改革と政治の変化
9	行政改革と政治の変化
10	財政・予算をめぐる政治過程
11	福祉をまぐる政治過程
12	Ⅱ事例研究　（２）最近の選挙 ２００５年　小泉郵政選挙
13	２００９年，２０１２年　政権交代選挙
14	総括・現代の政治過程　概観
15	総括・現代の政治過程　展望

シラバスID　：46279
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治過程論特殊講義Ⅱ	担当者	岩井　奉信	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本授業では、現代日本をフィールドとして、政治の実態について、実証的に研究していく。現代日本の政治過程に関する著作や論文を輪読した上で、履修者が個々の修士論文や関心事項にもとづいて、研究テーマを定め、実際の政治過程に関して、実証的な分析を体験していく。なお、本年度の政治過程論特殊講義Ⅱでは、テレビと政治について学んでいきたい。		
到達目標	日本政治の動態について、実証的に分析することを通じて、現代政治の実態を知ると同時に、それぞれの研究を通じて、政治過程や政治行動に関する実証的な分析方法についても習得することを目的とする。		
履修条件	現代日本政治について関心のあることが最低限の履修条件である。		
授業方法	著作や論文の輪読及び各自の研究についての個人発表などで授業を進めていく。		
準備学習	特になし		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	輪読における著作や論文の読み込み、個人発表への取り組みと報告内容についての評価。
教 科 書	最初の授業で、履修者の研究テーマや関心などを聞いた上で、決定する。		
参 考 書	授業の時に指示する。		
オフィスアワー	月曜日　10時30分～13時		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	政治過程論に関する共通認識を得るための議論及び各自の研究テーマや関心領域の聞き取り
2	前期の授業テーマに関する基本的認識を共有するための講義
3	指定課題図書の輪読
4	指定課題図書の輪読
5	指定課題図書の輪読
6	指定課題図書の輪読
7	指定課題図書の輪読
8	指定課題図書の輪読
9	実証研究テーマについての検討
10	実証研究のための方法論に関する講義
11	個人研究発表
12	個人研究発表
13	個人研究発表
14	個人研究発表
15	授業の総括

シラバスID　：48078
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策論特殊講義Ⅰ	担当者	水戸　克典	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では､国会を中心とした公共政策の形成過程に焦点を当て、その特質を解説しながら、日本政治の問題と課題について多面的に検討していきます。		
到達目標	公共政策の形成過程の概要について理解しつつ、自分のアプローチで政策過程を分析・評価できるようになることを目指します。		
履修条件	担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。		
授業方法	毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、公共政策の形成過程に関する理解を深めていきます。		
準備学習	事前に文献を収集し、目を通しておくことは必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内の討議に積極的に参加することが求められます。
教 科 書	授業時に指示します。		
参 考 書	授業中に適宜紹介します。		
オフィスアワー	金曜日１２：２０～１２：５５（事前にメールで予約すること） 研究室4号館1階４１１ k-mito@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	現代政治と議会の機能
3	議院内閣制下の議会
4	議会類型論
5	戦前の帝国議会と戦後の国会
6	国会の制度と慣行
7	内閣提出法案と議員提出法案
8	会期制の問題と課題
9	委員会審査と本会議の審議
10	二院制とわが国の参議院
11	与野党の立法行動
12	議院運営委員会と国会対策委員会
13	党議決定と党議拘束
14	国会無能論と国会機能論
15	前期まとめ

シラバスID　：46295
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策論特殊講義Ⅱ	担当者	水戸　克典	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期に引き続き､国会を中心とした公共政策の形成過程に焦点を当て、その特質を解説しながら、日本政治の問題と課題について多面的に検討していきます。		
到達目標	公共政策の形成過程の概要について理解しつつ、自分のアプローチで政策過程を分析・評価できるようになることを目指します。		
履修条件	公共政策論特殊講義Ⅰを履修していることが必要です。担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。		
授業方法	毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、公共政策の形成過程に関する理解を深めていきます。		
準備学習	事前に文献を収集し、目を通しておくことは必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内の討議に積極的に参加することが求められます。
教 科 書	授業時に指示します。		
参 考 書	授業中に適宜紹介します。		
オフィスアワー	金曜日１２：２０～１２：５５（事前にメールで予約すること） 研究室4号館1階４１１ k-mito@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	法律の立案と官僚の役割
2	法律の立案と審議会
3	内閣法制局と衆参法制局
4	与党審査（１）
5	与党審査（２）
6	族議員の登場とその役割
7	ポスト５５年体制下の与党審査
8	政府手続き―事務次官等会議
9	政府手続き―閣議決定
10	予算編成（１）
11	予算編成（２）
12	国会と決算
13	国会とマス・メディア
14	国会改革
15	まとめ

シラバスID　：46296
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治機構論特殊講義Ⅰ	担当者	倉島　隆	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義のテーマは、「イギリスの政治制度に関する再検討」である。より広義の政治制度は、広範なものであるが、われわれは、そうした広義の政治制度論を前提とするのは当然である。しかし専門的な研究は、より詳細な対象に限定しなければならない。こうした視点からわれわれは、従来の「ウエストミンスターモデル」と言われる「議会モデル」を再検討することとなる。		
到達目標	本講は、最近の比較議会論の隆盛を踏まえ、その修士論文に必要とされる最小限の基礎を提供することを目指す。特に本研究科は、そうした手堅い研究の基礎を築く事に主眼を置くため、本講はこうした要請に応えることとなろう。		
履修条件	特になし。		
授業方法	本講は、政治制度研究において重要とされる基本文献をもとにして、講義を進める。		
準備学習	政治制度研究の基本文献を精読し、かつその重要な資料を検討すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義における論点についての主張と、発表内容によって主に評価する。
教 科 書	教科書という形のものは、特に使用しない。 講義の要点や関係資料などについしては、随時配布する。		
参 考 書	数多くあるが、例えば、倉島『イギリスの政治制度』(時潮社、2016年)、『ハリントンの急進主義的共和主義研究』(八千代出版、2015年)、Kelso,Parliamentary Reform at Westminster,Manchester,2009,など。		
オフィスアワー	月曜日の四時限および水曜日の四時限に設定いたします。　内容については、「質問や問い合わせなどについて、メールによるものでも、研究室への来室によるものなどでも、受付ます」。 研究室は、本館七階にあり、メールアドレスは、ktakashi@law.nihon-u.ac.jp です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	前期の政治機構[制度]論の概要の説明
2	政治制度研究の方法論について
3	イギリスの立憲制と議会システム論との関係について
4	イギリスの議会システム論[1](制度史概観)
5	イギリスの議会システム理論[2](総論)
6	イギリスの下院論[1](立法過程論)
7	イギリスの下院論[2](代表制度論)
8	イギリスの下院論[3](法案委員会の役割と機能)
9	イギリスの下院論[4](委員会の歴史と展開)
10	イギリスの下院論[5](委員会審議の影響を計る)
11	イギリスの議会制度[6](委員会作業における他の陣営)
12	イギリスの下院論[7](委員会への専門家の関与)
13	イギリスの下院論[8](効率論と有効性論)
14	イギリスの下院論[9](議会改革論)
15	イギリスの下院論の諸課題

シラバスID　：45913
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治機構論特殊講義Ⅱ	担当者	倉島　隆	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講は、政治制度[機構]論にかかわるものである。特に後期は、前期においてその基本的な問題を扱ったが故に、残った政治制度事項について検討することとなる。従ってより広範な政治制度研究事項を扱うこととなる。こうした前期と後期の両分野を検討することによって、政治機構論という広範な研究分野を扱うこととなる。われわれは、受講生がこうすることによって真正な政治学の基礎を築くこととなることを目指すこととなろう。		
到達目標	本講を受講した院生諸君が、特に政治制度論の各論に関して修士論文で一定の評価を得ることを目指す。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義と議論を織りまぜながら,本講をすすめる。		
準備学習	政治制度ないし政治機構に関する重要文献を精読し、かつそれぞれが重要とみなす資料を検討すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	政治制度の講義の論点に関する主張と発表、及び議論内容を中心に評価する。
教 科 書	従来の教科書という形式のものは特に使用しない。		
参 考 書	数多くあるが、例えば、倉島『イギリスの政治制度』、倉島『現代政治機構の論点』、倉島『ハリントンの急進主義的共和主義研究』、Kelso,Parliamentary Reform at Westminster,etc.		
オフィスアワー	月曜日の四時限および水曜日の四時限に設定いたします。　内容については、「質問や問い合わせなどについて、メールによるものでも、研究室への来室によるものなどでも、受付ます」。 研究室は、本館七階にあり、メールアドレスは、ktakashi@law.nihon-u.ac.jp です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	後期の政治機構[制度]論講義の概略の説明
2	イギリスの政治制度論と立憲制度論との関連 (G.マーシャルの所説を中心に)
3	イギリスの立憲制進化論と新しい立憲制論 [A.キングの所説を中心に]
4	イギリス上院論の問題設定 (メグ・ラッセルの所説の分析)
5	上院史概観
6	イギリスの上院の現在
7	イギリスの上院の比較制度論的視角
8	イギリスの上院の政治アクター
9	イギリスの政府への障害としての上院
10	イギリスの上院の非立法的政策作業
11	イギリスの上院に対する国民の態度
12	イギリスの上院改革政治
13	イギリスの上院、政治および立法両院制
14	C.Ballinger[2012]の上院改革論
15	イギリスの上院論のまとめと問題

シラバスID　：45914
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	財政学特殊講義Ⅰ	担当者	川又　祐	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英語文献の講読を通じて、財政学を学ぶ。前期後期とも、受講生に和訳（輪読）を報告してもらう。講義では各テーマに関連する内容を補充・紹介していく。		
到達目標	財政学説の変遷を理解する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	演習・輪読　辞書を携行すること。		
準備学習	予習が欠かせない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	課題報告60%　出席40%
教 科 書	Classics in the Theory of Public Finance. ed.,R.A.Musgrave, A.T.Peacock. 1958.コピーを配布。受講生との相談で教科書を変更することもある。		
参 考 書	授業中に紹介する		
オフィスアワー	毎週水曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	租税論1　A.ワグナーの租税原則
3	租税論2　A.ワグナーの租税原則
4	経費論1　M.パンタレオーニの経費論
5	経費論2　M.パンタレオーニの経費論
6	課税論1　L.v.シュタインの租税論
7	課税論2　L.v.シュタインの租税論
8	公共財1　U.マッツォーラの公共財価格の形成
9	公共財2　U.マッツォーラの公共財価格の形成
10	累進課税1　A.J.C.ステュアートの租税論
11	累進課税2　A.J.C.ステュアートの租税論
12	公正な課税1　K.ヴィクセルの新原則
13	公正な課税2　K.ヴィクセルの新原則
14	公正な課税３　K.ヴィクセルの新原則
15	まとめ

シラバスID　：45750
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	財政学特殊講義Ⅱ	担当者	川又　祐	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英語文献の講読を通じて、財政学を学ぶ。前期後期とも、受講生に和訳（輪読）を報告してもらう。講義では各テーマに関連する内容を補充・紹介していく。		
到達目標	財政学説の変遷を理解する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	演習・輪読　辞書を携行すること。		
準備学習	予習が欠かせない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	課題報告60%　出席40%
教 科 書	Classics in the Theory of Public Finance. ed.,R.A.Musgrave, A.T.Peacock. 1958.コピーを配布。受講生との相談で教科書を変更することもある。		
参 考 書	授業中に紹介する		
オフィスアワー	毎週水曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	純粋租税論１　F.Y.エッジワース
3	純粋租税論２　F.Y.エッジワース
4	純粋租税論３　F.Y.エッジワース
5	財政原則1　G.モンテマルティニの純粋理論
6	財政原則2　G.モンテマルティニの純粋理論
7	租税論1　P.ルロア・ボーリューの総論
8	租税論2　P.ルロア・ボーリューの総論
9	公的欲求1　E.バローネの公的欲求
10	公的欲求2　E.バローネの公的欲求
11	課税の公正1　E.リンダールの租税論
12	課税の公正2　E.リンダールの租税論
13	租税論1　E.ザックスの租税評価論
14	租税論2　E.ザックスの租税評価論
15	まとめ

シラバスID　：45751
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特殊講義Ⅰ	担当者	稲葉　陽二	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	社会の絆であるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）は社会経済活動のかなめであるが、従来は十分に分析されていなかった。とくに、市場メカニズムが必ずしも十分ンい機能しない健康、福祉、生活の安全、組織内での意思決定などの分野ではソーシャル・キャピタルが重要な意味をもつ。本講座ではソーシャル・キャピタルの内容とその影響、およびソーシャル・キャピタルに影響を与える要因などを分析する。		
到達目標	ソーシャル・キャピタルへの理解を深め、それを日常生活のなかでいかに実践し生かすかについて自分なりの考えを持つこと。		
履修条件	なし		
授業方法	講義形式であるが、受講生からの積極的なクラスコントリビューションを期待する。後半は受講生からのケーススタディのプレゼンを行う。		
準備学習	事前準備は必要ないが、各回の授業内容に即した具体事例を自分なりに調査することが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	後半、ソーシャル・キャピタルのケーススタディを１件プレゼンする。
教 科 書	稲葉陽二・吉野諒三著『ソーシャル・キャピタルの世界』ソーシャル・キャピタル叢書第1巻、ミネルヴァ書房（2015年7月刊行のため、それまでは資料配布		
参 考 書	稲葉陽二著『ソーシャル・キャピタル入門』中公新書		
オフィスアワー	毎週木曜日１２時から１３時　事前にメールにてアポイントメントをとってください		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	教科書第1章 なぜ社会関係資本なのか
2	教科書第2章 社会関係資本の定義（１）
3	教科書第2章 社会関係資本の定義（２）
4	教科書第3章 社会関係資本に対する批判（１）
5	教科書第3章 社会関係資本に対する批判（２）
6	教科書第3章 批判へのリプライ（１）
7	教科書第3章 批判へのリプライ（２）
8	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（１）　リッカートスケールの妥当性の検証
9	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（２）2013年全国調査項目の妥当性
10	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（３）回答者の属性、QOLとの関係
11	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（４）2003年からの推移
12	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（５）東日本大震災の影響
13	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（６）格差との関係
14	教科書第5章 社会運動としての社会関係資本と政策的含意
15	前期まとめ

シラバスID　：45428
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特殊講義Ⅰ	担当者	坂井　吉良	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本特殊講義は、資源配分の効率efficiency、課税や分配の公平equity、雇用・物価・国際収支の安定stability、経済成長economic growthを実現するための経済政策に関する最近の理論研究とともに実証分析について講義する。特に、この講義は経済政策の理論予想だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。学生の希望により講義内容を変更することも考えいる。		
到達目標	経済政策の重要なテーマを理解し、経済モデルから導かれる経済政策の理論予想とともに数量的な把握と推定・検定の方法を修得することを到達目標としている。		
履修条件	経済政策についての強い関心と政策効果の定量的把握や経済や政治モデルについての理解とモデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ分析に興味のある学生。		
授業方法	経済学や経済政策に関する最近の理論研究および実証分析だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。なお、経済モデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝは学生に指示する場合もある。		
準備学習	理論の理解と計量モデルに関する基本的理解を期待している		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業中のモデルの推定・検定とモデルの妥当性や改善についての理解
教 科 書	学生と相談して決定するが,以下を考えている。 【参考書】坂井吉良(2011)「入門ＳＡＳによる経済分析」（CAP出版）		
参 考 書	【参考書】 ﾛｰﾏｰ著堀他訳(2010)『上級ﾏｸﾛ経済学』日本評論社,Greene(2008), Econometric Analysis (Prentice Hall)、Jeffrey M. Wooldreidge (2003) ,Introductry Econometrics (Thomson)、 Aghion/Durlauf(2005), 最近のJournalからの文献等。		
オフィスアワー	月曜日12：20～12：50、４２１研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	経済政策のテーマ：経済学と経済政策のテーマ（経済社会と経済目標および価値判断）
2	効率性に関するテーマ：労働・土地・資本の最適配分（社会的余剰）
3	公平性に関するテーマ：機会の公平・所得分配の公平・課税の公平
4	安定性に関するテーマ（１）：雇用（失業）ー労働市場の調整
5	安定性に関するテーマ(2)：物価水準の決定と安定
6	安定性に関するテーマ(3)：国内均衡と国際収支の安定
7	経済成長に関するテーマ：規模の経済、資本蓄積、技術進歩、教育
8	財政政策と金融政策の効果と推定（１）：構造方程式と誘導形方程式（政府支出乗数、貨幣乗数）
9	財政策果と金融政策の効果と推定（２）：誘導形方程式の応用例（クラウディングアウト効果）
10	財政策果と金融政策の効果と推定（３）：ＩＳ・ＭＰモデル（貨幣量の調整と金利の調整）
11	財政策果と金融政策の効果と推定（４）：ＩＳ・ＭＰモデル（裁量政策とルール）
12	財政政策果と金融政策の短期効果と長期効果
13	国内均衡と国際均衡（１）
14	国内均衡と国際均衡（２）
15	最近の財政・金融政策のテーマと課題の提出

シラバスID　：45825
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特殊講義Ⅱ	担当者	稲葉　陽二	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	社会の絆であるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）は社会経済活動のかなめであるが、従来は十分に分析されていなかった。とくに、市場メカニズムが必ずしも十分ンい機能しない健康、福祉、生活の安全、組織内での意思決定などの分野ではソーシャル・キャピタルが重要な意味をもつ。本講座ではソーシャル・キャピタルの内容とその影響、およびソーシャル・キャピタルに影響を与える要因などを分析する。		
到達目標	ソーシャル・キャピタルへの理解を深め、それを日常生活のなかでいかに実践し生かすかについて自分なりの考えを持つこと。		
履修条件	なし		
授業方法	講義形式であるが、受講生からの積極的なクラスコントリビューションを期待する。後半は受講生からのケーススタディのプレゼンを行う。		
準備学習	事前準備は必要ないが、各回の授業内容に即した具体事例を自分なりに調査することが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	後半、ソーシャル・キャピタルのケーススタディを１件プレゼンする。
教 科 書	稲葉陽二・吉野諒三著『ソーシャル・キャピタルの世界』ソーシャル・キャピタル叢書第1巻、ミネルヴァ書房（2015年7月刊行のため、それまでは資料配布		
参 考 書	稲葉陽二著『ソーシャル・キャピタル入門』中公新書		
オフィスアワー	毎週木曜日１２時から１３時　事前にメールにてアポイントメントをとってください		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	教科書第6章 科学的測定とはなにか
2	教科書第7章 データ収集とデータ解析のリタラシー
3	教科書第8章 意識の国際比較調査
4	教科書第9章 実証データ解析-「主観的階層帰属意識」、「満足感」、「信頼感」
5	先行研究のサーベイ　社会関係資本と教育
6	先行研究のサーベイ　社会関係資本と健康
7	先行研究のサーベイ　社会関係資本と防災
8	先行研究サーベイ　社会関係資本と社会
9	先行研究サーベイ　社会関係資本と経済
10	先行研究サーベイ　社会関係資本と経営
11	先行研究サーベイ　社会関係資本と政治・市民社会
12	受講者によるケーススタディ発表
13	受講者によるケーススタディ発表
14	受講者によるケーススタディ発表
15	後期まとめ

シラバスID　：45429
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特殊講義Ⅱ	担当者	坂井　吉良	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本特殊講義は、資源配分の効率efficiency、課税や分配の公平equity、雇用・物価・国際収支の安定stability、経済成長economic growthを実現するための経済政策に関する最近の理論研究とともに実証分析について講義する。特に、この講義は経済政策の理論予想だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。学生の希望により講義内容を変更することも考えいる。		
到達目標	経済政策の重要なテーマを理解し、経済モデルから導かれる経済政策の理論予想とともに数量的な把握と推定・検定の方法を修得することを到達目標としている。		
履修条件	経済政策についての強い関心と経済政策効果の定量的把握や経済や政治モデルについての理解とモデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ分析に興味のある学生。		
授業方法	経済学や経済政策に関する最近の理論研究および実証分析だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。なお、経済モデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝは学生に指示する場合もある。		
準備学習	理論の理解と計量モデルに関する基本的理解を期待している		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業中のモデルの推定・検定とモデルの妥当性や改善についての理解
教 科 書	学生と相談して決定するが,モデルの推定や検定および政策効果の予測を踏まえて以下を考えている。 【参考書】坂井吉良(2011)「入門ＳＡＳによる経済分析」（CAP出版）		
参 考 書	【参考書】 ﾛｰﾏｰ著堀他訳(2010)『上級ﾏｸﾛ経済学』日本評論社,Greene(2008), Econometric Analysis (Prentice Hall), Jeffrey M. Wooldridge(2003),Introductory Econometrics (Thomson)及び最近のJournalからの文献等。		
オフィスアワー	月曜日：12：20～12：50、４２１研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	経済政策のテーマ：最近の理論研究と実証研究のテーマ
2	経済成長に関する最近の研究テーマ
3	CD関数、ECS関数と経済成長
4	ソローモデル（１）
5	ソローモデル(2)
6	国家間の所得格差
7	経済成長の要因分析：成長会計
8	人的資本と経済成長
9	民主主義と経済制度の相互関係
10	民主主義の負荷と経済成長の相互関係
11	民主主義と経済構造の同時的進化のモデル
12	民主主義と人的資本の同時的進化のモデル
13	民主主義と経済の相互依存モデルに基づく実証分析Ⅰ
14	民主主義と経済の相互依存モデルに基づく実証分析Ⅱ
15	経済成長の理論と実証研究に関する課題提出について

シラバスID　：45826
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会政策特殊講義Ⅰ	担当者	山口　正春	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	社会・経済的事象には、現象と本質がある。現象の分析を通じて本質を把握するのが科学＝学問である。社会政策は、国家による労働者に対する保護政策として現象する。しかし、それをよく分析すると、結局、国家による労働者に対する懐柔策であるという本質が明らかになる。本講義が目指すのは、社会政策という素材を使って、現象の裏にある本質を見抜く洞察力を養うことである。		
到達目標	従来の社会政策の理念の通史的理解を基本的到達目標とするが、さらに１９８０年代以降の市場原理主義に立つ新自由主義の破綻により生じた新たな社会政策の必要性をも視野に入れて習得する。		
履修条件	社会政策を必然化される資本主義社会とは何か、どんな特質をもつ社会なのか、を理解しておくことが重要であろう。		
授業方法	講義を中心とするが、受講者に報告を課す形態も取り入れる。		
準備学習	教科書や参考書のみならず、授業中に指摘した文献をも読んでおくことをすすめる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	６０％：期末レポート ４０％：出席の度合い、準備学習の濃淡、報告の完成度などを総合して評価する。
教 科 書	石畑良太郎・牧野富夫『よくわかる社会政策』ミネルヴァ書房		
参 考 書	大河内一男『社会政策』（全書）有斐閣 その他、適宜、参考書を紹介する。		
オフィスアワー	木曜日17：30～18：00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館8階1814）myamagu@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会政策とは何か一社会政策学とその課題
2	囲い込み運動一近代的労働者の創出過程
3	産業革命（１）－光と影
4	産業革命（２）－労働者の貧困と国家の対応
5	資本主義社会とは何か（１）－資本主義と労資関係
6	資本主義社会とは何か（２）一原生的労働関係の展開と克服
7	社会政策の史的展開（１）－資本主義の発展と社会政策
8	社会政策の史的展開（２）－産業資本主義段階と社会政策
9	社会政策の史的展開（３）－独占資本主義段階と社会政策
10	社会政策思想の成立と展開（１）ードイツ社会政策学会の思想
11	社会政策思想の成立と展開（２）ーイギリス社会政策思想の系譜
12	社会政策思想の成立と展開（３）ー日本の社会政策学会
13	社会政策の考え方をめぐる現段階の理論状況（１）－新自由主義と社会政策
14	社会政策の考え方をめぐる現段階の理論状況（２）－小さな政府と社会政策
15	小括

シラバスID　：45646
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会政策特殊講義Ⅱ	担当者	山口　正春	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	社会・経済的事象には、現象と本質がある。現象の分析を通じて本質を把握するのが科学＝学問である。社会政策は、国家による労働者に対する保護政策として現象する。しかし、それをよく分析すると、結局、国家による労働者に対する懐柔策であるという本質が明らかになる。本講義が目指すのは、社会政策という素材を使って、現象の裏にある本質を見抜く洞察力を養うことである。		
到達目標	従来の社会政策の理念の通史的理解を基本的到達目標とするが、さらに１９８０年代以降の市場原理主義に立つ新自由主義の破綻により生じた新たな社会政策の必要性をも視野に入れて習得する。		
履修条件	社会政策を必然化させる資本主義社会とは何か、どんな特質をもつ社会なのか、を理解しておくことが重要であろう。		
授業方法	講義を中心とするが、受講者に報告を課す形態をも取り入れる。		
準備学習	教科書や参考書のみならず、授業中に指摘した文献をも読んでおくことをすすめる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	６０％：期末レポート ４０％：出席の度合い、準備学習の濃淡、報告の完成度などを総合して評価する。
教 科 書	石畑良太郎・牧野富夫編著『よくわかる社会政策』ミネルヴァ書房		
参 考 書	大河内一男『社会政策』（全書）有斐閣 その他、適宜、参考書を紹介する。		
オフィスアワー	木曜日17：30～18：00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館8階1814）myamagu@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会政策の理論的課題（１）－社会政策と福祉国家体制の原理
2	社会政策の理論的課題（２）－社会政策と労働の諸問題
3	社会政策の理論的課題（３）－社会政策と生活保障の諸問題
4	社会政策の理論的課題（４）－社会政策と国家・」地域・家族・個人
5	社会政策と賃金（１）－賃金とは何か
6	社会政策と賃金（２）－新自由主義と賃金
7	社会政策と賃金（３）－最低賃金制とは何か
8	社会政策と賃金（４）－日本の最低賃金制
9	社会政策と賃金（５）－日本の賃金決定の仕組み
10	社会政策と賃金（６）－成果主義賃金と新日本的経営
11	社会政策と日本社会の現状（１）－日本的経営の崩壊と労働者
12	社会政策と日本社会の現状（２）－格差社会と社会政策
13	社会政策と日本社会の現状（３）－資本主義と働くルール
14	社会政策機能への期待と展望ーポスト新自由主義時代の社会政策
15	小括

シラバスID　：45647
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障特殊講義Ⅰ	担当者	矢野　聡	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	わが国の社会保障の現状について、専門的に理解する。社会保障の歴史、経済とのかかわり、政治と社会保障について述べるとともに諸外国の制度比較も行う。講義は社会保障の中でも中核の制度としての社会保険制度の完全理解をおこなう。同時に現行制度の問題点および将来のあり方等についても詳述し、制度全般の理解を求める。		
到達目標	社会保障と関連諸分野との理解を通じて、わが国の政治・経済・社会の構成を正しく把握できるようにする。社会保障の理念および実際の制度を完全に理解することを目標にする。		
履修条件	社会保障の理解はあらゆる分野で必要とされている。できれば基本的な制度を理解している諸君の履修が望ましい。		
授業方法	基本的な項目は講義方式から始めるが、各制度のプレゼンについては演習方式とする。		
準備学習	授業項目についてはできる限り、予習をしていただく。またノートの整理をこまめに行っていただきたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	80%を授業内での記述試験で、残り20%は出席、授業参加度を重視して評価する。
教 科 書	矢野　聡編集委員長　『社会保障法令便覧　2016』、労働調査会　2016年		
参 考 書	矢野　聡『日本公的年金政策史』、ミネルヴァ書房、2012年 矢野　聡執筆編集『社会福祉士養成講座12　社会保障　第5版』、中央法規出版　2016年		
オフィスアワー	火曜日11時30分から13時前まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会保障概論
2	社会保障の起源
3	社会保障の発展
4	わが国の社会保障の始まり
5	わが国の社会保障の成長
6	経済復興と社会保障
7	高度経済成長と社会保障の発展(国民皆保険、皆年金)
8	国家目標としての社会保障
9	社会保障の成熟化
10	社会保障と経済との軋轢
11	社会保障と平等、公正
12	公的年金制度
13	準公的年金制度
14	公的医療保険制度（健康保険、各種共済）
15	公的医療保険制度（国民健康保険、後期高齢者医療制度）

シラバスID　：46186
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障特殊講義Ⅱ	担当者	矢野　聡	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	わが国の社会保障の現状について、専門的に理解する。社会保障の歴史、経済とのかかわり、政治と社会保障について述べるとともに諸外国の制度比較も行う。講義は社会保障の中でも中核の制度としての社会保険制度の完全理解をおこなう。同時に現行制度の問題点および将来のあり方等についても詳述し、制度全般の理解を求める。		
到達目標	社会保障と関連諸分野との理解を通じて、わが国の政治・経済・社会の構成を正しく把握できるようにする。社会保障の理念および実際の制度を完全に理解することを目標にする。同時に社会保障の批評及び政策提言が可能になるように知識を高める。		
履修条件	社会保障の理解はあらゆる分野で必要とされている。できれば基本的な制度を理解している諸君の履修が望ましい。		
授業方法	基本的な項目は講義方式から始めるが、各制度のプレゼンについては演習方式とする。		
準備学習	授業項目についてはできる限り、予習をしていただく。またノートの整理をこまめに行っていただきたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	80%を授業内での記述試験で、残り20%は出席、授業参加度を重視して評価する。
教 科 書	矢野　聡編集委員長　『社会保障法令便覧　2016』、労働調査会　2016年		
参 考 書	矢野　聡執筆編集、『社会福祉士養成講座12　社会保障』、中央法規出版、2016年		
オフィスアワー	火曜日11時30分から13時前まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働と社会保障
2	労働者災害補償保険制度
3	雇用保険制度
4	高齢者ケアと社会保障
5	介護保険制度
6	社会福祉と社会保障
7	生活保護制度
8	保健医療サービスと社会保障
9	公衆衛生関連立法
10	人権と社会保障
11	障がい者福祉と社会保障
12	社会保障の将来　雇用、年金、生活保護
13	社会保障の将来　保健医療サービス
14	社会保障の将来　社会福祉サービス
15	まとめ　社会保障と政治

シラバスID　：46187
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共経済学特殊講義Ⅰ	担当者	楠谷　清	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講座では、公共経済学の全体像を深く理解し公共部門研究の足掛かりを習得することを目的とする。		
到達目標	競争市場システムは効率的に資源配分を実現する。しかし、市場は失敗するケースがあること。市場の失敗する具体的なケースにおける公共部門の機能を研究し、現状の問題点を指摘する。		
履修条件	特にないが、ミクロ・マクロ経済学（経済学原論）を履修していることが望ましい。		
授業方法	公共経済学に関係する名著を数冊選択し、文献を受講者の間で輪読しディスカッションを行いながら進めていく。輪読を通じて各自授業内研究テーマを選択決定し、選択テーマに基づく報告・発表を各自行う。		
準備学習	発表報告のためのサーベイを行い、レポートを作成しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発表内容、レポート、及び出席状況等によって評価
教 科 書	授業中に指示する。		
参 考 書	『公共経済学第２版（上・下）』スティグリッツ著（東洋経済新報社）、基礎コース公共経済学第2版』井堀利宏著（新世社）、『公共経済学』柴田弘文・柴田愛子著（東洋経済新報社）、『その他授業中に指示する。		
オフィスアワー	水曜日　15:00～16：00（休暇中を除く、事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（4号館3階432）kkusuya@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス（授業計画・成績評価方法、教科書・参考文献の紹介等）
2	公共経済学の意義
3	市場と政府の機能１
4	市場と政府の機能２
5	公共財の供給と市場の失敗
6	公共財の最適供給
7	公共財の最適供給
8	経済規制１
9	経済規制２
10	自然独占と規制１
11	自然独占と規制２
12	財源調達手段における最適課税１
13	財源調達手段における最適課税２
14	研究発表
15	研究発表 講義のまとめ

シラバスID　：46001
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共経済学特殊講義Ⅱ	担当者	楠谷　清	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講座では、公共経済学の全体像を深く理解し公共経済部門研究の足掛かりを習得することを目的とする。		
到達目標	完全競争的市場システムは効率的に資源配分を実現すること。しかし、市場は失敗するケースがあること。市場の失敗の具体的なケースにおける政府公共部門の役割を研究し、現状の問題点を指摘する。		
履修条件	特にないが、ミクロ・マクロ経済学を履修していることが望ましい。		
授業方法	基本的な文献を数冊選択し、文献を受講者の間で輪読しディスカッションを行う形式で進める。 輪読を通して各自授業内研究テーマを選択決定し、選択したテーマに基づく報告・発表を行うことを予定。		
準備学習	発表報告のためのサーベイを行い、レポートを作成し報告に備える。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発表内容、レポート、及び出席状況などによって評価
教 科 書	授業中に指示する。		
参 考 書	『公共経済学第２版（上）（下）』スティグリッツ著（東洋経済新報社）、『公共経済学』林・小川・別所著（有斐閣アルマ）、『公共経済学』柴田弘文、柴田愛子著（東洋経済新報社）、その他資料を授業中に指示する。		
オフィスアワー	水曜日　15:00～16：00（休暇中を除く、事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（4号館3階432）kkusuya@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	中位投票者定理とわが国の財政支出 ①中位投票者定理
2	②経費膨張
3	所得再分配政策１
4	所得再分配政策２
5	所得再分配政策３
6	費用便益分析とその応用１
7	費用便益分析とその応用２
8	費用便益分析とその応用３ ①応用事例
9	地域公共投資と生産力効果１ ①地域別社会資本ストック
10	地域公共投資と生産力効果２ ②地域別社会資本ストックと生産力効果
11	地域公共投資と生産力効果３
12	サーベイ
13	サーベイ
14	研究発表
15	研究発表 講義のまとめ

シラバスID　：46002
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学特論Ⅰ	担当者	F･R･ロックハイマー	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際公務員の存在が国際機構にあるので先ず国際機構の歴史と思想、理想と現実、を分析しながら国際機構、機関、構造等の詳解、説明、と評価する。特に国際連合とその他の国際機関を徹底的に考える。それで国際公務員制度の昔の恰好から現在の構造までに詳しくみる。国際連合その他の国際公務員制度等の条件を説明する。国際公務員の夫々異なる資格を習得する経路と指導原理を考える。		
到達目標	政治、文化、法、の総合分析を国際関係論の立場から抗議して世界観を検討する。		
履修条件	国際関心を持つこと。		
授業方法	教員の講義及び学生の発表をもって行う。 なお，講義は日本語で行う。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	口頭試験・口頭発表
教 科 書	講義時に紹介する。		
参 考 書	講義時に紹介する。		
オフィスアワー	火曜日４時限目終了後に設定する。 （質問希望者等は４時限目終了前に授業講堂へ来訪すること）		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	国際機構論を紹介 世界の文明論
2	国際機構論を紹介 世界の文明論
3	国際機構論を紹介 世界の文明論
4	国際機構論を紹介 世界の文明論
5	古代の思想家 ローマ帝国の世界的概念
6	世界宗教存在 悪と善の概念
7	世界宗教存在 悪と善の概念
8	City of God Saint Augustine 聖戦争概念
9	普遍的現則 戦争と平和
10	普遍的現則 戦争と平和
11	国際公務員誕生 国家から国際責任へ
12	国際公務員誕生 国家から国際責任へ
13	国際公務員誕生 国家から国際責任へ
14	国際公務員誕生 国家から国際責任へ
15	１９世紀国際平和主義 国際司法裁判所の誕生

シラバスID ： 46406
帳票種別 ： 6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学特論Ⅱ	担当者	F･R･ロックハイマー	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際公務員の存在が国際機構にあるので先ず国際機構の歴史と思想、理想と現実、を分析しながら国際機構、機関、構造等の詳解、説明、と評価する。特に国際連合とその他の国際機関を徹底的に考える。それで国際公務員制度の昔の恰好から現在の構造までに詳しくみる。国際連合その他の国際公務員制度等の条件を説明する。国際公務員の夫々異なる資格を習得する経路と指導原理を考える。		
到達目標	政治、文化、法、の総合分析を国際関係論の立場から抗議して世界観を検討する。		
履修条件	国際関心を持つこと。		
授業方法	教員の講義及び学生の発表をもって行う。 なお，講義は日本語で行う。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	口頭試験・口頭発表
教 科 書	講義時に紹介する。		
参 考 書	講義時に紹介する。		
オフィスアワー	火曜日４時限目終了後に設定する。 （質問希望者等は４時限目終了前に授業講堂へ来訪すること）		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	Kant vs. Hobbes 永久平和論 又 カオス ？
2	Kant vs. Hobbes 永久平和論 又 カオス ？
3	Westphalia １６４８ 平和条約と国際法概念
4	Westphalia １６４８ 平和条約と国際法概念
5	Westphalia １６４８ 平和条約と国際法概念
6	国家 民族意識と政治的統合体
7	帝国主義 国家の拡大支配
8	世界戦争 Woodrow Wilson の思想：14 Points＞ベルサイユ平和条約
9	世界戦争 Woodrow Wilson の思想：14 Points＞ベルサイユ平和条約
10	世界戦争 Woodrow Wilson の思想：14 Points＞ベルサイユ平和条約
11	国際連盟 世界的国際公務員制度の出発
12	国際連盟 世界的国際公務員制度の出発
13	国際連盟 世界的国際公務員制度の出発
14	国際連合憲章 世界の国際公務員制度開発：国連の国際公務員とその他
15	国際連合憲章 世界の国際公務員制度開発：国連の国際公務員とその他

シラバスID ： 46407
帳票種別 ： 6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策論特論	担当者	水戸　克典	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では､現代日本の公共政策に焦点を当て、その問題と課題について多面的に検討しながら、わが国の政治・社会についての理解を深めていきます。		
到達目標	日本の公共政策のモデル・概要について理解しつつ、自分のアプローチで公共政策を分析・評価できるようになることを目指します。		
履修条件	担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。		
授業方法	毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、公共政策に関する理解を深めていきます。		
準備学習	事前に文献を収集し、目を通しておくことは必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内の討議に積極的に参加することが求められます。
教 科 書	授業時に説明します。		
参 考 書	授業中に適宜紹介します。		
オフィスアワー	金曜日１２：２０～１２：５５（事前にメールで予約すること） 研究室4号館1階４１１ k-mito@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	公共政策と政策科学
3	国家と公共政策
4	公共政策における政府と市場
5	公共政策における合理性と非合理性
6	公共政策における効率性と応答性
7	政策類型論（１）
8	政策類型論（２）
9	公共政策のモデル（１）
10	公共政策のモデル（２）
11	現代日本における公共政策の現状と課題（１）
12	現代日本における公共政策の現状と課題（２）
13	現代日本における公共政策の現状と課題（３）
14	現代日本における公共政策の現状と課題（４）
15	まとめ

シラバスID　：46298
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共経営論特論	担当者	松田　研一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地方自治体等の経営の真髄を探る。		
到達目標	公共経営について実務に即したより高度な知識を得る。		
履修条件	特になし。		
授業方法	参考書を利用しながら、また、公共経営に係る社会のトピックスについて、講義形式又はディスカッション方式で行う。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率と授業態度。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	「公共経営論」田尾雅夫著　（有）木鐸社		
オフィスアワー	電子メールによる質問・相談等への対応（ただし、講義内容に関することに限る。）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	NPM、ビュロクラシー
2	コーポレート・ガバナンス、公共セクターにおけるガバナンス
3	行政サービス、公共サービス、サービスの多様化
4	オープン・システム、パワー・ポリティクス
5	マネジメント、リーダーシップ
6	各国のNPM
7	エンパワーメント、内部告発
8	市民参加、パートナーシップ
9	プロフェッショナル
10	人的資源管理
11	アカウンタビリティ、正義
12	政策官庁化
13	各学説の検討
14	研究活動
15	まとめ

シラバスID　：45882
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治論特論	担当者	福島　康仁	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義の目的は地方自治の諸課題の本質を分析し解決策を考案するための知識を身に着けることにある。		
到達目標	地方自治制度に関する基礎知識について理解し、自ら地域課題の本質を分析し、自らの解決策を考察する力がある。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義と学生による報告により、双方向性の授業にする。		
準備学習	新聞などで地方自治に関する事項について関心をもつこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業での報告と、最後にレポートを提出してもらい評価する。
教 科 書	『自治体職員ハンドブック』（公職研）		
参 考 書	山田光矢、代田剛彦編『地方自治論』（弘文堂）		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	中央地方関係の動き（１）
3	中法地方関係の動き（２）
4	地方行財政の課題
5	新しい公共空間と地方自治
6	コミュニティ
7	地方自治と条例制定（１）
8	地方自治と条例制定（２）
9	市町村の規模と地方自治（１）
10	市町村の規模と地方自治（２）
11	地方自治と地方議会（１）
12	地方自治と地方議会（２）
13	公の施設の管理運営
14	長と議会
15	総括

シラバスID　：46053
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政制度論特論	担当者	藤井　昭夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政制度はこれまで、権力関係、公益と私益の峻別、裁量性等の行政制度の特殊性を強調して発展してきた。しかし、行政制度も社会制度の一つであり、公共政策を効率的、効果的に実現するためのシステムである。本講義では、行政制度の内、情報公開法等の共通制度を例にとり、政策目的、効果等の公共政策論の観点から行政制度の在り方を検討する。		
到達目標	行政制度の意義、特色を理解し、行政制度について客観的、合理的に評価し、考察する能力を高める。		
履修条件	特になし。ただし、公共政策論、行政学、行政法に関する素養があることが望ましい。		
授業方法	講義、報告と意見交換。		
準備学習	資料を事前に配布した場合は必ず目を通し、疑問点等を整理しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、報告内容、意見等を総合的に評価。
教 科 書	特になし。資料、報告により講義を行う。		
参 考 書	講義時に適宜提示。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、行政運営制度の類型
2	行政制度の特色、社会制度との比較
3	行政制度の例１（情報公開制度）（１）
4	行政制度の例１（情報公開制度）（２）
5	行政制度の例１（情報公開制度）（３）
6	課題報告、質疑応答
7	行政制度の例2（個人情報保護制度）（１）
8	行政制度の例2（個人情報保護制度）（２）
9	行政制度の例2（個人情報保護制度）（３）
10	課題報告、質疑応答
11	行政制度の例３（行政手続法等）（１）
12	行政制度の例３（行政手続法等）（２）
13	行政制度の例３（行政手続法等）（３）
14	課題報告、質疑応答
15	まとめ

シラバスID　：45744
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政組織論特論	担当者	藤井　昭夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	従来、我が国の行政組織は、権限と責任がの分担管理大臣に集中するヒエラルキー構造が顕著であった。近年は、行政組織の外縁部分での半官半民型の組織が増加しているとともに、行政組織内部では総合調整型、プロジェクト型、ユニット型等、総合的、弾力的、分散処理的なさまざまな組織が増加している。このような新たな展開に焦点を当て、行政組織の現状、問題点を摘出し、今後の方向性を検討する。		
到達目標	我が国の行政組織に関する理論、組織運営の実態と課題を理解し、現実の実態を基礎とした理論の構築する能力を高める。		
履修条件	特段なし。ただし、公共政策論、行政学、行政組織法制の素養があることが望ましい。		
授業方法	資料等を素材にしつつ、講義と議論により理解を深める。		
準備学習	特段なし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	質疑応答、報告内容、出席状況を総合的に評価する。
教 科 書	講義テーマに沿って、適宜資料を配布。		
参 考 書	講義テーマに沿って、適宜提示。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義の概要等
2	行政組織の外縁：その1（特殊法人、認可法人、独立行　　政法人）
3	その2（同上）
4	その3（特殊会社等）
5	その4（PFI、指定法人、行政代行法人等）
6	報告、質疑、応答
7	行政組織内部：その１（各種本部組織）
8	その２（ユニット、プロジェクト等）
9	その３（複線型組織）
10	その４（スタッフ、審議会、研究会）
11	その５（大部屋、稟議制、CIO等）
12	報告、質疑、応答
13	政治主導型組織
14	報告、質疑、応答
15	まとめ

シラバスID　：45745
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方財政論特論	担当者	松田　研一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地方自治は大切である。しかし，地方自治といってもお金が伴わなければ，それは絵に描いた餅に過ぎない。このような重要な役割を担う地方自治体のお金についていろいろ議論するのが地方財政論である。ただ，地方財政は取っつきにくい。国家財政よりも分かりにくいし，しかも，国家財政がある程度分からないと地方財政も分からない。本授業は，この分かりにくい地方財政をテーマごとにかみ砕いて説明することを目的とする。		
到達目標	地方財政を概観し、地方財政の特質、国家財政との違い等を習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式又はディスカッション方式で行う。毎回、教科書と地方財政白書を持参すること。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率、授業態度等によって評価する。
教 科 書	林　健久編　　「地方財政読本〔第５版〕」　　東洋経済新報社		
参 考 書	総務省編　　「地方財政白書（平成２７年版）」　　日経印刷 地方財政に関連するその時々の新聞記事等		
オフィスアワー	電子メールによる質問・相談等への対応（ただし、講義内容に関することに限る。）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	地方財政序論
2	世界と日本の地方財政
3	日本における地方財政の歩み
4	地方自治体の予算と経費
5	地方税と住民負担―その１―
6	地方税と住民負担―その２―
7	国庫支出金
8	財政調整制度の仕組みと機能―その１―
9	財政調整制度の仕組みと機能―その２―
10	地方債
11	公共事業と第三セクター
12	地域経済と国土開発計画
13	現代福祉国家と地方財政
14	最近の地方財政の動向と課題ーその１－
15	最近の地方財政の動向と課題ーその２－

シラバスID　：46408
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政策管理特論	担当者	山田　光矢	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	院生の興味のある行政課題を選び、その目標・実態・特徴・問題点等を分析し、毎回その報告を受け、質疑応答を通じて、対象とした行政の実像を理解し、そのあるべき管理の方向正当を明らかにする。		
到達目標	現実の政策の実態の分析を通じて行政をよりよい方向に移管させるための管理のあり方や、そうした政策の将来に向けた対応のあり方を、行（財）政改革の視点から分析評価できる資質を向上させる。		
履修条件	授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。		
授業方法	演習形式で行う。報告者の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。		
準備学習	行財政改革の実態や歴史あるいは国際比較等を題材に考えていくので、毎日きちんと一般紙に目を通すだけではなく、報道やインターネット等の情報にも触れ、自己の研究対象以外の事項に関しても必要な知識を習得しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。
	平常評価	50%	報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。
教科書	山田光矢編『政治学』弘文堂		
参考書	村松岐夫『行政学教科書』有斐閣 その他各受講生が必要として紹介する各書籍等		
オフィスアワー	火曜日－１６：２０～１７：００　研究室（９号館５階９５０５） ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、　私からの相談可能の連絡を受けてからきてください。（myamada@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス 課題や参考文献・資料等の確定 報告課題の調整と報告順位の確定
2	行政課題の報告と質疑応答1 必要に応じてまとめと講評を行う
3	行政課題の報告と質疑応答2 必要に応じてまとめと講評を行う
4	行政課題の報告と質疑応答3 必要に応じてまとめと講評を行う
5	行政課題の報告と質疑応答4 必要に応じてまとめと講評を行う
6	行政課題の報告と質疑応答5 必要に応じてまとめと講評を行う
7	行政課題の報告と質疑応答6 必要に応じてまとめと講評を行う
8	行政課題の報告と質疑応答7 必要に応じてまとめと講評を行う
9	行政課題の報告と質疑応答8 必要に応じてまとめと講評を行う
10	行政課題の報告と質疑応答9 必要に応じてまとめと講評を行う
11	行政課題の報告と質疑応答10 必要に応じてまとめと講評を行う
12	行政課題の報告と質疑応答11 必要に応じてまとめと講評を行う
13	行政課題の報告と質疑応答12 必要に応じてまとめと講評を行う
14	行政課題の報告と質疑応答13 必要に応じてまとめと講評を行う
15	講義内容の整理２あるいは試験

シラバスID　：47301
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政策評価特論	担当者	有川　博	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国、地方公共団体及び独立行政法人の政策過程(政策形成・政策執行・政策評価)全般における失敗の事例とその原因を学ぶとともに、講師(有川)が政府委員をしている「政策評価」、「行政事業レビュー」、「行政改革推進会議」、「政府調達改善計画」、「政府調達苦情処理」等の意義及びそれらの運用の最新の動向を把握してもらい、公共政策の適切な制度設計と評価・検証の必要性について研究する。		
到達目標	政策過程全体を視野に入れながら、行政が適正に遂行され、効果的・効率的にその目的を実現させるために、どのような制度が設計、運用され、それが近年どのように変容してきているかを把握し、その背景についても理解すること。		
履修条件	特になし。		
授業方法	奇数回は講師による講義を中心とし、偶数回はその講義内容に対する質疑、実際に用いられている行政事業レビューシート等への取組み、および自由討議とすることを、原則的なやり方とする。		
準備学習	日常、公共政策に関するニュースや論説に関心を持ちメモを取るよう努めること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	準備学習、受講姿勢および研究姿勢を基に、上記の到達目標の達成度を総合的に評価する。
教 科 書	拙著「政策と法Ⅰ・講義概要」 「政策と法Ⅱ・講義概要」		
参 考 書	拙著「有効性の検査の展開―政策評価との交錯―」（全国会計職員協会）、拙著「官公庁契約法精義」(全国官報販売協同組合)、拙著「会計検査事例百選」(公会計研究協会)、拙著「会計検査院法の解説」(公会計研究協会)		
オフィスアワー	講師(有川)の研究室が千代田区五番町の日本大学別館内にあるため、通常、質問・意見等については、メールや携帯電話でやり取りしたいと思います。なお、メール等でアポを取った上で、研究室を訪問していただくことは、常時可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	公共政策サイクル、公共政策体系及びインプット・アウトカム連関の相関図と、その解説
2	(事例研究①)政策及び予算のインクリメンタリズムと政策評価・事業評価の必然性
3	政策形成段階における失敗の事例とその要因
4	(事例研究②)政策形成における厚生労働行政の失敗の事例と要因分析
5	政策執行段階における失敗の事例とその要因
6	(事例研究③)政策執行における公共事業の失敗の事例と要因分析
7	政策評価の理論とGAO(米国会計検査院)のプログラム評価理論
8	(事例研究④)政策評価分析シート・行政事業レビューシートの読み方と実習
9	政策評価制度の課題と行政事業レビュー制度の統合・調整の動向、有効性の検査との交錯
10	(事例研究⑤)政策・事業に対するマクロ評価とミクロ評価の体系及び連関
11	政策手段としての公共調達、政策目的としての公共調達
12	(事例研究⑥)PFI、官民市場化テスト、政府調達の問題事例
13	新しい行政スタイルの登場と、公共機関の外部統制・内部統制マトリクスの変容
14	(事例研究⑦)公共機関における内部統制の問題事例と、民間部門の内部統制の問題事例との異同
15	公共政策における評価・検証の課題と処方箋

シラバスID　：45371
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政策法務特論	担当者	内山　忠明	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政特に地方自治行政における、立法活動、行活動に関する基礎的な法的理解について確認した後、具体的な法律上の紛争を題材に、当該紛争について予防法学的な視点からの検討を加え、樹立された政策を実施する上での法的問題について処理・解決する能力を獲得する。		
到達目標	授業目的に掲げられた目標に到達すること。		
履修条件	法律基本科目についての基礎的理解は必須である。基本科目についての解説を行う予定はない。政策法務は民訴・行政訴訟について十分な知識があって初めて習得することが可能な知識であることを承知されたい。		
授業方法	基礎的な理解を確認した後、具体的な政策目標毎に検討を加える。受講者からの問題提起が求められる。		
準備学習	課題についての予習は必須である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	３０％：レポート（必要な検討が行われていることの有無およびその完成度。） ７０％：出席点。出席しているのみでは評価しない。授業に参加すること。
教 科 書	指定しない。（政策法務と題する書物はほとんどが政策法務の必要性を説くものである。本講座はその必要性は当然のこととして、具体的な思考方法の訓練を目的とするので、そのような観点から選択すること。）		
参 考 書	指定しない。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	行政法総論
2	行政救済法
3	課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）
4	課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）
5	課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）
6	課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）
7	課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）
8	課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）
9	課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）
10	課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）
11	課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）
12	課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）
13	課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）
14	総括その１
15	総括その２

シラバスID　：47463
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	人事管理特論	担当者	藤原　恒夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政を担う公務員について多方面から改革の必要性が指摘されてきているところ、その具体化については公務員制度の理念や歴史の知恵を顧慮しないものが少なくないように見受けられる。そこで、公務員制度の基本を再確認するとともに、広く議論されている事項を中心に現状の問題点を明らかにした上で、外国の例をも参考としつつ、改善の方向性について考えるものとしたい。		
到達目標	公務員制度の基本理念を踏まえ、改善について考える上での基礎的事項を理解する。		
履修条件	特に指定しない。		
授業方法	予め指定した資料を基礎とした対話方式とする。		
準備学習	毎回予め指定した資料を読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	理解度、貢献度を中心に評価する。
教 科 書	指定しない。		
参 考 書	何冊かを講義の際に紹介する。		
オフィスアワー	law08769@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	公務員の概念
2	近代公務員制度の発展(1)
3	近代公務員制度の発展(2)
4	公務員の役割(1)
5	公務員の役割(2)
6	人事管理の基礎
7	任用(1)
8	任用(2)
9	身分保障
10	勤務条件(1)
11	勤務条件(2)
12	服務・倫理・責任
13	労使関係、人事評価
14	退職管理
15	苦情処理、非常勤職員

シラバスID　：45677
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障特論	担当者	矢野　聡	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	わが国の社会・経済及び政治について理解するうえで社会保障の基本的知識は欠かせない。そこで社会保障制度の概観についてわかりやすく講義し、特にわが国の社会保障について制度全般の完全理解を目指す。		
到達目標	社会保障制度全般の理解を通じて、現代日本の社会、経済、政治構造を理解する。		
履修条件	初心者でもよいが、あらかじめ社会保障についての基本的理解がなされていることが望ましい。		
授業方法	授業内容について講義形式と演習形式の併用を行う。		
準備学習	教科書の予習およびノートのこまめな整理が望ましい		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	記述式筆記試験
	平 常 評 価	100%	80%を授業内での記述試験で、残り20%は出席、授業参加度を重視して評価する。
教 科 書	矢野　聡編集委員長　『社会保障法令便覧　2016』　労働調査会　2016年 矢野　聡ほか編集　『社会福祉士養成講座12　　社会保障　第5版』　中央法規出版　2016年		
参 考 書	矢野　聡　『日本公的年金政策史』ミネルヴァ書房　2012年		
オフィスアワー	火曜日11時30分から13時前まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会保障の理念、目的
2	医療保険制度、医療提供制度
3	公的年金制度
4	労働者災害補償保険
5	雇用保険
6	介護保険
7	児童手当制度、ワークライフバランス、子育て制度
8	生活保護制度
9	障害者福祉制度
10	児童虐待防止、ＤＶ防止、高齢者虐待防止、障害者虐待防止制度
11	国家財政と社会保障
12	日本の政治と社会保障
13	中央、地方政府の行政と社会保障
14	社会保障の国際比較
15	まとめ、日本の社会保障の問題点と課題

シラバスID　：46189
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特論	担当者	稲葉　陽二	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	資本主義経済は企業活動による付加価値の創出によって機能しているが、残念ながら企業不祥事があとを絶たない。本講では、企業経営者への規律付けであるコーポレート・ガバナンスの概要を考える・		
到達目標	経営者へ如何に規律付けを与えることができるか、自分なりの見解を持てるようにする。		
履修条件	特にない		
授業方法	講義であるが、受講生の積極的なクラスコントリビューションを期待する。		
準備学習	配賦プリントを事前に予習すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	授業中に指示・プリント配賦		
参 考 書	授業中に指示いたします。		
オフィスアワー	毎週木曜日１２時から１３時　事前にメールにてアポイントメントをとってください		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	なぜ企業不祥事が生じるのか
2	だれのためのコーポレート・ガバナンスか
3	会社法のもとでのガバナンス・メカニズム
4	欧米におけるコーポレート・ガバナンス
5	日本のおける展開
6	メインバンクと政府の指導
7	企業買収
8	最適株主構造
9	債権者によるガバナンス
10	チェック機構、報酬契約、選抜制度
11	ケーススタディ
12	ケーススタディ
13	受講者によるケーススタディ
14	受講者によるケーススタディの報告
15	まとめ

シラバスID　：45430
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地域政策特論	担当者	福島　康仁	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地方分権一括法の施行以来、地域政策は国の地域振興政策の意味合いから脱し、地域主導へとその流れは転換しつつあり、地方自治体は地域の自立のために積極的に取り組んでいるところである。本講義では、地域政策の手法と視点を学ぶ。		
到達目標	受講生は地域課題の抽出、課題解決手法、その考え方を身につける。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義だけでなく、受講生にも報告してもらい、学生が自主的に議論する場を設ける。		
準備学習	新聞は必ず読み、平素から社会事象について問題意識をもつこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告とレポート提出によって採点する
教 科 書	『自治体職員ハンドブック』（公職研）		
参 考 書	適宜紹介する		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	地域を作る主体について検討
3	中央地方関係（１）
4	中央地方関係（２）
5	官民関係（１）
6	官民関係（２）
7	観光政策（１）
8	観光政策（２）
9	国際化政策（１）
10	国際化政策（２）
11	情報化政策（１）
12	情報化政策（２）
13	少子高齢化政策
14	総括
15	総括

シラバスID　：47465
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	財政政策特論	担当者	楠谷　清	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	財政政策の理論と実際の運営の両面から、政府支出、課税、公債の分野を中心に講義を行う。 特に、日本の財政が直面する予算編成、税制改革、財政赤字、政府支出の効率性などの政策上の重要な論点を理論的に整理するとともに、政策評価の考え方について取り上げる。		
到達目標	日本の財政が抱える問題点を指摘し、将来を見据えた財政制度改革等を含む財政政策の指針を見いだす。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義及び受講生による発表報告。		
準備学習	課題に対するサーベイを行い、レポートを作成し報告に備える。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発表内容、提出レポート、出席状況等で評価。
教 科 書	授業中に適宜、指示する。		
参 考 書	『消費税の政治経済学』石弘光著（日本経済新聞出版社）、『給付つき税額控除』森信茂樹著（中央経済社）、『基礎コース財政学第2版』林宜嗣著（新世社）、マスグレイブ著『財政理論Ⅰ』（有斐閣）、その他授業中に指示。		
オフィスアワー	水曜日　15:00～16：00（休暇中を除く、事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（4号館3階432）kkusuya@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 授業方法、成績評価など
2	財政の機能Ⅰ
3	財政の機能Ⅱ
4	財政制度Ⅰ
5	財政制度Ⅱ
6	日本の財政収支の現状Ⅰ
7	日本の財政収支の現状Ⅱ
8	課税の経済分析Ⅰ
9	課税の経済分析Ⅱ
10	課税の経済分析Ⅲ
11	資源配分政策
12	所得再分配政策Ⅰ
13	所得再分配政策Ⅱ
14	経済安定政策
15	まとめ

シラバスID　：46409
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政策研究特論	担当者	山田　光矢	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本の政策を旧大蔵省や現財務省の実態や動きを中心に分析し、最終的にはアベノミクスの適否を判断する		
到達目標	「財務省と政治」軸に日本の行政政策の実態を理解する		
履修条件	教科書と新聞のほか必要な資料を収集検討してくる		
授業方法	演習形式で行う		
準備学習	教科書と資料の分析を通じて自分の考えをまとめてくる		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	清水真人著『財務省と政治』		
参 考 書	山田光矢編著『政治学』弘文堂		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	序章を中心とした質疑応答
3	第1章を中心とした質疑応答
4	第2章を中心とした質疑応答
5	第3章を中心とした質疑応答
6	第4章を中心とした質疑応答
7	第5章を中心とした質疑応答
8	終章を中心とした質疑応答
9	戦後日本の行財政改革に関する質疑応答
10	高度経済成長期と日本の行財政改革に関する質疑応答」
11	オイルショックからバブル崩壊過程における日本の行財政改革に関する質疑応答
12	橋本行革と小泉政権下の日本の行政改革に関する質疑応答
13	民主党政権と安倍政権のアベノミクスの評価に関する質疑応答
14	日本の行財政改革に関するまとめ１
15	日本の行財政改革に関するまとめ２

シラバスID　：48164
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策特殊演習	担当者	水戸　克典	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本演習では、政策立案の基礎を学びながら、グループワークを通じて現代日本における公共政策の問題と課題について学びます。		
到達目標	グループごとに実際に政策立案を行うことで、わが国の公共政策の問題と課題について、その基本的な考え方を身に付けます。		
履修条件	グループワークを行う関係で、毎回授業に積極的に参加することが求められます。		
授業方法	グループに分かれ、現在の公共政策の問題と課題について検討します。扱うテーマについては、履修者の興味・関心に配慮します。 ※履修者数によっては輪読に変更となる場合があります。		
準備学習	授業時間外に必要な資料を収集し、目を通しておくことが必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	グループワークへの積極的な参加が不可欠です。
教 科 書	授業時に説明します。		
参 考 書	授業中に適宜指示します。		
オフィスアワー	金曜日１２：２０～１２：５５（事前にメールで予約すること） 研究室4号館1階４１１ k-mito@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	公共政策立案の基礎（１）
3	公共政策立案の基礎（２）
4	公共政策立案の基礎（３）
5	グループワークー政策立案演習
6	グループワークー政策立案演習
7	グループワークー政策立案演習
8	グループワークー政策立案演習
9	プレゼンテーション（１）
10	グループワークー政策立案演習
11	グループワークー政策立案演習
12	グループワークー政策立案演習
13	グループワークー政策立案演習
14	プレゼンテーション（２）
15	まとめ

シラバスID　：46300
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策実務演習	担当者	坂井　吉良	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	景気変動と犯罪件数や離婚率さらには出生率との関係が指摘されている。また、理論モデルからある政策や外的ショックが国民厚生を改善するまたは悪化させるという命題が導かれる。この授業は、公共政策や外的ショックが国民の厚生水準にどのような効果や影響を与えるかを数量的に把握するための統計的方法を習得し、実際のデータを利用して政策効果の数量的把握を行うことを目的としている。なお、講義内容は履修者の要望によって変更する予定である。		
到達目標	政策効果の理論命題の確認とそれを定量的に把握するための基本的分析方法を修得することを到達目標とする。		
履修条件	理論研究とともに統計・計量分析に興味があること。		
授業方法	ＰＣを利用して、かつ、実際のデータを利用して、モデルの推定・検定を行う。		
準備学習	理論モデルの理解とデータの収集・加工。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	統計・計量分析の基本的方法の習得と演習問題の理解
教 科 書	坂井(2011)「入門ＳＡＳによる経済分析」（CAP出版）		
参 考 書	加納・浅子「入門経済のための統計学」、白砂「例題で学ぶ初歩からの計量経済学」（日本評論社）、マダラ「計量経済分析の方法」（CAP出版）、		
オフィスアワー	月曜日12：20～12：50、421研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	公共政策入門（政策課題・理論モデル・計量モデル・データ）
2	経済社会および政治現象と因果関係の解明（相互依存関係）
3	経済社会のデータ収集（時系列データ、横断面ﾃﾞｰﾀ、パネルデータ）
4	母集団と標本（仮説検定）
5	回帰モデル：最小二乗法
6	推定量の性質（不偏性、一致性、効率性）
7	推定結果の検討（モデルの妥当性について：理論的符号条件、有意性）
8	いろいろなモデル（線形モデル・非線形モデル）
9	経済現象モデルの推定検定
10	社会現象に関する推定検定
11	政治現象にに関する推定検定例
12	質的選択モデル
13	相互依存関係と計量モデル
14	課題の作成
15	課題の作成と提出

シラバスID　：45824
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(英)	担当者	信夫　隆司	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	戦後国際政治に関する英文を読み、法学研究科政治学専攻において必要な英語読解の能力をみにつけることを目的とする。		
到達目標	何となくではなく、英語をきちんと理解できたというところまで、英語の能力をアップすることを目的とする。それによって、修士論文作成における英語文献の理解にも役立つようにする。		
履修条件	国際政治、あるいは、日本の政治・外交に関心を有する者が履修することが望ましい。		
授業方法	課題として出された英文を翻訳し、発表すると同時に、その内容について議論しながら講義を進める。なお、以下に掲げてある授業内容については、必要に応じ、最新の新聞記事や論考も活用する予定である。		
準備学習	課題について、その背景についても、事前に学習し、翻訳をおこなうことが必須である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	2/3以上出席した者が評価対象である。事前学習、英語の訳のレベル、授業への積極的参加等を総合的に評価する。学期末に授業内試験をおこなう。
教 科 書	Melvyn P. Leffler and Odd Arne Westad(eds.), The Cold War Volume I Origins, Cambridge: Cambride University Press, 2010を用いるが、必要なコピーは配布する。		
参 考 書	使用せず。		
オフィスアワー	金曜日１２時２０分～５０分まで。研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	The emergence of an American grand strategy, 1945-1952(1)
3	The emergence of an American grand strategy, 1945-1952(2)
4	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
5	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
6	The emergence of an American grand strategy, 1945-1952(3)
7	The emergence of an American grand strategy, 1945-1952(4)
8	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
9	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
10	The birth of the People's Republic of China and the road to the Korean War(1)
11	The birth of the People's Republic of China and the road to the Korean War(2)
12	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
13	The birth of the People's Republic of China and the road to the Korean War(3)
14	The birth of the People's Republic of China and the road to the Korean War(4)
15	前期授業内試験

シラバスID　：46211
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(英)	担当者	杉本　稔	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	政治学に関する基礎的文献を講読し、政治学研究に必要とされる英語力の涵養を目的とします。		
到達目標	修士論文執筆に必要とされる英語力を身に付けることを目標とします。		
履修条件	とくにありませんが、予め割り当てられた個所の下調べは必須とされます。		
授業方法	テキスト（開講時にコピーを配布します）を輪読します。		
準備学習	イギリスの現代政治史について勉強しておくことを薦めます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業に臨む際の準備状況、およびテキストを通じて学んだイギリス政治の理解が、評価の基準となります。
教 科 書	Kenneth O. Morgan,10 'The Twentieth Century(1914-2000)' in Kenneth O. Morgan(ed.), The Oxford History of BRITAIN.		
参 考 書	授業中に随時、お知らせします。		
オフィスアワー	月曜５時限目に研究室で対応します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの配布、授業概要と成績評価について説明します。
2	配布されたテキストのコピーを順次輪読します。 The First World War~The Second World War を扱います。
3	承前
4	承前
5	承前
6	承前
7	承前
8	承前
9	承前
10	承前
11	承前
12	承前
13	承前
14	承前
15	承前

シラバスID　：46625
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(英)	担当者	信夫　隆司	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	戦後国際政治に関する英文を読み、法学研究科政治学専攻において必要な英語読解の能力をみにつけることを目的とする。		
到達目標	何となくではなく、英語をきちんと理解できたというところまで、英語の能力をアップすることを目的とする。それによって、修士論文作成における英語文献の理解にも役立つようにする。		
履修条件	国際政治、あるいは、日本の政治・外交に関心を有する者が履修することが望ましい。		
授業方法	課題として出された英文を翻訳し、発表すると同時に、その内容について議論しながら講義を進める。なお、以下に掲げてある授業内容については、必要に応じ、最新の新聞記事や論考も活用する予定である。		
準備学習	課題について、その背景についても、事前に学習し、翻訳をおこなうことが必須である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	2/3以上出席した者が評価対象である。事前学習、英語の訳のレベル、授業への積極的参加等を総合的に評価する。学期末に授業内試験をおこなう。
教 科 書	Melvyn P. Leffler and Odd Arne Westad(eds.), The Cold War Volume I Origins, Cambridge: Cambride University Press, 2010を用いる。また、随時、必要なコピーを配布する。		
参 考 書	使用せず。		
オフィスアワー	金曜日１２時２０分～５０分まで。研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(1)
2	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(2)
3	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
4	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
5	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(3)
6	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(4)
7	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
8	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
9	The Korean War(1)
10	The Korean War(2)
11	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
12	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
13	The Korean War(3)
14	The Korean War(4)
15	後期授業内試験

シラバスID　：46212
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(英)	担当者	杉本　稔	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	政治学に関する基礎的文献を講読し、政治学研究に必要とされる英語力の涵養を目的とします。		
到達目標	修士論文執筆に必要とされる英語力を身に付けることを目標とします。		
履修条件	とくにありませんが、予め割り当てられた個所の下調べは必須とされます。		
授業方法	テキスト（開講時にコピーを配布します）を輪読します。		
準備学習	イギリスの現代政治史について勉強しておくことを薦めます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業に臨む際の準備状況、およびテキストを通じて学んだイギリス政治の理解が、評価の基準となります。
教 科 書	Kenneth O. Morgan,10 'The Twentieth Century(1914-2000)' in Kenneth O. Morgan(ed.), The Oxford History of BRITAIN.		
参 考 書	授業中に随時、お知らせします。		
オフィスアワー	月曜５時限目に研究室で対応します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの配布、授業概要と成績評価について説明します。
2	配布されたテキストのコピーを順次輪読します。 The Post-War World~Into the Millennium を扱います。
3	承前
4	承前
5	承前
6	承前
7	承前
8	承前
9	承前
10	承前
11	承前
12	承前
13	承前
14	承前
15	承前

シラバスID　：46626
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(独)	担当者	川又　祐	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	広く行財政に関連するドイツ語文献を講読する予定である。最初の講義の時間に受講生と相談して原書を決定する。指定された箇所の和訳を報告（輪読）してもらうので、受講生は予習が欠かせない。ドイツ語の未修者については相談に応じる。		
到達目標	辞書を使えば、専門文献が読めるようにすることを目標とする。		
履修条件	すでにドイツ語を履修していることが望ましいが、相談に応じる。輪読を予定しているので予習が欠かせない。		
授業方法	演習・輪読。		
準備学習	訳語を決定するに当たっては、独和辞書だけではなく、英和、英独辞書など、必要に応じて複数の辞書にあたることが重要である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	演習60%　出席40%
教 科 書	Wilhelm Bleek, Geschichte der Politikwissenschaft in Deutschland. (受講生との相談によって変更もありうる)		
参 考 書	適宜紹介する		
オフィスアワー	毎週水曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	1. Einleitung:Aspekte der Geschichte der Politikwissenschaft
3	a) Ideengeschichte
4	b) Gelehrtengeschichte
5	c) Universitaetsgeschichte
6	d) Sozialgeschichte
7	e) Politikgeschichte
8	f) Synoptiksche Konzeption der Wissenschaftsgeschichte
9	2. Die Anfaenge der Politiklehre an der mittelalterlichen Universitaeten
10	a) Die Entstehung der Universitaeten
11	b) Artistenfakultaet und -studium
12	c) Die aristotelische Tradition der aelteren Lehre der Politik
13	d) Ausblick　1
14	d) Ausblick　2
15	まとめ

シラバスID　：45748
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(独)	担当者	吉野　篤	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	独文の政治学研究書を読むことによって、ドイツの政治システム、政党システム、選挙制度などを学修すること		
到達目標	原書を読み進めることで、ドイツの政治史や政治的環境などを理解すること		
履修条件	学部でドイツ語を履修していること		
授業方法	独文の和訳		
準備学習	ドイツ語の文法書で基本的文法を学修すること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の授業での成果を全体的に評価する
教 科 書	最初の授業時に配布する		
参 考 書	授業の中で指示する		
オフィスアワー	火曜日2時限目		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、独文の資料配布
2	独文和訳、質疑応答①
3	独文和訳、質疑応答②
4	独文和訳、質疑応答③
5	内容に関する研究報告①
6	独文和訳、質疑応答④
7	独文和訳、質疑応答⑤
8	独文和訳、質疑応答⑥
9	内容に関する研究報告②
10	独文和訳、質疑応答⑦
11	独文和訳、質疑応答⑧
12	独文和訳、質疑応答⑨
13	内容に関する研究報告③
14	独文和訳、質疑応答⑩
15	総括

シラバスID　：46180
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(独)	担当者	川又　祐	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	広く行財政に関連するドイツ語文献を講読する予定である。最初の講義の時間に受講生と相談して原書を決定する。指定された箇所の和訳を報告（輪読）してもらうので、受講生は予習が欠かせない。ドイツ語の未修者については相談に応じる。		
到達目標	辞書を使えば、専門文献が読めるようにすることを目標とする。		
履修条件	すでにドイツ語を履修していることが望ましいが、相談に応じる。輪読を予定しているので予習が欠かせない。		
授業方法	演習・輪読。		
準備学習	訳語を決定するに当たっては、独和辞書だけではなく、英和、英独辞書など、必要に応じて複数の辞書にあたることが重要である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	演習60%　出席40%
教 科 書	Wilhelm Bleek, Geschichte der Politikwissenschaft in Deutschland. (受講生との相談によって変更もありうる)		
参 考 書	適宜紹介する		
オフィスアワー	毎週水曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	3. Fruehneuzeitlicher Staat und Auffaecherung der Staatswissenschaften
2	a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation 1
3	a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation　2
4	b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums　1
5	b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums　2
6	c) Die Staatswissenschaften des aelteren Wohlfahrtsstaates
7	d) Politik als Staatswissenschaft
8	e) Ausblick
9	3. Frueneuzeitlicher Staat und Auffaecherung　der Staatswissenschaften
10	a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation
11	b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums
12	c) Die Staatswissenschaften des aelteren Wohlfahrtsstaates
13	d) Politik als Staatswissenschaft
14	e) Ausblick
15	まとめ

シラバスID　：45749
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(独)	担当者	吉野　篤	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	独文の政治学研究書を読むことによって、ドイツの政治システム、政党システム、選挙制度などを理解すること		
到達目標	独文に親しむことで、ドイツの政治史、政治的状況に関する関心を高め、さらなる学修を促すこと		
履修条件	学部でドイツ語を履修していること		
授業方法	政治学関係の独文の資料を用いて、それを和訳し、内容の理解に努める		
準備学習	ドイツ語の文法書を使って、基本的な文法を学ぶこと		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の授業での成果を全体的に評価する
教 科 書	最初の授業時に独文の資料を配布する		
参 考 書	授業中に指示する		
オフィスアワー	火曜日2時限目		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、資料配布、内容概説
2	独文和訳、質疑応答①
3	独文和訳、質疑応答②
4	独文和訳、質疑応答③
5	内容に関する研究報告①
6	独文和訳、質疑応答④
7	独文和訳、質疑応答⑤
8	独文和訳、質疑応答⑥
9	内容に関する研究報告②
10	独文和訳、質疑応答⑦
11	独文和訳、質疑応答⑧
12	独文和訳、質疑応答⑨
13	内容に関する研究報告②
14	独文和訳、質疑応答⑩
15	総括

シラバスID　：46181
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(仏)	担当者	奥村　大作	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	政治学の仏語文献に慣れ親しみ、仏語文献の読解を通じて政治的現象についての理解を深めることを目指す。 本年度は、前年度に引き続き、R．アロンの著作を読む。		
到達目標	辞書を用いれば、何とか仏語文献の大意を把握できるようになること。		
履修条件	フランス語の入門は始めていること。		
授業方法	フランス語それ自体よりも内容の検討に重点を置きたい。		
準備学習	原文については、出来るだけ辞書を丁寧に参照して準備すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	毎回の積極的参加度によって採点する。
教 科 書	Raymond Aron, Paix et guerre entre les nations (Calmann-Levy, 2004) . （講義の初めに該当箇所のコピーを配布する）		
参 考 書	参考のために本書の英訳書を紹介する。 （必要な箇所のコピーを配布する）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	著者の紹介、コピーの配布。
2	Chapitre Ⅵ — Dialectique de la paix et de la guerre
3	Ⅵ－１　①
4	②
5	Ⅵ－２　①
6	②
7	③
8	Ⅵ－ ３　①
9	②
10	③
11	④
12	Ⅵ－　４　①
13	②
14	③
15	④

シラバスID　：45624
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(仏)	担当者	奥村　大作	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	政治学の仏語文献に慣れ親しみ、仏語文献の読解を通じて政治的現象についての理解を深めることを目指す。 本年度は、引き続き、R．アロンの著書を読む。		
到達目標	辞書を用いれば、何とか仏語文献の大意を把握できるようになること。		
履修条件	フランス語の入門は始めていること。		
授業方法	フランス語それ自体よりも内容の検討に重点を置きたい。		
準備学習	原文については、出来るだけ辞書を参照して、丁寧に予習すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	毎回の積極的参加度によって採点する。
教 科 書	Raymond Aron, Paix et guerre entre les nations, Calmann-Levy, 2004. （講義の初めにコピーを配布する）		
参 考 書	参考のために本書の英訳書を紹介する。 （必要な箇所のコピーは配布する）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	Chapitre XII－Les racines de l'institution belliqueuse
2	XII－1　①
3	②
4	③
5	XII－2　①
6	②
7	③
8	XII－3　①
9	②
10	③
11	④
12	XII－4　①
13	②
14	③
15	④

シラバスID　：45625
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	合同演習	担当者	信夫　隆司 佐渡友　哲	期間	通年	単位数	2

【授業概要】

授業目的	研究論文の質的向上をめざして個別に複数教員による指導をすること。		
到達目標	文献の活用と論文作成能力の向上		
履修条件	毎回出席し，各自の研究テーマに沿って発表ができること。		
授業方法	受講生による文献講読・研究発表を中心とする。		
準備学習	各自の研究内容については発表する準備をしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	準備・研究発表・授業参加度などを総合的に評価する。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	授業時紹介する。		
オフィスアワー	金曜日１２時２０分～５０分まで。研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容	区分	授　業　内　容
1	ガイダンス	16	研究発表Ⅱ
2	文献講読Ⅰ	17	研究発表Ⅱ
3	文献講読Ⅰ	18	研究発表Ⅱ
4	文献講読Ⅰ	19	研究発表Ⅱ
5	文献講読Ⅰ	20	文献講読Ⅲ
6	研究発表Ⅰ	21	文献講読Ⅲ
7	研究発表Ⅰ	22	文献講読Ⅲ
8	研究発表Ⅰ	23	文献講読Ⅲ
9	研究発表Ⅰ	24	研究発表Ⅲ
10	文献講読Ⅱ	25	研究発表Ⅲ
11	文献講読Ⅱ	26	研究発表Ⅲ
12	文献講読Ⅱ	27	研究発表Ⅲ
13	文献講読Ⅱ	28	プレゼンと評価
14	プレゼンと評価	29	プレゼンと評価
15	プレゼンと評価	30	プレゼンと評価

シラバスID　：46423
帳票種別　：2【大学院向け 区分数30(期間あり)】

科目名	専門演習(西洋政治史)	担当者	杉本　稔	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	修士論文の完成に向けて、具体的な準備作業に取り組みます。		
到達目標	言うまでもなく、より良い論文の完成を目標とします。		
履修条件	意欲的に取り組むことが求められます。		
授業方法	講義ではなく、受講生との対話を通じて、目標の達成に努めます。		
準備学習	毎時間、何冊かの課題図書を提示しますので、指示に従って下さい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平 常 評 価	100%	随時提出を求めるペーパーおよび完成した論文により評価する予定です。
教 科 書	科目の性格上、特に指定しません。		
参 考 書	参考文献は授業の進展に合わせて、紹介していく予定です。		
オフィスアワー	月曜５時限目に研究室で対応します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	年間授業計画の確認	第31～34回	論文の目次に従って、研究成果の報告
第2～4回	研究テーマの選定	第35～41回	承前
第5～12回	研究テーマに従って、論文の目次を検討 併行して参考文献の収集	第42～45回	論文の執筆及びその報告
第13～20回	承前	第46～54回	承前
第21～30回	承前	第55～58回	承前
		第59～60回	修士論文の最終チェック

シラバスID　：47239
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（国際政治学）	担当者	信夫　隆司	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	国際政治学に関する理解を深めるため、論文作成に必要な文献の収集方法、論文作成の方法、議論の仕方等を学び、最終的に修士論文作成へとつなげることを目的とする。		
到達目標	より高いレベルの修士論文の作成を到達目標とする。		
履修条件	国際政治学研究室に所属する院生であること。		
授業方法	授業目的、到達目標に従い、毎時間テーマを決め、院生がプレゼンテーションを行ない、議論する形で講義を進める。		
準備学習	プレゼンテーションに必要な学習を行なう。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	プレゼンテーション、議論、授業への積極的参加を総合的に評価する。
教 科 書	使用しない。		
参 考 書	使用しない。		
オフィスアワー	金曜日１２時２０分～５０分まで。研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	国際政治学の専門的学習（１）	第31～34回	修士論文作成のための技術と方法（２）
第2～4回	国際政治学の専門的学習（２）	第35～41回	修士論文作成のための技術と方法（３）
第5～12回	国際政治学の専門的学習（３）	第42～45回	修士論文構想発表（１）
第13～20回	国際政治学の専門的学習（４）	第46～54回	修士論文構想発表（２）
第21～30回	修士論文作成のための技術と方法（１）	第55～58回	修士論文の完成（１）
		第59～60回	修士論文の完成（２）

シラバスID　：46219
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(地方自治論)	担当者	福島　康仁	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	この授業は、修士論文を執筆するための研究指導を目的としている。修士論文を執筆するために、問題意識をもち、、先行研究を調べ、論文を作成するまでの過程を学ぶ。		
到達目標	修士論文として十分な学術的な水準に論文を書き上げることを到達目標とする。		
履修条件	地方自治論を専攻するもの。		
授業方法	学生による報告によって論文作成に向けて検討を行う。		
準備学習	特にないが、最低限でよいのでパソコンを使えるようにしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	論文作成までのすべてのプロセスを評価対象とする。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	研究プロセスで提示する。		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス	第31～34回	テーマを確定する。
第2～4回	問題意識、学問的関心について検討する。	第35～41回	論文の各章についての作成、検討する。
第5～12回	研究のアプローチについて検討する。	第42～45回	論文の各章についての作成、検討する。
第13～20回	先行研究について検討する。	第46～54回	論文の全体のバランスなど調整作業をおこなう。
第21～30回	先行研究を踏まえたうえで、自分の論文の作成方向について検討する。	第55～58回	論文完成のための最終調整作業をおこなう。
		第59～60回	論文の最終仕上げと概要報告をおこなう。

シラバスID　：46338
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（国際関係論）	担当者	信夫　隆司（佐渡友　哲　代講）	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	国際関係論に関する理解を深めるため、社会科学の方法論、国際関係論の研究方法など、はじめに研究のマナーとスキルを身につけ、その後、論文作成の必要な文献収集の方法、論文作成の方法などを学び、各自の研究テーマに沿った指導をする。		
到達目標	①研究のマナーとスキルを身に付ける。②国際関係論の研究方法を理解する。③修士論文完成までの過程を理解する。④各自の研究テーマに沿った基本的文献を揃える。⑤研究発表を試みる。⑥レベルの高い修士論文の作成。		
履修条件	①国際関係論研究室に所属する院生であること。②毎回出席し、各自の研究テーマを深める意志があること。		
授業方法	研究の方法論については配布プリントに沿って予習・討論し、その後各自の研究テーマで受講生がプレゼンテーションを行い、それに基づいて討論する形で授業を進める。		
準備学習	配布プリントについては予習し、各自の研究に必要な情報・文献などについては常に入手して整理しておくこと。各自の研究テーマについてはいつでも、中間報告のためのプレゼンテーションができるように用意しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	プレゼンテーション、討論、授業への積極的参加度などを総合的に評価する。
教 科 書	資料プリントを配布する。		
参 考 書	授業時に紹介する。		
オフィスアワー	毎週火曜日１３：００～１４：３０、９号館研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス：社会科学における国際関係論の研究方法	第31～34回	修士論文作成のための技術と方法（２）
第2～4回	国際関係論における「理論」とは何か：科学、理論、モデル、仮設、検証	第35～41回	修士論文作成のための技術と方法（３）
第5～12回	国際関係論における「理論」の事例：一般理論と部分理論	第42～45回	中間研究発表と討論（１）：研究の方向性についての助言と討論
第13～20回	研究論文の目標の設定方法：論点整理型、提案型、先行研究批評型、仮説検証型など	第46～54回	中間研究発表と討論（２）：研究の方向性についての助言と討論
第21～30回	修士論文作成のための技術と方法（１）	第55～58回	修士論文構想の発表（１）
		第59～60回	修士論文構想の発表（２）

シラバスID　：46234
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（経済政策）	担当者	稲葉　陽二	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	社会関係資本の定義、測定方法、先行研究、実証研究における課題についてレビューし、社会関係資本をテーマとして修士論文の作成のための基礎を固める。		
到達目標	修士論文		
履修条件	特にない		
授業方法	講義と演習		
準備学習	指定した論文を事前に学習する・		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	稲葉陽二・吉野諒三『ソーシャル・キャピタル叢書　第1巻　ソーシャル・・キャピタルの世界』ミネルヴァ書房		
参 考 書	関連する論文をその都度配布する		
オフィスアワー	毎週木曜日１２時から１３時　事前にメールにてアポイントメントをとってください		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	なぜ社会関係資本なのか	第31～34回	修士論文作成指導　問題意識とデータ
第2～4回	社会関係資本の定義	第35～41回	修士論文指導　付加価値をどうつけるか
第5～12回	社会関係資本の測定	第42～45回	修士論文指導　第１稿の修正
第13～20回	社会関係資本への批判	第46～54回	修士論文指導　再校
第21～30回	実証研究（先行研究のサーベイ）	第55～58回	今後の展開について
		第59～60回	まとめ

シラバスID　：47375
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(経済政策)	担当者	坂井　吉良	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	最近の経済理論と計量経済学の研究動向を踏まえて、理論研究とともに計量分析も行い、理論的・定量的な予想の両者の研究を行うことを目的としている。		
到達目標	最近の理論研究と計量分析を踏まえて研究蓄積を行い、データを利用して計量分析やシミュレーションを行うことを目標としている。		
履修条件	内外の文献をsurveyし、理論分析だけでなく計量分析にも興味があり、２つのことに積極的に挑戦する意欲のある学生。		
授業方法	基本的な理論や分析方法については講義し、自分のテーマについて、年2回研究報告すること期待している。 研究報告は、surveyに基づき、問題提起と基本的アプローチさらに結果について整理していることを期待している。		
準備学習	基本的な文献の把握と基本的なJournalは常にsurveyしていること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	研究報告
教 科 書	David Romer(2006), Advanced Macroeconomics,McGraw-Hill Daron Acemoglu(2009),Introduction to Modern Economic Growth,Princeton University Press.		
参 考 書	J.M.Wooldridge (2012) ,Introductory Econometrics：A Modern Approach,Cengage Learning		
オフィスアワー	月曜日　12：20～12：50　421研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	研究テーマ：研究目的と研究方法および内外の研究動向の把握	第31～34回	研究テーマ・問題提起・基本的分析方法の再検討・文献整理
第2～4回	理論研究のsurveyと基本的理論モデルの理解	第35～41回	基本モデルと基本的アプローチの確認およびデータの収集
第5～12回	基本的な理論モデルの理解に基づく応用・実証分析のsurvey	第42～45回	基本モデルの推定
第13～20回	理論・基本モデル・応用・実証分析のsurveyに基づく問題提起の整理	第46～54回	モデルの修正・データチェックと再推定
第21～30回	理論・基本モデル・応用・実証分析surveyと問題提起に基づく基本的分析方法（アプローチ）の整理	第55～58回	推定結果の解釈と考察
		第59～60回	研究成果のまとめ

シラバスID　：47453
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（政治理論）	担当者	岩崎　正洋	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	この授業は、修士論文を執筆するための研究指導を主たる目的とする。二年間にわたり、一つのテーマで学術的な研究論文を準備し、執筆するには少なくとも、学問的な方法論はもちろんのこと、問題意識、先行研究の渉猟、論文のオリジナリティなどが必要となる。この授業では、学生一人一人の進捗状況を考慮に入れつつ、修士論文の完成へ向けて準備を行う。		
到達目標	最終的に二年間で、一定程度の学術的な水準の修士論文を書き上げることを、この授業の到達目標とする。		
履修条件	大学院において政治理論を専攻とすること。		
授業方法	基本的に、学生による報告および学生が執筆した論文の検討を行う。学生には、かなりの頻度で「文章化したもの」の提示を求め、それに沿って検討を行うこととする。		
準備学習	特になし。ただし、学生一人一人の不断の研究成果をもちよることが、この授業の前提となる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	修士論文執筆のための準備状況を評価の対象とする。
教 科 書	特になし。必要に応じて、リーディング・アサイメントを提示し、それに基づいて授業を行うこともある。		
参 考 書	授業の際に提示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	イントロダクション	第31～34回	修士論文のテーマおよび構成の確定。
第2～4回	学問的関心の提示、問題意識の精緻化。	第35～41回	修士論文の各章についての報告および検討。
第5～12回	研究方法の検討。	第42～45回	修士論文の全体像の提示。
第13～20回	主たる先行研究の渉猟。	第46～54回	修士論文の各章の検討。
第21～30回	主たる先行研究と自己の問題意識、自己の研究方法との関係に関する検討	第55～58回	修士論文の最終的な仕上げに向けた検討。
		第59～60回	修士論文の完成。

シラバスID　：47470
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（地域研究）	担当者	孔　義植	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	東アジア政治に関する理解を深め、修士論文作成に必要な基礎的な条件を満たすことを目的にする。		
到達目標	東アジア政治に関連して学術的な水準の修士論文が書き上げること。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義と学生の発表		
準備学習	指定した論文や著書を学習すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学習の準備や発表など論文作成までの全過程を評価対象とする。
教 科 書	孔義植・鄭俊坤『韓国現代政治を読む』芦書房、2008年		
参 考 書	授業中に指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス	第31～34回	論文の目次作成 研究成果の報告
第2～4回	日中関係の講義と発表	第35～41回	研究成果の報告
第5～12回	日韓関係の講義と発表	第42～45回	中間研究発表と討論
第13～20回	日中韓3国関係の講義と発表 研究テーマ選定	第46～54回	中間研究発表と討論
第21～30回	修士論文作成のための技術と方法	第55～58回	執筆した論文の発表
		第59～60回	執筆した論文の発表

シラバスID　：47783
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

日本大学大学院
知的財産研究科

科 目 名 索 引

この大学院シラバスは、専攻の順に、今年度開講されている授業科目が掲載されている。

コ

国際ビジネスⅠ（外国知財法Ⅰ） …… 82
国際ビジネスⅠ（外国知財法Ⅲ） …… 84
国際ビジネスⅡ（知財英語・国際ビジネス） …… 85
国際ビジネスⅢ（国際私法） …… 86
国際ビジネスⅣ（国際取引法） …… 87

サ

産業技術Ⅰ（産業技術史と法） …… 71
産業技術Ⅱ（ＩＣＴ） …… 72
産業技術Ⅲ（ナノエレクトロニクス） …… 74
産業技術Ⅳ（社会安全工学） …… 76
産業技術Ⅴ（バイオテクノロジー） …… 77
産業技術Ⅵ（ロボティクス・オートメーション） …… 78
産業技術Ⅶ（デジタルメディア） …… 80

チ

知的財産研究（研究指導） …… 88
知的財産実践Ⅱ（ＩＣＴ知財） …… 59
知的財産実践Ⅲ（コンテンツ知財） …… 60
知的財産実践Ⅳ（機械知財） …… 61
知的財産実践Ⅴ（エレクトロニクス知財） …… 62
知的財産実践Ⅵ（知財情報検索・解析） …… 63
知的財産実践Ⅶ（インターンシップ） …… 64
知的財産政策Ⅰ（知的財産政策） …… 42
知的財産政策Ⅱ（産学官連携） …… 44
知的財産政策Ⅲ（知財とイノベーション） …… 45
知的財産政策Ⅳ（競争政策と知的財産） …… 48
知的財産戦略Ⅰ（知財管理） …… 49
知的財産戦略Ⅱ（知財経営戦略） …… 50
知的財産戦略Ⅲ（企業ブランド戦略） …… 53
知的財産戦略Ⅳ（知的財産評価） …… 55
知的財産戦略Ⅴ（国際標準と知的財産） …… 57
知的財産戦略Ⅵ（ライセンス契約） …… 67
知的財産戦略Ⅶ（コンテンツ・ビジネス戦略） …… 68
知的財産訴訟Ⅱ（審決取消訴訟） …… 70
知的財産特論Ⅰ …… 99
知的財産特論Ⅱ …… 101
知的財産特論Ⅲ …… 102
知的財産法基礎ⅠＡ（特許・実用新案法） …… 7
知的財産法基礎ⅠＢ（特許・実用新案法） …… 9
知的財産法基礎Ⅱ（意匠法） …… 11
知的財産法基礎Ⅲ（商標法） …… 13
知的財産法基礎Ⅳ（著作権法） …… 15
知的財産法基礎Ⅴ（不正競争防止法） …… 17
知的財産法基礎Ⅵ（知的財産関連条約） …… 19
知的財産法専門ⅠＡ（特許・実用新案法） …… 20
知的財産法専門ⅠＢ（特許・実用新案法） …… 22
知的財産法専門Ⅱ（意匠法） …… 24
知的財産法専門Ⅲ（商標法） …… 26
知的財産法専門Ⅳ（著作権法） …… 28
知的財産法専門Ⅴ（不正競争防止法） …… 30
知的財産法専門Ⅵ（知的財産関連条約） …… 32
知的財産法専門ⅦＡ（産業財産権Ⅰ） …… 34
知的財産法専門ⅧＡ（産業財産権Ⅱ） …… 38
知的財産法専門ⅦＢ（産業財産権Ⅰ） …… 36
知的財産法専門ⅧＢ（産業財産権Ⅱ） …… 40

ホ

法律基礎Ⅰ（民法Ⅰ） …… 3
法律基礎Ⅱ（民法Ⅱ） …… 4
法律基礎Ⅲ（民事訴訟法） …… 5
法律基礎Ⅳ（行政法） …… 6

知的財産研究科

知的財産専攻

科目名	法律基礎Ⅰ（民法Ⅰ）	担当者	益井　公司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	債権法総論・各論に関する各制度の内容に関し、知的財産法の理解を深めるために必要な基礎的な知識と思考方法を身につけることを授業の目的としている。		
到達目標	債権法の一般的な知識を学習することにより、知的財産法の研究をしていくための基礎的能力を身に着けることを目標としている。		
履修条件	授業に毎回出席することは当然であるが、次回学習すべき箇所や判例等を指示しておくのであらかじめ学習してこれるということが履修条件である。		
授業方法	講義のかたちで進めるが、各制度の理解が十分なされているかを確認するため、受講者に質問をしながら進める予定である。		
準備学習	あらかじめ学習すべき箇所や判例を指示しておくのであらかじめそれを読んできておいていただきたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	８０％：筆記試験（論文式試験により評価する。） ２０％：平常評価（講義時における質問にどのように答えてかにより評価する。）
教 科 書	授業の際に指示する。		
参 考 書	授業の際に必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	水曜日の12時20分より13時20分までの時間帯でｵﾌｨｽｱﾜｰを行う。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、債権法の基礎理論
2	債権の目的をめぐる問題
3	債務不履行の要件　１履行遅滞　　２履行不能　３不完全履行　「履行補助者の故意・過失」など
4	信義則上の義務違反　①拡大損害　②安全配慮義務
5	債権者遅滞
6	債務不履行・義務違反の効果　①履行の強制
7	②損害賠償
8	多数当事者の債権関係　①保証債務、②連帯債務
9	債権譲渡・債務引受、２弁済による代位　３代物弁済　４供託　５相殺
10	契約総論　１契約の成立　２契約の効力　３契約の解除
11	事務管理、不当利得
12	不法行為　１一般の不法行為
13	２特殊の不法行為
14	３不法行為の効果　その１
15	その２

シラバスID　：45804
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律基礎Ⅱ（民法Ⅱ）	担当者	益井　公司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	債権法総論・各論に関する各制度の内容に関し、知的財産法の理解を深めるために必要な基礎的な知識と思考方法を身につけることを授業の目的としている。		
到達目標	債権法の一般的な知識を学習することにより、知的財産法の研究をしていくための基礎的能力を身に着けることを目標としている。		
履修条件	授業に毎回出席することは当然であるが、次回学習すべき箇所や判例等を指示しておくのであらかじめ学習してこれるということが履修条件である。		
授業方法	講義のかたちで進めるが、各制度の理解が十分なされているかを確認するため、受講者に質問をしながら進める予定である。		
準備学習	あらかじめ学習すべき箇所や判例を指示しておくのであらかじめそれを読んできておいていただきたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	８０％：筆記試験（論文式試験により評価する。） ２０％：平常評価（講義時における質問にどのように答えてかにより評価する。）
教科書	授業の際に指示する。		
参考書	授業の際に必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	水曜日の12時20分より13時20分までの時間帯でｵﾌｨｽｱﾜｰを行う。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	オリエンテーション、債権法の基礎理論
2	債権の目的をめぐる問題
3	債務不履行の要件　１履行遅滞　　２履行不能　３不完全履行　「履行補助者の故意・過失」など
4	信義則上の義務違反　①拡大損害　②安全配慮義務
5	債権者遅滞
6	債務不履行・義務違反の効果　①履行の強制
7	②損害賠償
8	多数当事者の債権関係　①保証債務、②連帯債務
9	債権譲渡・債務引受、２弁済による代位　３代物弁済　４供託　５相殺
10	契約総論　１契約の成立　２契約の効力　３契約の解除
11	事務管理、不当利得
12	不法行為　１一般の不法行為
13	２特殊の不法行為
14	３不法行為の効果　その１
15	その２

シラバスID　：45805
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律基礎Ⅲ(民事訴訟法)	担当者	梅本　吉彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産は、特許法をはじめと法的根拠があって初めて、保護法益として認められるものである。知的財産の基本は、民法と民事訴訟法であり、両者は車の両輪のごとく機能する。とりわけ、知的財産紛争がいぢしるしく増加している現在では、民事訴訟法を研究することは、大学院修了後にどのような進路を選択するにしても、必要不可欠なことである。底に、この授業の目的を設定する。		
到達目標	弁理士をはじめとして大学院修了後にどのような進路を選択するにしても、対応することが可能であるように学問的実務的環境基盤を確保することを目標とする。		
履修条件			
授業方法	教科書を使用するとともに、はじめて法律学を勉強する受講生であっても、容易に理解できるように、適宜講義資料を配付する。		
準備学習	契約法の簡単な書物、例えば、潮見佳男『債権各論Ⅰ・契約法・事務管理・不当利得（第２版）』（新世社）の契約法の箇所をポケット六法を繙きながら一読することを奨める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	常時出席することを基本とし、積極的に発言することを期待する。
教 科 書	上原敏夫・池田辰夫・山本和彦『民事訴訟法〔第6版補訂〕』（有斐閣）		
参 考 書	梅本吉彦『民事訴訟法・第４版』（信山社）		
オフィスアワー	いつでもお会いする。また、メールによる対応も行う。 yoshihiko-ume@jcom.home.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業の概要と勉学の仕方
2	民事訴訟制度の目的と民事裁判の理念
3	裁判権と管轄権
4	当事者と訴訟上の代理
5	訴えの類型と機能
6	訴えの類型と機能（続き）
7	訴訟要件
8	訴訟要件（続き）
9	多数当事者訴訟
10	多数当事者訴訟（続き）
11	証拠法
12	証拠法（続き）
13	判決の効力
14	上訴制度
15	総括

シラバスID　：45466
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律基礎Ⅳ(行政法)	担当者	松村　雅生	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	私人と行政との関係には，私法とは異なった原理に立脚する法すなわち行政法が適用される場合が多く，知的財産法などの個別の法を学ぶ前提として，行政法の一般的知識は不可欠となる。不服申立制度や行政事件訴訟制度も含めて，行政法の基礎的な知識を習得するとともに、重要な論点について理解を深める。		
到達目標	知的財産法等の個別法を学ぶ前提として，行政法に関する基礎的知識を修得し，重要な理論について理解する。		
履修条件	とくになし。 少人数履修の場合は，受講生の知識、理解状況に応じて授業を進める。		
授業方法	主として講義形式で授業を行うが，随時質疑応答を取り入れることにより，受講生が自ら考えることを期待する。情報公開法，個人情報保護法の立案等長年の行政実務経験を踏まえた説明により，具体的かつ理解しやすい授業を行う。		
準備学習	指示に従い配布された資料，参考書の復習を行うこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	80%　レポート評価１回 20%　出席，授業における質疑応答の評価
教 科 書	なし。授業ごとにレジュメを配布する。		
参 考 書	宇賀克也　『行政法』（有斐閣，2012年） 別冊ジュリスト行政判例百選第6版　Ⅰ，Ⅱ（有斐閣、2012年）		
オフィスアワー	メールで，質問及び相談を受け付ける。 (matsumura.masao@nihon-u.ac.jp)		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	行政法とは何か
2	法律による行政の原理
3	行政行為の効力（公定力，不可争力，不可変更）
4	行政行為の無効と取消し
5	行政裁量の構造と審査基準
6	行政上の義務履行確保の手法
7	行政立法，行政計画，行政契約
8	行政手続法，行政指導
9	情報公開法
10	個人情報保護法（含むマイナンバー法）
11	行政不服申立制度
12	行政不服審査法の改正
13	行政事件訴訟制度 （１）行政事件訴訟の類型
14	（２）取消訴訟における論点 訴訟要件（処分性、原告適格、訴えの利益） 他の訴訟手続との関係
15	国家補償論（国家賠償、損失補償）

シラバスID　：46339
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎ＩA(特許･実用新案法)	担当者	加藤　暁子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	産業財産権法の中核的存在である特許法の構造・体系をはじめ基本的論点及びその背景等について理解を深めることを中心とする。また特許法との比較において実用新案法を学ぶ。		
到達目標	特許法・実用新案法により規定される知的財産制度の基本大系を学習し、その制度の趣旨と意義を理解する。また、それら制度の実務と実践について基礎的理解を得る。		
履修条件	ＩAとＩBを両方とも履修することが望ましい。		
授業方法	講義を基本とする。教科書を用いながら、事例・判例、時事、法改正等に関して適宜資料を配付する。		
準備学習	履修者は教科書の該当部分を予め通読して受講すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	20%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	茶園成樹　編『特許法』（2013年、有斐閣）		
参 考 書	法令集（特許法、実用新案法の条文が参照できるもの）、特許庁編『産業財産権法　逐条解説　第19版』（発明協会、2012年）、『特許判例百選　第三版、第四版』（有斐閣）。その他、講義中に適宜指示する。		
オフィスアワー	水曜　15時～16時　研究室にて。 メールでも質問等受け付ける。kato.akiko@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産法の体系と特許制度の概要（１）（第1章）
2	知的財産法の体系と特許制度の概要（２）（第1章）
3	発明とは何か（１）（第2章）
4	発明とは何か（２）（第2章）
5	保護主体（１）（第3章）
6	保護主体（２）（第3章）
7	特許要件（１）（第4章）
8	特許要件（２）（第4章）
9	特許要件（３）（第4章）
10	特許出願手続（１）（第5章）
11	特許出願手続（２）（第5章）
12	特許出願手続（３）（第5章）
13	審判制度（１）（第6章）
14	審判制度（２）（第6章）
15	審決取消訴訟（第7章）、小括

シラバスID　：45552
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎ＩＡ(特許･実用新案法)	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法について、特に、出願から権利化までの一連の手続き及び制度に関し、基礎的な内容について学ぶ。また、保護対象が類似なものである実用新案制度とはどこが異なるのか、区分ごとに理解する。 特許出願書類（願書・クレーム・明細書・要約書）の基礎的な事項は、記載できるようになる。また、IPDLの基本的な操作も行えるようなる。		
到達目標	特許法・実用新案法で規定される知的財産制度の基本大系を学習し、その制度の趣旨と意義を理解する。また、そのような制度の実務と実践について基礎的理解を得る。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義を基本とするが、一部、授業内にて、ある発明品を示し、それに基づく、出願書類を作成するといった実践的な内容も取り入れた講義とする。尚、一方通行ではなく、双方向の講義を行い、講義内容の理解を深めるようにする。		
準備学習	講義の該当内容を教科書で予習すること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	中山信弘『特許法 第二版』（弘文堂２０１２）		
参 考 書	特許庁編『産業財産権法　逐条解説』「第19版」（発明協会 2012）		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	総説（１）：無体財産権法中の位置づけ及び民法との関係
2	総説（２）：特許法の目的及び特許権成立までの概略
3	特許要件（１）：客体要件（発明、産業上の利用性）
4	特許要件（２）：客体要件（新規性、進歩性）
5	特許要件（３）：新規性喪失の例外
6	特許要件（４）：客体要件（不特許事由）
7	特許要件（５）：先願主義
8	特許要件（６）：拡大された先願範囲の地位
9	出願・審査手続（１）：出願書類・明細書及び請求項の記載要件／発明の単一性
10	出願・審査手続（２）：優先権（パリ条約による優先権・パリ条約の例による優先権、国内優先権）
11	出願・審査手続（３）：補正
12	出願・審査手続（４）：出願分割及び出願変更
13	出願・審査手続（５）：外国語書面出願
14	出願・審査手続（７）：特許庁の行為１（出願公開及び補償金請求権）
15	出願・審査手続（８）：特許庁の行為２（拒絶理由通知、査定と登録）

シラバスID　：45698
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎ＩＢ(特許･実用新案法)	担当者	加藤　暁子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	産業財産権法の中核的存在である特許法の構造・体系をはじめ基本的論点及びその背景等について理解を深めることを中心とする。また特許法との比較において実用新案法を学ぶ。		
到達目標	特許法・実用新案法により規定される知的財産制度の基本大系を学習し、その制度の趣旨と意義を理解する。また、それら制度の実務と実践について基礎的理解を得る。		
履修条件	IAとIBを両方履修することが望ましい。		
授業方法	講義を基本とする。教科書を用いながら、事例・判例、時事、法改正等に関して適宜資料を配付する。		
準備学習	履修者は教科書の該当部分を予め通読して受講すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	20%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	茶園成樹　編『特許法』（2013年、有斐閣）		
参 考 書	法令集（特許法、実用新案法の条文が参照できるもの）、特許庁編『産業財産権法　逐条解説　第19版』（発明協会、2012年）、『特許判例百選　第三版、第四版』（有斐閣）。その他、講義中に適宜指示する。		
オフィスアワー	水曜　15時～16時　研究室にて。 メールでも質問等受け付ける。kato.akiko@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	特許権（１）（第8章）
2	特許権（２）（第8章）
3	特許権侵害（１）（第9章）
4	特許権侵害（２）（第9章）
5	侵害主張に対する抗弁（１）（第10章）
6	侵害主張に対する抗弁（２）（第10章）
7	侵害に対する救済（１）（第11章）
8	侵害に対する救済（２）（第11章）
9	特許権の利用（１）（第12章）
10	特許権の利用（２）（第12章）
11	実用新案法（１）（第13章）
12	実用新案法（２）（第13章）
13	PCTに基づく国際出願（１）（第14章）
14	PCTに基づく国際出願（２）（第14章）
15	まとめ

シラバスID　：45553
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎ＩＢ(特許･実用新案法)	担当者	三村　淳一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法について、特許権の効力、特許侵害、損害賠償制度、各種実施権制度、及び審判制度の基本的な構造・体系，さらには実用新案法についての基本的な構造・体系，両法を併存させている理由，両法の比較，さらには実用新案制度の特異な制度について基礎的な理解を深め、両法の現状を的確に理解・認識する。		
到達目標	特許法・実用新案法で規定される知的財産制度の基本大系を学習し、その制度の趣旨と意義を理解する。また、そのような制度の実務と実践について基礎的理解を得る。		
履修条件	特になし		
授業方法	パワーポイントを使用した講義を基本とする。尚、一方通行ではなく、双方向の講義を行い、講義内容の理解を深める。		
準備学習	講義の該当内容を教科書で予習すること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	中山信弘『特許法 第二版』（弘文堂２０１２）		
参 考 書	特許庁編『産業財産権法　逐条解説』「第19版」（発明協会 2012）		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	特許を受ける権利：権利対象、権利侵害に対する救済、権利の利用
2	職務発明
3	特許の効力（１）：効力範囲
4	特許の効力（２）：効力の限界
5	特許の存続期間
6	特許権侵害（１）：成立要件（技術的範囲の判断、均等論）
7	特許権侵害（２）：民事的救済（差止請求権、損害賠償請求権）
8	権利の変動（１）：専用実施権／許諾による通常実施権
9	権利の変動（２）：　法定通常実施権及び裁定通常実施権常実施権
10	権利の変動（３）：権利の移転／仮専用実施権及び仮通常実施権
11	審判（１）：審判手続
12	審判（２）：拒絶査定不服審判／前置審査
13	審判（３）：特許無効審判・訂正審判・延長登録無効の審判
14	訴訟：審決取消訴訟及びその他の訴訟
15	実用新案制度

シラバスID　：45699
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎Ⅱ（意匠法）	担当者	金井　重彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	意匠法における重要な特定論点について、解説・判例研究を通して、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式で行う。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	工業所有権法逐条解説、茶園成樹／意匠法		
参 考 書	満田・松尾／注解 意匠法、寒河江・峯・金井編著／意匠法コンメンタール、茶園成樹／意匠法、斉藤瞭二／意匠法		
オフィスアワー	kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	文字と意匠
2	意匠法上の物品
3	工業上の利用可能性
4	意匠の類似についての諸説の検討
5	意匠の類似の判断基準についての判例の検討（１）
6	意匠の類似の判断基準についての判例の検討（２）
7	意匠の要部認定についての判例の検討
8	部分意匠の類似の判例研究（１）
9	部分意匠の類似の判例研究（２）
10	物品の類似性の要否の国際比較
11	意匠の登録要件についての実務判例の検討
12	意匠権の間接侵害の判例の検討
13	職務意匠
14	意匠権侵害に対する民事的救済方法
15	意匠権の実施権をめぐる実務的問題

シラバスID　：46410
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎Ⅱ（意匠法）	担当者	浜田　治雄	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	企業経営資源としての意匠・デジタルデザインの保護に関する意匠法について、その制度趣旨、基本的な構造・体系、同法の基本的事項及びその背景についての理解を深め、意匠制度の現状を的確に理解・認識する。加えて近接法である著作権法との関連性を理解し、さらに世界市場化を背景にハーグ国際登録意匠、共同体意匠制度等外国の状況も学習の目的とする。		
到達目標	意匠法制度とその変化を十分理解したことを前提として、多様となった意匠の法的保護運用を究明し、現行法の限界と対策を論じ、新慣行の内容に止まらず、進化する意匠物品の適宜な保護について釈明する。		
履修条件	授業はパワーポイントを使用してネット情報を利用しながら展開するため、携帯パソコンやアイフォンの利用が望ましい。		
授業方法	テキストとパソコンを利用した授業により、先ず意匠法及び知的財産権法の基礎を体系的に理解させ、授業中の主題に対する理解度を確認しながら、意匠法及び知的財産権法全体を論理的に理解できるよう指導する。		
準備学習	専門雑誌、研究レポート、判例等に常に気配りし、ネット情報にも注意を払って常に新しい情報を得て科目履修に臨むこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	60%	筆記試験（学習内容から出題）
	平 常 評 価	40%	授業中の応答（10%），レポート（研究課題を選択提示）（30%）
教 科 書	知恵の守護法（意匠法編）浜田治雄　三恵社 産業財産の損害賠償の国際比較研究（和文・英文）　浜田治雄　三恵社		
参 考 書	知的財産法令集　特許庁　　意匠法実務堤要　ぎょうせい		
オフィスアワー	hamayu@unipat.net		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	意匠法の意義（制度の目的、デザインの保護と利用）
2	意匠法の法体系（実体法と手続法）
3	意匠法の法体系（国際法と著作権法）
4	意匠の種類　（意匠自体の種類と関連意匠、組物意匠、 秘密意匠を含む制度上の種類）
5	意匠の手続上の種類（利用意匠、分割意匠、変更意匠、回復意匠）
6	意匠の創作（登録を受ける権利、職務創作、美術工芸品）
7	意匠権の主体資格（民法および条約上の資格、創作者、承継人、共同創作）
8	意匠権の主体（手続能力、外国居住者、代理人）
9	意匠権の客体能力（意匠の成立要件と登録要件、デジタル意匠）
10	意匠権の客体の登録要件（一般的不登録事由と固有の不登録事由）
11	意匠の登録要件の例外（グレースピリオド、優先権、冒認出願、国際出願）
12	意匠審査基準（新規性、創作性、先願、補正）
13	意匠権の積極的効力（実施、実施許諾、移転、信託）
14	意匠権の消極的効力（消極的効力、差止請求、賠償請求、不当利得返還請求、刑事告訴）
15	意匠権外の効力（著作権、実用新案権、特許権）

シラバスID　：45969
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎Ⅲ（商標法）	担当者	小川　宗一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	商標制度の基本的体系、とりわけ「商標権の取得（登録要件、手続等）」に関する商標法の概要・仕組みについて学習し、その趣旨と意義を理解する。また、そのような制度の実務と実践についての基礎的理解を得る。		
到達目標	「商標権の取得（登録要件、手続等）」についての基本的内容を習得し、企業活動におけるブランド戦略の重要性を認識する。		
履修条件	知的財産法専門Ⅲ（商標法）も履修することが望ましい。		
授業方法	授業は、学生の積極的な授業への貢献を求めるインタラクティブの方式を含めたものを予定している。適宜、質疑応答を入れることにより、“考える商標法”の学習の徹底化を図り、内容を正確に理解させるように努めることとする。		
準備学習	事前に予定の授業テーマについての予習をし、また、事後には授業内容についてのノートの整理・確認をする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	合格/不合格の判定は絶対評価とし、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価とする。
	平常評価	50%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価する。
教科書	茶園成樹編『商標法』（有斐閣、2012年）		
参考書	特許庁編『工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第19版〕』（発明協会、2012年） 改訂2版「商標実務の基礎知識」特許庁商標審査実務研究会編著（経済産業調査会、2007年）		
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）　so-ogawa@law.nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問・相談について】弁理士試験対策		

【授業区分】

区分	授業内容
1	知的財産法体系における商標法の位置づけ、商品・役務との関係における商標の必要性等
2	商標の機能、商標登録制度の必要性
3	商標法上の商標、商品・役務
4	商標登録制度の基本理念
5	商標登録を受けるための主体的要件
6	商標登録要件（自他商品・役務識別力（3条1項））
7	商標登録要件（使用による自他商品・役務識別力（3条2項））
8	商標不登録事由（4条1項1号～7号）
9	商標不登録事由（4条1項8～15号）
10	商標不登録事由（4条1項16～19号）
11	商標登録要件（一商標一出願（6条））
12	商標の類似
13	商品・役務の類似
14	出願から処分確定までの手続
15	拒絶査定不服審判制度

シラバスID　：45450
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎Ⅲ(商標法)	担当者	土肥　一史	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	商標法は不正競争防止法とともに商品（役務）の価格と品質（質）を通じた事業者間の公正な競争を促進し、需要者ないし取引者に対して市場の透明性を促進することを目的とする。本講義では、受講生が、この商標法の目的に基づき構築されている諸制度の確実な理解と今後の発展的な応用を可能にするために行われる。		
到達目標	商標法の基本原則を理解し、同法における商標出願から商標権の発生に至るまでの審査手続きの流れを理解する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式で行うが、適宜、理解度を確認するため、質疑等も行う。		
準備学習	第１回目にあげる参考書等で、授業区分で示す範囲の記述を読んでおくことが望ましい。また、講義の終わりに次回のための必要な準備を指示するので、その学習をして欲しい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	７０%	筆記試験の得点によるが、最終的な評価は所定の相対評価によって行う。
	平 常 評 価	３０%	出席点と質疑等により、毎回２点の範囲で評価する。
教 科 書	本年4月より改正商標法が施行されますが、この改正法をカバーする教科書が現時点（2月10日）ありません。そこで、最初の講義日まで待ち、その時点で選択したいと考えています。		
参 考 書	必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	毎週金曜日１８時から１８時半。なお、これ以外の時間で希望される方はメールで調整いただければ可能な範囲で面談可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	商標法の歴史と保護対象・商標の機能
2	商標法の基本原則　（使用主義と登録主義, 先願主義）
3	商標・商品/役務・使用　1商標１出願の原則
4	音の商標と色彩の商標について
5	商標の登録要件１（積極的登録要件・使用意思）
6	商標の類似、商品・役務の類似、11号
7	商標の登録要件２（消極的登録要件）
8	立体商標
9	団体商標と地域団体商標
10	商標の登録手続き１　出願、出願日、補正、分割、変更、公開、登録
11	商標の登録手続き２　拒絶査定不服審判、登録異議
12	防護標章（著名商標の保護）
13	商標の国際的保護　マドリッド・プロトコル、パリ条約、TRIPS協定
14	不正商品と水際規制
15	商標登録手続きの全体を振り返って

シラバスID　：45394
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎Ⅳ（著作権法）	担当者	土肥　一史	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義においては、知的財産法において、文化的芸術的創作成果物を保護する法秩序としての著作権法の基本的な構造とその法的特徴を理解することを目的とする。著作権法は権利保護法の構成を採用するが創作主義を採用し、産業財産権法にみられる審査主義及び登録主義を採用していないことに加え、「業として」を権利の効力要件としない。こうした法的特徴を正確に理解し、著作物の保護と利用の適切な均衡点を考える。		
到達目標	著作物、著作者、権利の効力とその制限及び権利侵害並びに著作隣接権に関する古典的な問題と共に、これらのデジタルネットワーク時代に特有な問題を理解する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	テキストとパワーポイント資料を併用する。		
準備学習	毎回の講義に先立ち、テキストで各回の講義範囲に相当する部分を読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	７０％	原則として、筆記試験の絶対評価によって行う。
	平 常 評 価	３０％	毎回の出席点と質疑による評価の累積による。
教 科 書	中山信弘「著作権法第２版」　弘文堂　2014年		
参 考 書	必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	毎週金曜日１８時から１８時半。なお、これ以外の時間で希望される方はメールで調整いただければ可能な範囲で面談可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産法における著作権法の法的特徴
2	著作物１　文芸著作物、音楽著作物及び美術の著作物
3	著作物２　共同著作物、二次的著作物と編集著作物
4	著作者の決定と職務著作
5	著作者人格権
6	著作権１　複製権と翻案権
7	著作権２　上演・演奏権及び展示権とその制限
8	著作物の流通　映画の著作物　頒布権と譲渡権
9	著作権の制限１　私的複製と引用
10	著作権の制限２　その他の権利制限規定
11	著作権の譲渡と利用許諾
12	電子書籍と出版権
13	著作権侵害と救済１　カラオケ理論と侵害の教唆･幇助　公衆送信権の侵害
14	著作権侵害と救済２　みなし侵害と民事的救済
15	実演家の権利と他の隣接権者の権利との関係

シラバスID　：46468
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎Ⅳ（著作権法）	担当者	浜田　治雄	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	著作権法について、その制度趣旨，基本的な構造・体系，著作権法の基本的事項及びその背景についての理解を深め，著作権制度の現状を的確に理解・認識する。　さらに，近年，技術の発展により著作権保護の対象となる著作物の範囲が拡大し，かつ著作物を利用する手段も多様化してきており，頻繁に法改正が続いているところ，今日のデジタル・ネットワーク時代における著作権法の意義，役割についても考察する。		
到達目標	著作権法制度とその変化を十分理解したことを前提として、多様に登場するデジタル著作物の法的保護運用を究明し、現行法の限界と対策を論じ、新慣行を提案する。		
履修条件	授業はパワーポイントを使用してネット情報を利用しながら展開するため、携帯パソコンやアイフォンの利用が望ましい。		
授業方法	テキストとパソコンを利用した授業により、先ず著作権法の基礎的原理を他の知的財産法との比較において体系的に理解させ、授業中の主題に対する理解度を確認しながら、著作権法上の諸問題を自ら解決する思考を持つよう指導する。		
準備学習	専門雑誌、研究レポート、判例等に常に気配りし、ネット情報にも注意を払って常に新しい情報を得て科目履修に臨むこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	60%	総合学習力を判断
	平 常 評 価	40%	授業中の応答（10%），レポート（研究課題を選択提示）（30%）
教 科 書	知恵の守護法（著作権法編）浜田治雄　三恵社 産業財産の損害賠償の国際比較研究（和文・英文）　浜田治雄　三恵社		
参 考 書	著作権法入門、文化庁、（社）著作権情報センター		
オフィスアワー	hamayu@unipat.net		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	著作権の意義（制度の目的、国際法との関係）
2	著作権の種類（人格権、財産権≒支分権、著作隣接権）
3	著作物の種類（文芸、学術、美術、音楽、デジタルコンテンツ）
4	著作権の主体（個人、法人、外国人）
5	著作権の成立要件（表現、創作、編集）
6	著作権法上の用語規定
7	著作権の効力（内容、範囲、限界）
8	著作権の法的保護手続（民事、行政、刑事）
9	著作権の利用（契約、裁定）
10	著作権の無償自由利用
11	著作権の有償自由利用
12	著作権の二次的利用
13	著作権にまつわる特殊問題 （プライバシー、肖像権、商品化権）
14	著作権の変動（登録、変更、消滅）
15	著作権の登録手続（公証人、文化庁、情報センター）

シラバスID　：45967
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎Ⅴ（不正競争防止法）	担当者	土肥　一史	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	不正競争防止法は商標法と並んで市場の透明性を促進する法制度であるが、商標法のように権利保護法の構成を採らず、行為規制法として構成される。本講義においては制限列挙されている１５の不正競争を中心に、その内容、適用除外及び民事･刑事にわたるその救済について理解することが本講義の目的である。		
到達目標	各種の不正競争の成立要件と適用除外を理解し、事業者間の不正競争訴訟の概要を理解する。		
履修条件	とくになし		
授業方法	講義形式により進める。		
準備学習	テキストで各回に相当する部分を事前に読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	７０％	筆記試験の絶対評価により行う。
	平 常 評 価	３０％	各回の出席点と質疑による評価の累積によって行う。
教 科 書	経済産業省知的財産政策室「逐条解説不正競争防止法（平成23・24年改正版）」有斐閣		
参 考 書	必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	毎週金曜日１８時から１８時半。なお、これ以外の時間で希望される方はメールで調整いただければ可能な範囲で面談可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産法における不正競争防止法の特徴
2	商品及び営業主体混同惹起行為（含む、適用除外）
3	著名商品等表示無断使用行為（含む、適用除外）
4	商品形態の模倣行為（含む、適用除外）
5	営業秘密の保護１　（含む、適用除外）
6	営業秘密の保護２　刑事罰を中心にして
7	技術的制限手段についての不正競争（含む、適用除外と著作権法による規制）
8	ドメイン名に関する不正競争
9	品質等誤認惹起行為
10	営業誹謗行為
11	代理人等による商標冒用行為 他条約により禁止される行為
12	不正競争からの救済１　差止請求を中心に
13	不正競争からの救済２　損害賠償を中心に
14	営業秘密を中心とした不正競争を理由とする訴訟手続上の特則
15	不正競争防止法と権利保護法の補完関係

シラバスID　：47472
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎Ⅴ（不正競争防止法）	担当者	藤田　晶子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	不正競争防止法は，標識法としての機能を持つ「商品等表示」に関するもの，デザインの「模倣」を対象とするもの，「営業秘密」の保護に関するもの，「ドメイン名」に関するもの，品質誤認や信用毀損に対する救済となるものなど，実にバラエティーに富んだ「詰め合わせボックス」法であるが，実務上大いに使い勝手のある法律である。このような不正競争防止法を使った具体的事案の分析能力，紛争解決能力の習得を目指す。		
到達目標	民法・民事訴訟法の特別法としての不正競争防止法の条文・判例に親しんで，効率よく独特の法律解釈を学ぶことにより，的確な事例の分析方法，事案解決能力を身につけることを目標とする。		
履修条件	不正競争防止法は，民法（不法行為法）・民事訴訟法の特別法としての性格を有する。民事法における先端科目としての性質上，基本の民法・民事訴訟法の基礎知識がベースとなることに留意すること。		
授業方法	不正競争防止法の体系に沿って論点を整理し，判例，演習問題等の検討を行う。基本的に講義形式であるが，毎回，題材となる判例の検討は受講生に事案の概要と判旨，ポイントの報告を行ってもらう。		
準備学習	指定されたテキスト・百選の該当部分を読んでおくこと。判例紹介の担当者となったら事案と判旨を簡単にまとめてくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	基礎知識を前提とした不正競争関連事案の具体的な分析能力，事案解決能力が習得されているかを判定する。講義内容の習熟度を問う。
	平常評価	20%	平常点と，判例報告レポートの評価を加味する。
教科書	経済産業省知的財産政策室「逐条解説 不正競争防止法 平成23・24年改正版」（有斐閣 2012年），「商標・意匠・不正競争判例百選」（有斐閣 2007年）		
参考書	「知的財産法判例集 補訂版」（有斐閣 2010年），「不正競争防止法コンメンタール」（レクシスネクシス・ジャパン 2014年），「新・不正競争防止法 概説」（青林書院 2011年）		
オフィスアワー	火曜日12:20pm～13:20pm 事前にメールで予約を取ること。e-mail：akf@alo.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	不正競争防止法の概要（沿革，目的，法体系上の位置づけ，不正競争の種類等）
2	周知商品等表示使用行為（２条１項１号）・商標法，意匠法，２号・３号等との併用関係，要件，商品概念，営業概念
3	「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像及び影像の変化，商品等表示性の消滅
4	周知性，類似性，混同概念
5	周知商品等表示使用行為と差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）
6	周知商品等表示使用行為と損害賠償請求（４条関係）
7	周知商品等表示使用行為と被告の抗弁・普通名称，自己氏名，先使用
8	著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）
9	商品形態模倣行為（２条１項３号関係）
10	営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至９号関係）・営業秘密漏洩行為の類型，「営業秘密」の定義・要件，被告の抗弁等
11	「営業秘密」の管理と実務上の注意点
12	ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１２号関係）
13	品質等誤認表示行為（２条１項１３号関係）
14	営業誹謗行為（２条１項１４号関係），代理人等商標無断使用行為（２条１項１５号関係）
15	適用除外（１９条１項），刑事罰，裁判管轄

シラバスID　：47176
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎Ⅵ（知的財産関連条約）	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産権の保護対象が無体物であるがためにこれらを巡る国際的な紛争も多くなってきているところ，知的財産権の国際的条約（特に，工業所有権の保護に関するパリ条約，その他特許，商標，意匠等に関する条約、EPC）の歴史的背景，各条項の内容や成立経緯，国内法・裁判例との関係等を考察し，国際的枠組みの重要性を的確に理解・認識する。		
到達目標	知的財産関連条約で規定される制度の歴史的背景や制度の大枠を理解し、発展途上国と先進国の間でなされた駆け引き考慮したうえ、なぜその制度が条約により規定されているのか理解する。各種条約の規定を活用できる知識を得る。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義を基本とするが、一方向ではなく双方向講義を行い、内容の理解を深める。		
準備学習	講義の該当内容を教科書で予習すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	荒木好文『図解　パリ条約』(発明協会 2008)、同『図解　TRIPS協定』(発明協会 2008)、同『図解　特許協力条約　第５版』(発明協会 2014)、同『図解　マドリッドプロトコル　改訂版』(発明協会 2010)		
参 考 書	下道晶久『出願人のためのＰＣＴ　改訂版』(発明協会2010) 後藤晴男『パリ条約講話 第13版』(発明協会 2008)		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	パリ条約（１）：成立経緯、保護対象
2	パリ条約（２）：三大原則(内国民待遇・各国特許の独立)
3	パリ条約（３）：三大原則(優先権制度)
4	パリ条約（４）：特許の保護
5	パリ条約（５）：意匠及び商標他の保護
6	TRIPS（１）：成立経緯、特徴
7	TRIPS（２）：基本原則（１－４条)
8	TRIPS（３）：商標・地理表示・意匠の保護
9	TRIPS（４）：特許の保護
10	EPC：EPCの概要、出願準備、特許要件、サーチレポート
11	PCT(１)：PCT・手続の概要
12	PCT(２)：国際出願、願書・明細書及び手続
13	PCT(３)：国際調査制度
14	PCT(４)：国際公開制度
15	PCT(５)：国際予備審査制度、国内移行

シラバスID　：45702
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ＩＡ(特許･実用新案法)	担当者	加藤　浩	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法・実用新案法における重要な特定事項に関して，解説・判例研究を通して，その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また，制度改正関連事項であれば，その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	判例を通じて、特許法・実用新案法の各種規定がどのように司法で解釈されているか理解し、司法での解釈を実践（特許ライセンス交渉や侵害訴訟など）でどのように活かすかを学習する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式の授業を行う。適宜レジュメも配布。知的財産を巡る最新の話題・実例も適宜教材とする。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	20%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣		
参 考 書	中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣		
オフィスアワー	木曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産制度の概要
2	特許法（１）保護対象（１）
3	特許法（２）保護対象（２）
4	特許法（３）保護対象（３）
5	特許法（４）特許の要件（１）
6	特許法（５）特許の要件（２）
7	特許法（６）特許の要件（３）
8	特許法（７）特許の要件（４）
9	特許法（８）特許の要件（５）
10	特許法（９）特許に関する手続（１）
11	特許法（１０）特許に関する手続（２）
12	特許法（１１）特許に関する手続（３）
13	特許法（１２）特許に関する手続（４）
14	特許法（１３）特許に関する手続（５）
15	特許法（１４）まとめ

シラバスID　：46202
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ＩＡ(特許･実用新案法)	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法・実用新案法における重要な事項について、特に、査定系の事件を中心に判例の研究をすることにより、裁判所における特許法で規定する制度の解釈手法を体系的・実践的に習得する。また，制度改正関連事項であれば，その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	判例を通じて、特許法・実用新案法の各種規定がどのように司法で解釈されているか理解し、司法での解釈を実践（特許ライセンス交渉や侵害訴訟など）でどのように生かすかを学習する。		
履修条件	知的財産法基礎ＩA&B （特許・実用新案法）を履修済、または同時履修中であること。		
授業方法	講義を基本とするが、一方通行ではなく、双方向の講義を行い、講義内容の理解を深める。また、各講義のトピックに応じた実際の企業内トラブル等も紹介し、企業では実際にどのような対応策を講じているのかも可能な限り紹介する。		
準備学習	講義の該当内容を教科書及び参考書で予習し、判例を読んで講義に参加する 尚、講義で使用する判例は、原則として自己で入手し、特別な事情がある場合のみ三村ファイル内からDLすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	増井和夫・田村善之　『特許判例ガイド[第4版]』(有斐閣 2002) 別冊ジュリスト　特許判例百選[第４版]　(有斐閣 2012)		
参 考 書	特許庁編『産業財産権法　逐条解説』「第19版」 (発明協会 2012) 中山信弘『特許法 第二版』 (弘文堂2012)		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	登録要件（１）：産業上の利用可能性に関する判例 「桃の新品種」/「紙幣」
2	登録要件（２）：発明の完成及び未完成に関する判例 「薬物製品」/「電子レンジ」
3	新規性（１）：内容漏洩、公然実施に関する判例 「壁式建造物の構造装置」/「潤滑油調整器」
4	新規性（２）：発明の要旨、同一性に関する判例(要旨認定) 「数位差レジスタ演算回路」他
5	新規性（３）：発明の要旨、同一性に関する判例(同一性認定) 「軽量コート紙」他
6	進歩性（１）：構成・技術原理相違及び課題・技術分野相違に関する判例 「同軸TEM共振器」他
7	進歩性（２）：組合せ容易性、数値限定に関する判例 「バッファ回路」/「コーティング装置」他
8	先願との関係：同一性（３９条）及び拡大された先願の範囲（２９条の２）に関する判例 「数値制御通電加工装置」他
9	権利濫用の抗弁：明白な無効理由の存在に関する判例 「キルビー特許事件」/「塩味茹枝豆の冷凍品」
10	明細書の記載：特許請求の範囲の記載、容易実施記載に関する判例 放電加工用電極送り方式」他
11	明細書の補正：補正基準に関する判例 「半導体集積回路」/「除草剤」他
12	出願の分割：原出願の範囲に関する判例 「コンクリート支持部材」
13	無効審判請求：審決取消訴訟、審決の確定に関する判例 「ETNIES(商標)上告事件」/「食品包装容器」他
14	明細書の訂正：誤記の訂正、訂正効果に関する判例 「フェノチアジン誘導体の製法事件」他
15	国際的保護：米国特許に基づく差止請求、並行輸入に関する判例 「FM信号復調装置II上告審」他

シラバスID　：45700
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ＩＢ(特許･実用新案法)	担当者	加藤　浩	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法・実用新案法における重要な特定事項に関して，解説・判例研究を通して，その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また，制度改正関連事項であれば，その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	判例を通じて、特許法・実用新案法の各種規定がどのように司法で解釈されているか理解し、司法での解釈を実践（特許ライセンス交渉や侵害訴訟など）でどのように活かすかを学習する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式の授業を行う。適宜レジュメも配布。知的財産を巡る最新の話題・実例も適宜教材とする。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	20%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣		
参 考 書	中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣		
オフィスアワー	木曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産制度の概要
2	特許法（１）特許権の効力・制限（１）
3	特許法（２）特許権の効力・制限（２）
4	特許法（３）特許権の効力・制限（３）
5	特許法（４）特許権の活用（１）
6	特許法（５）特許権の活用（２）
7	特許法（６）特許権の活用（３）
8	特許法（７）特許権の活用（４）
9	特許法（８）特許権の侵害・救済（１）
10	特許法（９）特許権の侵害・救済（２）
11	特許法（１０）特許権の侵害・救済（３）
12	特許法（１１）特許権の侵害・救済（４）
13	実用新案法（１）目的・保護対象
14	実用新案法（２）侵害・救済
15	まとめ（総括）

シラバスID　：46203
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ＩＢ(特許･実用新案法)	担当者	三村　淳一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法・実用新案法における重要な事項について、特に、当事者系の事件を中心に判例の研究をすることを通じて、裁判所における特許法で規定する制度の解釈手法を体系的・実践的に習得する。また，制度改正関連事項であれば，その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	判例を通じて、特許法・実用新案法の各種規定がどのように司法で解釈されているか理解し、司法での解釈を実践（特許ライセンス交渉や侵害訴訟など）でどのように生かすかを学習する。		
履修条件	知的財産法基礎ＩA&B （特許・実用新案法）を履修済、または同時履修中であること。		
授業方法	講義を基本とするが、一方通行ではなく、双方向の講義を行い、講義内容の理解を深める。また、各講義のトピックに応じた実際の企業内トラブル等も紹介し、企業では実際にどのような対応策を講じているのかも可能な限り紹介する。		
準備学習	講義の該当内容を教科書及び参考書で予習し、判例を読んで講義に参加する 尚、講義で使用する判例は、原則として自己で入手し、特別な事情がある場合のみ三村ファイル内からDLすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	増井和夫・田村善之　『特許判例ガイド[第4版]』(有斐閣 2002) 別冊ジュリスト　特許判例百選[第４版]　(有斐閣 2012)		
参 考 書	特許庁編『産業財産権法　逐条解説』「第19版」 (発明協会 2012) 中山信弘『特許法 第二版』 (弘文堂2012)		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	クレームの用語：機械・方法発明の侵害認定に関する判例　「一太郎事件」/「文字枠固定装置」他
2	クレーム範囲拡張（１）：均等論に関する判例 「ボールスプライン軸受」他
3	クレーム範囲拡張（２）：不完全利用論、付加利用に関する判例 「ドアヒンジ」/「屋根雪止め金具」
4	限定解釈（１）：明細書の参酌に関する判例 「診療受付票発行方法」他
5	限定解釈（２）：審査経過参酌に関する判例 「血清ＣＲＰの簡易迅速定量法」他
6	職務発明：職務発明の認定および相当な対価に関する判例 「石灰窒素の製造炉事件」他
7	間接侵害：間接侵害に関する判例 「１眼レフカメラ事件」他
8	侵害の立証：生産方法の推定に関する判例 「ピリミド[5・4d]ピリミジン事件」他
9	先使用権：事業の範囲、援用者認定に関する判例 「ウォーキングビーム炉」他
10	中用権他：中用権、試験研究実施に関する判例 「ユニオン型接手」他
11	その他の抗弁：先願記載、用尽抗弁に関する判例 「組立ブロック玩具事件」他
12	差止め：差し止めに関する判例 「シート状物の取出装置事件」他
13	損害賠償（１）：逸失利益、侵害者利益に関する判例 「カード台紙」他
14	損害賠償（２）：実施料相当額、製品の一部が侵害に関する判例 「ヒンジIII事件」他
15	実施許諾に関する判例 「架構材の取り付け金具事件」他

シラバスID　：45701
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅱ（意匠法）	担当者	金井　重彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	意匠法における重要な特定論点について、解説・判例研究を通して、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式で行う。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	工業所有権法逐条解説、紋谷鴨男／意匠法25講、茶園成樹／意匠法		
参 考 書	寒河江・峯・金井編著／意匠法コンメンタール、高田忠／意匠法、その他適宜指示		
オフィスアワー	kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	意匠権の意義（制度の目的、デザインの保護、意匠の利用、創作の奨励）
2	意匠権の意義（意匠関連条約） 意匠権の種類（意匠自体の種類、制度上の種類）
3	意匠権の種類（利用意匠、分割意匠、変更意匠、回復意匠、登録を受ける権利、職務創作、美術工芸品）
4	意匠権の主体（資格、創作者、継承人、共同、手続能力、代理人）
5	意匠権の客体(1)（成立要件、登録要件、不当録事由）意匠権の客体(2)（出願日の例外、優先権、ｸﾞﾚｰｽﾋﾟﾘｵﾄﾞ）
6	意匠審査基準
7	意匠権の効力（積極的効力、「実施、許諾」）
8	意匠権の効力（消極的効力「差止請求」、「損害賠償請求」
9	意匠権の効力(1)（効力の範囲） 意匠権の効力(2)（効力の限界）
10	意匠権の効力(3)（地理的限界，時間的限界 意匠法の効力(4)（効力の補充，不正競争防止法，関税法）
11	意匠権の権利変動（発生、変更、消滅） 意匠登録を受ける権利の変動（発生、変更、消滅）
12	意匠の登録手続の意義 意匠登録出願
13	意匠手続（審査）
14	審判、再審、判定、裁定制度
15	審決取消訴訟

シラバスID　：46411
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅱ（意匠法）	担当者	浜田　治雄	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	意匠法における重要な特定事項に関して、解説・判例研究を通して、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。とりわけ、意匠保護の生命線とも云える意匠の類否判断力の確保を目指す。		
到達目標	意匠権のライセンス交渉、契約や権利侵害に対する適切な対応手段と国内外に亘って習得する		
履修条件	授業はパワーポイントを使用してネット情報を利用しながら展開するため、携帯パソコンやアイフォンの利用が望ましい。		
授業方法	テキストとパソコンを利用した授業により、習得した意匠の保護手段の実務上の応用を演習させ、主題に対する理解度を確認しながら、議論し、不足する情報の補完を行なう。		
準備学習	専門雑誌、研究レポート、判例等に常に気配りし、ネット情報にも注意を払って常に新しい情報を得て科目履修に臨むこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	60%	筆記試験（学習内容から出題）
	平 常 評 価	40%	授業中の応答（10%），レポート（研究課題を選択提示）（30%）
教 科 書	知恵の守護法（意匠法編）浜田治雄　三恵社 産業財産の損害賠償の国際比較研究（和文・英文）　浜田治雄　三恵社		
参 考 書	知的財産法令集　特許庁　　意匠法実務堤要　ぎょうせい		
オフィスアワー	hamayu@unipat.net		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	意匠権の効力の範囲（類似）と限界（地域、時間）
2	意匠権の効力の補完（不正競争防止法、関税法、特別刑法）
3	他の産業財産権との抵触関係 （特許権、実用新案権、商標権、著作権、民法、私的独占禁止法）
4	画像意匠の効力と権利範囲
5	意匠権の権利変動（発生、変更、消滅）
6	意匠権の契約（移転、実施許諾、信託）
7	意匠の登録出願手続の特徴（物品の特定、図面、補正）
8	意匠の類似性の判断基準（行政、司法）
9	意匠登録審査手続（特許・実用新案、商標との相違）
10	審判、判定、裁定手続、訴訟
11	共同体意匠登録手続、パリ条約ルート
12	審決取消訴訟の実務（知財高裁・最高裁）
13	ハーグ協定（意匠の国際登録）
14	判例Ⅰ（創作性、登録性、効力） 判例Ⅱ（文字と模様、法上の物品、類似性）
15	判例Ⅲ（侵害における意匠の類似判断、物品の類似判断）

シラバスID　：45970
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅲ（商標法）	担当者	小川　宗一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	商標制度の基本的体系、とりわけ「商標権の効力及びこれを巡る争訟等」に関する商標法の概要・仕組みについて学習し、その趣旨と意義を理解する。また、そのような制度の実務と実践についての基礎的理解を得る。		
到達目標	「商標権の効力及びこれを巡る争訟等」についての基本的内容を習得し、企業活動におけるブランド戦略の重要性を認識する。		
履修条件	知的財産法基礎Ⅲ（商標法）の履修後であることが望ましい。		
授業方法	授業は、学生の積極的な授業への貢献を求めるインタラクティブの方式を含めたものを予定している。適宜、質疑応答を入れることにより、“考える商標法”の学習の徹底化を図り、内容を正確に理解させるように努めることとする。		
準備学習	事前に予定の授業テーマについての予習をし、また、事後には授業内容についてノートの整理・確認をする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	合格/不合格の判定は絶対評価とし、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価とする。
	平常評価	50%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価する。
教科書	茶園成樹編『商標法』（有斐閣、2012年）		
参考書	特許庁編『工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第19版〕』（発明協会、2012年）、 改訂2版「商標実務の基礎知識」特許庁商標審査実務研究会編著（経済産業調査会、2007年）		
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）　so-ogawa@law.nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問・相談について】弁理士試験対策		

【授業区分】

区分	授業内容
1	商標登録出願により生じた権利、金銭的請求権
2	商標権の変動（発生、譲渡、分割、消滅、存続期間更新等）、ライセンス
3	商標権の本来的効力（使用権、禁止権）
4	商標権の侵害
5	商標権の権利行使に対する抗弁
6	商標権の侵害に対する救済（民事上の救済、刑事罰）
7	登録後の異議申立制度
8	無効審判制度
9	不使用取消審判（50条）
10	取消審判（51条、53条、52条の2、53条の2）
11	団体商標制度
12	地域団体商標制度
13	防護標章制度
14	外国出願の必要性、国際条約利用の必要性
15	今後の商標登録制度の課題

シラバスID　：45451
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅲ(商標法)	担当者	土肥　一史	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法基礎Ⅲ（商標法）で共有されている理解に基づいて、より発展的に商標法の実際的な問題を検討する。商標法は商標権の完結した権利保護法であるが、商標的使用のように隠れた要件も存在し理解を困難にしているところもあるため、本講義は、重要な裁判例を素材として、商標法の体系的な理解を可能にするものである。		
到達目標	商標権の効力とその限界を理解し、侵害訴訟及び各種審判の概要を学習する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式によるが、適宜インタラクティブな対話形式も採用する。		
準備学習	シラバスに示したところを参考文献等で準備して欲しい。毎回講義終了時に次回の予習として必要なことは指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	７０％	筆記試験による絶対評価であるが、最終的な成績評価では所定の相対評価によって行う。
	平 常 評 価	３０％	毎回の出席点と質疑等で評価を行う。
教 科 書	法改正の関係で、知的財産法基礎Ⅲ（商標法）で選定したものを使用する。したがって、４月までお待ちください。		
参 考 書	必要に応じ、適宜指示する。		
オフィスアワー	毎週金曜日１８時から１８時半。なお、これ以外の時間で希望される方はメールで調整いただければ可能な範囲で面談可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	商標としての使用と商標機能論
2	商標権の効力、みなし侵害
3	商標権の効力の制限
4	商標権侵害と損害賠償
5	商標権侵害とその他の救済
6	商標権の行使と権利の濫用
7	商標権と著作権・意匠権の牴触関係
8	インターネット上の商標権侵害問題
9	商標権の譲渡と商標の使用許諾
10	商標登録無効審判　審決取消訴訟
11	登録商標不使用取消審判
12	商標登録取消審判　51条,53条の取消他
13	真正商品の並行輸入問題
14	商標法と不正競争防止法の交錯関係
15	商標権争訟問題の全体を振り返って

シラバスID　：45395
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅳ（著作権法）	担当者	土肥　一史	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義においては、知的財産法基礎Ⅳ（著作権法）による共通の到達度に基づき、より高度の理解に達することを目的とする。すなわち、具体の著作権法規の適用の場面において、著作物の創作成果物の保護と情報の自由流通確保の必要性のバランスをいかに図ることが適当であるかを検討する。		
到達目標	著作権法における具体的な紛争事例に基づき、著作権法の諸問題をより深掘りすることを目標とする。		
履修条件	知的財産法基礎Ⅳ（著作権法）の履修済みであることが望ましい。		
授業方法	基本的な判決に基づき講義形式を基本として進めるが、受講生とのインタラクティブな質疑も盛り込むことを予定している。		
準備学習	各回で検討する判決を事前に読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	７０%	原則として、筆記試験の絶対評価を行う。
	平 常 評 価	３０%	毎回の出席点と質疑による評価の累積による。
教 科 書	著作権法判例百選ジュリスト１９８号		
参 考 書	必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	毎週金曜日１８時から１８時半。なお、これ以外の時間で希望される方はメールで調整いただければ可能な範囲で面談可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション　本講義の概要と進行
2	著作権とパブリックドメイン（顔真卿自書告身帖事件最高裁判決）教科書84頁
3	表現とアイデア（脳波数理解析論文事件）教科書４頁
4	二次的著作物（キャンディ・キャンディ事件）教科書114頁
5	著作者人格権（ときめきメモリアル事件最高裁判決）教科書166頁
6	著作権１（江差追分事件最高裁判決）教科書100頁
7	著作権２（どこまでも行こう事件）教科書104頁
8	著作権３（中古ゲームソフト事件最高裁判決）教科書96頁
9	著作権の制限１（雪山パロディ事件高裁判決）教科書118頁参照
10	私的録音録画補償金制度（東芝BluRay事件）知財高判平成23年12月22日平23(ネ)第10008号
11	著作権の利用許諾（怪傑ライオン丸事件）教科書142頁
12	著作権侵害と救済１（クラブキャッツアイ事件）教科書190頁
13	著作権侵害と救済２（ロクラクⅡ事件）教科書194頁
14	私的使用とメディア変換（いわゆる自炊事件）東京地判平成２５年９月３０日判時２１１２号８６頁
15	著作権法を振り返って

シラバスID　：46470
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅳ（著作権法）	担当者	浜田　治雄	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	著作権法における理論上・実務上重要な特定事項に関して，解説・判例研究を通して，その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。 また，制度改正関連事項であれば，その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	著作権のライセンス交渉、契約や権利侵害に対応する訴訟も含めた手続の理解修得を目指す。		
履修条件	授業はパワーポイントを使用してネット情報を利用しながら展開するため、携帯パソコンやアイフォンの利用が望ましい。		
授業方法	テキストとパソコンを利用した授業により、先ず著作権法の基礎的原理を他の知的財産法との比較において体系的に理解させ、授業中の主題に対する理解度を確認しながら、著作権法上の諸問題を自ら解決する思考を持つよう指導する。		
準備学習	専門雑誌、研究レポート、判例等に常に気配りし、ネット情報にも注意を払って常に新しい情報を得て科目履修に臨むこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	60%	総合学習結果を評価
	平 常 評 価	40%	授業中の応答（10%），レポート（研究課題を選択提示）（30%）
教 科 書	知恵の守護法（著作権法編）浜田治雄　三恵社 産業財産の損害賠償の国際比較研究（和文・英文）　浜田治雄　三恵社		
参 考 書	著作権法入門、文化庁、（社）著作権情報センター		
オフィスアワー	hamayu@unipat.net		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	著作権法と周辺法（憲法、民法、民事訴訟法、独禁法、関税法、不正競争防止法、特許法）
2	著作物の管理（著作権管理業務法）
3	デジタル著作物の保護と利用
4	実演家の権利（財産権、人格権）
5	放送事業者の権利（放送、有線放送、公衆送信）
6	映画の著作物（アナログ、デジタル）と頒布権
7	アニメーション、仮想著作物、ツイッター、クラウドコンピューティング、SNS
8	ソフトの著作物（創作者、発明者）と権利者
9	著作権の契約（利用許諾、出版権、移転）
10	著作権情報の検索手段（ネット、文献）
11	著作権の有力判決例Ⅰ（国内）
12	著作権の有力判決例Ⅱ（国内）
13	著作権の有力判決例Ⅲ（外国）
14	著作権の変化（フェアユース論）
15	著作権と基本的人権

シラバスID　：45968
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅴ（不正競争防止法）	担当者	土肥　一史	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	市場の成熟度が高まるにつれ、不正競争防止法の規制レベルも高まってきている。産業財産権による特別法による保護がないところに妥当する模倣自由の原則との関係において、不正競争防止法の規制内容はどのようにあることが望ましいか。前期での知的財産法基礎Ⅴの理解に基づき、不正競争防止法の実際的な機能を含むより高いレベルでの理解を得ることを目的とする。		
到達目標	不正競争防止法所定の各種の不正競争の成立要件を理解し、不正競争に基づく事業者間の紛争手続きの全般を理解する。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	原則として講義形式によるが、インタラクティブな講義の進行に努めたい。		
準備学習	各回に示した判決を事前に読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	７０％：筆記/口述試験の絶対評価による。 ３０％：毎回の出席点と質疑による評価の累積による。
教 科 書	別冊ジュリスト１８８号「商標・意匠・不正競争判例百選」		
参 考 書	必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	毎週金曜日１８時から１８時半。なお、これ以外の時間で希望される方はメールで調整いただければ可能な範囲で面談可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	行為規制法と権利保護法 ーオリエンテーションを兼ねてー
2	商品等表示性（ラ　ヴォーグ青山事件）テキスト１２２頁
3	混同のおそれ（スナックシャネル上告審）テキスト１４８頁
4	周知性（アースベルト事件）テキスト２３８頁
5	商品形態の保護（タオルセット事件）テキスト１６８頁
6	商品形態の模倣行為の請求主体（キャディバッグ事件）テキスト１８４頁
7	営業秘密の保護１（ダイコク原価セール事件）テキスト１９４頁
8	営業秘密の保護２（タンク事件）
9	技術的制限手段についての不正競争（R4Revolution事件）
10	ドメイン名に関する不正競争（J-PHONEドメイン名事件）テキスト１６４頁
11	品質等誤認惹起行為（氷見うどん事件）
12	おとり広告（ピアノ広告事件）
13	営業誹謗行為（常時接楽事件）テキスト２１２頁
14	不正競争の民事的救済１（NFLPフットボールマーク事件）テキスト１５６頁
15	不正競争の民事的救済2（仮処分と秘密保持命令）

シラバスID　：47473
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅴ（不正競争防止法）	担当者	藤田　晶子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	不正競争防止法は，標識法としての機能を持つ「商品等表示」に関するもの，デザインの「模倣」を対象とするもの，「営業秘密」の保護に関するもの，「ドメイン名」に関するもの，品質誤認や信用毀損に対する救済となるものなど，実にバラエティーに富んだ「詰め合わせボックス」法であるが，実務上大いに使い勝手のある法律である。このような不正競争防止法を使った具体的事案の分析能力，紛争解決能力の習得を目指す。		
到達目標	民法・民事訴訟法の特別法としての不正競争防止法の条文・判例に親しんで，効率よく独特の法律解釈を学ぶことにより，的確な事例の分析方法，事案解決能力を身につけることを目標とする。		
履修条件	不正競争防止法は，民法（不法行為法）・民事訴訟法の特別法としての性格を有する。民事法における先端科目としての性質上，基本の民法・民事訴訟法の基礎知識がベースとなることに留意すること。		
授業方法	不正競争防止法の体系に沿って論点を整理し，判例や演習問題等の検討を行う。基本的に講義形式であるが，毎回，題材となる判例の検討は受講生に事案の概要と判旨，ポイントの報告を行ってもらう。		
準備学習	指定されたテキスト・百選の該当部分を読んでおくこと。判例紹介の担当者となったら事案と判旨を簡単にまとめてくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	基礎知識を前提とした不正競争関連事案の具体的な分析能力，事案解決能力が習得されているかを判定する。講義内容の習熟度を問う。
	平常評価	20%	平常点と，判例報告レポートの評価を加味する。
教科書	経済産業省知的財産政策室「逐条解説 不正競争防止法 平成23・24年改正版」（有斐閣 2012年），「商標・意匠・不正競争判例百選」（有斐閣 2007年）		
参考書	「知的財産法判例集 補訂版」（有斐閣 2010年），「不正競争防止法コンメンタール」（レクシスネクシス・ジャパン 2014年），「新・不正競争防止法 概説」（青林書院 2011年）		
オフィスアワー	火曜日12:20pm～13:20pm 事前にメールで予約を取ること。e-mail：akf@alo.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	不正競争防止法の概要（沿革，目的，法体系上の位置づけ，不正競争の種類等）
2	周知商品等表示使用行為（２条１項１号）・商標法，意匠法，２号・３号等との併用関係，要件，商品概念，営業概念
3	「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像及び影像の変化，商品等表示性の消滅
4	周知性，類似性，混同概念
5	周知商品等表示使用行為と差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）
6	周知商品等表示使用行為と損害賠償請求（４条関係）
7	周知商品等表示使用行為と被告の抗弁・普通名称，自己氏名，先使用
8	著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）
9	商品形態模倣行為（２条１項３号関係）
10	営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至９号関係）・営業秘密漏洩行為の類型，「営業秘密」の定義・要件，被告の抗弁等
11	「営業秘密」の管理と実務上の注意点
12	ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１２号関係）
13	品質等誤認表示行為（２条１項１３号関係）
14	営業誹謗行為（２条１項１４号関係），代理人等商標無断使用行為（２条１項１５号関係）
15	適用除外（１９条１項），刑事罰，裁判管轄

シラバスID　：47180
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅵ(知的財産関連条約)	担当者	加藤　暁子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	19世紀以来、知的財産権の国際的な保護の重要性が高まるにつれて、条約を締結して各国の国内法の実体、手続の両面においてハーモナイゼーションが進み、企業等の主体も条約が各国法制度に与える影響を考慮に入れ、さらにその形成に関与する活動をも求められている。本講義は産業財産権に関する諸条約を中心に、パリ条約以来の世界的条約、さらに欧州特許制度以来の地域条約について、その概要と問題点、解決策を検討することを目的とする。		
到達目標	知的財産権の条約体制の概要を把握し、各主体にあって条約体制への寄与やロビー活動等、積極的な関与を自ら考える姿勢を養う。		
履修条件	特にないが、知的財産法基礎Ⅵ(知的財産関連条約)のいずれかの講義を履修していることが望ましい。		
授業方法	講義を基本として、参加者の興味関心に応じて、講義の内容や重点を変更したり、履修者に発表を求めることがある。資料やレジュメ類を適宜用いて、事例・判例や時事問題、法令・条約の改正を随時紹介し、理解の助けとする。		
準備学習	講義中に指示する課題について準備し、問題意識をもって講義に臨むこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価で行う。
	平 常 評 価	20%	出席率及び授業への参加意欲を積極的に評価する。
教 科 書	講義中に指示する。		
参 考 書	講義中に指示する。		
オフィスアワー	水曜　15時～16時　研究室にて。 メールでも質問等受け付ける。kato.akiko@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産権に関する条約体制の概要
2	条約と国内法の関係
3	特許権に関わる世界的な条約（１）パリ条約、TRIPs協定(実体規定)
4	特許権に関わる世界的な条約（２）TRIPs協定(履行確保措置、紛争解決)
5	特許権に関わる世界的な条約（３）ブダペスト条約、ＵＰＯＶ
6	特許権に関わる世界的な条約（４）生物多様性条約とその附属議定書
7	手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（１）ＰＣＴ－ハーグ協定、マドリッド協定附属書との比較を含めて
8	手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（２）ＰＬＴ、商標法条約等
9	世界的条約　小活
10	地域的条約（１）概論
11	地域的条約（２）欧州特許条約体制
12	地域的条約（３）近時のＦＴＡ，ＥＰＡにおける知的財産の扱い
13	知的財産権にかかわる国際協力（１）税関、司法協力と模倣品対策
14	知的財産権にかかわる国際協力（２）世界的課題の解決に向けて
15	まとめ

シラバスID　：45550
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅵ(知的財産関連条約)	担当者	加藤　暁子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	19世紀以来、知的財産権の国際的な保護の重要性が高まるにつれて、条約を締結して各国の国内法の実体、手続の両面においてハーモナイゼーションが進み、企業等の主体も条約が各国法制度に与える影響を考慮に入れ、さらにその形成に関与する活動をも求められている。本講義は産業財産権に関する諸条約を中心に、パリ条約以来の世界的条約、さらに欧州特許制度以来の地域条約について、その概要と問題点、解決策を検討することを目的とする。		
到達目標	知的財産権の条約体制の概要を把握し、各主体にあって条約体制への寄与やロビー活動等、積極的な関与を自ら考える姿勢を養う。		
履修条件	特にないが、知的財産法基礎Ⅵ(知的財産関連条約)のいずれかの講義を履修していることが望ましい。		
授業方法	講義を基本として、参加者の興味関心に応じて、講義の内容や重点を変更したり、履修者に発表を求めることがある。資料やレジュメ類を適宜用いて、事例・判例や時事問題、法令・条約の改正を随時紹介し、理解の助けとする。		
準備学習	講義中に指示する課題について準備し、問題意識をもって講義に臨むこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価で行う。
	平 常 評 価	20%	出席率及び授業への参加意欲を積極的に評価する。
教 科 書	講義中に指示する。		
参 考 書	講義中に指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産権に関する条約体制の概要
2	条約と国内法の関係
3	特許権に関わる世界的な条約（１）パリ条約、TRIPs協定(実体規定)
4	特許権に関わる世界的な条約（２）TRIPs協定(履行確保措置、紛争解決)
5	特許権に関わる世界的な条約（３）ブダペスト条約、ＵＰＯＶ
6	特許権に関わる世界的な条約（４）生物多様性条約とその附属議定書
7	手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（１）ＰＣＴ－ハーグ協定、マドリッド協定附属書との比較を含めて
8	手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（２）ＰＬＴ、商標法条約等
9	世界的条約　小活
10	地域的条約（１）概論
11	地域的条約（２）欧州特許条約体制
12	地域的条約（３）近時のＦＴＡ，ＥＰＡにおける知的財産の扱い
13	知的財産権にかかわる国際協力（１）税関、司法協力と模倣品対策
14	知的財産権にかかわる国際協力（２）世界的課題の解決に向けて
15	まとめ

シラバスID　：48114
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ⅦA（産業財産権Ⅰ）	担当者	加藤　浩	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し，両法のさらなる理解を深め，今後の制度のあり方についても考察する。		
到達目標	特許・実用新案に関する事例問題について、その解を探究する過程を通じて、特許法・実用新案法の知識の活用と問題解決の論理を習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義は、ゼミナール形式とし、プレゼンテーションやディスカションに参加する授業方法により実施する。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価。90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ:25:40:30を目安とする相対評価。
教 科 書	中山信弘「特許法」弘文堂		
参 考 書	茶園成樹「特許法」有斐閣、中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣		
オフィスアワー	木曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	出願前の判断に関する事例問題１
3	出願前の判断に関する事例問題２
4	出願前の判断に関する事例問題３
5	出願前の判断に関する事例問題４
6	出願前の判断に関する事例問題５
7	権利の帰属に関する事例問題１
8	権利の帰属に関する事例問題２
9	権利の帰属に関する事例問題３
10	権利の帰属に関する事例問題４
11	手続きに関する事例問題１
12	手続きに関する事例問題２
13	手続きに関する事例問題３
14	手続きに関する事例問題４
15	手続きに関する事例問題５

シラバスID　：46199
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ⅦA（産業財産権Ⅰ）	担当者	光田　賢	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許法、実用新案法における理論上および実務上重要な事項について、学生が自ら行なう研究発表や討議を通して、その問題点や論点を明らかにし、法制度のさらなる理解を深める。実社会での特許実務の大半は企業活動において生じる問題であることを踏まえて、知的財産法専門ⅦＡにおいては、企業の知財実務者の立場に立って特許出願以前の過程で起こりうる様々な事例を想定する。		
到達目標	特許・実用新案に関する事例問題についての解を探究する過程を通じて、特許法・実用新案法の知識を活用して、企業における知財実務上の問題を解決する論理的判断力を修得する。		
履修条件	知的財産法専門ⅦＢについては同じ教員の知的財産法専門ⅦＢを次期に履修する、あるいは既習であること。		
授業方法	ゼミナール形式で授業する。事前に割り当てられた特許・実用新案に関する想定事例問題について、学生が研究して発表し、その内容について全員で討議を行なう。発表者はその結果を踏まえてレポートを作成する。		
準備学習	毎回、与えられた事例問題について、必要な調査等を行い、自分の解を出しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率70%未満は不合格とし、発表内容とレポートに基づき、合格/不合格を絶対評価で判定し、(S)(A)(B)(C)は5:25:40:30を目安に相対評価とする。
教 科 書	事例問題のプリントを配布する。		
参 考 書	「特許判例百選」（有斐閣）、「特許・実用新案審査基準」（発明協会）、その他必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	原則として毎週木曜日５限 電子メールによる質問・相談は可（必ず自分の氏名・学籍番号を記すこと。匿名者には回答致しかねます）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション；テーマの割当て
2	出願前の判断に関する事例（１）
3	出願前の判断に関する事例（２）
4	出願前の判断に関する事例（３）
5	出願前の判断に関する事例（４）
6	出願前の判断に関する事例（５）
7	出願前の判断に関する事例（６）
8	出願前の判断に関する事例（７）
9	出願前の判断に関する事例（８）
10	出願前の判断に関する事例（９）
11	出願手続きに関する事例（１）
12	出願手続きに関する事例（２）
13	出願手続きに関する事例（３）
14	出願手続きに関する事例（４）
15	出願手続きに関する事例（５）

シラバスID　：45469
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ⅧB（産業財産権Ⅰ）	担当者	加藤　浩	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し，両法のさらなる理解を深め，今後の制度のあり方についても考察する。		
到達目標	特許・実用新案に関する事例問題について、その解を探究する過程を通じて、特許法・実用新案法の知識の活用と問題解決の論理を習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義は、ゼミナール形式とし、プレゼンテーションやディスカションに参加する授業方法により実施する。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価。90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ:25:40:30を目安とする相対評価。
教 科 書	中山信弘「特許法」弘文堂		
参 考 書	茶園成樹「特許法」有斐閣、中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣		
オフィスアワー	木曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	手続きに関する事例問題１
3	手続きに関する事例問題２
4	手続きに関する事例問題３
5	手続きに関する事例問題４
6	ライセンスに関する事例問題１
7	ライセンスに関する事例問題２
8	ライセンスに関する事例問題３
9	ライセンスに関する事例問題４
10	ライセンスに関する事例問題５
11	権利侵害に関する事例問題１
12	権利侵害に関する事例問題２
13	権利侵害に関する事例問題３
14	権利侵害に関する事例問題４
15	権利侵害に関する事例問題５

シラバスID　：46200
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ⅧB（産業財産権Ⅰ）	担当者	光田　賢	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許法、実用新案法における理論上および実務上重要な事項について、学生が自ら行なう研究発表や討議を通して、その問題点や論点を明らかにし、法制度のさらなる理解を深める。実社会での特許実務の大半は企業活動において生じる問題であることを踏まえて、知的財産法専門ⅦＢにおいては、企業の知財実務者の立場に立って特許出願以後の過程で起こりうる様々な事例を想定する。		
到達目標	特許・実用新案に関する事例問題についての解を探究する過程を通じて、特許法・実用新案法の知識を活用して、企業等における知財実務上の問題を解決する論理的判断力を修得する。		
履修条件	知的財産法専門ⅦＡについては同じ教員の知的財産法専門ⅦＡを既習していることが望ましい。 弁理士試験短答式の免除を希望する場合は同じ教員の知的財産法専門ⅦＡを既習していることは必須。		
授業方法	ゼミナール形式で授業する。事前に割り当てられた特許・実用新案に関する想定事例問題について、学生が研究して発表し、その内容について全員で討議を行なう。発表者はその結果を踏まえてレポートを作成する。		
準備学習	毎回、与えられた事例問題について、必要な調査等を行い、自分の解を出しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	出席率70%未満は不合格とし、発表内容とレポートに基づき、合格/不合格を絶対評価で判定し、(S)(A)(B)(C)は5:25:40:30を目安に相対評価とする。
教科書	事例問題のプリントを配布する。		
参考書	「特許判例百選」（有斐閣）、「特許・実用新案審査基準」（発明協会）、その他必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	原則として毎週木曜日５限 電子メールによる質問・相談は可（必ず自分の氏名・学籍番号を記すこと。匿名者には回答致しかねます）		

【授業区分】

区分	授業内容
1	出願後手続きに関する事例（１）
2	出願後手続きに関する事例（２）
3	出願後手続きに関する事例（３）
4	出願後手続きに関する事例（４）
5	出願後手続きに関する事例（５）
6	出願後手続きに関する事例（６）
7	出願後手続きに関する事例（７）
8	出願後手続きに関する事例（８）
9	権利行使に関する事例（１）
10	権利行使に関する事例（２）
11	権利行使に関する事例（３）
12	権利行使に関する事例（４）
13	権利行使に関する事例（５）
14	権利行使に関する事例（６）
15	権利行使に関する事例（７）

シラバスID　：45470
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ⅧA（産業財産権Ⅱ）	担当者	金井　重彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	意匠法・商標法における理論上・実務上重要な事項を、論点形式、研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し、両方のさらなる理解を深め、今後の制度のあり方についても考察する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	レポートと討議		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	その都度指示		
参 考 書	必要に応じ、適宜指示する。		
オフィスアワー	kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	商標法の目的
2	意匠法の目的
3	商標の意義と機能
4	意匠の意義と機能
5	創作性と識別性
6	商標と意匠の交錯
7	商標における商品と役務
8	意匠と物品の区分
9	商標の登録要件
10	意匠の登録要件
11	審査手続
12	意匠の類否判断(1)
13	意匠の類否判断(2)
14	商標の類否判断(1)
15	商標の類否判断(2)

シラバスID　：46377
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ⅧA（産業財産権Ⅱ）	担当者	土肥　一史	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	意匠法、商標法、不正競争防止法及び著作権法における理論上・実務上重要な事項に関する関係判例を通じて、これらの法域における重要判例をとりあげる。商標、意匠、不正競争防止法及び著作権法の類否、これらの法域の交錯関係、さらには新商標や画面デザインの保護の在り方をベーシックな理解の共有を図りつつ、これらの項目についてより進んだ理解に到達するよう検討する。		
到達目標	意匠法と商標法、不正競争防止法及び著作権法の典型的な紛争事例について各自で一応の結論に到達できることを目標とする。		
履修条件	特になし		
授業方法	受講生とのインタラクティブな進行により、ゼミナール形式で進める。		
準備学習	履修者は、毎回の関係判決の注釈等をあらかじめ読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	適宜行う口述試験、提出を求めるレポートそして毎回の出席点と質疑及び報告の累積によって行う。
教 科 書	商標・意匠・不正競争判例百選ジュリスト１８８号 著作権判例百選ジュリスト１９８号		
参 考 書	必要に応じ、適宜指示する。		
オフィスアワー	毎週金曜日１８時から１８時半。なお、これ以外の時間で希望される方はメールで調整いただければ可能な範囲で面談可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	意匠法の保護対象（カップヌードル事件）教科書96頁
3	商標法の保護対象(BOSS事件)教科書４頁
4	小売サービスと役務（シャディ事件）教科書６頁
5	意匠法上の物品と部分（ターンテーブル事件）98頁
6	自他商品役務識別力と産地表示（ワイキキ事件、GEORGIA事件）教科書10頁
7	使用による識別力の取得（ダイジェスティブ事件）教科書16頁
8	同一・類似物品の意匠と意匠法3条2項（可撓性伸縮ホース事件）教科書100頁
9	意匠の要部認定（自走式クレーン事件）教科書104頁
10	商標の類否判断基準（氷山印事件）教科書32頁
11	意匠の類否判断基準（衣装ケース事件）教科書102頁
12	結合商標の類否判断（SEIKO EYE事件）教科書34頁
13	混同を生ずるおそれのある商標（レールデュタン事件）教科書28頁
14	部分意匠の類似（コンパクト事件）教科書108頁
15	前期を振り返って

シラバスID　：45399
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅷ B（産業財産権Ⅱ）	担当者	金井　重彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	意匠法・商標法における理論上・実務上重要な事項を、論点形式、研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し、両方のさらなる理解を深め、今後の制度のあり方についても考察する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	レポートと討議		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	その都度指示		
参 考 書	必要に応じ、適宜指示する。		
オフィスアワー	kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	商標の普通名詞化
2	商標権の主体
3	地域ブランド
4	部分意匠
5	意匠の問題ある使い方
6	見えない部分の意匠と商標
7	意匠としての使用
8	商標としての使用
9	並行輸入品
10	審査手続への異議申立の方法
11	審決取消訴訟
12	侵害訴訟についての要件事実
13	近時の法改正と判例の研究
14	近時の法改正と判例の研究
15	近時の法改正と判例の研究

シラバスID　：46378
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ⅧB（産業財産権Ⅱ）	担当者	土肥　一史	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	意匠法、商標法、不正競争防止法及び著作権法における理論上・実務上重要な事項に関する関係判例を通じて、これらの法域における重要判例をとりあげる。商標、意匠、不正競争防止法及び著作権法の類否、これらの法域の交錯関係、さらには新商標や画面デザインの保護の在り方をベーシックな理解の共有を図りつつ、これらの項目についてより進んだ理解に到達するよう検討する。		
到達目標	意匠法、商標法、不正競争防止法及び著作権法の典型的な紛争事例について各自で一応の結論に到達できることを目標とする。		
履修条件	特になし		
授業方法	基本的な判決に基づき講義形式を基本として進めるが、受講生とのインタラクティブな質疑も盛り込むことを予定している。		
準備学習	各回で検討する判決を事前に読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	７０％	原則として、筆記試験の絶対評価を行う。
	平 常 評 価	３０％	毎回の出席点と質疑による評価の累積による。
教 科 書	著作権法判例百選ジュリスト１９８号 商標・意匠・不正競争判例百選１８８号		
参 考 書	必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	毎週金曜日１８時から１８時半。なお、これ以外の時間で希望される方はメールで調整いただければ可能な範囲で面談可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション　本講義の概要と進行
2	著作者人格権（ときめきメモリアル事件最高裁判決）教科書166頁
3	商標的使用と意匠的使用（ポパイアンダーシャツ事件）教科書50頁
4	商標権の行使と権利の濫用（ポパイマフラー事件）教科書68頁
5	営業秘密の保護（バリ取りホルダー事件）判例時報2102号98頁、122頁.
6	商品形態の模倣行為の請求主体（キャディバッグ事件）教科書１８４頁
7	先使用権制度２（地球儀型トランジスターラジオ事件）判時1219号116頁、判タ627号105頁
8	先使用権制度１（ゼルダ事件）教科書64頁
9	著作権（中古ゲームソフト事件最高裁判決）教科書96頁
10	著作権の制限パロディ（雪山パロディ事件控訴審判決）東京高判昭和51年5月19日民集34巻3号315頁；教科書118頁も参照
11	著作権侵害と救済１（クラブキャッツアイ事件）教科書190頁
12	著作権侵害と救済２（ロクラクⅡ事件）教科書194頁
13	ネットオークションと商標権侵害（Chupachups事件知財高裁判決）
14	著名人のパブリシティの権利（ピンクレディ事件）民集66巻2号89頁
15	著作権法を振り返って

シラバスID　：45400
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産政策Ⅰ（知的財産政策）	担当者	加藤　浩	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	我が国は，「知的財産立国」を国策として掲げており，知的財産基本法の制定，知的財産推進計画の策定，知的財産高等裁判所の設置など，急ピッチに知的財産政策が進められてきているところ，これらの政策の背景，現状，今後の課題等について考察し、知的財産を活用するための知識とスキルを習得する。		
到達目標	知的財産政策の経緯と現状について、基本的な知識を習得すると共に、重要な論点について考察を行うことにより、知的財産政策を担うことができ、また、知的財産を活用することができる人材を育成する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	レジュメを配布して講義を行う。知的財産政策を巡る最新の話題・実例も適宜、教材とする。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加状況（出席等）と授業内試験により評価する。
教 科 書	知的財産戦略本部「知的財産推進計画２０１５」、知的財産戦略本部「知的財産政策ビジョン」（いずれもホームページから入手可）		
参 考 書	隅蔵康一編「知的財産政策とマネジメント」白桃書房、児玉晴男「技術マネジメントの法システム」放送大学教育振興会		
オフィスアワー	木曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産政策とは何か
2	企業・大学と知的財産権
3	生命科学と知的財産権
4	情報技術と知的財産権
5	事例研究（演習）
6	秘密情報管理と安全保障
7	文化・伝統と知的財産政策
8	地域政策と知的財産政策
9	文化多様性・生物多様性と知的財産政策
10	事例研究（演習）
11	知的財産権のグローバル化
12	知的財産政策の国際的課題（開発・環境）
13	知的財産政策の国際的課題（人権）
14	知的財産政策の国際的課題（公衆衛生）
15	事例研究（演習）

シラバスID　：46204
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産政策Ⅰ（知的財産政策）	担当者	金澤　良弘	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	実践科目（政策）の一つとして開講。 本授業では，知的財産の創造，保護及び活用を推進するために講じられてきた政策・制度について，知的財産権の活用分野に重点を置きつつ概観し，それらが講じられた背景，政策・制度の内容，推進上の課題等について理解を深めることを目的とする。		
到達目標	知的財産政策に関する基本的な知識を理解し，企業等において携わる実務において，知的財産に関わる諸課題に的確に対応することができる能力を身につけることを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回配布する資料に基づく講義及びディスカッションによる。授業の中で発表及びレポートの提出を求める。		
準備学習	必要な場合には授業中に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況（出席率70%未満者は採点対象としない），発表及びレポートの内容及び授業への参加・貢献を総合的に評価する。
教 科 書	特に使用しない（毎回資料を配布）。		
参 考 書	必要な場合には授業中に指示する。		
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション 　授業のねらい，取り扱う内容，進め方，成績評価方法等
2	わが国の知的財産政策１ 　知的財産政策の概況，役割，課題等（知的財産政策ビジョンを中心に）
3	日本の知的財産政策２ 　同上（知的財産推進計画を中心に）
4	イノベーション政策と知的財産　１ 　イノベーション政策の概況，知的財産の役割・課題等
5	イノベーション政策と知的財産２ 　同上（科学技術イノベーション総合戦略）
6	イノベーション政策と知的財産３ 　同上（知的財産推進計画）
7	産学官連携政策と知的財産 　産学連携政策の概況及び知的財産の役割・課題等
8	中小企業・地域政策と知的財産１ 　中小企業・地域政策の概要，知的財産の役割・課題等
9	中小企業・地域政策と知的財産２ 　同上（中小企業に対する知的財産支援を中心に）
10	中小企業・地域政策と知的財産３ 　同上（地域活性化における知的財産の活用を中心に）
11	知的財産人材の育成１ 　知的財産人材育成に関する政策の概要・課題等
12	知的財産人材の育成２ 　同上
13	知的財産政策をめぐる最近の動向及び課題１ 　知的財産政策の国際展開等
14	知的財産政策をめぐる最近の動向及び課題２ 　同上
15	知的財産政策をめぐる最近の動向及び課題３ 　同上 知的財産政策の将来展望と課題

シラバスID　：45704
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産政策Ⅱ（産学官連携）	担当者	金澤　良弘	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	実践科目（政策）の一つとして開講。 大学で生まれた研究成果の実用化や新たな研究成果の創出を目的として産学官連携に関連する様々な施策が推進されている。本授業では，産学官連携の現状と課題，産学官連携による独創的なイノベーションを創出する事例等を学習することにより，産学官連携の今日的意義，知的財産の役割等について認識を深める。		
到達目標	産学官連携の現状，実務上の課題及び対応等を理解することを通じて，企業等における創造的な活動を行うための視点を得ることを目標とする。		
履修条件	研究推進や技術移転などの実務に関心を持つ学生の受講を希望する。		
授業方法	配布資料に基づく講義及びディスカッションによる。授業の中で発表及びレポートの提出を求める。		
準備学習	必要な場合には授業中に指示する。毎回の授業終了後、再度配布資料に目を通すことを希望する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況（出席率が７０％に満たない者は採点対象としない），発表及びレポートの内容及び授業への参加・貢献度を総合的に評価する。
教 科 書	特に使用しない（毎回資料を配布）。		
参 考 書	必要な場合には授業中に指示する。		
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション 　授業のねらい，取り扱う内容，進め方，成績評価方法等について述べる
2	産学官連携とは何か 　産学官連携の定義，実施形態，産学官連携を支援する機関等について述べる
3	イノベーション創出と産学官連携 　産学官連携の意義をイノベーション創出への貢献の観点から考える
4	産学官連携における知的財産の役割１ 　産学官連携における知的財産マネジメントの重要性について考える
5	産学官連携における知的財産の役割２ 　同上
6	事例研究１ 　産学官連携の事例から産学及び官の役割を考える
7	事例研究２ 　同上
8	大学における産学官連携 　大学における産学官連携への取組状況を把握し，連携推進上の課題等を考える
9	企業における産学官連携 　企業の産学官連携に対する意識等を把握し，連携推進上の課題等を考える
10	公的研究機関における産学官連携 　公的研究機関における産学官連携への取組を把握し，連携推進上の課題等を考える
11	海外における産学官連携 　米国，欧州等における産学官連携の状況を把握する
12	産学官連携をめぐる課題と対応１ 　産学官連携に伴い想定されるコンフリクト及びそれへの対応策について考える
13	産学官連携をめぐる課題と対応２ 　同上
14	産学官連携による人材育成 　大学が産業界と連携して人材育成する取組みの状況を把握し，課題等について考える
15	授業のまとめ 　産学官連携の今日的意義を再確認し，その将来を展望する

シラバスID　：45708
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産政策Ⅲ（知財とイノベーション）	担当者	金澤　良弘	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	実践科目（政策）の一つとして開講。 資源に乏しいわが国が持続的な発展を遂げるためには，企業の生産性向上や社会の変革につながるイノベーションの創出が不可欠である。 本授業では，イノベーションの本質，イノベーション創出を促進するための方策等について理解を深めることを目的とする。		
到達目標	イノベーションに関する基本的な知識を理解し，企業等において携わる実務においてイノベイティブな活動を担うための視点を得ることを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回配布する資料に基づく講義及びディスカッションによる。授業の中で発表及びレポート提出を求める。		
準備学習	必要な場合には授業中に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況（出席率70%未満者は採点対象としない），発表及びレポートの内容及び授業への参加・貢献を総合的に評価する。
教 科 書	特に使用しない（毎回資料を配布）。		
参 考 書	必要な場合には授業中に指示する。		
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション 授業のねらい，取り扱う内容，進め方，成績評価方法等について述べる
2	イノベーションとは何か イノベーションの定義，意義，関連する概念整理等について述べる
3	イノベーションとは何か 同上
4	事例研究 イノベーション事例を分析し，イノベーションにつながる要因等を考える
5	イノベーション創出・普及のプロセス１ 新しい製品・サービスが創出され，社会に普及するプロセスを検討する
6	イノベーション創出・普及のプロセス２ 同上
7	イノベーション創出・普及のプロセス３ 同上
8	イノベーションと知的財産戦略１ インベーション創出に資する知財マネジメントのあり方について考える
9	イノベーションと知的財産戦略２ 同上
10	イノベーション戦略１ イノベーション創出に向けた様々な方策について考える（オープン・イノベーション）
11	イノベーション戦略２ 同上（ユーザー・イノベション等）
12	イノベーション戦略３ 同上（デザインドリブン・イノベーション等）
13	イノベーションの担い手　１ ベンチャービジネスとベンチャーキャピタルの役割について考える
14	イノベーションの担い手　２ 同上
15	授業のまとめ イノベーション創出促進に向けての課題と促進方策について考える

シラバスID　：45709
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産政策Ⅲ（知財とイノベーション）	担当者	金澤　良弘	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	実践科目（政策）の一つとして開講。 資源に乏しいわが国が持続的な発展を遂げるためには，企業の生産性向上や社会の変革につながるイノベーションの創出が不可欠である。 本授業では，イノベーションの本質，イノベーション創出を促進するための方策等について理解を深めることを目的とする。		
到達目標	イノベーションに関する基本的な知識を理解し，企業等において携わる実務においてイノベイティブな活動を担うための視点を得ることを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回配布する資料に基づく講義及びディスカッションによる。授業の中で発表及びレポート提出を求める。		
準備学習	必要な場合には授業中に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況（出席率70%未満者は採点対象としない），発表及びレポートの内容及び授業への参加・貢献を総合的に評価する。
教 科 書	特に使用しない（毎回資料を配布）。		
参 考 書	必要な場合には授業中に指示する。		
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション 授業のねらい，取り扱う内容，進め方，成績評価方法等について述べる
2	イノベーションとは何か イノベーションの定義，意義，関連する概念整理等について述べる
3	イノベーションとは何か 同上
4	事例研究 イノベーション事例を分析し，イノベーションにつながる要因等を考える
5	イノベーション創出・普及のプロセス１ 新しい製品・サービスが創出され，社会に普及するプロセスを検討する
6	イノベーション創出・普及のプロセス２ 同上
7	イノベーション創出・普及のプロセス３ 同上
8	イノベーションと知的財産戦略１ インベーション創出に資する知財マネジメントのあり方について考える
9	イノベーションと知的財産戦略２ 同上
10	イノベーション戦略１ イノベーション創出に向けた様々な方策について考える（オープン・イノベーション）
11	イノベーション戦略２ 同上（ユーザー・イノベション等）
12	イノベーション戦略３ 同上（デザインドリブン・イノベーション等）
13	イノベーションの担い手　１ ベンチャービジネスとベンチャーキャピタルの役割について考える
14	イノベーションの担い手　２ 同上
15	授業のまとめ イノベーション創出促進に向けての課題と促進方策について考える

シラバスID　：45705
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産政策Ⅲ（知財とイノベーション）	担当者	若林　広二	期間	前期及び後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	イノベーションとは「価値の創造」であり、知的財産はイノベーションの結果であると同時に、イノベーションの源泉でもある。本講座では、知的財産マネジメント人材（知的財産を経営資源として活用し、イノベーションに寄与できる人材）を目指す上で知っておかなければならないイノベーション・マネジメントの諸理論について理解し、それを現場に適用するスキルの修得を目指す。		
到達目標	知財の基礎知識に基づき、企業内の様々な部門を巻き込みながらイノベーションを推進できるようになることを到達目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、クラス討議で構成。		
準備学習	指定資料の熟読。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	クラス貢献40%、期末課題60%（中間報告20%、レポート提出40%） （注）成績評価方法は、状況に応じて変更されることがあります。
教 科 書	近能善範・高井文子『コア・テキスト イノベーション・マネジメント』新世社2010年		
参 考 書	クリステンセン，C.（玉田俊平太監修）『イノベーションのジレンマ』翔泳社2001年、ムーア，J.A.（川又政治訳）『キャズム』翔泳社2002年、ロジャーズ，E.（三藤利雄訳）『イノベーションの普及』翔泳社2007年		
オフィスアワー	（前期）水曜　16：20～17：10、木曜　18：00～19：00、金曜　18：30～19：30 （後期）水曜　20：00～21：00、木曜　15：00～17：00、金曜　18：30～19：30 （事前メール）wakabayashi.koji@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	イノベーションの定義
3	イノベーションとバリューチェーン
4	イノベーションのライフサイクル
5	イノベーションの連続性
6	イノベーションとアーキテクチャ
7	イノベーションと知的財産
8	イノベーションとＢＯＰ
9	イノベーションと事業定義 （期末課題中間報告）
10	イノベーションのプロセス１：事業ドメイン
11	イノベーションのプロセス２：ブルー・オーシャン戦略
12	イノベーションの評価・推進１：バランス･スコアカードの概念
13	イノベーションの評価・推進２：バランス･スコアカードの作成方法
14	イノベーション組織
15	まとめ （期末課題レポート提出）

シラバスID　：46275
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産政策Ⅳ（競争政策と知的財産）	担当者	野木村　忠邦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	競争政策についてはエコノミストの数ほど、様々な見解があって、相互に対立しており、独禁法・競争法の解釈・運用に強い影響を及ぼしている。 　本講は、こうした各種競争政策と知的財産政策の調整・対立関係の背景・アプローチを平易に解読し、どのような競争政策を採用するかにより、従来の独禁法判例の評価も異なりうることを示そうと思う。		
到達目標	競争政策の観点からの規制が何故必要とされるのか周囲の人々に対して説明出来るようになることを目指す。		
履修条件	特になし。		
授業方法	米国やＥＵ、そして日本の独禁法、競争法判審決例の検討を通じて、法と経済学の観点から各種競争政策の問題点を明らかにする。		
準備学習	必要に応じてその都度指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Ｑ＆Ａへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	その都度、インストラクターが資料を配布する。		
参 考 書	開講時にインストラクターが数点指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	競争政策とは、知的財産政策とは
2	米国、ＥＵ、日本における競争政策論の展開
3	米国ポピュリズムの競争政策論
4	米国・ハーバード学派（市場構造重視）の競争政策論
5	米国・シカゴ学派（企業行動、市場成果重視）の競争政策論
6	米国・ポストシカゴ学派の競争政策論
7	米国・ボーモルの競争政策論
8	ドイツ・フライブルグ学派（ordo）の競争政策論
9	ＥＵにおける公正競争論
10	中国・韓国の競争政策論
11	日本における過当競争論・公正競争論
12	米国・ＥＵ・日本におけるＩＢＭ事件の取扱い
13	米国・ＥＵ・日本におけるマイクロソフト事件の取扱い
14	米国・ＥＵ・日本・韓国におけるインテル事件の取扱い
15	まとめ　知的財産権行使・利用に関する競争政策上の取扱い

シラバスID　：46122
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅰ（知財管理）	担当者	渡辺　稔	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	まず、知財管理が知財を効果的に活用できる状態を維持することであることを理解し、次いで発明と、発明者の管理、知財業務を効率よく実施できる組織の管理、権利化のプロセスでの手続きの質と期限管理、特許事務所等の外注先の管理、知財業務の費用管理、取得した権利と営業秘密の管理、競合他社の権利リストの管理、知財契約の管理、これらを常に正確に把握できるシステムの構築と管理、そして米国、欧州等の海外の権利の管理を習得させる。		
到達目標	企業の知的財産と権利化の管理業務、および関連する人、組織、費用の管理、知財契約の管理に必要な知識を、日、米、欧、中について習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	パワーポイント、レジュメを必要に応じて活用しながら、有るべき知財管理とはどのようなものかをディスカションを通じて学ぶ。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率と、講義中に出される課題に対するレポートの質により評価する。
教 科 書	レジュメ配付		
参 考 書	適宜指示紹介する。		
オフィスアワー	金曜日１２：１０から１３：００の間。事前にメールでアポをとることが望ましい。 メールでの相談も可。アドレス：watanabe-minoru@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知財管理とは
2	発明者と発明の管理
3	権利取得過程の管理
4	アメリカでの権利取得過程の管理
5	欧州、BRICsにおける権利取得過程の管理
6	営業秘密の管理
7	競合他社権利リストの管理
8	取得した権利の管理
9	知財組織の管理
10	知的財産費用の管理
11	知財関連契約の管理
12	ブランドの管理
13	米国での知財訴訟における管理
14	知財管理システム
15	総括

シラバスID　：45651
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅱ（知財経営戦略）	担当者	若林　広二	期間	前期及び後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	事業戦略・技術戦略・知財戦略が、三位一体で構築・実施されることが切望されている。特に、知財を経営資源ととらえ、それと密接な関係にあるイノベーションを介して知財戦略と事業戦略の連携を図ることが、今後の企業経営にとって重要である。本講座では、知財コンサルタントや企業内の技術・知財部門の管理者として知っておくべき事業戦略の主要フレームワークを修得する。		
到達目標	知財、組織、マーケティングなどの基礎知識に加え、各種環境分析、意思集約、戦略策定、計画推進手法の網羅的・体系的な理解に基づき、ケースによる疑似体験を経て、知財を経営資源の中核として事業戦略を構築・推進できるようになること。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、クラス討議、プレゼンテーションで構成。		
準備学習	指定資料の熟読・ケースの分析。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	クラス貢献30%、プレゼンテーション15%、中間レポート25%、期末レポート30%（注）成績評価方法は、状況に応じて変更されることがあります。
教 科 書	若林広二著『道具としての「事業定義」』中央経済社2012年		
参 考 書	グラント,R.M.（加藤公夫訳）『グラント 現代戦略分析』中央経済社2008年、大前研一『マッキンゼー 現代の経営戦略』プレジデント社1979年、榊原清則『企業ドメインの戦略論』中央公論新社1992年		
オフィスアワー	（前期）水曜　16：20～17：10、木曜　18：00～19：00、金曜　18：30～19：30 （後期）水曜　20：00～21：00、木曜　15：00～17：00、金曜　18：30～19：30 （事前メール）wakabayashi.koji@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	事業定義１（概念）
3	事業定義２（方法論）
4	事業定義３（ケース）
5	ＳＷＯＴ
6	製品･市場戦略１（理論）
7	製品･市場戦略２（ケース）
8	業界構造分析１（理論）
9	業界構造分析２（ケース）
10	競争戦略とブルー・オーシャン戦略 （中間レポート提出）
11	ＰＰＭ１（理論）
12	ＰＰＭ２（ケース）
13	バリューチェーンとコア・コンピタンス
14	対ＢＯＰ市場戦略
15	まとめ：戦略理論と知的財産 （期末レポート提出）

シラバスID　：46044
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅱ（知財経営戦略）	担当者	渡辺　稔	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	製造業においては、絶えず他社に先駆けて新製品を市場に出し、創業者利益を得ることが企業存続の必須条件であるが、そのためには、事業戦略、研究開発戦略、知的財産戦略（知財の創造、保護、活用戦略）が三位一体となった経営戦略が必要となる。本講義はこのような、研究開発から事業の海外展開までのプロセスにおける知的財産経営戦略策定手法の習得を目的とする。		
到達目標	研究開発から事業の海外展開までのプロセスにおける知的財産経営戦略策定の手法を理解する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	パワーポイント、レジュメを必要に応じて活用しながら、戦略的な事業活動、研究開発活動とはいかなるものか、知財の創造、保護、活用がどうあるべきかを、ディスカションにより、求めていく授業を行う。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率と、講義中に出される課題に対するレポートの質により評価する。
教 科 書	レジュメ配付		
参 考 書	適宜紹介		
オフィスアワー	金曜日１２：１０から１３：００の間。事前にメールでアポをとることが望ましい。 メールでの相談も可。アドレス：watanabe-minoru@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	グローバル経営戦略の基本的考え方
2	経営における事業、研究開発、知財戦略の位置づけ
3	知財権利取得戦略
4	明細書作成演習
5	顧客、サプライヤー、大学との共同研究
6	他社特許対策
7	権利活用、侵害訴訟戦略
8	秘匿発明と先使用権
9	米国、欧州での知財戦略
10	中国等、BRICs、ASEANでの知財戦略
11	技術標準、パテントプール、独占禁止法と知財戦略
12	意匠・商標・ブランドの戦略
13	知財政策と経営戦略
14	事例：光ファイバ開発における特許戦争
15	総括

シラバスID　：45650
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅱ（知財経営戦略）	担当者	渡辺　稔	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	製造業においては、絶えず他社に先駆けて新製品を市場に出し、創業者利益を得ることが企業存続の必須条件であるが、そのためには、事業戦略、研究開発戦略、知的財産戦略（知財の創造、保護、活用戦略）が三位一体となった経営戦略が必要となる。本講義はこのような、研究開発から事業の海外展開までのプロセスにおける知的財産経営戦略策定手法の習得を目的とする。		
到達目標	研究開発から事業の海外展開までのプロセスにおける知的財産経営戦略策定の手法を理解する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	パワーポイント、レジュメを必要に応じて活用しながら、戦略的な事業活動、研究開発活動とはいかなるものか、知財の創造、保護、活用がどうあるべきかを、ディスカションにより、求めていく授業を行う。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率と、講義中に出される課題に対するレポートの質により評価する。
教 科 書	レジュメ配付		
参 考 書	適宜紹介		
オフィスアワー	金曜日１２：１０から１３：００の間。事前にメールでアポをとることが望ましい。 メールでの相談も可。アドレス：watanabe-minoru@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	グローバル経営戦略の基本的考え方
2	経営における事業、研究開発、知財戦略の位置づけ
3	知財権利取得戦略
4	明細書作成演習
5	顧客、サプライヤー、大学との共同研究
6	他社特許対策
7	権利活用、侵害訴訟戦略
8	秘匿発明と先使用権
9	米国、欧州での知財戦略
10	中国等、BRICs、ASEANでの知財戦略
11	技術標準、パテントプール、独占禁止法と知財戦略
12	意匠・商標・ブランドの戦略
13	知財政策と経営戦略
14	事例：光ファイバ開発における特許戦争
15	総括

シラバスID　：45653
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅲ（企業ブランド戦略）	担当者	臼井　哲也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ブランドの生成原理、資産としての特徴、経営戦略における位置づけ、ブランド構築と管理方法およびブランド管理組織について体系的に講じることを通じて、競争優位の源泉としてのブランドの在り方を理解することを目的とする。 大学院講義の特性を鑑み、現実の事例・事象の紹介に終始することなく、論理を重視して授業を行う。つまり「なぜブランドなのか」、この問いを皆で解明していく。		
到達目標	商学、経営学系大学院におけるブランド研究に関する基本的な知識の修得を目指す。		
履修条件	特にないが、主体的な参加意識を備えた院生の受講を歓迎する。		
授業方法	教員の示す教材（テキスト、論文等）に基づき、受講生による討論と教員の解説により進める。		
準備学習	開講時に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加意欲、貢献度を総合的に評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	田中洋編（2014）『ブランド戦略全書』有斐閣。		
オフィスアワー	以下のメールアドレスへ問い合わせること。個別に時間を設定する。 usui.tetsuya@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ブランドと知的財産マネジメントの関係（ガイダンス）
2	ブランドの生成と機能
3	経営戦略におけるブランドの位置づけ
4	ブランド・エクイティという考え方
5	ブランド構築とマーケティング活動の関係
6	企業ブランドと製品ブランドの関係
7	ブランド・ポートフォリオ管理
8	ブランド成果は測定できるのか
9	長期的なブランド管理における課題
10	新しい動き①　BtoBブランディング
11	新しい動き②　地域ブランドの開発と管理
12	新しい動き③　グローバル競争とグローバル・ブランド
13	論文演習①
14	論文演習②
15	まとめ

シラバスID　：45944
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅲ（企業ブランド戦略）	担当者	臼井　哲也	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ブランドの生成原理、資産としての特徴、経営戦略における位置づけ、ブランド構築と管理方法およびブランド管理組織について体系的に講じることを通じて、競争優位の源泉としてのブランドの在り方を理解することを目的とする。 大学院講義の特性を鑑み、現実の事例・事象の紹介に終始することなく、論理を重視して授業を行う。つまり「なぜブランドなのか」、この問いを皆で解明していく。		
到達目標	商学、経営学系大学院におけるブランド研究に関する基本的な知識の修得を目指す。		
履修条件	特にないが、主体的な参加意識を備えた院生の受講を歓迎する。		
授業方法	教員の示す教材（テキスト、論文等）に基づき、受講生による討論と教員の解説により進める。		
準備学習	開講時に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加意欲、貢献度を総合的に評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	田中洋編（2014）『ブランド戦略全書』有斐閣。		
オフィスアワー	以下のメールアドレスへ問い合わせること。個別に時間を設定する。 usui.tetsuya@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ブランドと知的財産マネジメントの関係（ガイダンス）
2	ブランドの生成と機能
3	経営戦略におけるブランドの位置づけ
4	ブランド・エクイティという考え方
5	ブランド構築とマーケティング活動の関係
6	企業ブランドと製品ブランドの関係
7	ブランド・ポートフォリオ管理
8	ブランド成果は測定できるのか
9	長期的なブランド管理における課題
10	新しい動き①　BtoBブランディング
11	新しい動き②　地域ブランドの開発と管理
12	新しい動き③　グローバル競争とグローバル・ブランド
13	論文演習①
14	論文演習②
15	まとめ

シラバスID　：45945
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅳ（知的財産評価）	担当者	小倉　正明	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産権に関するさまざまなM&A，ライセンス，訴訟，民事執行案件などを初めとする種々の場面で必要とされる「信頼性の高い価値評価手法の確立」と「知財活用の目的や経営戦略を考慮に入れた評価実務」へのアプローチを含む既知の評価手法の理解と，当てはめ及びその問題点の認識を目的とする。併せて，社会ニーズとしての知的財産権の実務的な展開と，定量評価を通して，知財評価に必要な会計の基礎を習得する。		
到達目標	知的財産評価における一般的な評価手法を認識、検討し、評価に必要な限りのフ会計・ファイナンス論の基礎的知識に基づいて、事例について各種評価手法を適用し、自ら評価するため能力を養う。		
履修条件	年次を問わず、履修可能		
授業方法	レジメ及び他の資料のプロジェクター画像、また，ＰＣ講堂におけるエクセルを用いてのインターネットによる実践的なデータ収集と解析質疑応答を含め、確認，ディスカションや意見発表も含め行う		
準備学習	基礎的なやさしい会計学についての書籍で予め勉強しておくことが望まれる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	1)出席率，発表による評価　2）レポート；講義の中から講師又は自己の選択による課題により評価手法等講義内容の習得の判定ができるときは，当該レポートを含む。
教 科 書	毎回配付するレジメ及びプロジェクター画像		
参 考 書	3びきのこぶたと学ぶやさしい会計 松井浩一　　通勤電車でわかる財務3表; 蓮室 光雄/星野 誠 (著),北村 庄吾 (監修) インターネットでの各種評価方法（アプローチ）についての予習も有効です		
オフィスアワー	講義内容に関連する質問等はemailにより随時受け付けます		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション，知財評価のガイダンス：定性評価と定量評価　知財評価のための財務のセンス；企業の利益はどれくらい？
2	評価の場面（目的）と各種評価法の概要，その適用，評価のための情報収集， 評価のフローチャート，
3	定量評価のための評価資料；財務３表の基礎と財務分析の概要；財務３表の見方，感じ方，評価価値は過去の実績でなく将来価値
4	就活に役立つ？企業経営・財務分析（過去の実績から将来の予測），将来価値の評価に必要な市場動向を読み取る
5	現在価値を求める割引率とは？　ＤＣＦ法について　割引率としての国債について（表面利率，利回り，価格）
6	知財評価と企業評価　企業価値の評価方法１　企業評価ー事業評価ー技術評価ー知財評価の関連性　企業価値評価における割引率
7	企業価値の評価方法2 企業にとっての割引率　WACC（資本コスト，負債コスト）の概念　収益追求の目標値　法人実効税率
8	Excelを用いた実践的な企業価値評価　TOPIXからの特定銘柄のβ値の算出と企業価値評価におけるWACCの算出　@PC講堂
9	定量評価の実際１；商標評価演習の事例解説，留意事項，起案と資料の説明，キャッシュフロー;市場規模と売上の予測と評価
10	定量評価の実際２；残存価値，将来価値の評価（エクセルを使って）
11	定量評価の実際３；永久権的商標権の測定期間後の継続価値の評価（エクセル），起案の解答例と解説；評価／鑑定報告書作成
12	リスク解決策としてのデリバティブ（天候）将来キャッシュフローのバラつきを評価する（予想変動率）オプション価格理論とは
13	リスク中立確率，リアルオプション(1)；事業計画の選択肢を価値として考慮する投資意思決定（プロジェクトの価値）
14	リアルオプション(2)　2期間モデル　延期オプション；インカムアプローチにおけるリスクを考慮したDCF法
15	不確実性下のキャッシュフローから，確率分布の期待値；分散と標準偏差の導入　デシジョンツリーと確率計算（&総括）

シラバスID　：45431
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅳ（知的財産評価）	担当者	小池　晃	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産を通じて知的創造立国政策を的確に実現するためには知的創造サイクルが大きく展開されなければならず、特に知的財産を有効に活用し、再生産につなげる為には、知的財産及び知的財産権の評価が合理的且つ的確に実現される事が必要である。知的財産と知的財産戦略の概要を説明するとともに、不動産等と異なり知的財産の特有な面からその評価のあり方について考える事を狙いとする。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	必要に応じパワーポイントとレジュメを併用し講義による。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	レポート試験。授業内のレポート提出あり。
教 科 書	レジメを配布する。		
参 考 書	追って紹介する。		
オフィスアワー	授業終了後		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産の概要
2	知的財産評価の必要性・重要性
3	不動産等、知的財産以外の財産の資産評価論
4	資産評価に関する従来の評価論
5	知的財産の定性的評価と定量的評価
6	創作物知的財産の評価
7	ブランド知的財産の評価
8	産業財産権以外の知的財産（著作権等）の評価
9	発明評価論
10	特許評価論
11	科学と技術と企業活動
12	知的財産の会計と評価
13	ディスカントキャッシュフロー（ＣＤＦ）での評価
14	Ｒ＆Ｄの評価基準
15	総括

シラバスID　：46379
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅴ（国際標準と知的財産）	担当者	岸　宣仁	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、日本企業がいかに世界市場で産業競争力を発揮していくかの処方箋を明らかにする。特にデジタルネットワークが著しい進展を見せる中での企業の競争力は、国際標準の獲得が死命を制するといわれ、企業のみならず国家の標準化戦略が重要視される時代に入っている。		
到達目標	今日の国際標準の基本概念とそれを獲得するための基本戦略を学ぶことにより、産業競争力強化に求められる知財戦略の本質を理解する。		
履修条件	１年次生、2年次生とも対象とする。		
授業方法	参考書とパワーポイントによる資料を用いて講義する。知的財産や先端技術開発、産業動向など最新の話題や実例も適宜教材とする。		
準備学習	毎回の授業終了後、講義で話したことをノートに記述して、整理しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	国際標準の基礎知識がどれだけ身についたかを判定する。 講義で指摘した基本的な事項について理解しておくこと。
	平 常 評 価	30%	出席状況や受講態度なども加味して最終判定する。
教 科 書	資料を配布する。		
参 考 書	『中国が世界標準を握る日』（光文社）、『デジタル匠の誕生』（小学館）、『知財の利回り』（東洋経済新報社）、『ロボットが日本を救う』（文春新書）など。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際標準総論
2	デジタルネットワークの衝撃波
3	デジタルエンジニアリングの本質
4	オープンイノベーションの潮流
5	知財仲介ビジネスの新たな波
6	クアルコムの標準化戦略
7	中国の国家標準化戦略
8	なぜ、今、国際標準化なのか
9	ロボットと標準化
10	電気自動車と標準化
11	蓄電池と標準化
12	スマートグリッドと標準化
13	３Ｄプリンターの将来性
14	国際標準化戦略まとめ
15	授業内試験

シラバスID　：46348
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅴ（国際標準と知的財産）	担当者	岸　宣仁	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、日本企業がいかに世界市場で産業競争力を発揮していくかの処方箋を明らかにする。特にデジタルネットワークが著しい進展を見せる中での企業の競争力は、国際標準の獲得が死命を制するといわれ、企業のみならず国家の標準化戦略が重要視される時代に入っている。		
到達目標	今日の国際標準の基本概念とそれを獲得するための基本戦略を学ぶことにより、産業競争力強化に求められる知財戦略の本質を理解する。		
履修条件	１年次生、2年次生とも対象とする。		
授業方法	参考書とパワーポイントによる資料を用いて講義する。知的財産や先端技術開発、産業動向など最新の話題や実例も適宜教材とする。		
準備学習	毎回の授業終了後、講義で話したことをノートに記述して、整理しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	国際標準の基礎知識がどれだけ身についたかを判定する。 講義で指摘した基本的な事項について理解しておくこと。
	平 常 評 価	30%	出席状況や受講態度なども加味して最終判定する。
教 科 書	資料を配布する。		
参 考 書	『中国が世界標準を握る日』（光文社）、『デジタル匠の誕生』（小学館）、『知財の利回り』（東洋経済新報社）、『ロボットが日本を救う』（文春新書）など。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際標準総論
2	デジタルネットワークの衝撃波
3	デジタルエンジニアリングの本質
4	オープンイノベーションの潮流
5	知財仲介ビジネスの新たな波
6	クアルコムの標準化戦略
7	中国の国家標準化戦略
8	なぜ、今、国際標準化なのか
9	ロボットと標準化
10	電気自動車と標準化
11	蓄電池と標準化
12	スマートグリッドと標準化
13	３Ｄプリンターの将来性
14	国際標準化戦略まとめ
15	授業内試験

シラバスID　：46349
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実践Ⅱ（ICT知財）	担当者	菅野　政孝	期間	前期及び後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ＩＣＴ（情報通信技術）は人間の知的活動を支援する技術であるが，近年その発展は著しいことからＩＣＴに関わる特許や著作権など知的財産権の保護・活用も技術の進展に呼応して迅速に対応していく必要がある。 　本講義ではＩＣＴの概要を理解し，ＩＣＴ関連の知的財産権の具体例を分析することによりその特徴を学び，知的財産権の保護・活用に関わる実務スキルを修得する。		
到達目標	ＩＣＴに関連する知的財産権（特に特許，著作権）を扱った著名判例についてはその内容を理解し、それに対する自身の見解を持つことにより、ＩＣＴ関連知的財産権の変遷と現状を解説出来るようになる。		
履修条件	ＩＣＴに興味があること。また、「産業技術Ⅱ（ＩＣＴ）」を履修していることが望ましい。		
授業方法	資料を用いた講義と，調査・発表およびディスカッション		
準備学習	事前にＩＣＴ関連知的財産権（特に特許，著作権）を扱った著名特許や著作物，判例の概要を調査しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	ＩＣＴ関連知的財産権の判例をどの程度調査し、自分自身の見解を持っているかを重視する。また、授業内でのレポート発表を必須とする。
教 科 書	特に使用せず，必要に応じ資料を配布		
参 考 書	・「メディアとＩＣＴの知的財産権」；菅野，大谷，山本；共立出版(2012.8) ・その他その都度紹介		
オフィスアワー	時間帯：水曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業、就職活動支援、その他諸事項 記事　：メールでの相談可（suganom@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ＩＣＴの概要 ・ＩＣＴの概観と基本技術
2	ＩＣＴの概要 ・ＩＣＴに関連する知的財産権
3	ＩＣＴと特許権（１） ・特許となったＩＣＴの動向
4	ＩＣＴと特許権（２） ・ソフトウェアの特徴 ・ソフトウェア関連特許の概要
5	ＩＣＴと特許権（３） ・ソフトウェア特許に関する判例について
6	ＩＣＴと特許権（４） ・ビジネスモデル特許の概要 ・ビジネスモデル特許関連判例
7	ＩＣＴと特許権（５） ・ＩＣＴ関連特許明細書調査発表
8	ＩＣＴと著作権（１） ・情報流通と著作権
9	ＩＣＴと著作権（２） ・ディジタルコンテンツと著作権，著作権管理技術について
10	ＩＣＴと著作権（３） ・通信／放送と著作権
11	ＩＣＴと著作権（４） ・ソフトウェアと著作権
12	ＩＣＴと著作権（５） ・ＩＣＴと著作権に関する判例について
13	標準化と知財 ・標準化に関する概要 ・標準化事例発表
14	パテントプール ・パテントプールの概要 ・パテントプール事例発表
15	ＩＣＴに関わる知的財産権関連法令の課題と今後

シラバスID　：45415
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実践Ⅲ（コンテンツ知財）	担当者	秋山　雅和	期間	前期及び後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	コンテンツ産業の拡大は、欧米のみならずASEAN諸国においても国家の最重要課題と位置付けられている。一方、コンテンツ及びメディアのデジタル化はアナログ時代の規範や慣習では対応しきれない状況となり、コンテンツ業界の再編成や変革を迫っている。本講座では、コンテンツビジネスの本質を理解すると共にその動向を見定め、デジタル時代に即した知的財産保護のあり方を実務面から考察していく。		
到達目標	次々と誕生デジタルコミュニケーション手段を積極且つ有効に活用し情報社会・ネット社会時代の覇者となるため、法制面及び実務の観点からコンテンツビジネスの課題を抽出し、新たなビジネスモデルを提言できる知を身に付ける。		
履修条件	コンテンツ業界に関心を持ち、且つコンテンツ（価値ある情報）を生かすことがあらゆる産業において大変重要なことであると認識できる学生。なお、授業内で積極的に発言し、ディスカッションに参画することを期待している。		
授業方法	パワーポイントと映像を用いて講義を行う。また、業界訪問や展示イベント等に参加して業界の現状や将来動向を知る。　ディスカション形式および学生による発表を中心に授業を進行していきたいと考えている。		
準備学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率とディスカッションへの積極的な参加および課題に対する研究発表を評価する。
教 科 書	特に指定せず。		
参 考 書	『コンテンツ学』長谷川文雄・福富忠和編（世界思想社）『情報メディア白書』電通総研編（ダイヤモンド社）ほか、必要に応じて紹介する。		
オフィスアワー	講義や研究に関する質問や相談があれば、下記のアドレスにメールを送信すること。　必要に応じてメールあるいは面談の上回答する。 e-mail：akiyama@dhw.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	コンテンツとは？　“知の時代を勝ち抜く” 　コンテンツを単なる「娯楽」と捉えるのではなく情報」と捉えると視野が広る。
2	コンテンツの振興戦略 〝デジタルコミニケーション”　コンテンツ産業の特徴と特殊性
3	コンテンツ知財への道程 　ソフトパワー時代の国家戦略 　インバウンドとアウトバンド
4	映像ビジネスの実務と法(映画１) “業界の現状と海賊版の実態” 　デジテル時代の映画産業の課題
5	映像ビジネスの実務と法(映画２) “日米の比較・資金調達”
6	ハリウッドの変遷　映画が誕生して120年、政治、社会、生活環境の変化の対応し生き続けるハリウッドの知恵とは？
7	映像ビジネスの実務と法(放送１) 〝テレビ業界の構造と制作下請” 　映像業界を支える層に脚光を！
8	映像ビジネスの実務と法(放送２) 〝放送と通信の融合・録画代行サービス” 　デジタル時代の放送局の課題は？
9	映像ビジネスの実務と法(アニメ) 〝アニメ制作と著作権の帰属” 　アニメ業界の構造と課題
10	現実世界と仮想空間（ＶＲ・ＡＲ） 〝現実世界における第３のスペースは仮想空間に接近
11	音楽ビジネスの実務と著作権(１) 〝業界のトライアングル体制” 「著作者」と「著作権者」と「ユーザー」
12	音楽ビジネスの実務と著作権(２) 〝業界を揺るがせた三大事件” 　デジタル技術による音楽業界の変遷と課題
13	デジタル時代のコンテンツ流通 〝配信ビジネスの功罪”　クラウド、ビックデータの活用で何が変わるか
14	課題発表会 〝研究課題に対して学生間で討論”
15	学外授業（体験学習） 　コンテンツ業界のイベントに参加し、業界の実態と動向に触れる。

シラバスID　：45595
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実践Ⅳ（機械知財）	担当者	小林　博通	期間	前期及び後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許を取得する上で必要な明細書は、権利の得喪及び権利範囲の決定に対して極めて重大な影響および重要な役割を持つ。本講義では、発明者の発明提案書に基づいた発明の抽出の仕方、特許法、審査基準などを踏まえた上で機械分野の明細書の作成要領、拒絶理由通知の対処方法などを学ぶ。		
到達目標	明細書や意見書などを記載する上での基本的な知識を習得して、簡単な発明について明細書が書けるようにすると共に、拒絶理由に対して具体的に意見書などを書けるようにする。		
履修条件	知的財産法（特許法、実用新案法等）の条文と、教科書として「明細書作成実務」泉　克文、吉田正義著　東洋法規出版を利用する。		
授業方法	教科書やパワーポイント、配布資料などを使用して講義形式で行う。明細書の実例(特許公報)の紹介や、明細書作成演習、実際の拒絶理由通知を見ながら意見書、手続補正書作成演習も行う。		
準備学習	特許法、実用新案法の基礎知識。事前に前記教科書を一通り読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	３０％：発明を正確に捉えているか否かを基本的に判断材料とする。 ７０％：出席率と自己啓発の有無
教 科 書	明細書作成実務講座(発行所　東洋法規出版株式会社　)		
参 考 書	特許ワーキングブック(発行所　社団法人　発明協会　　企画　特許庁)		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	特許制度について(他の産業財産権制度との対比)
2	特許を受けることができる発明(発明とは何か)
3	明細書の意義(全般)
4	特許請求の範囲の重要性
5	機械分野の明細書作成にあたって
6	発明の捉え方(発明提案書から)
7	機械分野の明細書作成実務（特許庁の審査基準を踏まえて）
8	機械分野の発明の表現形式
9	機械分野の発明の分析・把握
10	機械分野の発明の表現法
11	請求項作成演習
12	中間処理の実務(拒絶理由通知の対応)
13	意見書・手続補正書の書き方
14	意見書・手続補正書の演習
15	特許戦略

シラバスID　：46380
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実践Ｖ（エレクトロニクス知財）	担当者	渡辺　稔	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	エレクトロニクス製品は、材料、部品とデバイス、実装、さらにそれを使用したシステム、システムを使ったビジネス方法まで、多くの知的財産が関係するので、この点を考慮した活用戦略を含む知財戦略立案の手法を学ぶ。まず、物理、化学の基礎を復習し、主なエレクトロニクス製品の原理、構造、製法とその特許について学び、次いで英文を含む特許公報読解の要点とスキルを学び、更に知財戦略立案に必要な技術標準やパテントトロールの問題も理解する。		
到達目標	エレクトロニクス製品に関する発明の本質把握、特許出願書類の作成と読解、並びにエレクトロニクス事業の知財戦略立案の手法を習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	パワーポイント、配布資料を使用して行う。質疑応答、ディスカションを中心に授業を行う。特許明細書の実例も紹介し、また、明細書作成の演習も取り入れる。		
準備学習	エレクトロニクスの基礎知識を勉強しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率と、講義中に出される課題に対するレポートの質により評価する。
教 科 書	授業で適宜紹介		
参 考 書	授業で適宜紹介		
オフィスアワー	金曜日１２：１０から１３：００の間。事前にメールでアポをとることが望ましい。 メールでの相談も可。アドレス：watanabe-minoru@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	物質の成り立ち（原子、分子、素粒子、電磁波）
2	電磁気学の基礎
3	固体物理の基礎
4	半導体の構造と物性
5	トランジスタの原理、構造と特許
6	二進法と演算回路
7	集積回路の構造、製法と特許
8	ＵＳＢメモリー、ＤＶＤの原理と構造、製法と特許
9	発光ダイオード（ＬＥＤ）、半導体レーザー、光センサーの原理と構造
10	電話、ラジオ、液晶、薄型テレビの原理と構造
11	書き換え可能メモリ特許公報解読演習
12	エレクトロニクス関連アメリカ特許公報解読演習
13	エレクトロニクス技術標準、パテントプールと独禁法
14	権利行使とパテントトロール問題
15	事例研究

シラバスID　：45648
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実践Ⅵ（知財情報検索・解析）	担当者	渡辺　稔	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	過去に公開された知財情報から、目的とする情報をもれなく抽出し、解析することは、事業の方向を決め、自己の知財を権利化、活用する上でも、行う事業が他社の権利範囲外であることを確認する上でも重要である。本講義では、国内のみならず世界の知財情報から目的とする情報を抽出する方法を学ぶ。また目的ごとに異なる調査手法を学び、検索結果を解析し、可視化する方法も学ぶ。		
到達目標	日、米、欧の特許庁が保有する特許、実案、意匠、商標の分類に関する知識を身につけ、それらのデーターベースから、目的とする権利を抽出するスキル、並びに解析するスキルを身につける。		
履修条件	特になし		
授業方法	ディスカションや学生による調査を中心に授業を行う。特許、実案、意匠、商標調査の実例も紹介し、また、調査とマップ作成の演習も取り入れる。データーベースは日、米、欧の特許庁が無料で提供するものだけでなく、商用データーベースでの検索も理解する。		
準備学習	あらかじめ、日、米、欧の特許庁ホームページから、検索画面へ入り、検索画面のメニューを確認しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率、授業で出す課題の完成度
教 科 書	授業で適宜紹介		
参 考 書	授業で適宜紹介		
オフィスアワー	金曜日１２：１０から１３：００の間。事前にメールでアポをとることが望ましい。 メールでの相談も可。アドレス：watanabe-minoru@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産情報調査の重要性
2	国際特許分類と国内特許分類について
3	特許庁電子図書館について
4	国内特許・実案検索・解析演習Ⅰ
5	国内特許・実案検索・解析演習Ⅱ
6	経過情報の調査、権利の有効性判断
7	意見書・補正書の検索
8	ヨーロッパ特許庁の検索システム演習
9	アメリカ特許庁の検索演習
10	アメリカ特許の経過情報、ＯＡ書類検索
11	民間の提供する国内特許検索システム
12	民間の提供する外国特許検索システム
13	意匠権調査演習
14	商標権調査演習
15	まとめ

シラバスID　：45652
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実践Ⅶ（インターンシップ）	担当者	菅野　政孝	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	企業や特許事務所における知財業務，及び社会人としてのマナーを、インターシップ実習を通じて学習する。		
到達目標	インターンシップを最低２週間、体験する。		
履修条件	特になし		
授業方法	座学において，企業と特許事務所における知財業務の種類、各々の特徴と必要知識、スキルを学習する。次に企業・事務所からの講師による業務説明やアドバイス，先輩の体験談等をヒヤリングする．実習後は報告会を実施しレポートを提出する。		
準備学習	自分が将来つきたい職種・業種について明確なイメージを持つ。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	インターンシップを体験できたか、またインターンシップ先でどの程度評価されたかを総合的に判断する。
教 科 書	なし		
参 考 書	戦略的な知的財産管理に向けて［知財戦略事例集］経済産業省・特許庁		
オフィスアワー	時間帯：水曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業、就職活動支援、その他諸事可 記事　：メールでの相談可（suganom@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	企業組織、経営方針、事業内容と業界の理解
3	各業界語との知財業務の特徴を理解
4	特許事務所の経営方針、組織、事業内容の理解
5	大事務所、個人事務所の特徴の理解
6	受け入れ企業の詳細な研究
7	受け入れ事務所の詳細な研究
8	企業からのゲストスピーカー講座
9	特許事務所からのゲストスピーカーの講座
10	事前レポート提出
11	エントリーシート作成
12	模擬面接
13	インターシップ
14	インターシップ
15	報告会とレポート提出

シラバスID　：45418
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実践Ⅶ（インターンシップ）	担当者	菅野　政孝	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	企業や特許事務所における知財業務を、インターンシップ実習を通じて学習する。		
到達目標	インターンシップを最低２週間、体験する。		
履修条件	特になし		
授業方法	座学において，企業と特許事務所における知財業務の種類、各々の特徴と必要知識、スキルを学習する。次に企業・事務所からの講師による業務説明やアドバイス，先輩の体験談等をヒヤリングする．実習後は報告会を実施しレポートを提出する。		
準備学習	自分が将来つきたい職種・業種について明確なイメージを持つ。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	インターンシップを体験できたか、またインターンシップ先でどの程度評価されたかを総合的に判断する。
教 科 書	なし		
参 考 書	戦略的な知的財産管理に向けて［知財戦略事例集］経済産業省・特許庁		
オフィスアワー	時間帯：水曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業、就職活動支援、その他諸事項 記事　：メールでの相談可（suganom@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	企業組織、経営方針、事業内容と業界の理解
3	各業界語との知財業務の特徴を理解
4	特許事務所の経営方針、組織、事業内容の理解
5	大事務所、個人事務所の特徴の理解
6	受け入れ企業の詳細な研究
7	受け入れ事務所の詳細な研究
8	企業からのゲストスピーカー講座
9	特許事務所からのゲストスピーカーの講座
10	事前レポート提出
11	エントリーシート作成
12	模擬面接
13	インターシップ
14	インターシップ
15	報告会とレポート提出

シラバスID　：45419
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実践Ⅶ（インターンシップ）	担当者	渡辺　稔	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法の基礎・専門科目や知的財産実践科目等を履修して得られた実務知識やスキルに基づき，実際に知的財産の創造、保護、活用に関係する業務を行う企業・特許事務所等におけるインターンシップに参加することにより実務を経験する。これにより，これら実務知識やスキルをより具体的な形で確認し理解するとともに，社会人としての行動様式やマナー等についても身につける。		
到達目標	参加したインターンシップ機関の事業内容、事業における知的財産の重要性の理解と、社会人としての行動様式、マナーの習得。		
履修条件	特になし。		
授業方法	知的財産の創造、保護、活用に関連する業務を行う特許事務所，企業，官公庁，大学等を説明し、希望のインターシップ機関を決めさせ、大学で修得した知識や能力を発揮して期待される成果が得られるように指導する。		
準備学習	インターシップを希望する機関の経営方針、規模、事業内容、特長の調査。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	参加希望機関に関する事前調査の発表内容と参加後のレポートの内容
教 科 書	なし		
参 考 書	なし		
オフィスアワー	金曜日１２：１０から１３：００の間。事前にメールでアポをとることが望ましい。 メールでの相談も可。アドレス：watanabe-minoru@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	概説／ インターンシップの目的、講義の進め方などを説明する。
2	知財を扱う職業と、それらの関係の概要把握
3	企業等の組織、体制、責任と権限、活動を把握する。
4	インターンシップ受け入れ先の選択方法を把握
5	インターシップ実施希望機関の調査
6	自己の長所、短所の分析方法
7	インターンシップ応募エントリーシートの書き方
8	インターンシップ応募面接の受け方
9	インターンシップ実施機関決定の過程報告プレゼン
10	勤務中におけるマナー、文書作成、メール、会議等留意点
11	個人情報、営業秘密等、組織内情報の管理方法
12	物品購入、販売、研究開発、法務知財業務等、個別業務における注意点
13	先輩の体験
14	実施結果の報告
15	〃

シラバスID　：45649
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅵ（ライセンス契約）	担当者	外川　英明	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講座では、企業の競争力強化戦略の重要な要素の一つである知的財産関係契約、とりわけライセンス契約締結・実施のために必要な基礎知識と実践の両者を学修していただく。		
到達目標	個々の学生が、ライセンス契約の理論的・実践的知識を身につけることにより、知的財産を具体的に保護・活用し、企業のオープン・クローズ戦略を実践できる基礎的能力レベルに到達することを目標とする。		
履修条件	特になし		
授業方法	原則として講義形式で行うが、学生によるプレゼンテーション、ディスカッションも行う。		
準備学習	新聞・雑誌等において、知的財産関連のニュースに注目しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	
	平 常 評 価	30%	授業への参加姿勢、発表等。
教 科 書	資料を配布する。		
参 考 書	特になし。		
オフィスアワー	授業の前後等		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	技術契約と技術のオープン・クローズ戦略
2	ビジネスにおけるライセンス契約の意義
3	契約法、知的財産法とライセンス契約
4	包括クロスライセンス契約、技術の標準化・規格化、パテントプール等（１）
5	包括クロスライセンス契約、技術の標準化・規格化、パテントプール等（２）
6	包括クロスライセンス契約、技術の標準化・規格化、パテントプール等（３）
7	ノウハウライセンス契約、秘密保持契約（１）
8	ノウハウライセンス契約、秘密保持契約（２）
9	ライセンス契約のその他の個別条項等（１）
10	ライセンス契約のその他の個別条項等（２）
11	ライセンス契約と独占禁止法等
12	その他の知的財産関連契約
13	ＩＴ社会における知的財産契約（１）
14	ＩＴ社会における知的財産契約（２）
15	まとめ

シラバスID　：48120
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅶ（コンテンツ・ビジネス戦略）	担当者	粕川　敏夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	コンテンツビジネスのビジネスモデルの理解と、それぞれのコンテンツビジネスを行うにあたって、知的財産の戦略が構築できる実践的な人材を育成する。		
到達目標	コンテンツビジネスビジネスモデルを理解すると共に、それぞれの特徴を理解し、適切な知的財産戦略を構築できるようになる。		
履修条件	知的財産に関する基礎的な知識があることが望ましい。		
授業方法	基礎的な知識に関する講義と演習・ケーススタディ		
準備学習	授業で指示された事項について十分な準備をすること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	期末の試験によりコンテンツビジネスに関する知識を評価する
	平 常 評 価	30%	レポート等により評価する
教 科 書	なし		
参 考 書	必要に応じて授業で指定する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	コンテンツ産業の発展と歴史
3	デジタルコンテンツとコンテンツビジネス
4	映画産業とコンテンツビジネス
5	音楽産業とコンテンツビジネス
6	ケーススタディと演習（１）
7	広告産業とコンテンツビジネス
8	テレビ放送産業とコンテンツビジネス
9	ゲーム産業とコンテンツビジネス
10	ケーススタディと演習（２）
11	コンテンツ産業とライセンスビジネス
12	著作権管理事業とコンテンツビジネス
13	自由な調査権ルールコンテンツビジネス
14	ケーススタディと演習（３）
15	授業のまとめ（試験）

シラバスID　：46223
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅶ（コンテンツ・ビジネス戦略）	担当者	粕川　敏夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	コンテンツビジネスのビジネスモデルの理解と、実際にコンテンツビジネスを行うあたってそれぞれのビジネスモデルにあった知的財産の戦略が構築できる実践的な人材を育成する。		
到達目標	コンテンツビジネスビジネスモデルを理解すると共に、それぞれの特徴を理解し、適切な知的財産戦略をグローバルに構築できるようになる。		
履修条件	知的財産に関する基礎的な知識があることが望ましい。		
授業方法	講義と演習・ケーススタディ		
準備学習	授業で指示された事項について十分な準備をすること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	期末の試験によりコンテンツビジネスに関する知識を評価する
	平 常 評 価	30%	レポート等により評価する
教 科 書	なし		
参 考 書	必要に応じて授業で指定する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	コンテンツビジネスを取り巻く国際環境と歴史
3	ハリウッドモデル
4	ヨーロッパにおける映像産業モデル
5	アジアにおけるコンテンツビジネス
6	ケーススタディと演習（１）
7	インターネット上のビジネスモデル
8	キャラクタービジネスのビジネスモデル
9	ソーシャルネットワークのビジネスモデル
10	ケーススタディと演習（２）
11	コミュニティビジネスのビジネスモデル
12	コンテンツビジネスにおける世界的な知的財産戦略（１）
13	コンテンツビジネスにおける世界的な知的財産戦略（２）
14	ケーススタディと演習（３）
15	授業のまとめ（試験）

シラバスID　：46222
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産訴訟Ⅱ（審決取消訴訟）	担当者	中野　哲弘	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産訴訟は、権利の取得又は消滅に関与する行政庁の処分の適否を争う審決取消訴訟と私人が取得した権利を他人が侵害した場合の侵害訴訟とに大別できる。本講義は前者の審決取消訴訟に関する基礎的知識を取得するために行われる。		
到達目標	審決取消訴訟に関する基本原則を理解し、特許庁における審判手続と比較しながら、訴え提起から判決確定までの流れと効果を理解する。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義形式で行うことを原則とするが、判例等を採り上げて質疑・討論等も行う。		
準備学習	授業において予め指示する文献・判例を読んでおくことが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	中野哲弘「知財審決取消訴訟の理論と実務」日本加除出版		
参 考 書	特になし		
オフィスアワー	大学院法務研究科で行う（木曜日午後）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知財訴訟の意義、知財裁判所（日本、外国）
2	審決取消訴訟の沿革、根拠法令
3	訴訟からみた出願と審査
4	訴訟からみた審判手続
5	審決取消訴訟の種類と手続構造
6	審決取消訴訟の審理手続、調査官と専門委員
7	上訴と確定判決の効力
8	審決取消訴訟と侵害訴訟の交錯
9	特許審決取消訴訟の論点（１）－審理範囲
10	特許審決取消訴訟の論点（２）－訂正との関係
11	特許審決取消訴訟の論点（３）－進歩性・新規性
12	商標審決取消訴訟の論点（１）－類否判断
13	商標審決取消訴訟の論点（２）－不使用取消し
14	意匠審決取消訴訟の論点
15	全体を振り返って

シラバスID　：47474
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅰ（産業技術史と法）	担当者	金澤　良弘	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	実践科目（産業技術）の一つとして開講。 産業の発展は，その産業の基礎となる技術の発展に支えられる。本授業では，主要な産業における産業技術発展の歴史を振り返り，鍵となる技術の発明と普及，法律・制度との関わり，知的財産の役割等について理解を深めることを目的とする。		
到達目標	産業技術に関する幅広い知識を得るとともに，産業技術の発展のpために法律・制度が果たした役割を把握し，将来の産業のあり方を考える視点を身につけることを目標とする。		
履修条件	企業における研究開発及び新製品開発に関心を持つ学生の受講を希望する。		
授業方法	配布資料に基づく基礎的情報の提供及び主要産業における産業技術の発展史に関する学生の発表に基づくディスカッションによる。とりあげる産業分野は授業の中で決定する。		
準備学習	必要な場合には授業中に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況（出席率70%未満者は採点対象としない），発表の内容及び授業への参加・貢献を総合的に評価する。
教 科 書	特に使用しない（資料を配布）。		
参 考 書	必要な場合には授業中に指示する。		
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション 講義のねらい，取り扱う内容，進め方，成績評価方法等について述べる
2	わが国産業技術の歴史 わが国産業技術の発展を振り返り，産業技術史を学ぶ意義について考える
3	産業技術に関連する法律・制度１ わが国の産業技術政策の概況について述べる
4	産業技術に関連する法律・制度２ 同上（技術研究機見合い制度を中心に）
5	産業技術に関連する法律・制度　３ 同上（コンピューター産業支援策を中心に）
6	主要産業における産業技術１ （自動車産業）
7	主要産業における産業技術２ （ロボット産業）
8	主要産業における産業技術３ （鉄鋼産業）
9	主要産業における産業技術４ （化学産業）
10	主要産業における産業技術５ （バイオ産業）
11	主要産業における産業技術６ （医薬品産業）
12	主要産業における産業技術７ （コンテンツ産業）
13	主要産業における産業技術８ （アミューズメント産業）
14	主要産業における産業技術９ （建設業）
15	授業のまとめ 産業技術の将来展望と課題について考える

シラバスID　：45706
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅱ(ICT)	担当者	菅野　政孝	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近年のＩＣＴの発展はインフラとしての情報通信技術の進展なくしては有り得ない．情報通信技術は無線電信・電話といった十分に成熟した技術から現在のインターネット技術まで様々に形を変えて出現している。 講義では，様々な情報通信技術に共通する基礎的な技術を理解した上で，ブロードバンド／無線技術やインターネット技術とこれらを使ったサービス事例，ならびに情報通信技術が社会にもたらす影響や問題点・課題を考察する。		
到達目標	授業で説明したＩＣＴの中の最低3項目について、概要を説明できる程度となる。		
履修条件	ＩＣＴに興味があること。		
授業方法	資料を用いた講義と，発表およびディスカッション		
準備学習	新聞、ＴＶ、インターネット等を通して常時ＩＣＴ関連の話題に注目する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	様々なＩＣＴに興味を感じているか、それについて授業の中で質問したり、意見を活発に述べているかどうかを重視する。また、合わせて授業内レポートを実施し判定する。
教 科 書	特に使用せず，必要に応じ資料を配布		
参 考 書	その都度紹介		
オフィスアワー	時間帯：水曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業、就職活動支援、その他諸事項 記事　：メールでの相談可（suganom@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ＩＣＴの概要と意義
2	ＩＣＴのインフラ技術（１） ・情報
3	ＩＣＴのインフラ技術（２） ・コンピュータハードウェア
4	ＩＣＴのインフラ技術（３） ・コンピュータソフトウェア
5	ＩＣＴのインフラ技術（４） ・ディジタルコンテンツ
6	情報活用（１） ・データベース技術
7	情報活用（２） ・データウェアハウス／BI
8	情報活用（３） ・ユビキタス技術 （ICカード，ICタグ，ユビキタス，等）
9	情報通信の基礎 ・概要と意義 ・通信とネットワーク
10	具体的なネットワーク例 ・ブロードバンド，LAN,モバイル
11	インターネット（１） ・インターネットのサービス
12	インターネット（２） ・インターネットの技術
13	情報セキュリティ ・情報セキュリティ技術と適用事例
14	ＩＣＴの課題と解決策
15	ＩＣＴの今後の発展動向とまとめ

シラバスID　：45414
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅱ(ICT)	担当者	菅野　政孝	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近年のＩＣＴの発展はインフラとしての情報通信技術の進展なくしては有り得ない．情報通信技術は無線電信・電話といった十分に成熟した技術から現在のインターネット技術まで様々に形を変えて出現している。 講義では，様々な情報通信技術に共通する基礎的な技術を理解した上で，ブロードバンド／無線技術やインターネット技術とこれらを使ったサービス事例，ならびに情報通信技術が社会にもたらす影響や問題点・課題を考察する。		
到達目標	授業で説明したＩＣＴの中の最低3項目について、概要を説明できる程度となる。		
履修条件	ＩＣＴに興味があること。		
授業方法	資料を用いた講義と，発表およびディスカッション		
準備学習	新聞、ＴＶ、インターネット等を通して常時ＩＣＴ関連の話題に注目する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	様々なＩＣＴに興味を感じているか、それについて授業の中で質問したり、意見を活発に述べているかどうかを重視する。また、合わせて授業内レポートを実施し判定する。
教 科 書	特に使用せず，必要に応じ資料を配布		
参 考 書	その都度紹介		
オフィスアワー	時間帯：水曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業、就職活動支援、その他諸事項 記事　：メールでの相談可（suganom@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ＩＣＴの概要と意義
2	ＩＣＴのインフラ技術（１） ・情報
3	ＩＣＴのインフラ技術（２） ・コンピュータハードウェア
4	ＩＣＴのインフラ技術（３） ・コンピュータソフトウェア
5	ＩＣＴのインフラ技術（４） ・ディジタルコンテンツ
6	情報活用（１） ・データベース技術
7	情報活用（２） ・データウェアハウス／BI
8	情報活用（３） ・ユビキタス技術 （ICカード，ICタグ，ユビキタス，等）
9	情報通信の基礎 ・概要と意義 ・通信とネットワーク
10	インターネット（１） ・インターネットの技術
11	インターネット（２） ・インターネットのサービス
12	具体的なネットワーク例 ・ブロードバンド，LAN,モバイル
13	情報セキュリティ ・情報セキュリティ技術と適用事例
14	ＩＣＴの課題と解決策
15	ＩＣＴの今後の発展動向とまとめ

シラバスID　：45416
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅲ(ナノエレクトロニクス)	担当者	石田　晶	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	エレクトロニクスはコンピュータや電気通信の根幹技術として情報通信技術の驚異的な発展をもたらしてきたが，今やその重心は，自動車等輸送機器，エネルギー・地球環境産業，健康・医療サービス，商業・工業インフラ，居住・社会生活インフラ等への応用分野拡大に移りつつある。本授業では，これらエレクトロニクス応用産業の実態と将来展望，および，新しいビジネスとして展開する際の知的財産問題につき学習する。
到達目標	エレクトロニクス応用分野の技術開発とビジネス展開の最前線に触れ，世界レベルの激しいビジネス競争に必須と考えられる知的財産の把握・分析を通じて，それらの権利保護に関する考察ができる力を身につける。
履修条件	特になし。理系科目(数学・物理・化学・生物等)の履修経験がなくても理解できる授業内容となる様，工夫されている。
授業方法	プレゼン図面・映像と配布プリントを用いた講義。用語集も準備して専門用語を平易な言葉で説明するほか，口頭や質問票による質疑応答，授業内レポートの講評等を通じて，アクティブな受講が可能な環境を整える。
準備学習	この分野のビジネスは世界レベルで厳しい競争状態にあり，日々激しく動いている。故に，日頃から新聞・テレビ・ネット等を通じて関連情報に触れる習慣を持ち，関心を高めた上で受講されるのが望ましい。

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業の出席状況，質疑・討論及び授業内レポートを通じた授業内容の理解度。

教 科 書	使用しない。毎授業ごとに授業内容を反映したレジメ資料を配布し，教科書に換える。
参 考 書	音葉哲他「コンピュータの動くしくみ」，井上伸雄「通信のしくみ」，新誠一「カーエレクトロニクス最前線」，斉藤永幸「ニッポンの電力問題」，福崎剛「最新医療機器業界」，大嶋洋一「エンジニアのための知的財産権概説」
オフィスアワー	特別な時間を設けることはかなわないが，授業終了後の空き時間を活用した面談や電子メール(law08466@law.nihon-u.ac.jp)による相談等を大いに歓迎する。授業内容にとどまらず，業界動向・会社情報，企業における業務の実態等についても自らの職業体験に基づいてコメントし，学生諸君の就職活動等にも反映できる様にしたい。

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	【オリエンテーション】 エレクトロニクスとは?　本授業で何を学ぶ?
2	1．エレクトロニクスと情報通信 (1)情報のデジタル化とコンピュータ 音声・画像のデジタル処理・記録・出力
3	(2)コンピュータ技術の発展を支える半導体 トランジスタ，微細加工技術とコンピュータ性能
4	(3)コンピュータ技術応用のデジタル通信 データ圧縮・多重通信，ネット接続，携帯・スマホ
5	(4)情報通信産業の将来と知財問題 クラウドとビッグデータ，モノのネット接続，知財権・個人情報と法的課題
6	2．エレクトロニクス応用産業の現状と将来 (1)エレクトロニクスと自動車産業 自動運転，エコカー，交通情報システム
7	(2)エレクトロニクスと電力エネルギー産業 再生可能エネルギー・スマートグリッド，電力自由化
8	(3)エレクトロニクスとエコロジー産業 リサイクル，エコ照明，コジェネ，ヒートポンプ，スマートハウス
9	(4)エレクトロニクスと医療システム産業 画像診断・内視鏡，ロボット手術，電子カルテと医療クラウド
10	(5)エレクトロニクスと工業システム産業 3Dセンサと3D加工，搬送・包装ロボット，生産・工程・品質管理
11	(6)エレクトロニクス応用産業の将来と知財 組込みコンピュータのネット接続と組込みソフトウエアの知財問題
12	3．ビジネス実務現場からの話題提供 (1)ビジネス活動における知財問題 特許，職務発明，営業秘密，知財戦略事例
13	(2)グローバル経済と知財問題 国際分業，国際経済協力，国際標準化と知財権行使
14	(3)我が国エレクトロニクス産業の実力 総合電機，部品・材料，家電・情報・自動車・機械等応用開拓力
15	(4)エレクトロニクス業界での私の職業体験 NTTでの産業基礎研究，民間企業への転職と新規事業

シラバスID　：45574
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅲ(ナノエレクトロニクス)	担当者	石田　晶	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	エレクトロニクスはコンピュータや電気通信の根幹技術として情報通信技術の驚異的な発展をもたらしてきたが，今や，その重心は，自動車等輸送機器，エネルギー・地球環境産業，健康・医療サービス，商業・工業インフラ，居住・社会生活インフラ等への応用分野拡大に移りつつある。本授業では，これらエレクトロニクス応用産業の実態と将来展望，および，新しいビジネスとして展開する際の知的財産問題につき学習する。		
到達目標	エレクトロニクス応用分野の技術開発とビジネス展開の最前線に触れ，世界レベルの激しいビジネス競争に必須と考えられる知的財産の把握・分析を通じて，それらの権利保護に関する考察ができる力を身につける。		
履修条件	特になし。理系科目(数学・物理・化学・生物等)の履修経験がなくても理解できる授業内容となる様，工夫されている。		
授業方法	プレゼン図面・映像と配布プリントを用いた講義。用語集も準備して専門用語を平易な言葉で説明するほか，口頭や質問票による質疑応答，授業内レポートの講評等を通じて，アクティブな受講が可能な環境を整える。		
準備学習	この分野のビジネスは世界レベルで厳しい競争状態にあり，日々激しく動いている。故に，日頃から新聞・テレビ・ネット等を通じて関連情報に触れる習慣を持ち，関心を高めた上で受講されるのが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業の出席状況，質疑・討論及び授業内レポートを通じた授業内容の理解度。
教 科 書	使用しない。毎授業ごとに授業内容を反映したレジメ資料を配布し，教科書に換える。		
参 考 書	音葉哲他「コンピュータの動くしくみ」，井上伸雄「通信のしくみ」，新誠一「カーエレクトロニクス最前線」，斉藤永幸「ニッポンの電力問題」，福崎剛「最新医療機器業界」，大嶋洋一「エンジニアのための知的財産権概説」		
オフィスアワー	特別な時間を設けることはかなわないが，授業終了後の空き時間を活用した面談や電子メール(law08466@law.nihon-u.ac.jp)による相談等を大いに歓迎する。授業内容にとどまらず，業界動向・会社情報，企業における業務の実態等についても自らの職業体験に基づいてコメントし，学生諸君の就職活動等にも反映できる様にしたい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	【オリエンテーション】 エレクトロニクスとは?　本授業で何を学ぶ?
2	1．エレクトロニクスと情報通信 (1)情報のデジタル化とコンピュータ 音声・画像のデジタル処理・記録・出力
3	(2)コンピュータ技術の発展を支える半導体 トランジスタ，微細加工技術とコンピュータ性能
4	(3)コンピュータ技術応用のデジタル通信 データ圧縮・多重通信，ネット接続，携帯・スマホ
5	(4)情報通信産業の将来と知財問題 クラウドとビッグデータ，モノのネット接続，知財権・個人情報と法的課題
6	2．エレクトロニクス応用産業の現状と将来 (1)エレクトロニクスと自動車産業 自動運転，エコカー，交通情報システム
7	(2)エレクトロニクスと電力エネルギー産業 再生可能エネルギー・スマートグリッド，電力自由化
8	(3)エレクトロニクスとエコロジー産業 リサイクル，エコ照明，コジェネ，ヒートポンプ，スマートハウス
9	(4)エレクトロニクスと医療システム産業 画像診断・内視鏡，ロボット手術，電子カルテと医療クラウド
10	(5)エレクトロニクスと工業システム産業 3Dセンサと3D加工，搬送・包装ロボット，生産・工程・品質管理
11	(6)エレクトロニクス応用産業の将来と知財 組込みコンピュータのネット接続と組込みソフトウエアの知財問題
12	3．ビジネス実務現場からの話題提供 (1)ビジネス活動における知財問題 特許，職務発明，営業秘密，知財戦略事例
13	(2)グローバル経済と知財問題 国際分業，国際経済協力，国際標準化と知財権行使
14	(3)我が国のエレクトロニクス産業の実力 総合電機，部品・材料，家電・情報・自動車・機械等応用開拓力
15	(4)エレクトロニクス業界での私の職業体験 NTTでの産業基礎研究，民間企業への転職と新規事業

シラバスID　：45575
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅳ(社会安全工学)	担当者	鈴木　明人	期間	前期及び後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	環境の変化は産業技術の進歩と関りが多い。そして環境の変化は我々の社会生活に影響を与える。本講義では地球環境工学を基盤として、技術進歩が急激で、知的財産権の取得が多い地震防災・土壌汚染対策・地層処分について学習する。社会が知的財産の取得を目指した活動により成立していることの認識を深めてもらうとともに知財戦略に関与経験がない学生にも企業の戦略を構築する上で企画・提案出来るまでの力をつけることを目指す。		
到達目標	生活基盤である地球の成立を知るプレートテクトニクスの理解。水環境・地震防災・土壌汚染などの知的財産の理解と知的財産を用いた企業戦略のあり方についての理解を達成する。		
履修条件	生活基盤である地球環境および都市について興味があるもの。		
授業方法	本講義は事前の予習を前提に進める。講義内容を示すＯＨＰ・特許申請文書・特許裁判記録等をもとに講義・グループデイスカッション・質疑応答を含むプレゼンテーションなどの方法により多様な学習機会を提供する。		
準備学習	事前に資料を配布するのでその内容を読破しておくこと。与えられたテーマについて自分たちで調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内での質問に対する応答が正確にできること。グループデスカションのテーマについて発表し討議することができること。
教 科 書	講義内容を示すプリント・資料を適宜配布する。		
参 考 書	鈴木明人著「情報化施工入門」工学図書、特許庁編「産業活性化のための特許活用」、原子力発電環境整備機構編「地層処分その安全性」。		
オフィスアワー	授業開始時にメールアドレスを知らせるので質問はいつでもメールで実施してください。 また授業集後質問時間を十分にとります。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	生活基盤となる地球環境概論―地球の構造
2	地盤環境と水循環について
3	地球構成論（水環境に対する知的財産）
4	地球構成論（プレートテクトニクス１）
5	プレートテクトニクス２
6	世界と日本の地震
7	東日本大震災特論
8	首都直下地震の問題点と対策
9	免震･制振･耐震技術と特許取得内容
10	免震･制振技術に関する特許裁判に関する議論
11	国土強靭化法について理解する
12	我が国の土壌汚染対策法と知的財産権取得状況
13	東京都の土壌汚染問題の技術内容についての議論
14	原子力発電所とデコミッション
15	地層処分の技術（高レベル放射性廃棄物）

シラバスID　：46031
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅴ（バイオテクノロジー）	担当者	光田　賢	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	バイオテクノロジー（バイオ）は、生物学と化学の融合によって創生された技術であり、医療医薬産業、農業、化学産業、食品産業、環境ビジネスなどへの応用展開が進んでいる。バイオの基礎知識を得て、バイオ産業発達の経緯を俯瞰して理解する。バイオ企業についての調査演習を通じて、特許調査、パテントポートフォリオ作成、SWOT分析などの基本的な知識とスキルを得る。		
到達目標	生物関連発明に関わるバイオテクノロジー分野の基礎知識を習得するとともに産業にどのように関わっているかを理解し、バイオ知財の重要性の認識を深める。		
履修条件	特になし		
授業方法	パワーポイントならびに配布資料を使用して行う。講義、グループディスカション、学生による発表などを行う。		
準備学習	新聞やTVなどで、バイオ関連の最近の話題をチェックしておくこと。 発表課題が課された場合は、指定期日までに準備すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率70%未満は不合格とし、受講態度やレポートに基づき、合格/不合格を絶対評価で判定し、(S)(A)(B)(C)は5:25:40:30を目安に相対評価とする。
教 科 書	パワーポイント資料を配付する。		
参 考 書	必要に応じて提示する。		
オフィスアワー	原則として毎週木曜日５限 電子メールによる質問・相談は可（必ず自分の氏名・学籍番号を記すこと。匿名者には回答致しかねます）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	バイオテクノロジーとは
2	バイオの基礎（１）
3	バイオの基礎（２）
4	バイオの基礎（３）
5	バイオの技術（１）
6	バイオの技術（２）
7	バイオ技術の産業利用（１）農業と知財
8	バイオ技術の産業利用（２）医薬品開発
9	バイオの産業利用（３）医療技術
10	バイオの産業利用（４）環境技術
11	バイオ企業の知財戦略（１）
12	バイオ企業の知財戦略（２）
13	バイオ企業の知財戦略（３）
14	バイオ企業の知財戦略（４）
15	総括

シラバスID　：47458
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅵ（ロボティクス・オートメーション）	担当者	石塚　冬樹	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	「生産システム」では、企業の行動原理や価値観を、日本の社会経済の変遷と関連付けて理解する。 「原子力設備」では、原子力事故の要因分析を行い、実践的な問題分析能力の育成を図る。 「ロボティクス」では、近未来のロボット共生社会に向けた動きを例に、技術開発の障害や陥りやすい問題を理解するとともに、法制度・社会インフラ整備等のバックアップの重要性を理解する。全体を通じ、知財人材が企業社会において果たすべき役割を認識する。		
到達目標	日本の産業構造や解決すべき課題につき、知財人材として必要な知識を取得する。企業関連情報をその背景も含めて理解できる能力、および、各テーマについて自分の考えを表現しディスカッションを行う能力を身に付ける。		
履修条件	常に知的好奇心を持ち、積極的にディスカッションに参加しようとする意欲を持ってほしい。また、今はその自信がなくても、講義を通じてそのスタンスを体得したいと考える人も歓迎する。		
授業方法	毎回レジュメを配布するとともに、国内外の最新事例の映像資料により理解を深める。時事的テーマを取り上げた「事例研究」（事件・事故の分析）により、実践的問題分析能力と、議論を通じてコミュニケーション能力の養成を図る。		
準備学習	産業技術の動向は、社会・経済・国際関係の動きに深く影響される。よって、日頃から各種メディア（新聞・テレビ・ネットなど）の報道に関心を持ち、関連情報をトレースする習慣を身に付けてほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席率70%、ディスカッションへの積極的参加30%（質疑応答や事例研究等によるディスカッションを重視）
教 科 書	使用しない		
参 考 書	適宜紹介する		
オフィスアワー	今みなさんは、人生の航路を決める大事な時期にいます。思い悩み、不安を感じることも多いことでしょう。私たちは長い人生を生き、多くのことを経験し、悩み、苦しみ、そして喜びを味わってきました。必ず有用な助言ができると思います。いつでも、どのようなことでも相談して下さい。まずはメールを下さい。 law08467@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	[プロローグ] 人間と機械の危うい関係 ロボットは人間を超えるか
2	1．生産システム (1)生産システム事例１：アセンブリ型産業 サプライチェーンの構造と重要性
3	(2)生産システム事例２：プロセス型産業 日本の産業の全体構造、事故災害等による影響伝播のメカニズム
4	(3)さまざまな生産形態 ●事例研究：中国市場における自動車メカーの戦略
5	(4)経営戦略策定のプロセス ●事例研究：自動車メーカーの国際戦略 SWOT分析、事業領域設定、経営資源投入
6	(5)市場ニーズ多様化への対応 ●事例研究：トヨタに何が起こったか 事業拡大と経営資源投入の歪
7	(6)産業用ロボット 産業用ロボットの仕組みと導入の意義 さまざまな産業用ロボット
8	2．原子力設備 (1)原子力発電の仕組みと三大過酷事故 ●事例研究：スリーマイル島原発事故
9	(2)原子力事故の要因分析 ●事例研究：チェルノブイリ原発事故 原子力史上最悪事故の深層を考える
10	(3)過酷事故多発が意味するもの ●事例研究：福島第一原発事故 真の技術力とは何かを考える
11	3．ロボティクス (1)ロボット産業の現状と課題 ロボット産業の戦略と知財（特許分析）
12	(2)ロボットのメカニズム 感覚機構（センサー）と移動機構 ロボットが動く仕組み
13	(3)ロボット技術の軍事利用 ●事例研究：軍事技術と民生技術のスパイラル
14	(4)ヒトと機械の融合 ●事例研究：サイボーグ技術 人類にもたらす恩恵と脅威
15	[エピローグ] ロボット共生社会への道 今なぜ知財人材が求められるのか

シラバスID　：45739
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅵ（ロボティクス・オートメーション）	担当者	石塚　冬樹	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	「生産システム」では、企業の行動原理や価値観を、日本の社会経済の変遷と関連付けて理解する。 「原子力設備」では、原子力事故の要因分析を行い、実践的な問題分析能力の育成を図る。 「ロボティクス」では、近未来のロボット共生社会に向けた動きを例に、技術開発の障害や陥りやすい問題を理解するとともに、法制度・社会インフラ整備等のバックアップの重要性を理解する。全体を通じ、知財人材が企業社会において果たすべき役割を認識する。		
到達目標	日本の産業構造や解決すべき課題につき、知財人材として必要な知識を取得する。企業関連情報をその背景も含めて理解できる能力、および、各テーマについて自分の考えを表現しディスカッションを行う能力を身に付ける。		
履修条件	常に知的好奇心を持ち、積極的にディスカッションに参加しようとする意欲を持ってほしい。また、今はその自信がなくても、講義を通じてそのスタンスを体得したいと考える人も歓迎する。		
授業方法	毎回レジュメを配布するとともに、国内外の最新事例の映像資料により理解を深める。時事的テーマを取り上げた「事例研究」（事件・事故の分析）により、実践的問題分析能力と、議論を通じてコミュニケーション能力の養成を図る。		
準備学習	産業技術の動向は、社会・経済・国際関係の動きに深く影響される。よって、日頃から各種メディア（新聞・テレビ・ネットなど）の報道に関心を持ち、関連情報をトレースする習慣を身に付けてほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	出席率70%、ディスカッションへの積極的参加30%（質疑応答や事例研究等によるディスカッションを重視）
教科書	使用しない		
参考書	適宜紹介する		
オフィスアワー	今みなさんは、人生の航路を決める大事な時期にいます。思い悩み、不安を感じることも多いことでしょう。私たちは長い人生を生き、多くのことを経験し、悩み、苦しみ、そして喜びを味わってきました。必ず有用な助言ができると思います。いつでも、どのようなことでも相談して下さい。まずはメールを下さい。 law08467@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	[プロローグ] 人間と機械の危うい関係 ロボットは人間を超えるか
2	1．生産システム (1)生産システム事例１：アセンブリ型産業 サプライチェーンの構造と重要性
3	(2)生産システム事例２：プロセス型産業 日本の産業の全体構造、事故災害等による影響伝播のメカニズム
4	(3)さまざまな生産形態 ●事例研究：中国市場における自動車メーカーの戦略
5	(4)経営戦略策定のプロセス ●事例研究：自動車メーカーの国際戦略 SWOT分析、事業領域設定、経営資源投入
6	(5)市場ニーズ多様化への対応 ●事例研究：トヨタに何が起こったか 事業拡大と経営資源投入の歪
7	(6)産業用ロボット 産業用ロボットの仕組みと導入の意義 さまざまな産業用ロボット
8	2．原子力設備 (1)原子力発電の仕組みと三大過酷事故 ●事例研究：スリーマイル島原発事故
9	(2)原子力事故の要因分析 ●事例研究：チェルノブイリ原発事故 原子力史上最悪事故の深層を考える
10	(3)過酷事故発生が意味するもの ●事例研究：福島第一原発事故 真の技術力とは何かを考える
11	3．ロボティクス (1)ロボット産業の現状と課題 ロボット産業の戦略と知財（特許分析）
12	(2)ロボットのメカニズム 感覚機構（センサー）と移動機構 ロボットが動く仕組み
13	(3)ロボット技術の軍事利用 ●事例研究：軍事技術と民生技術のスパイラル
14	(4)ヒトと機械の融合 ●事例研究：サイボーグ技術 人類にもたらす恩恵と脅威
15	[エピローグ] ロボット共生社会への道 今なぜ知財人材が求められるのか

シラバスID　：45738
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅶ（デジタルメディア）	担当者	秋山　雅和	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	コンテンツ産業・メディア産業もデジタル化の大きな潮流に翻弄され続けている。グローバルなブロードバンド・ネットワーク時代に突入した21世紀は、アナログ時代の慣習からの決別である。クラウド時代・ビックデータの活用にどの様に取組み、覇権争いに勝ちを収めるか。業界の制度や技術動向を把握するとともに、イノベーションと現行法のあり方を考察し、デジタル時代の新たなソリューションを提言し得る知見を習得する。		
到達目標	デジタルコンテンツ・デジタルメディアの本質を見極め、デジタル時代の特性でもあるバーチャルワールドにおける出来事と法規制のあり方を考察し、ワールドワイドに展開できるビジネスモデルの構築を提言ができる知を身に付ける。		
履修条件	コンテンツ産業・メディア産業に興味を持ち、デジタル技術が業界に及ぼす影響と現行著作権法の諸問題について積極的に取組んでいく学生		
授業方法	ディスカションや学生による発表を中心に実施していく。また、パワーポイントと様々な映像を駆使して講義を組立てる。さらに、企業訪問や展示イベントなどに参加して業界の実情に触れる。		
準備学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率とディスカッションへの積極的な参加姿勢及び課題に対する研究発表の内容を評価する。
教 科 書	特に指定せず。		
参 考 書	『デジタルコンテンツ白書』デジタルコンテンツ協会　『コンテンツ学』世界思想社、ほか、必要に応じて紹介する。		
オフィスアワー	講義や研究に関する質問や相談があれば、下記のアドレスにメールを送信すること。　必要に応じてメールか面談の上回答する。 e-mail：akiyama@dhw.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	デジタルの基礎知識①　〝デジタルコピーはクローンの大量生産である！”　デジタルとは？　アナログと何が異なるのか
2	デジタルの基礎知識② 〝文字・音声・映像のデジタル化とは？”　デジタル技術と著作権　データの圧縮
3	デジタルコンテンツとは 〝デジタルコンテンツの特性は？”　錯誤・錯視-メディアリテラシーの重要性
4	映像デジタル化の意義 〝デジタルはアニメ業界の救世主か？”　セルアニメから３ＤＣＧへ
5	映画産業の変遷と未来 〝映画の誕生からデジタルシネマまで”　デジタルは映画のビジネスモデルを変える。
6	放送のデジタル化（放送と通信の融合） 〝デジタル時代の放送法と通信法”　インターネットと放送の併合・ネットの統合
7	ブロードバンドとネット配信①音楽メディアの変遷　音楽業界の行くえは？　サクセスストーリーは描けるか
8	ブロードバンドとネット配信② 〝クラウド時代...流通革命でなにが？”　未来を築く５つのフォース
9	マスメディアとソーシャルメディア 〝デジタル時代のマーケッティング”　ＡＩＤＯＭＡ から ＡＩＳＡＳ へ！”
10	電子書籍と著作権法　〝本の電子化で出版業界に何が起きているか？”　単なる紙の本との置き換えではない大きなパワー
11	メディアの三層構造（コンテンツ・コンテナ・コンベア）　〝製造、流通、消費工程でのデジタル化を考える”
12	著作権の保護技術 〝コピーコントロールとアクセスコントロール”　メディアの変遷と著作権保護：ＤＲＭ
13	デジタル化は何を齎したか？ 〝デジタル・ネットワーク時代に対応するために”　社会を変革する「ＩｏＴ」
14	研究発表会 〝与えられた課題に対する研究結果をプレゼン形式で発表する。”
15	学外授業（体験学習） 〝企業訪問あるいは関連イベントへの参加”

シラバスID　：45597
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅶ（デジタルメディア）	担当者	秋山　雅和	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	コンテンツ産業・メディア産業もデジタル化の大きな潮流に翻弄され続けている。グローバルなブロードバンド・ネットワーク時代に突入した21世紀は、アナログ時代の慣習からの決別である。クラウド時代・ビックデータの活用にどの様に取組み、覇権争いに勝ちを収めるか。業界の制度や技術動向を把握するとともに、イノベーションと現行法のあり方を考察し、デジタル時代の新たなソリューションを提言し得る知見を習得する。		
到達目標	デジタルコンテンツ・デジタルメディアの本質を見極め、デジタル時代の特性でもあるバーチャルワールドにおける出来事と法規制のあり方を考察し、ワールドワイドに展開できるビジネスモデルの構築を提言ができる知を身に付ける。		
履修条件	コンテンツ産業・メディア産業に興味を持ち、デジタル技術が業界に及ぼす影響と現行著作権法の諸問題について積極的に取組んでいく学生		
授業方法	ディスカションや学生による発表を中心に実施していく。また、パワーポイントと様々な映像を駆使して講義を組立てる。さらに、企業訪問や展示イベントなどに参加して業界の実情に触れる。		
準備学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率とディスカッションへの積極的な参加姿勢及び課題に対する研究発表の内容を評価する。
教 科 書	特に指定せず。		
参 考 書	『デジタルコンテンツ白書』デジタルコンテンツ協会　『コンテンツ学』世界思想社、ほか、必要に応じて紹介する。		
オフィスアワー	講義や研究に関する質問や相談があれば、下記のアドレスにメールを送信すること。　必要に応じてメールか面談の上回答する。 e-mail：akiyama@dhw.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	デジタルの基礎知識①〝デジタルコピーはクローンの大量生産である！”　デジタルとは？　アナログと何が異なるのか
2	デジタルの基礎知識② 〝文字・音声・映像のデジタル化とは？”　デジタル技術と著作権　データの圧縮
3	デジタルコンテンツとは 〝デジタルコンテンツの特性は？”　錯誤・錯視-メディアリテラシーの重要性
4	映像デジタル化の意義 〝デジタルはアニメ業界の救世主か？” セルアニメから３ＤＣＧへ
5	映画産業の変遷と未来 〝映画の誕生からデジタルシネマまで”　デジタルは映画のビジネスモデルを変える。
6	放送のデジタル化（放送と通信の融合） 〝デジタル時代の放送法と通信法”　インターネットと放送の併合・ネットの統合
7	ブロードバンドとネット配信①音楽メディアの変遷　音楽業界の行くえは？　サクセスストーリーは描けるか
8	ブロードバンドとネット配信② 〝クラウド時代...流通革命でなにが？”　未来を築く５つのフォース
9	マスメディアとソーシャルメディア 〝デジタル時代のマーケッティング”　ＡＩＤＯＭＡ から ＡＩＳＡＳ へ！
10	電子書籍と著作権法　〝本の電子化で出版業界に何が起きているか？”単なる紙の本との置き換えではない大きなパワー
11	メディアの三層構造（コンテンツ・コンテナ・コンベア）〝製造、流通、消費工程でのデジタル化を考える”
12	著作権の保護技術 〝コピーコントロールとアクセスコントロール”　メディアの変遷と著作権保護：ＤＲＭ
13	デジタル化は何を齎したか？ 〝デジタル・ネットワーク時代に対応するために”　社会を変革する「ＩｏＴ」
14	研究発表会 “与えられた課題に対する研究結果をプレゼン形式で発表する。”
15	学外授業（体験学習） “企業訪問あるいは関連イベントへの参加”

シラバスID　：45596
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際ビジネスⅠ（外国知財法Ⅰ）	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際的に見て特異な知的財産制度を有する米国，一つの商業圏を形成し知的財産権における調和ができつつある欧州，各国が独自の知的財産制度を有するアジア諸国など，外国の知的財産法の法体系，行政・司法制度，知的財産法の周辺領域についての基本的知識に加えて，重要判例等を通じて実践的な知識の習得を図り，我が国企業の海外における知的財産戦略について考察する。		
到達目標	米国特許法の制度を制定法から理解し、コモンローを通じて司法では各規定の内容をどのように解釈しているか理解する。また、国際間での特許紛争の実情を理解し、対応手法について考える力を養う		
履修条件	特になし		
授業方法	講義を基本とするが、米大学にあわせたソクラテスメソッドのより、双方向授業も組み込む。		
準備学習	教科書にて予習し、授業に出席すること（判例を原文で読んで出席するのが好ましい）。 各講義で使用する米国判例を、West Law他を用いて事前に入手し、必ず原文で読んで授業にのぞむこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	授業内に試験を行う。合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価。
教科書	木村耕太郎『判例で読む米国特許法』[新版](商事法務 2008)		
参考書	Adelman et al "Cases and Materials on Patent Law "[Third Edition] (West Group 2009)		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授業内容
1	特許対象：ソフトウエア、生物関連発明 Gottschalk case/Diamond case SSB case/Bilski case
2	有用性：有用性の判断 Juicy Whip, Inc v. Orange Bang Brenner v. Manson
3	新規性①：Inherency／公然使用 Continental Can case/Egbert case Hall case/Cronyn case
4	新規性②：実験的使用／On sale Bar City of Elizabeth v. ANP Pfaff v. Wells　※AIA法の講義も行う
5	自明性：基本判例／組合わせ／化学物質の発明／副次考慮要 Graham case /KSR/US v Adams/Dillon
6	開示要件：実施可能性要件、記述要件、Best Mode In re Wright/VAS-Cath/Chemcast v. Arco
7	クレーム：クレームの形式及び記載方法 Catalina v. Coolsavings Atlantic Thermoplastics
8	出願手続：発明者／２重特許／出願の復活 Ethicon v USS/Eli Lilly v Barr Labs/FH v Toyota
9	侵害①：判断基本及び解釈方法 Phillips v. AWH
10	侵害②：判断主体（事実問題か？法律問題？） Markman v. Westview
11	侵害③：均等論／逆均等論 Graver Tank/ Warner-Jenkinson/Festo/ Corning
12	侵害④：間接侵害／故意侵害 HP Co v. B & L
13	抗弁：無効、不公正行為、ミスユース Kingsdown v. Hollister A.C.Aukerman v. R.L.Chaides
14	救済：差し止め、損害賠償 H.H.Robertsonv US Deck/Ebay/Panduit Rite-Hite/Seagate
15	米国特有の特許制度（RCEや再発行等）及び国際消尽 Jazz Photo v. US ITC

シラバスID　：46059
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際ビジネスⅠ（外国知財法Ⅰ）	担当者	三村　淳一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際的に見て特異な知的財産制度を有する米国，一つの商業圏を形成し知的財産権における調和ができつつある欧州，各国が独自の知的財産制度を有するアジア諸国など，外国の知的財産法の法体系，行政・司法制度，知的財産法の周辺領域についての基本的知識に加えて，重要判例等を通じて実践的な知識の習得を図り，我が国企業の海外における知的財産戦略について考察する。		
到達目標	米国特許法の制度を制定法から理解し、コモンローを通じて司法では各規定の内容をどのように解釈しているか理解する。また、国際間での特許紛争の実情を理解し、対応手法について考える力を養う。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義を基本とするが、米大学にあわせたソクラテスメソッドのより、双方向授業も組み込む。		
準備学習	教科書にて予習し、授業に出席すること（判例を原文で読んで出席するのが好ましい）。 各講義で使用する米国判例を、West Law他を用いて事前に入手し、必ず原文で読んで授業にのぞむこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	授業内に試験を行う。合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価。
教科書	木村耕太郎『判例で読む米国特許法』[新版](商事法務 2008)		
参考書	Adelman et al "Cases and Materials on Patent Law "[Third Edition] (West Group 2009)		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授業内容
1	特許対象：ソフトウエア、生物関連発明 Gottschalk case/Diamond case SSB case/Bilski case
2	有用性：有用性の判断 Juicy Whip, Inc v. Orange Bang Brenner v. Manson
3	新規性①：Inherency／公然使用 Continental Can case/Egbert case Hall case/Cronyn case
4	新規性②：実験的使用／On sale Bar City of Elizabeth v. ANP Pfaff v. Wells　※AIA法の講義も行う
5	自明性：基本判例／組合わせ／化学物質の発明／副次考慮要 Graham case /KSR/US v Adams/Dillon
6	開示要件：実施可能性要件、記述要件、Best Mode In re Wright/VAS-Cath/Chemcast v. Arco
7	クレーム：クレームの形式及び記載方法 Catalina v. Coolsavings Atlantic Thermoplastics
8	出願手続：発明者／２重特許／出願の復活 Ethicon v USS/Eli Lilly v Barr Labs/FH v Toyota
9	侵害①：判断基本及び解釈方法 Phillips v. AWH
10	侵害②：判断主体（事実問題か？法律問題？） Markman v. Westview
11	侵害③：均等論／逆均等論 Graver Tank/ Warner-Jenkinson/Festo/ Corning
12	侵害④：間接侵害／故意侵害 HP Co v. B & L
13	抗弁：無効、不公正行為、ミスユース Kingsdown v. Hollister A.C.Aukerman v. R.L.Chaides
14	救済：差し止め、損害賠償 H.H.Robertsonv US Deck/Ebay/Panduit Rite-Hite/Seagate
15	米国特有の特許制度（RCEや再発行等）及び国際消尽 Jazz Photo v. US ITC

シラバスID　：46057
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際ビジネスⅠ（外国知財法Ⅲ）	担当者	加藤　浩	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産制度は、かつて欧米を中心として発達してきたが、最近では、経済のグローバル化に伴い、中国・韓国を含むアジア・新興国においても、知的財産権の適切な保護が重視されるようになってきた。本稿では、中国・韓国を含むアジア・新興国における知的財産制度について講義し、今後の課題等について考察する。		
到達目標	中国・韓国を含むアジア・新興国における知的財産制度の経緯と現状について、基本的な知識を習得すると共に、重要な論点について十分な考察を行うことにより、アジア・新興国における実務に対応できる素養を習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	レジュメを配布して講義を行う。アジア・新興国における知的財産制度を巡る最新の話題・実例も適宜、教材とする。なお、必要に応じて、ディスカッションの時間も取り入れる予定。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加状況（出席等）と授業内試験により評価する。
教 科 書	特許庁「特許行政年次報告書（2015年度版）」（ホームページから入手可）		
参 考 書	ＪＥＴＲＯ「模倣品対策マニュアル」（ホームページから入手可）		
オフィスアワー	木曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産制度のグローバル化について
2	日中韓における知的財産制度の比較（１）
3	日中韓における知的財産制度の比較（２）
4	日中韓における知的財産制度の比較（３）
5	日中韓における知的財産制度の今後の課題
6	アジア・アセアンにおける知的財産制度の概要（１）
7	アジア・アセアンにおける知的財産制度の概要（２）
8	アジア・アセアンにおける知的財産制度の概要（３）
9	アジア・アセアンにおける知的財産制度の今後の課題
10	事例研究（演習）：ＷＩＰＯによる支援策
11	他の新興国における知的財産制度の概要（１）
12	他の新興国における知的財産制度の概要（２）
13	他の新興国における知的財産制度の概要（３）
14	他の新興国における知的財産制度の今後の課題
15	まとめ

シラバスID　：46245
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際ビジネスⅡ（知財英語・国際ビジネス）	担当者	三村　淳一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産に関わる国際的ビジネスでは、共通公用語である英語が多用される。そして、実務上のコミュニケーションツールとして、英語の重要性は高い。今日では、海外企業や海外弁護士との意思疎通及びビジネスは、ほとんど通訳を通さず、直接的に英語により行われる。また、米国で特許を取得するには英文で特許出願をしなければならない。本講義では、法律・契約・出願という幅広い分野で、知財英語を習得し、国際ビジネスの学習を目指す。		
到達目標	知財担当者として、（1）米国弁護士へのレター作成（出願依頼、訴訟代理依頼等）を行える（2）特許ライセンス交渉を英語を行える（3）英文特許ライセンス契約の審査が行える（3）米国特許の読み書きが行えるレベルになる。		
履修条件	国際ビジネスI（外国知財法）を履修済みであることが望ましい。		
授業方法	講義形式と演習形式の融合。授業内では、米国弁護士へのレター作成（出願依頼、訴訟代理依頼等）実務を行ったり、受講者をグループ分けを行い、英語による模擬特許交渉を行ったりする。		
準備学習	各トピックについて、事前に配布するレジメは必ず予習し、授業に出席すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価により行う。授業内で課題を与え、出席率を加味し、評価する。出席率が70%未満は不合格。
教 科 書	藤野仁三「知財担当者のための実務英文入門」 ※講義資料を事前配布するので上記教科書は必要に応じて購入すればよい。		
参 考 書	別途指示する。		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際ビジネスの現状と課題／知財財産の活用の主な流れ
2	米国知財分野で用いられる法律英語や英単語の意味の解説
3	特許出願：特許の構成、出願書類、クレームの種類：※どのような書類が何の目的で提出しているのか。
4	特許出願：英文特許の読み方（タイトル・背景技術・実施例・クレーム） ※英文特許を実際に読んでみる
5	特許出願：英文特許の書き方（タイトル・背景技術・実施例・クレーム） ※英文特許出願書類を実際に書いてみる
6	特許出願：中間処理実務及び弁護士への応答レター作成実務 ※実際のOffice Actionを読んでみる
7	ライセンス交渉：交渉の準備、交渉の進め方、交渉代理を依頼するレター作成
8	ライセンス交渉：リスクマネージメント方法 ※リスクを測るため、USPTOのWEBの利用法習得
9	ライセンス交渉：警告状の書き方、警告状への対応 ※実際に警告状及び応答を書く。
10	ライセンス交渉：英語による模擬交渉
11	契約：契約の種類（実施契約・職務発明の譲渡や一般的特許売買契約・NDA）
12	契約：実施契約の種類 ※英文のテキストを読んで、契約の種類を理解する
13	契約：ライセンス契約書の英文翻訳 ※実際のライセンスを用いて、規定内容を理解し、講義を通して企業での契約審査を体験する
14	訴訟：訴状の読み方 ※実際の訴状を題材に、どこに何が書かれているか理解する
15	訴訟：評決及び判決の読み方 ※実際の評決（Apple三星事件)や判決(Juicy事件)を読む

シラバスID　：45703
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際ビジネスⅢ（国際私法）	担当者	中村　進	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産に関する国際的な契約や不法行為といった国際的な私的法律関係から発生する問題の解決の際に適用される法を選択する法が国際私法である。国際私法の主法源は、「法の適用に関する通則法」である。知的財産関係の問題を通して、なぜ国際私法が必要とされ、どのような規定があり、どのように機能しているかといった国際私法の基本的な知識を得ることを目的とする。また同時に、知的財産関係の国際民事訴訟法上の問題についても学習する。		
到達目標	国際私法の基本的な知識と知的財産に関する諸問題の国際私法上の扱いに関する知識を、講義及び授業内演習を通じて獲得することを目標とする。		
履修条件	特に絶対的な履修条件とはしないが、民法、特許法・著作権法の基礎的な知識があることが望ましい。		
授業方法	講義の形式で授業を行う。しかし、少しでも分かり易い講義にするため、適宜、知的財産関係の判例等の資料を配布し、受講者との質疑応答を交えることもある。なお、六法は必ず持参すること。		
準備学習	毎回事前に予習し、質問等があれば整理しておくことが望ましい。特に授業内演習については、周到に準備を行っておくことが必要である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、受講態度、授業内演習、授業内テストなどにより、総合的に評価する。
教 科 書	基本的には配布資料に基づいて講義を行う。しかし、『国際関係私法入門～国際私法・国際民事訴訟法・国際取引法～』（第２版）松岡博編著（有斐閣）をサブ・テキストととして使用する。		
参 考 書	『国際知的財産法』木棚照一著（日本評論社）　『国際私法判例百選［新法対応補正版］』（別冊ジュリスト、有斐閣）		
オフィスアワー	金曜日５時限目に研究室（９号館２階：9026号）において行う。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：国際私法の必要性と知的財産
2	知的財産法における国際私法原則
3	国際私法総論(1)（法選択規則と知的財産）
4	国際私法総論(2)（準拠法の指定と外国法の適用）
5	国際私法総論(3)（公序・先決問題と知的財産）
6	国際私法各論(1)（自然人・法人）
7	国際私法各論(2)（法律行為）
8	国際私法各論(3)（物権・知的財産権）
9	国際私法各論(4)（契約と知的財産譲渡契約・ライセンス契約）
10	国際私法各論(5)（不法行為と知的財産権侵害）
11	国際私法各論(6)（知的財産権と並行輸入）
12	国際私法各論(7)（その他）
13	国際民事訴訟法(1)（知的財産紛争と国際裁判管轄）
14	国際民事訴訟法(2)（知的財産紛争と外国判決の承認・執行）
15	国際民事訴訟法(3)（知的財産紛争と国際商事仲裁）

シラバスID　：45578
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際ビジネスⅣ（国際取引法）	担当者	坂本　力也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産権の国際的なライセンス付与の実務は、外国法と国際的な法的枠組における知的財産権の保護範囲に関する知識を求める。世界全体を知財ビジネスを進めていく上でのひとつの大きなマーケットとしてとらえ、知的財産に対するアジア諸国、ＥＵ、アメリカ、日本の今後のアプローチについて考える。		
到達目標	国際ライセンス契約に定められる条項をとおして、知的財産権を国際的に保護できる範囲に関する基礎知識を身につけ、また、知的財産権侵害紛争を解決する手段としての訴訟とADRの法的争点について理解を深めることを目的とする。		
履修条件	英語の資料を予習してきたうえで検討するセッションもあるので、しっかりと予習の時間を取って講義にのぞめることが履修条件である。		
授業方法	受講生の人数にもよるが、可能な限りディスカッション形式で授業をすすめる。		
準備学習	配布資料を読み内容を理解して講義にのぞむことが求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	レポートまたは定期試験を実施し上述の到達目標を達成できたかどうかを評価する。
	平 常 評 価	30%	講義に積極的に参加したかを評価する。
教 科 書	講義中にプリントを配布する。		
参 考 書	講義中に適時紹介する。		
オフィスアワー	水曜日12:30-13:00（講義後にアポイントメントを取ること）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産ビジネス：国際的譲渡と直接投資
2	知的財産権の国際ライセンス契約（１）：ボイラープレート条項
3	知的財産権の国際ライセンス契約（２）：制限条項
4	知的財産権の国際的保護の枠組（１）：パリ条約；特許協力条約；WIPO; ヨーロッパ特許条約； マドリッド協定
5	知的財産権の国際的保護の枠組（２）：ドーハ開発ラウンド；ベルヌ条約；TRIPS協定
6	知的財産権の国際的保護の枠組（３）：TRIPS協定と公衆衛生に関する宣言
7	判例分析：Comite Interprofessionel du Vin de Champagne事件、その他
8	グレーマーケット問題と関連判例の流れ - 日本、米国、EUの比較
9	知的財産権侵害に対する法的救済 eBay Inc 事件、その他
10	知的財産権侵害訴訟の国際裁判管轄 - 日本、米国、EUの比較（１）
11	知的財産権侵害訴訟の国際裁判管轄 - 日本、米国、EUの比較（２）
12	知的財産権侵害訴訟の国際的証拠収集 - 日本、米国、EUの比較
13	知的財産権侵害訴訟の外国判決の承認と執行
14	知的財産権侵害とADR
15	まとめ・質疑応答

シラバスID　：47475
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	小川　宗一	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産法に関する諸問題についての研究指導を行う。受講生は、その指導の下に、自らの関心及び研究計画に基づき、知的財産法領域の論文を作成する。		
到達目標	知的財産に関わる問題に対する洞察力、論理的解析・思考力、解決策の提案力等を涵養するとともに、論理的な文章表現力を養成し、知的財産法領域の研究成果を論文にまとめる。		
履修条件	自らが選択した研究課題に関する調査や、討議、発表等を積極的に行う。		
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。初年次は、研究領域の調査を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。		
準備学習	研究発表や討議予定のテーマに関して、事前に学習をし問題意識を持つ。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加意欲（出席率70%未満者は不合格とする）、中間報告、最終報告、論文作成への取組み等から、総合評価を行う。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。		
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）　so-ogawa@law.nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問・相談について】弁理士試験対策		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：46352
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	加藤　暁子	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産関連条約体制についての研究指導を行う。知的財産権に関する何らかの具体的な問題について、条約と各国の法制度の間の相互の関係や作用に着目して研究テーマを設定し、問題状況について新たな見解を提示する論考を示すことが求められる。		
到達目標	1年次において基礎的な知識を習得しながら論文テーマを定めて構成を検討し、2年次で論文の完成を目指す。		
履修条件	論文執筆に必要となる科目を積極的に履修すること。		
授業方法	履修者の状況を見ながら、ゼミナール形式及び／又は個別指導により行う。1年次は研究テーマ設定に向けた調査の進捗について研究発表を基本に指導し、2年次に論文作成過程を指導する。		
準備学習	自身やゼミナール参加者に対して与えられた課題や発表テーマに関して事前に学び、問題意識をもって臨むこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加態度、論文作成過程、完成論文等から総合的に評価する。
教 科 書	特になし		
参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。		
オフィスアワー	水曜　15時～16時　研究室にて。 メールでも質問等受け付ける。kato.akiko@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築(問題点の整理と対応策)
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導(データ解析、論点整理の指導など)
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導(論理構成と考察の指導など)
第21～30回	ケーススタディ (事例・判例・学説等の研究と討議)	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：45549
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	加藤　浩	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産権法に関する諸問題についての研究指導を行う。受講生は、その指導の下に、自ら設定した研究テーマ、研究計画に基づいて、知的財産法領域の論文を作成する。		
到達目標	自ら設定した研究テーマ、研究計画に基づいて、知的財産法領域の論文を作成する過程で、知的財産法における法的諸問題への分析能力を養い、問題を解決するための深い洞察力と幅広い視野を養うことを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。初年次は、研究領域の調査を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。		
オフィスアワー	木曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導(データ解析、論点整理の指導など)
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：46201
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	金井　重彦	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	自ら研究できるよう、法研究、殊に知的財産法及びその周辺法の学問の研究の方法とまとめ方、実践から学んだ知識を体系化する方法を学習させ、論文にまとめるところまで指導する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	各人の研究テーマに応じて質疑し、また対教師間だけでなく院生相互の建設的批判を求め各人の論文作成を援助し、よりよい論文の完成に導く。初年次は研究領域の調査研究を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	なし。		
参 考 書	各人のテーマに応じて文献の調査方法を提示する。		
オフィスアワー	kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：46412
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	金澤　良弘	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産法制度、知的財産の創造と活用などに係わる諸問題についての研究を指導する。受講生は、その指導の下に、テーマの探索、設定を行ない、立案した研究計画に基づいて、情報収集、調査を進め、知的財産研究の論文を作成する。研究テーマの範囲は特に限定されることはなく、これまでに知財法制度が関わる実務的問題、企業の知財戦略と事業戦略、技術進化と知財、知財人材教育などがある。		
到達目標	知的財産に関わる事象や問題について、情報を収集し、それを論理的に解析して、問題の本質を洞察し、解決策あるいは新たな問題を提起できる能力を涵養する。		
履修条件	修了に必要な履修科目の履修を本研究指導と並行して進めること。		
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。受講生は、初年次はテーマ設定のために研究領域の調査研究を中心に行い、二年次に論文の作成を行うものとし、それらの過程を指導する。		
準備学習	受講生は自ら知財に関わる問題意識を持つべく、日常から情報の収集と調査に努めることならびに得た知見を基に発表の準備を行うこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	作成した論文の内容により評価する。合格/不合格の判定は絶対評価により行い、(S)、(A)、(B)、(C)は、5：25：40：30を目安とする相対評価による。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。		
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：45707
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	菅野　政孝	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産法に関する諸課題について研究指導を行う。履修生は知的財産権関連法、特にこの中でもＩＣＴと深い関わりを持つ特許法や著作権法等について、法律と技術，及びビジネスがクロスする領域に関連して抽出した課題・研究テーマに基づき、指導の下に論文を作成することを目的とする。		
到達目標	最終的に修士論文を完成させることが第一であるが、出来れば専門学会での発表、論文発表が行えるレベルとなることが望ましい。		
履修条件	ＩＣＴに関わる知的財産権の法律及び知財ビジネスに興味があること		
授業方法	個別指導、ゼミナール形式により実施する。初年次は、研究領域の調査研究を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に行う。		
準備学習	毎回，それまでの1週間の研究進捗状況，その週に見つけた課題・問題点，具体的な研究内容を進捗状況兼研究経過報告書として取りまとめること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	選んだテーマについての知識量の程度、及び研究を進めるにあたっての方法論の獲得度合及び，毎週の本授業内での報告・発表内容等を総合的に判断して評価する.
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要な都度使用。		
オフィスアワー	時間帯：水曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業、就職活動支援、その他諸事可 記事　：メールでの相談可（suganom@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構成（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終構成・論文完成

シラバスID　：45417
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	土肥　一史	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	学生の募集は行わない。		
到達目標	２年次においては、論文を書きあげることをそれぞれ目標とする。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	個別指導による。二年次に、論文作成に向けた指導を行う。		
準備学習	格別に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	％	授業参加の態度、中間発表や最終発表等の内容、論文作成への取組み等から、総合評価を行う。
	平 常 評 価	１００％	90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5%、25%、40%、30%を目安とする相対評価により行う。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。		
オフィスアワー	毎週金曜日１８時から１８時半。なお、これ以外の時間で希望される方はメールで調整いただければ可能な範囲で面談可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：45396
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	藤田　晶子	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産法の中で受講生各自が研究論文テーマを絞っていくには，確実に基礎知識を習得することと，幅広い興味を持って研究を積み重ねていくことが肝要である。論文テーマの選び方，研究の進め方の確認をすることを目的とする。		
到達目標	各自の研究テーマの選択と修士論文の完成を目標とする。		
履修条件	知的財産法は，民事法における先端科目としての性質上，基本の民法・民事訴訟法の基礎知識がベースとなることに留意すること。		
授業方法	受講生各自に研究報告を行ってもらい，それをベースにしたディスカッションを通して研究の軌道修正や研究方法の確認を行う。		
準備学習	各自の研究報告の準備をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	各自の研究報告の内容と進行状況を評価する。
教 科 書	各自の研究報告資料を摘示すること。		
参 考 書	各自の研究報告資料を摘示すること。		
オフィスアワー	火曜日12:20pm～13:20pm 事前にメールで予約を取ること。e-mail：akf@alo.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	各自の研究報告とディスカッション	第31～34回	各自の研究報告とディスカッション
第2～4回	各自の研究報告とディスカッション	第35～41回	各自の研究報告とディスカッション
第5～12回	各自の研究報告とディスカッション	第42～45回	各自の研究報告とディスカッション
第13～20回	各自の研究報告とディスカッション	第46～54回	各自の研究報告とディスカッション
第21～30回	各自の研究報告とディスカッション	第55～58回	各自の研究報告とディスカッション
		第59～60回	各自の研究報告とディスカッション

シラバスID　：47172
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	光田　賢	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産法制度、知的財産の創造と活用などに係わる諸問題についての研究を指導する。受講生は、その指導の下に、テーマの探索、設定を行ない、立案した研究計画に基づいて、情報収集、調査を進め、知的財産研究の論文を作成する。研究テーマの範囲は特に限定されることはなく、これまでに知財法制度が関わる実務的問題、企業の知財戦略と事業戦略、技術進化と知財、知財人材教育などがある。		
到達目標	知的財産に関わる事象や問題について、情報を収集し、それを論理的に解析して、問題の本質を洞察し、解決策あるいは新たな問題を提起できる能力を涵養する。		
履修条件	修了に必要な履修科目の履修を本研究指導と並行して進めること。		
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。受講生は、初年次はテーマ設定のために研究領域の調査研究を中心に行い、二年次に論文の作成を行うものとし、それらの過程を指導する。		
準備学習	受講生は自ら知財に関わる問題意識を持つべく、日常から情報の収集と調査に努めることならびに得た知見を基に発表の準備を行うこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	作成した論文の内容により評価する。合格/不合格の判定は絶対評価により行い、(S)、(A)、(B)、(C)は、5：25：40：30を目安とする相対評価による。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。		
オフィスアワー	原則として毎週木曜日５限 電子メールによる質問・相談は可（必ず自分の氏名・学籍番号を記すこと。匿名者には回答致しかねます）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：45471
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	三村　淳一	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産法に関する諸問題についての研究指導を行う。受講生は、その指導の下に、自らの関心及び研究計画に基づき、知的財産法領域の論文を作成する。		
到達目標	知的財産に関わる問題に対する洞察力、論理的解析・思考力、解決策の提案力等を涵養するとともに、論理的な文章表現力を養成し、知的財産法領域の研究成果を論文にまとめる。		
履修条件	自らが選択した研究課題に関する調査や、討議、発表等を積極的に行う。		
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。初年次は、研究領域の調査を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。		
準備学習	研究発表や討議予定のテーマに関して、事前に学習をし問題意識を持つ。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加意欲（出席率70%未満者は不合格とする）、中間報告、最終報告、論文作成への取組み等から、総合評価を行う。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容	区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション	16	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
2		17	
3		18	
4	研究の基本	19	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
5		20	
6		21	
7	研究領域の現状調査と問題発掘	22	
8		23	中間報告
9		24	
10	研究領域の探索調査・データ収集	25	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
11		26	
12		27	最終報告
13	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	28	
14		29	最終校正・論文完成
15		30	

シラバスID　：48123
帳票種別　：2【大学院向け 区分数30(期間あり)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	若林　広二	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	経営戦略、知財戦略、経営管理、知財管理上の諸問題を構造化し、学術論文として説得力を持った形にまとめあげるスキルの修得を目指す。具体的には、実務経験等に基づく研究テーマ設定と、学術的論理展開・研究手順の融合という、どのような職務環境においても有用で普遍性の高い構造化能力の養成を目標とする。研究の出発点として、現場体験等に基づいた各人の問題意識を特に重視する。		
到達目標	現実の中の問題を構造化し、学術性を持って結論を導き出すことができるようになること。		
履修条件	特になし。		
授業方法	個別面談により、課題に対する対応を毎回レビューする。		
準備学習	個別課題への取り組み。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	研究への取り組み状況（プロセス）と修士論文の品質（成果）
教 科 書	藤本隆宏・高橋伸夫・新宅純二郎・阿部誠・粕谷誠『リサーチ・マインド 経営学研究法』有斐閣2005年		
参 考 書	木下是雄『理科系の作文技術』中央公論新社1981年、新堀聰『評価される博士・修士・卒業論文の書き方・考え方』同文舘出版2002年、片岡信之他『経営・商学系大学院生のための論文作成ガイドブック（改訂版）』文眞堂2010年		
オフィスアワー	（前期）水曜　16：20～17：10、木曜　18：00～19：00、金曜　18：30～19：30 （後期）水曜　20：00～21：00、木曜　15：00～17：00、金曜　18：30～19：30 （事前メール）wakabayashi.koji@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	調査対象の選択、データ収集と統計手法等を用いた分析
第2～4回	研究（論理展開）の基本と問題意識に基づく仮説の設定	第35～41回	分析結果と結論の導出。論文作成指導（序論～調査・分析結果）
第5～12回	研究領域の既存関連研究レビュー	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の既存関連研究レビューの継続	第46～54回	論文作成指導（～結論）
第21～30回	既存関連研究のレビューを通して、仮説検証に最も適した調査分析方法の選択と仮説の操作化	第55～58回	最終報告
		第59～60回	論文校正・完成

シラバスID　：45632
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産特論Ⅰ	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，米国での考え方と比較し、論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し，両法のさらなる理解を深め，今後の制度のあり方についても考察する。		
到達目標	日米の特許制度の比較により、制度自体が異なるのか、制度は同じであるが取り扱いが相違するのか、取り扱いも同一なのかを、制定法及び判例を通じて理解する。また、英文判例を読んで争点及び判断手法を理解できるようになる。		
履修条件	知的財産法基礎Ⅰ（特許・実用新案法）及び　国際ビジネスⅠ（外国知財法I）を履修済みまたは履修中にあることが望ましい。		
授業方法	講義を基本とする。		
準備学習	講義の該当内容を教科書で予習すること。各講義で使用する日米判例を、レキサスやWest Law他を用いて事前に入手し、可能な限り原文を読んで授業にのぞむこと。２～３回は学習内容を発表してもらう。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	授業内で試験予定。合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
教科書	木村耕太郎『判例で読む米国特許法』[新版](商事法務 2008)、 増井和夫・田村善之『特許判例ガイド[第４版]』(有斐閣 2012)		
参考書	必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授業内容
1	特許対象の日米比較(1)：ソフト＆ビジネス方法 一太郎事件 v. Gottschalk 電柱広告事件 v Bilski
2	特許対象の日米比較(2)：有用性（医療特許） 光学的再生可能方法事件　v. Pallin
3	特許要件(1)：先願主義ｖ先発明主義の比較 数値制御通電加工装置事件 v. Scott case
4	特許要件(2)：新規性に関する日米比較 電子部品処理用器材事件 v Continental Can case
5	特許要件(3)：進歩性及び自明性に関する日米比較 コーティング装置 v.KSR case 電気こたつ事件 v Hybrid case
6	特許要件(4)：開示要件に関する日米比較 収納BOX事件 v. Vas-Cath case
7	公序良俗に関する日米比較 ビンゴゲーム事件 v. Chicago Patent Corp case
8	クレームの記載方法等に関する日米比較(1):形式及び解釈 ブレーキシュー事件 v. Catalina Marketing
9	クレームの記載等に関する日米比較(2)：P by P/ M+F claim 協和発酵 v. A.T. 他
10	侵害(1)：均等論の適用要件の日米比較 ボールスプライン事件 v.Warner-Jenkinson case
11	侵害(2)：侵害判断の手法の日米比較（内部証拠 or 外部証拠） 風量調整方法事件 v. Phillips case
12	抗弁（１）：無効手法の日米比較 地図データ作成方法事件 v. Sony Electronics case
13	抗弁（２）：ミスユースの日米比較 ポットカッター事件 v. Morton Salt case
14	後発医薬品問題の日米比較 グアニジノ安息香酸誘導体III上告審事件 v. Intermedics case
15	特許後の手続の日米比較(行政での有効性の争い) クロム酸鉛顔料 v In re Recreative Tech

シラバスID　：46054
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産特論Ⅰ	担当者	三村　淳一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，米国での考え方と比較し、論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し，両法のさらなる理解を深め，今後の制度のあり方についても考察する。		
到達目標	日米の特許制度の比較により、制度自体が異なるのか、制度は同じであるが取り扱いが相違するのか、取り扱いも同一なのかを、制定法及び判例を通じて理解する。また、英文判例を読んで争点及び判断手法を理解できるようになる。		
履修条件	知的財産法基礎Ⅰ　(特許・実用新案法) 及び　国際ビジネスⅠ　(外国知財法I) を履修済みまたは履修中にあることが望ましい。		
授業方法	講義を基本とする。		
準備学習	講義の該当内容を教科書で予習すること。各講義で使用する日米判例を、レキサスやWest Law他を用いて事前に入手し、可能な限り原文を読んで授業にのぞむこと。２～３回は学習内容を発表してもらう。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業内で試験予定。合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
教 科 書	木村耕太郎『判例で読む米国特許法』[新版](商事法務 2008)、 増井和夫・田村善之『特許判例ガイド[第４版]』(有斐閣 2012)		
参 考 書	必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	特許対象の日米比較(1)：ソフト＆ビジネス方法 一太郎事件 v. Gottschalk 電柱広告事件 v Bilski
2	特許対象の日米比較(2)：有用性（医療特許） 光学的再生可能方法事件　v. Pallin
3	特許要件(1)：先願主義ｖ先発明主義の比較 数値制御通電加工装置事件 v. Scott case
4	特許要件(2)：新規性に関する日米比較 電子部品処理用器材事件 v Continental Can case
5	特許要件(3)：進歩性及び自明性に関する日米比較 コーティング装置 v.KSR case 電気こたつ事件 v Hybrid case
6	特許要件(4)：開示要件に関する日米比較 収納BOX事件 v. Vas-Cath case
7	公序良俗に関する日米比較 ビンゴゲーム事件 v. Chicago Patent Corp case
8	クレームの記載方法等に関する日米比較(1):形式及び解釈 ブレーキシュー事件 v. Catalina Marketing
9	クレームの記載等に関する日米比較(2)：P by P/ M+F claim 協和発酵 v. A.T. 他
10	侵害(1)：均等論の適用要件の日米比較 ボールスプライン事件 v.Warner-Jenkinson case
11	侵害(2)：侵害判断の手法の日米比較（内部証拠 or 外部証拠) 風量調整方法事件 v. Phillips case
12	抗弁（１）：無効手法の日米比較 地図データ作成方法事件 v. Sony Electronics case
13	抗弁（２）：ミスユースの日米比較 ポットカッター事件 v. Morton Salt case
14	後発医薬品問題の日米比較 グアニジノ安息香酸誘導体III上告審事件 v. Intermedics case
15	特許後の手続の日米比較(行政での有効性の争い) クロム酸鉛顔料 v In re Recreative Tech

シラバスID　：46055
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産特論Ⅱ	担当者	若林　広二	期間	前期及び後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知財コンサルタントや経営コンサルタントとして企業を支援したり、プランナーやプロデューサーとして企業で働くことを目指す人のために、コンサルティングプロジェクトをファシリテートするための実践的スキルの修得を狙う。知的財産戦略Ⅱ（知財経営戦略）で取り上げた主要理論の理解を前提に、それらを当事者の立場で展開することにより、各種戦略策定の現場を擬似体験する。		
到達目標	コンサルタント、プランナー、プロデューサーとして、創発的アプローチによるコンサルティングプロジェクトを、適切に企画・推進できるようになること		
履修条件	知的財産戦略Ⅱ（知財経営戦略）の履修。		
授業方法	事前課題、クラス討議、プレゼンテーションで構成。		
準備学習	指定資料の熟読・ケースの分析。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	クラス討議25%、事前課題35%、中間レポート15%、期末レポート25% （注）成績評価方法は、状況に応じて変更されることがあります。
教 科 書	ILO&クーバー,M.（水谷榮二監訳）『経営コンサルティング（第４版）』生産性出版2004年		
参 考 書	若林広二『道具としての「事業定義」』中央経済社2012年、神川貴実彦『コンサルティングの基本』日本実業出版社2008年、太田一樹・福田尚好『コンサルティングの基礎』同友館2013年		
オフィスアワー	（前期）水曜　16：20～17：10、木曜　18：00～19：00、金曜　18：30～19：30 （後期）水曜　20：00～21：00、木曜　15：00～17：00、金曜　18：30～19：30 （事前メール）wakabayashi.koji@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	コンサルティング業界と組織
3	コンサルティング業務
4	事業ドメインコンサルティング１（概要）
5	事業ドメインコンサルティング２（演習１）
6	事業ドメインコンサルティング３（演習２）
7	事業ドメインコンサルティング４（演習３）
8	バランス・スコアカードコンサルティング１（概要）
9	バランス・スコアカードコンサルティング２（演習１）
10	バランス・スコアカードコンサルティング３（演習２）
11	バランス・スコアカードコンサルティング４（演習３）
12	個別コンサルティング１ （中間レポート提出）
13	個別コンサルティング２
14	個別コンサルティング３
15	まとめ （期末レポート提出）

シラバスID　：46045
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産特論Ⅲ	担当者	金井　重彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	エンターテイメント産業は知的財産権ビジネスの中で重要な地位を占める。本講義ではエンターテイメントビジネスを法的側面から、各分野ごとに検討していく。		
到達目標	エンターテイメント法の概略を学ぶ。		
履修条件	特になし		
授業方法	授業は、参考文献を示し、そのビジネスの法的構造を説明し、その後、受講生に、各テーマについて発表させ、討議する方式とする。		
準備学習	院生には、事前の十分な予習を求め、それを前提として進行する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	平常点３０点及びレポート試験（Ａ４版５枚以上２０枚以下ワープロ原稿１４ポイントフォントで）７０点で評価を行う。平常点は授業への参加度（質疑応答、発表）により評価する。
教 科 書	特に指定しない		
参 考 書	道垣内・森下「エンタテインメント方への招待（ミネルヴァ書房）金井・龍村編エンタテインメント法」学陽書房 加藤ほか著　エンタテイメントビジネスの法律実務（日経）		
オフィスアワー	kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	エンターテイメント法とはどのようなものか エンターテイメントビジネスを鳥瞰する講義を行い導入とする。
2	エンターテイメント業界と法 エンターテイメント業界にまつわる法律について講義する。
3	音楽産業の仕組みの概観の法的把握 音楽産業の主要なプレイヤーの紹介。
4	音楽コンテンツの制作の仕組み 音楽コンテンツの制作の流れを検討する。
5	音楽出版ビジネスとその契約 楽出版の仕組みと、そこで用いられる契約書の説明と模擬起案。
6	音楽著作権の集中管理 音楽著作権の集中管理の仕組みの法的構造。
7	映画・ビデオビジネスの概観 映画の製作と流通。
8	映画の制作過程と契約 映画製作過程とそこで必要となる各種契約。
9	映画の流通と公開 映画の著作物の利用券、映画の配給、映画の2次利用。
10	アニメーション映画の概況 アニメーション映画の制作のプレイヤーと仕組みの概観。
11	アニメーション映画の権利処理 アニメーション映画製作の際に発生する各種権利とその処理。
12	漫画
13	漫画の著作権 漫画をめぐる著作権法上の問題点。
14	漫画著作物の裁判例検討 裁判例の検討。
15	漫画の流通に伴う諸問題 漫画流通市場における最近の問題点。

シラバスID　：47476
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産特論Ⅲ	担当者	金井　重彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	エンターテイメント法の内ゲームソフト以下を法的側面から把握する。		
到達目標	エンターテイメント法の概略を学ぶ		
履修条件	特になし		
授業方法	受講者に課題を提供して、発表してもらい公表、討議する。		
準備学習	院生には、事前の十分な予習を求め、それを前提として進行する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	平常点３０点及びレポート試験（Ａ４版５枚以上２０枚以下ワープロ原稿１４ポイントフォントで）７０点で評価を行う。平常点は授業への参加度（質疑応答、発表）により評価する。
教 科 書	全体としては特に指定しない。各回ごとに文献を指示する。		
参 考 書	道垣内・森下「エンタテインメント方への招待（ミネルヴァ書房）金井・龍村編「エンタテインメント法」学陽書房 加藤ほか著「エンタテイメントビジネスの法律実務」（日経）		
オフィスアワー	kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ゲームソフトの法的保護 ゲームソフトはどのような方によって保護されるか。
2	ゲームソフトをめぐる裁判例の検討（１） ゲームソフトの法的保護に関する初期の裁判例の検討。
3	ゲームソフトをめぐる裁判例の検討（２） ゲームソフトのキャラクターの法的保護。
4	ゲームソフトをめぐる裁判例の検討（３） 音楽コンゲームソフトの同一性保持権侵害の判例の検討。
5	ゲームソフトをめぐる裁判例の検討（４） ゲームソフトの著作権の判断基準。
6	ゲームソフトの製作 ゲームソフト制作の過程の検討。
7	ゲームソフト制作過程で必要な契約　　ゲームソフト制作過程で必要となる各種契約とその内容の検討。
8	ゲームソフトの流通過程の法律問題 中古ゲームソフトの販売をめぐる判例の検討。
9	オンラインゲームについて オンラインゲームを法的にとらえる。
10	演劇の法律 演劇を法的にとらえる。
11	グラフィックアートの法律（１） グラフィックアートの著作物性、だれが著作権者となるのか。
12	グラフィックアートの法律（２） 被写体との関係においての法律問題・裁判例を検討。
13	いわゆるぱびりしてぃーの権利とエンターテインメント法 漫画をめぐる著作権法上の問題点。
14	スポーツと法 プロ・アマスポーツと法
15	スポーツにまつわるビジネスと法 プロスポーツをめぐるビジネスの方と問題点

シラバスID　：48121
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】